
矢板市公共施設白書

平成 28 年 8 月

矢板市

目次

はじめに	1
公共施設白書について	1
第1章 矢板市の概要	2
1 市の概況.....	2
2 本市の地区区分と人口重心	3
3 人口動向.....	4
4 財政状況.....	8
第2章 公共施設の状況	20
1 対象施設の類型分類.....	20
2 公共施設の整備状況.....	21
3 地区別の整備状況.....	24
4 公共施設のストック状況	26
5 公共施設のコスト状況.....	30
第3章 公共施設の更新費用推計	39
1 公共施設の将来の更新費用試算の前提	39
2 公共施設の将来の更新費用試算結果	42
第4章 公共施設類型分類別の分析	44
1 集会施設の状況.....	49
2 文化施設の状況.....	54
3 図書館の状況	58
4 博物館等の状況.....	61
5 スポーツ施設の状況.....	65
6 レクリエーション施設・観光施設の状況	72
7 産業系施設の状況.....	75
8 学校の状況.....	80
9 その他教育施設の状況.....	88
10 幼保・こども園の状況	92

1 1 幼児・児童施設の状況	96
1 2 社会福祉施設の状況	100
1 3 庁舎等の状況	106
1 4 消防施設の状況	110
1 5 その他行政系施設の状況	115
1 6 公営住宅の状況	118
1 7 公園の状況	122
1 8 その他施設の状況	125
第5章 公共施設地区別の分析	130
1 公共施設類型分類による地区別の施設配置状況	130
2 公共施設地区別の分析	131
(1) 矢板地区の分析	131
(2) 泉地区の分析	136
(3) 片岡地区の分析	139
第6章 公共施設の課題と今後のあり方	143
1 公共施設の課題	143
2 矢板市の今後の取り組み	144

はじめに

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、平成26年4月に、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。地方公共団体も、その必要性を十分認識しており、喫緊の課題と捉えております。

矢板市は、昭和33年11月1日に、全国で530番目、栃木県下では11番目の市として誕生しました。市誕生以来、他の自治体と合併することなく、平成20年には市政施行50周年を迎えました。これまで市民の皆様とともに、豊かな自然と長い歴史・文化を大切にしながらまちづくりを進め、塩谷郡の拠点都市として発展してきました。その発展の過程において、これまでインフラ施設を含む多くの公共施設等を整備してきました。しかし、今後、人口減少時代に入り、また少子高齢化が進んでいく状況においては、人口規模や利用者数に応じた適正水準での施設保有や、施設の老朽化への対応が重要な課題となっております。

こうした状況を受け、本市では「第2次21世紀矢板市総合計画」を策定し、地球環境への負荷軽減や自然災害への対策強化など、まちづくりに対するあらたな課題に対応しながら、市勢の持続的発展を図るための指針としました。さらに、「矢板市橋梁長寿命化修繕計画」といったインフラの維持に関する計画を策定し、公共施設等の持続的な利用を可能にするための取組を進めてまいりました。

しかしながら、今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化など、本市の公共施設等を取り巻く環境は、ますます厳しくなっていくことが想定されます。

このような現状を踏まえ、本市では、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「矢板市公共施設白書」を作成いたしました。

今後、本白書を活用し、適正な施設配置や公共施設の長寿命化を含めた保全管理、既存施設の利活用やリノベーションなど、将来を見据えた公共施設のあり方について、その方針や計画を策定し、公共施設の適正管理や有効活用に努めてまいります。

平成28年8月

矢板市長 齋藤 淳一郎

公共施設白書について

1) 白書作成の目的

本白書は、用途別・地区別の保有状況、将来必要となる施設等の更新費用や個別施設の利用度・維持管理経費などを明らかにすることを通して、市民との間で公共施設等に関する問題意識を共有し、今後の施設等のあり方の検討を行うための基礎資料として活用するものです。

また、施設の機能・運営状況・代替施設の有無及び将来の人口動態なども踏まえて、全体的な視点の中で統廃合も含めた適正配置や、より計画的な保全並びに施設等の有効活用を図ることに活用していきます。

国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請していますが、その策定に役立てます。

2) 白書で対象とする公共施設

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本白書において対象とする施設は、道路・橋梁・上下水道施設などの公共インフラを除く、公共建築物の全ての施設を対象としています。

なお、上水道など¹の公営企業会計等に属する公共建築物は除きます。

3) その他

①端数処理について

本白書で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

②調査時点について

本白書に掲載する数値は、平成 27 年 3 月 31 日時点あるいは平成 26 年度 1 年間を基本としています。それ以外の情報を利用する場合は、注記しています。

③%（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位までを表記しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

¹ 下水道については平成 32 年度に公営企業会計に移行します。

第1章 矢板市の概要

1 市の概況

昭和33年11月1日に、全国530番目、栃木県下では、11番目の市として矢板市は誕生しました。その後、他の団体と合併することなく今日に至っています。

本市は、栃木県の北部に位置し、北は那須塩原市、西は塩谷町、南はさくら市、東は大田原市と隣接しています。市の面積の半分が山林と水田で占められており、市の北部には、歌人・謝野晶子がいくつもの歌に詠んだ高原山がそびえ、市民の心の原風景となっています。また、箒川、宮川、内川などの河川が北から南へ流れています。北部山岳・森林地帯は全国名水百選にも選ばれた尚仁沢湧水の水源地となっており、水源の森百選に選定されている栃木県民の森、八方自然休養林、八方ヶ原など豊かな自然の宝庫です。

中部は南北に小高い丘が連なる塩那丘陵の尾根に挟まれた宮川、中川、内川が流れる平地があり水田地帯が広がっています。南部は関東平野の北端ともいえる平地と小河川に刻まれた小高い丘の丘陵地からなり塩谷町から流れてくる荒川に接しています。また中央部から丘陵をひとつ隔てた西部には箒川、江川流域に那須野が原に連なる平地が広がり水田地帯となっています。

2 本市の地区区分と人口重心

図 1-1 本市の地図および地区区分、人口重心²

本白書では、矢板地区、泉地区、片岡地区の3つの地区に区分して、施設等の整理を行います。平成22年度国勢調査人口により算定された本市の人口重心は、矢板地区の東小学校付近にあります。

² 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地区の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

3 人口動向

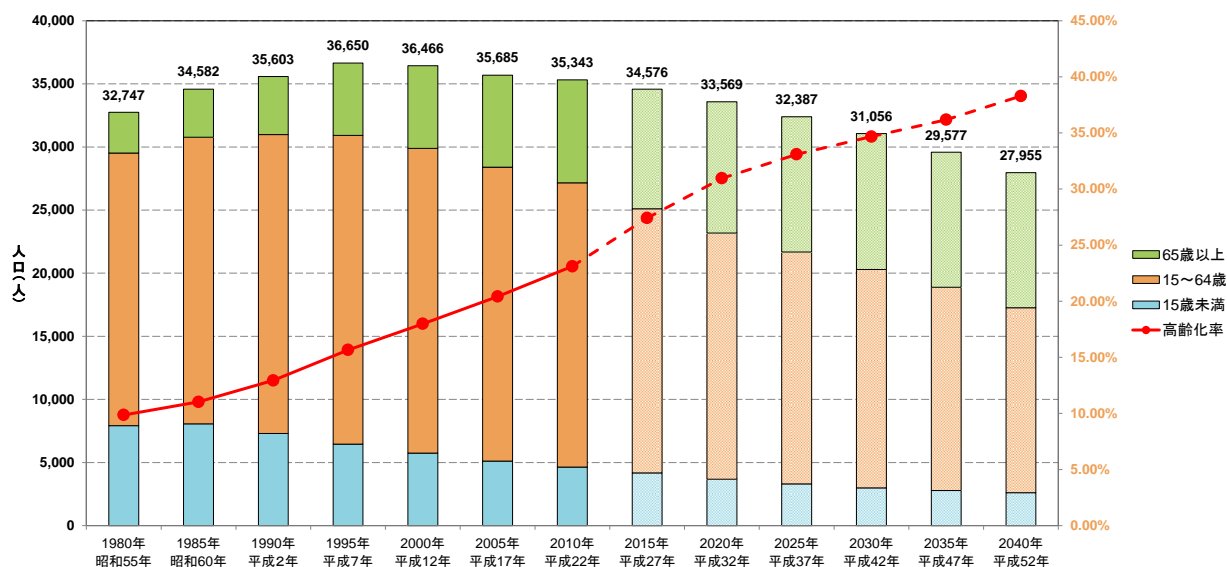
(1) 矢板市全体の人口の推移と推計

本市の人口は平成7年の36,650人をピークに減少の一途を辿っており、平成22年には35,343人となっております。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しております。この人口の減少傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、平成52年の人口は27,955人と平成22年に比べて7,000人余り減少するとされています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、15歳未満人口（年少人口）は、昭和55年に人口の24.2%を占めていましたが、平成22年には13.1%に減少しています。65歳以上人口（老年人口）は、昭和55年に人口の9.9%を占めていましたが、平成22年には23.1%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成52年には人口構成割合では15歳未満人口（年少人口）は9.3%、65歳以上人口（老年人口）は38.3%になると推計されています。全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることがわかります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっております。

図 1-2-1 本市全体の人口推移



※本頁は、国勢調査³に基づく人口を用いています。他頁で用いている住民基本台帳⁴を用いた人口とは異なるため、本頁と他頁の人口の合計値は一致しません。

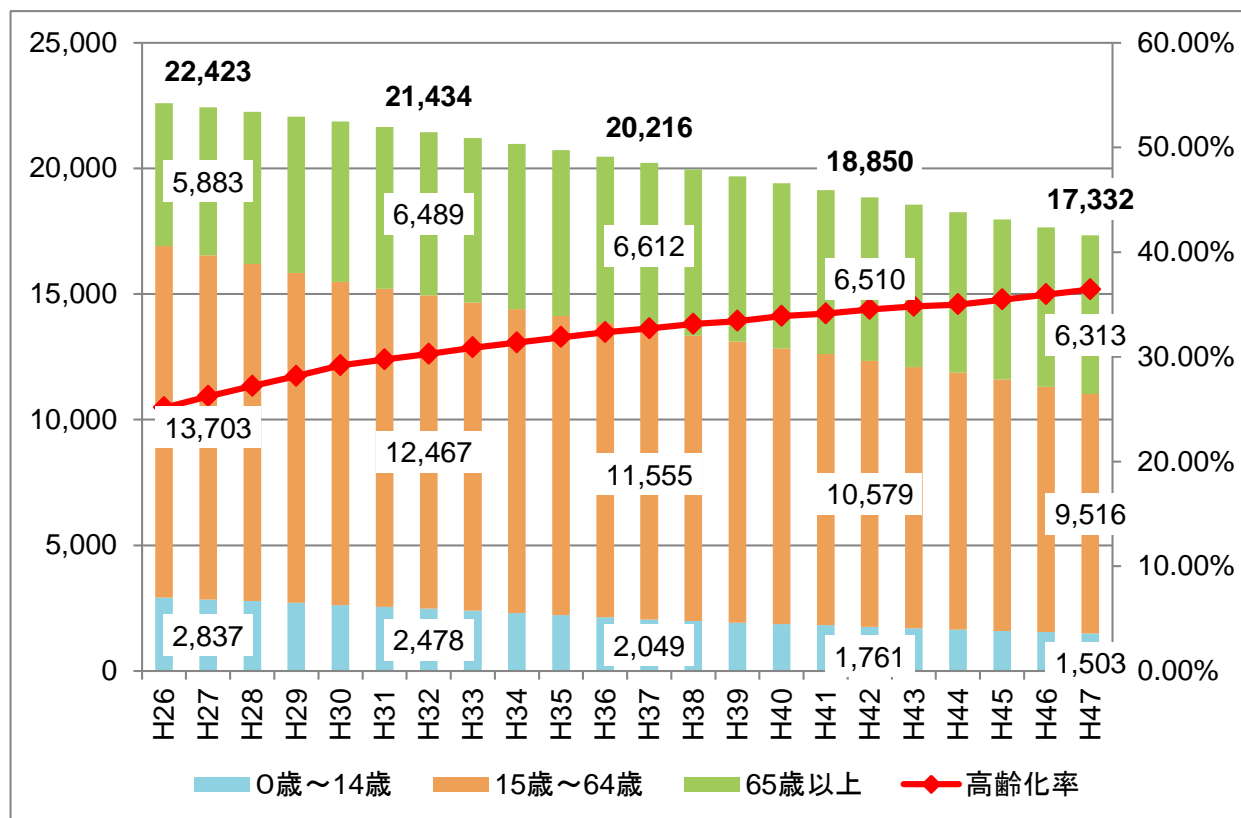
³ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁴ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

(2) 地区別の人口推計

① 矢板地区

図 1-2-2 矢板地区の人口推計



矢板地区の人口は22,423人(平成27年(2015年)現在)と全市の65.9%を占めており、市内で最も人口が多い地区です。平成47年(2035年)には17,332人まで人口自体は減少し、全市に占める割合は62.8%となることが見込まれます。矢板地区は本市の中心地ということもあって、人口自体は減少しますが、将来的にも矢板地区は最も人口が多い地区で住民集中が予想されます。

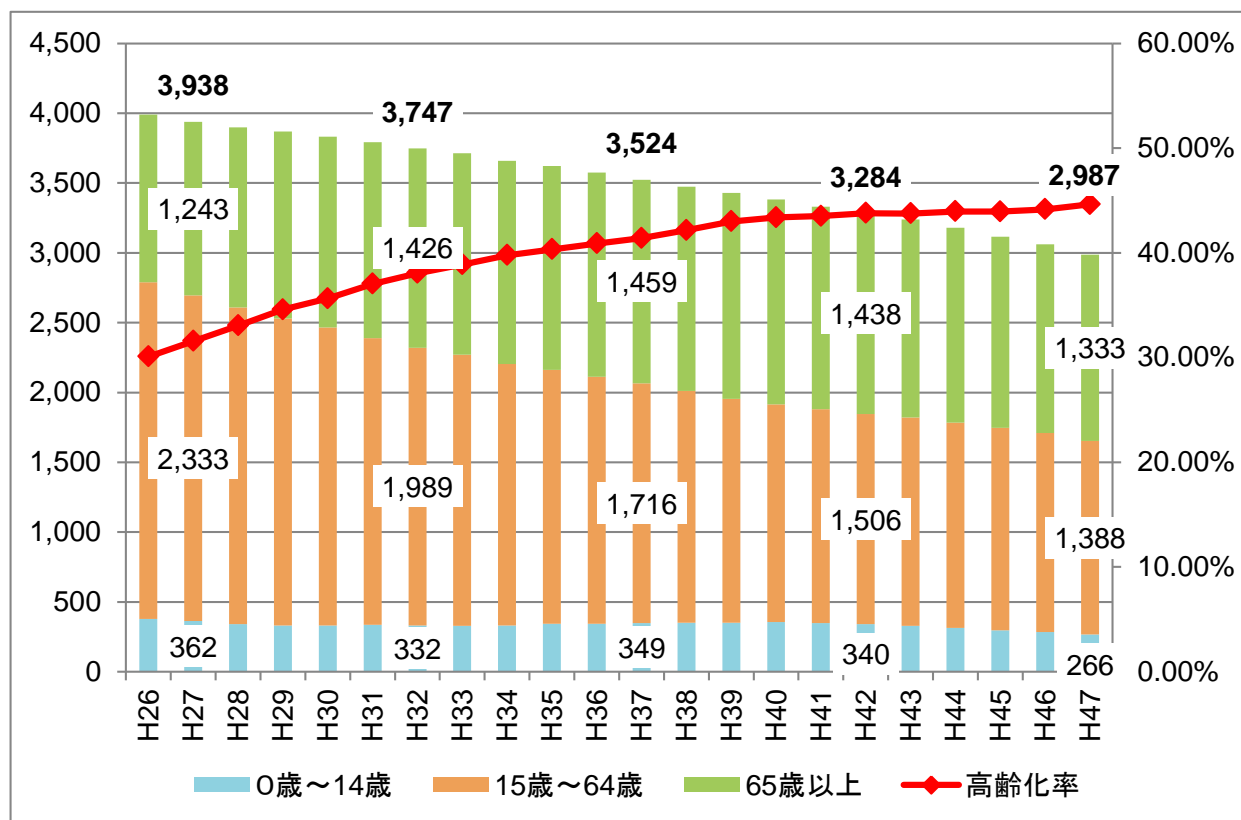
年齢区分別にみると、15歳未満人口は5割弱程度、15～64歳人口は3割程度それぞれ減少することが見込まれております。

65歳以上人口については、平成37年(2025年)まで増加するものの、その後は減少に転じていくことが見込まれます。そのため65歳以上人口が将来的には減少するにもかかわらず、15歳未満人口及び15～64歳人口が大幅に減少することから、高齢化率(全人口に占める65歳以上人口の割合)は、徐々に高くなっていくことが見込まれ、少子高齢化が進んでいくことが想定されます。

矢板地区は人口減少、高齢化が進んでいきますが、住民の集中が予想されるので、利用対象者の減少及び利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。また、本市のうち最も人口がある地区でもあるため、全市的な影響を踏まえて地区の公共施設のあり方を検討する必要があると考えられます。

② 泉地区

図 1-2-4 泉地区の人口推計



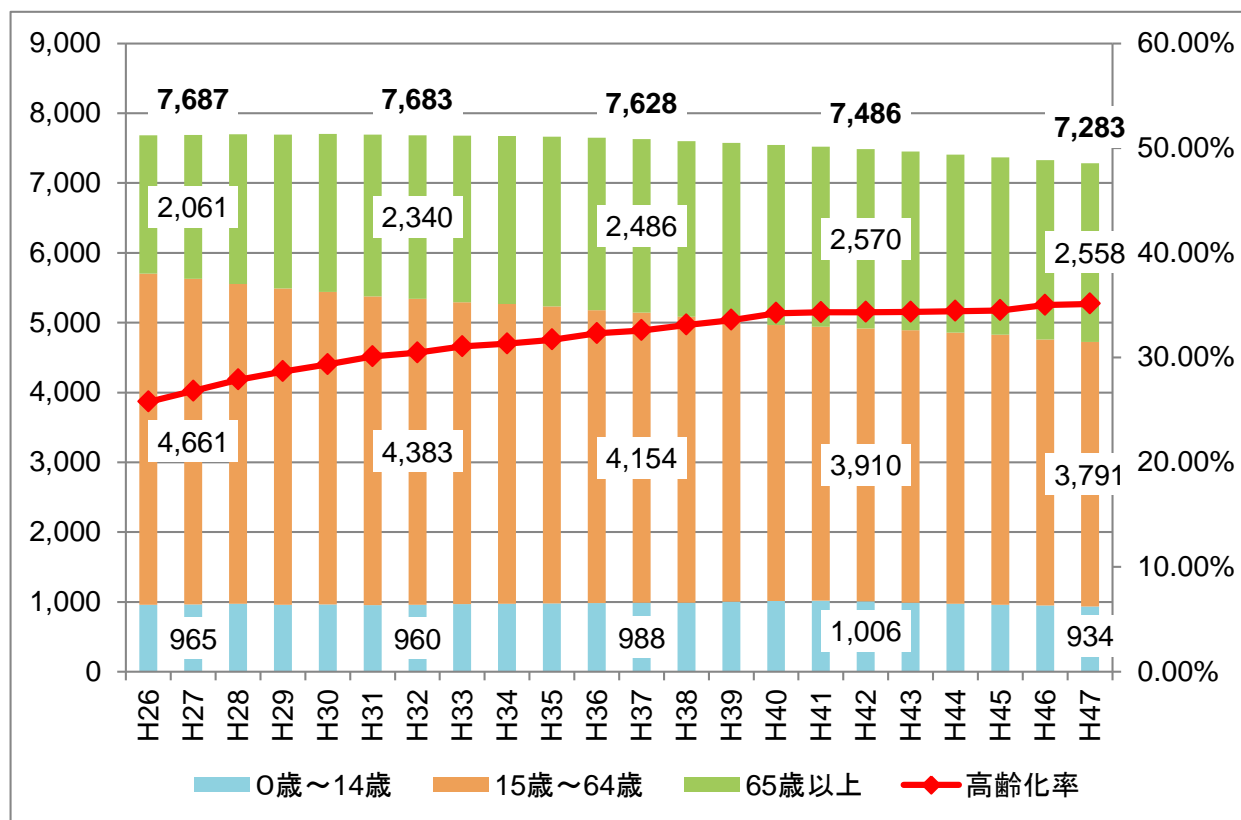
泉地区の人口は3,938人(平成27年(2015年)現在)と全市の11.6%を占めていますが、平成47年(2035年)には2,987人まで減少し、全市に占める割合は10.8%へと減少することが見込まれます。

年齢区分別にみると、15歳未満人口及び15～64歳人口が減少することが見込まれており、特に15歳～64歳人口は4割程度と大幅に減少していくことが見込まれます。65歳以上人口は平成37年までは増加するものの、その後は減少に転じることが見込まれます。しかし、高齢化率は他の地区に比べて、急速に増加していくことが見込まれ、平成47年には40%を超えることが想定されます。

泉地区は3地区の中で最も人口が少なく、少子高齢化が最も進むと見込まれる地区でもあります。他の2地区以上に、利用対象者の減少および利用ニーズの変化を踏まえた公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

③ 片岡地区

図 1-2-3 片岡地区の人口推計



片岡地区の人口は7,687人(平成27年(2015年)現在)と全市の22.6%を占めており、平成47年(2035年)には7,283人に減少しますが、全市に占める割合は26.4%に増加することが見込まれます。

年齢区分別にみると、15歳～64歳人口は2割弱程度減少し、15歳未満人口は平成42年(2030年)までは多少の増減はあるものの、概ね1,000人前後で推移し、その後は減少することが見込まれます。65歳以上人口については、平成42年ごろまでは増加していきませんが、その後は減少に転じることが見込まれています。

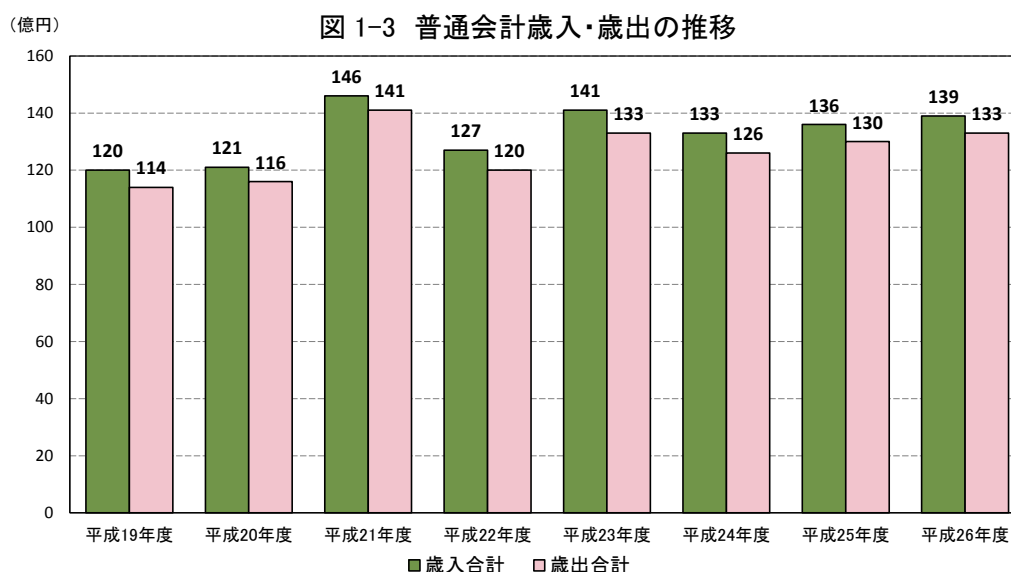
また、高齢化率は65歳以上人口の増加にあわせ、増加傾向で推移しますが、大きく高齢化が進む状況でもないことが見込まれています。

片岡地区も人口減少が進むことが見込まれますが、他の2地区が20%程度減少することが見込まれる中において、片岡地区では5%程度しか減少せず、3地区の中で最も人口減少率が少なくなっています。また、15歳未満人口は基本的に減少傾向にありますが、地区全体での人口構成割合は現状と大きな変化はありません。

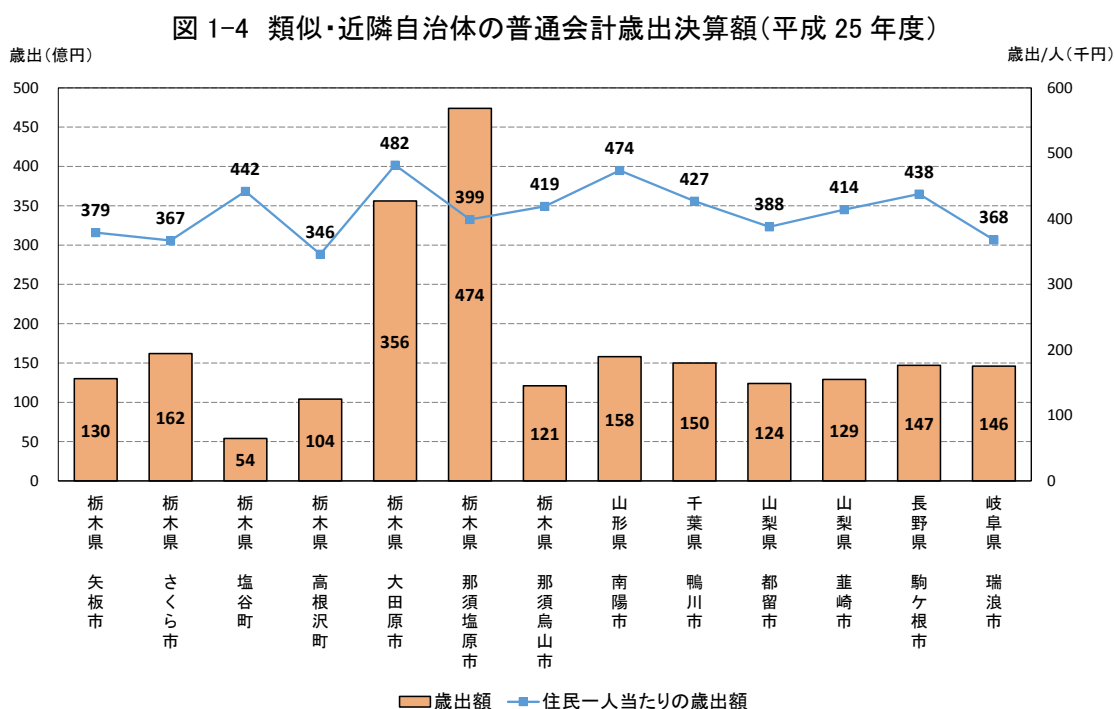
このように片岡地区は他の2地区と違った傾向が見られます。全市に占める人口構成割合が矢板地区が減少している一方で、片岡地区は22.6%から26.4%に増加していることも踏まえ、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

4 財政状況

(1) 財政規模



本市の普通会計⁵の財政状況の推移をみると、歳入歳出ともに、平成19年度から平成21年度までは増加傾向を示し、平成21年度には高い値となっています。翌年度には減少しましたが、平成26年度は、歳入が139億円、歳出が133億円となり、前年に比べてやや増加しました。

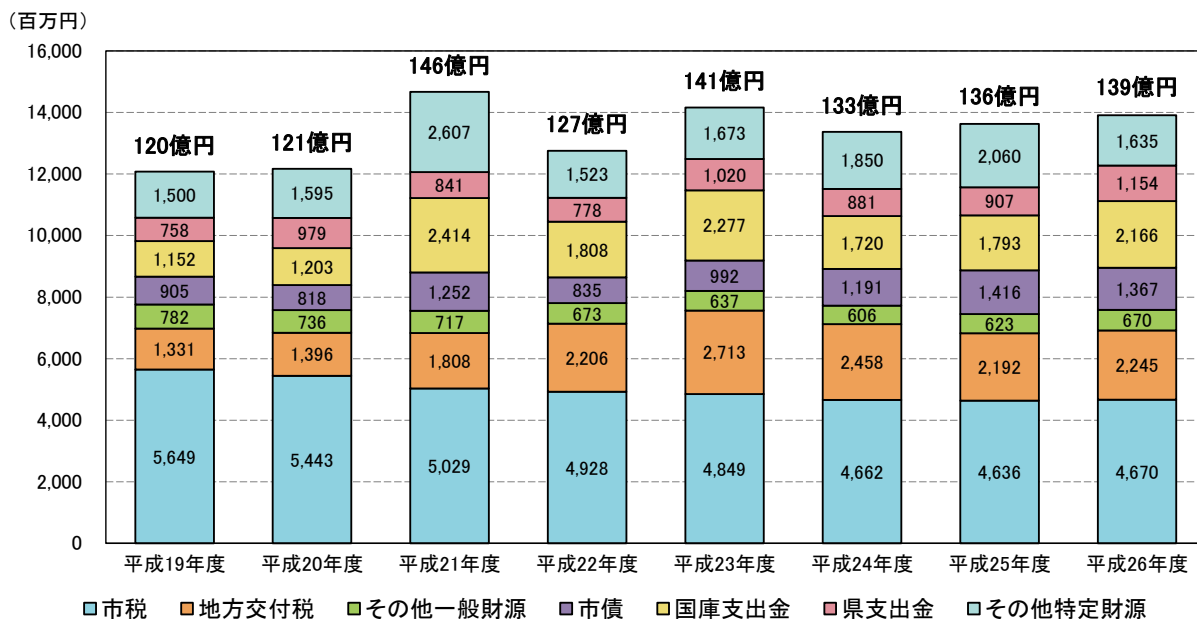


本市の普通会計における住民一人当たりの歳出額は37万9千円となり、類似・近隣自治体と比較すると、本市の歳出額は比較的少なくなっています。

⁵ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営企業会計を除く会計をいいます。

(2) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移



本市の平成26年度の普通会計の歳入は139億円です。その内訳は、市税が46億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで、地方交付税が22億円、国庫支出金の21億円となっています。

歳入の推移をみると、平成19年度には120億円でしたが、その後、平成21年度には146億円に達しています。

市税については、減少傾向で推移しています、その内訳は図1-6の通りです。

地方交付税は、近年増加傾向にあります。

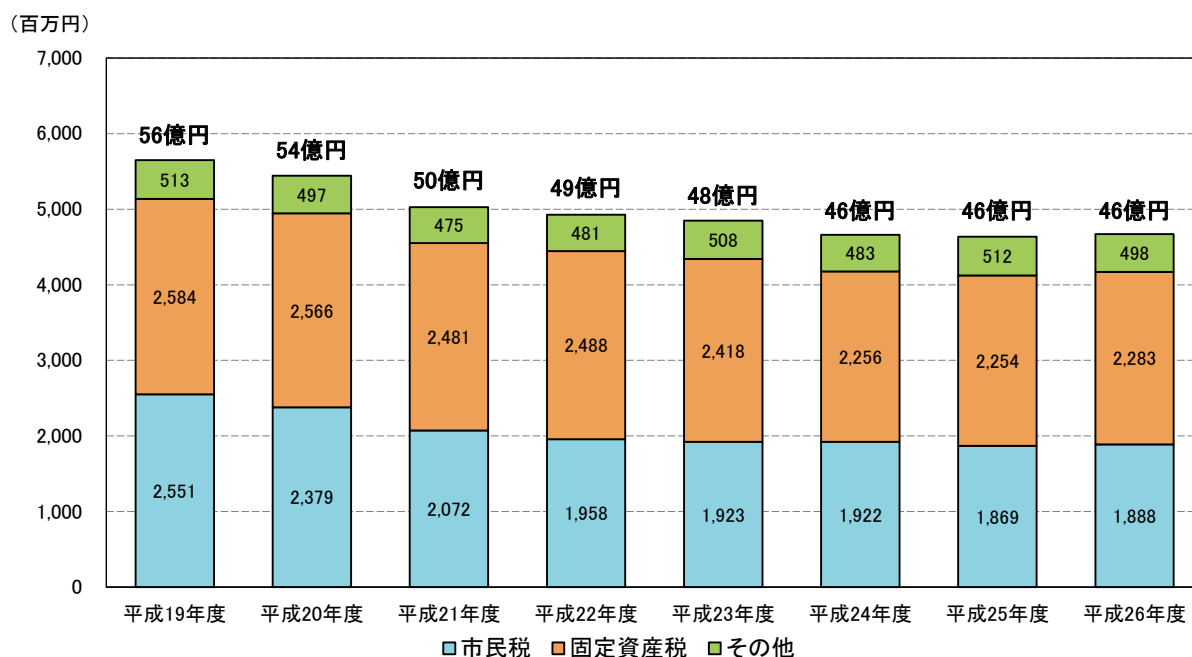
その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

市債は、増加傾向にあります。

国庫支出金および県支出金についても、市債と同様に増加傾向にあります。

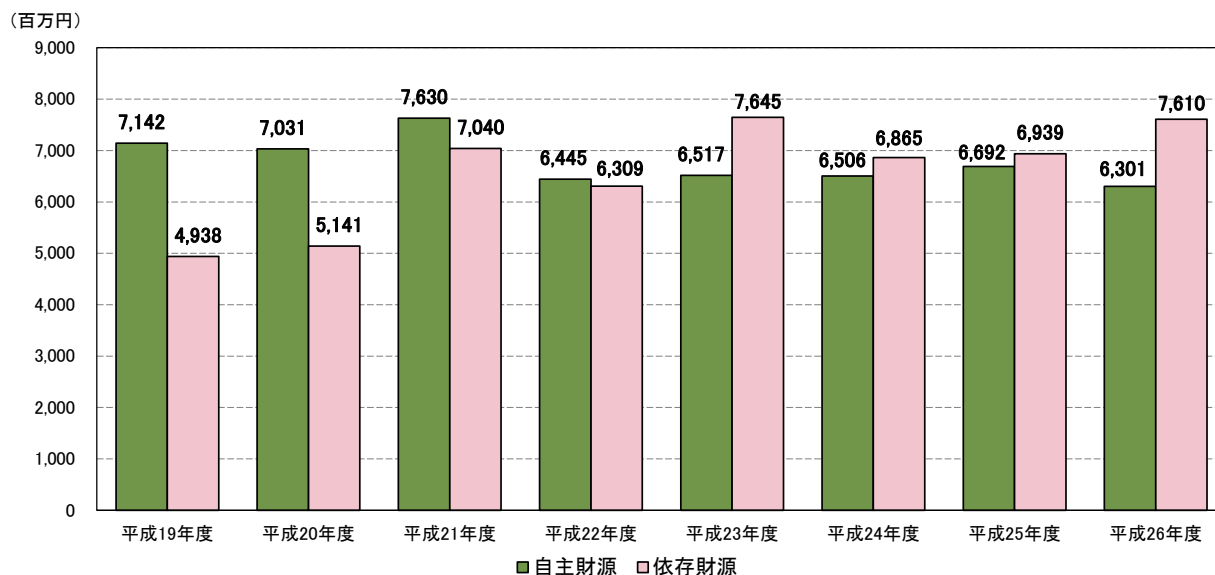
その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

図 1-6 市税収入の推移



市税収入は、平成19年度の56億円をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度以後は46億円で、ほぼ横ばいで推移しています。市民税収入は、国の施策や、企業業績、個人所得の状況により左右され、減少傾向で推移していましたが、平成22年度以降ほぼ横ばいで推移しています。固定資産税収入は、一般的に比較的安定した収入を得ることができる税であり、こちらも減少傾向で推移していましたが、平成24年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

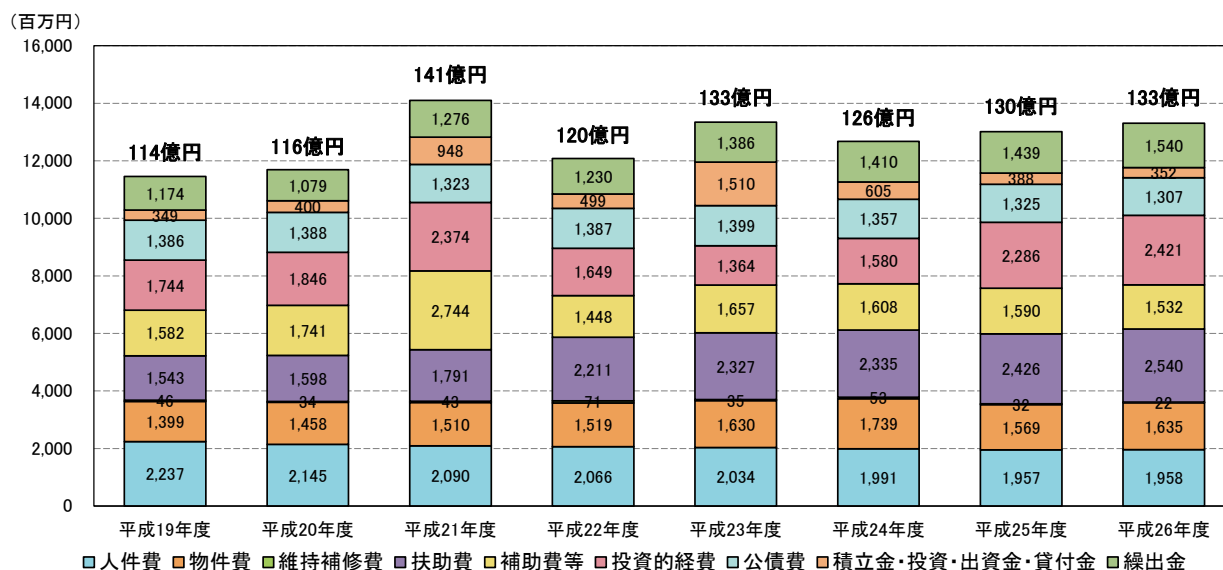
図 1-7 自主財源・依存財源の推移



市税収入などの本市自ら徴収する収入である自主財源の推移をみると、平成19年度は71億円でしたが、年々減少傾向で推移し、平成26年度は63億円となっています。一方、地方交付税などの国などから受け入れる収入である依存財源は、平成26年度には76億円まで増加しており、自主・依存財源の比率では、自主財源45.3%に対し依存財源の占める割合は54.7%に達していません。

(3) 歳出

図 1-8 普通会計歳出の推移



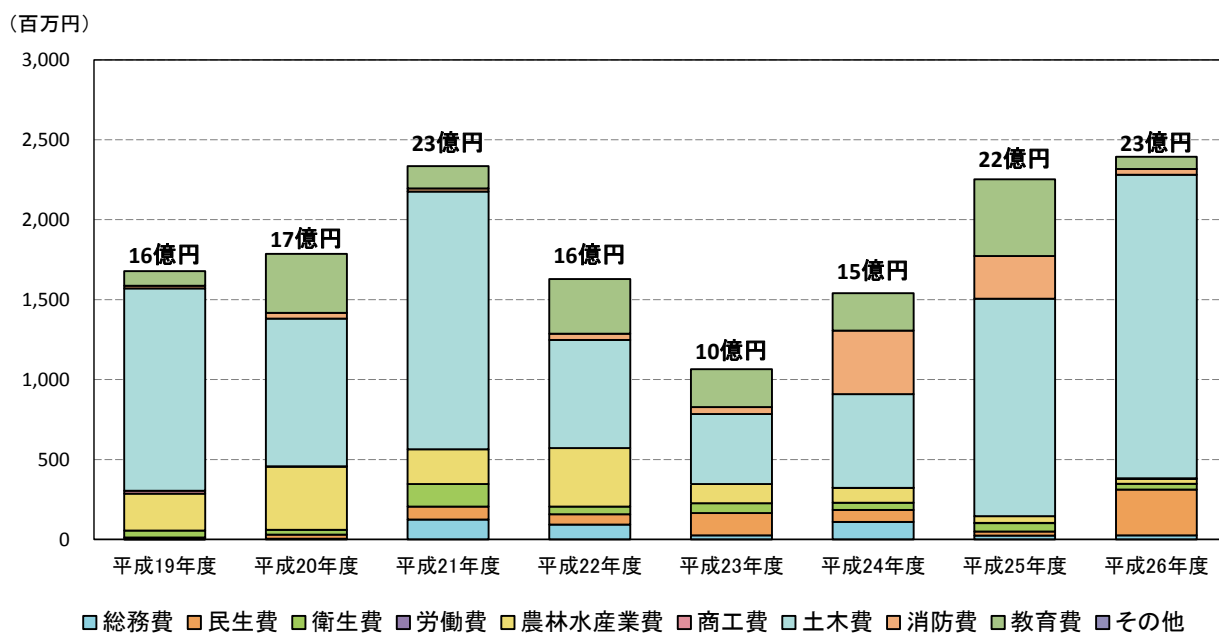
本市の平成26年度の普通会計の歳出は133億円です。その内訳は、扶助費が25億円で最も多くおよそ2割を占めており、次いで投資的経費⁶が24億円、人件費が19億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費⁷は国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費は、増加傾向にあります。積立金・投資・出資金・貸付金は平成23年度に一時的に大幅に増加しています。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移しています。

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

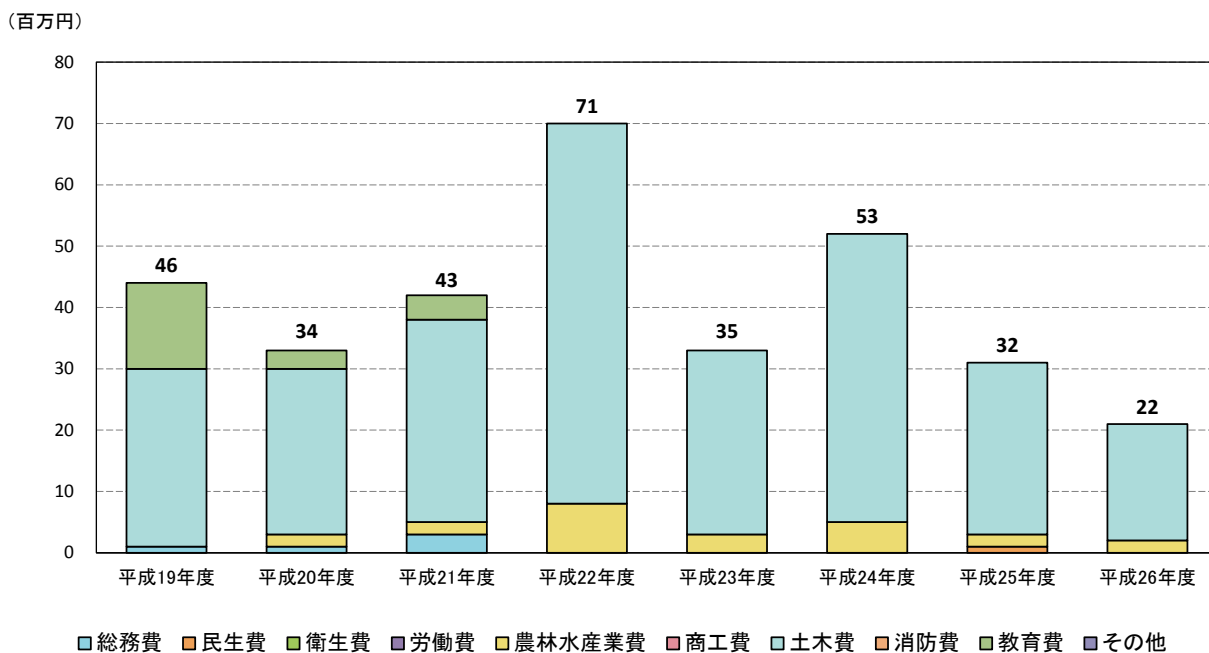
図 1-9 投資的経費(普通建設事業費)の推移



※図 1-9 で対象としている費用は、普通会計の投資的経費決算額のうち、災害復旧事業費を除く普通建設事業費に含まれる補助事業費と単独事業費との合算値となります。

投資的経費(普通建設事業費)は、過去8年平均で約18億円(各年10~23億円程度)で、道路、橋りょうなどの土木費が6割程度、学校施設などの教育費が1割程度を占めています。

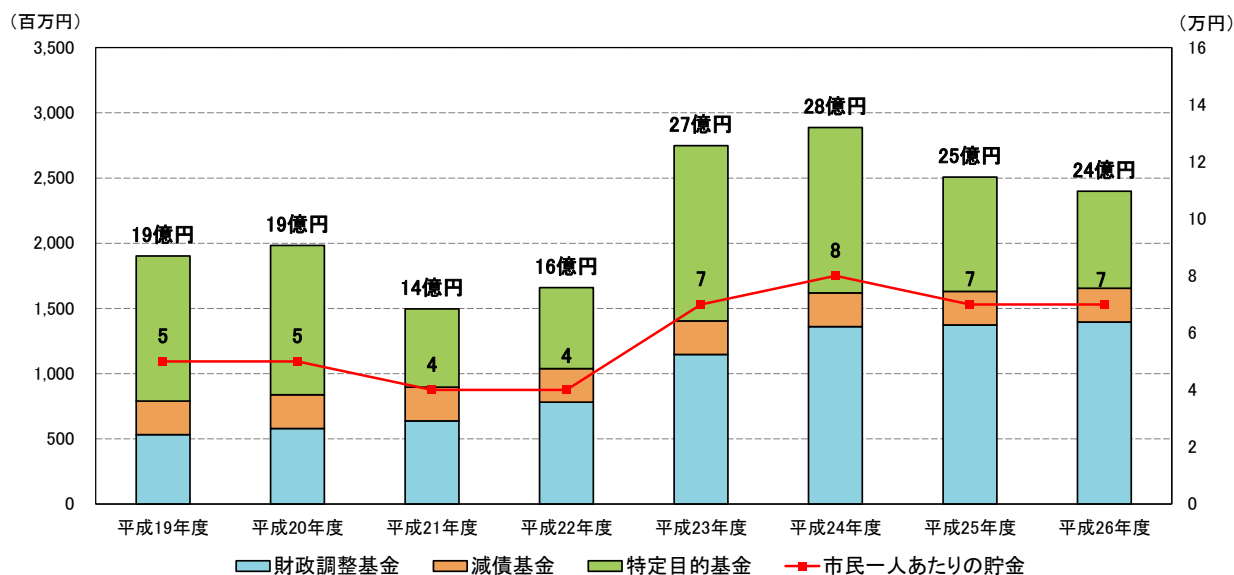
図 1-10 維持補修費の推移



維持補修費は、過去8年間平均で約0.4億円(各年0.2~0.7億円程度)となっており、道路、橋りょうなどの土木費が約8割程度を占めています。

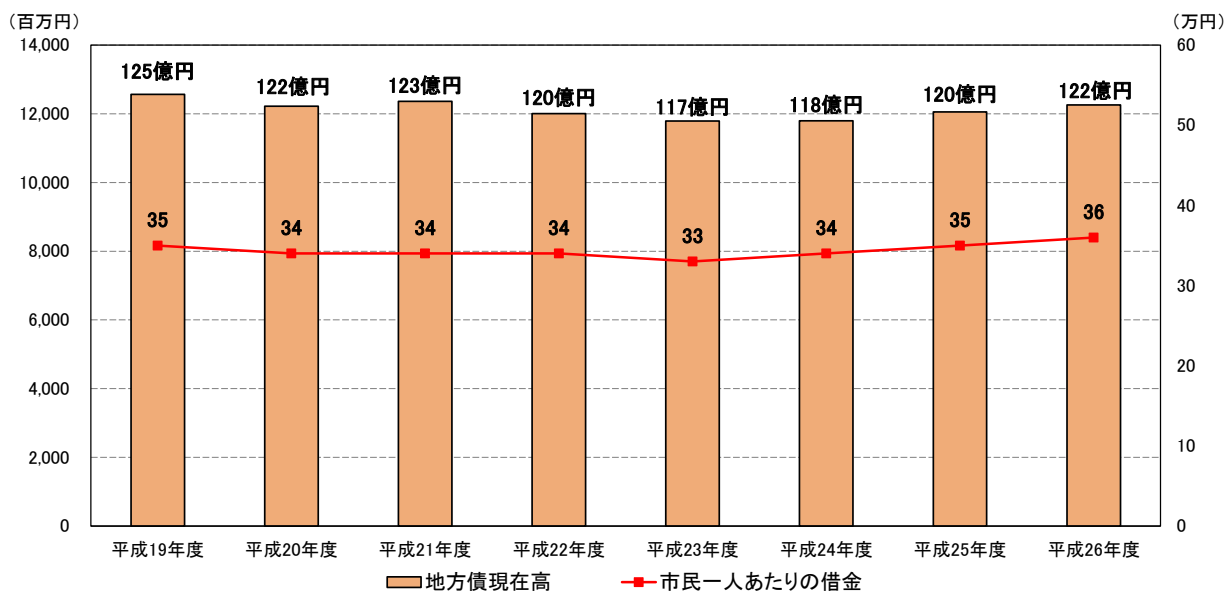
(4) 基金・市債残高の推移

図 1-11 基金残高の推移



基金残高の推移をみると、平成21年度に最も少ない14億円となりましたが、平成22年度以降は増加傾向で推移し、平成24年度には28億円まで増加しました。その後再び減少傾向で推移し、平成26年度には24億円、市民一人あたりの基金残高は7万円となっています。

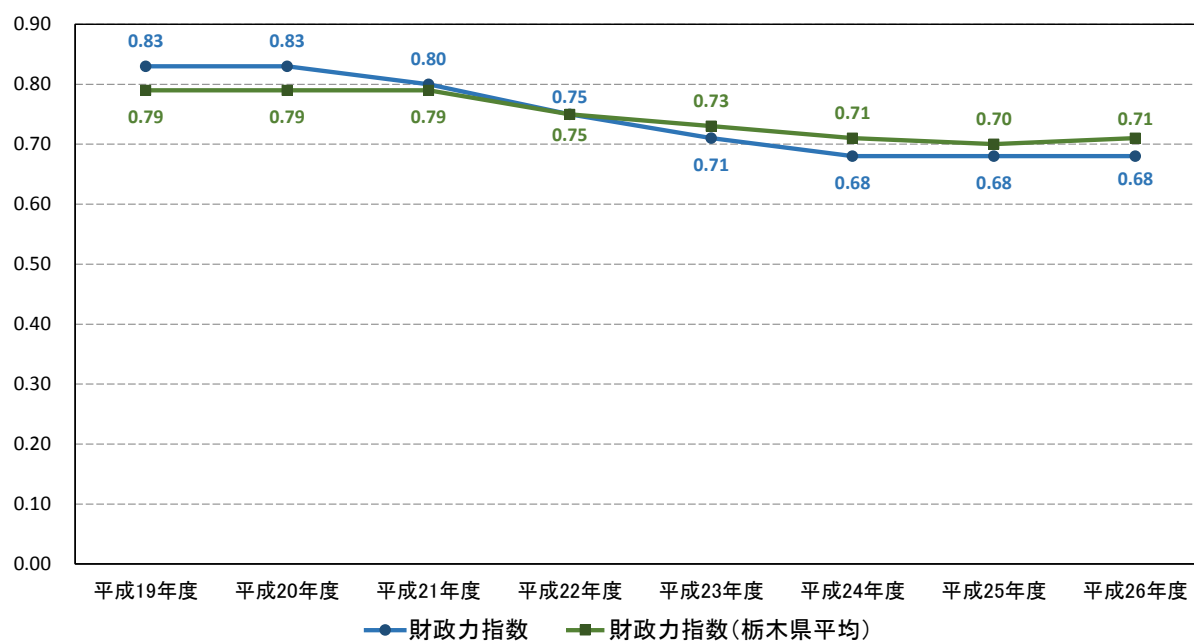
図 1-12 市債残高の推移



市債の推移をみると、平成19年度は125億円でしたが、年々減少傾向で推移し、平成23年度には117億円に減少しました。平成24年度以降は増加に転じ、平成26年度の市債残高は122億円となり、市民一人あたりの市債残高は36万円となっています。全体としてはほぼ横ばいで推移してきています。

(5) 財政指標の状況

図 1-13 財政力指数の推移

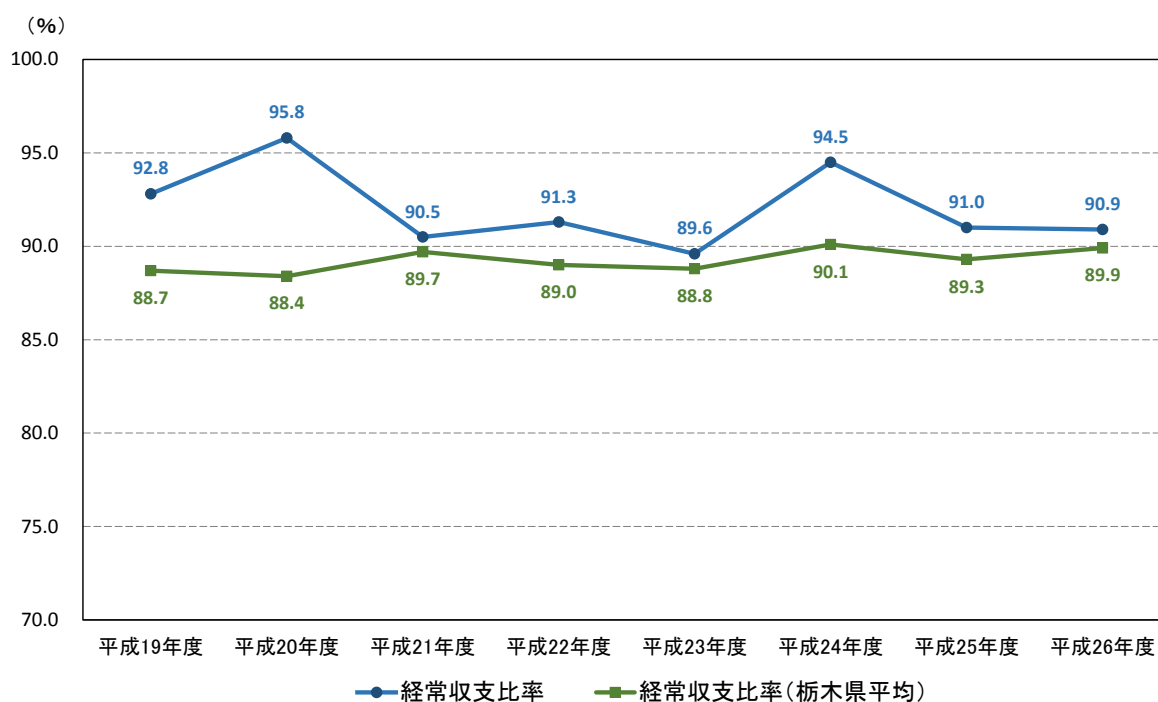


財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、国から財政的に自立した状況にあるといえます。

本市の財政力指数は、栃木県平均と比べて下回っており、県内他自治体に対して、市独自の財源に乏しい状況といえます。

本市は、0.68（平成26年度）であり、指標が高い順に順位付けすると、全国で452位/1741団体、栃木県内で17位/25団体となっています。

図 1-14 経常収支比率の推移

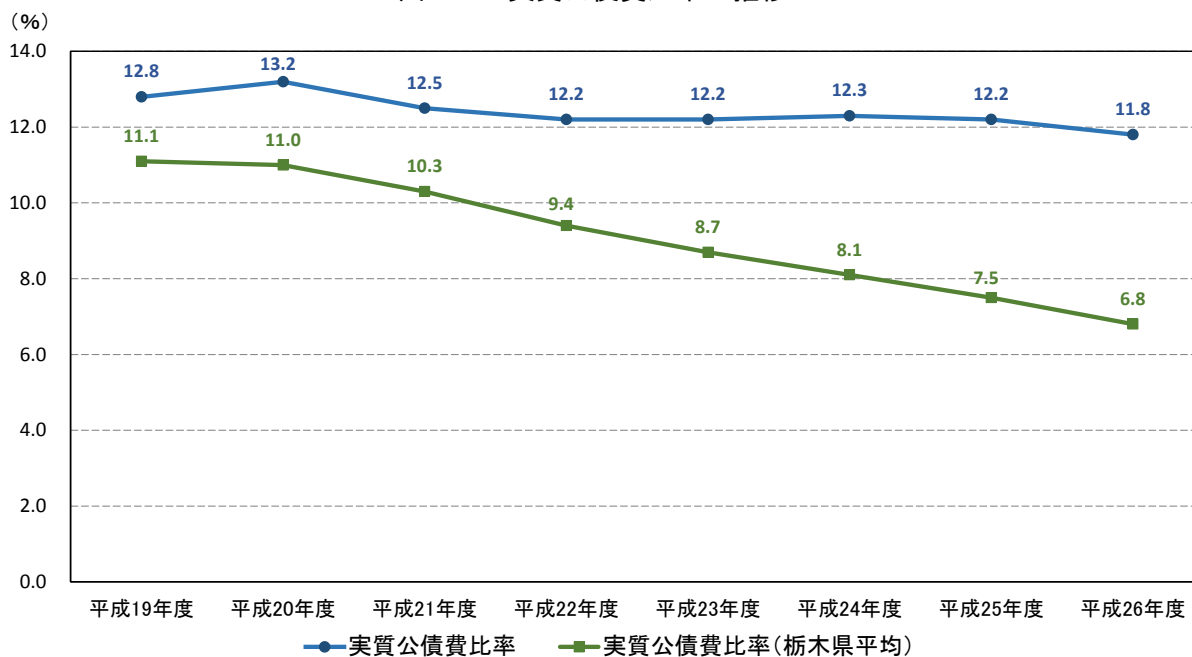


経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入として見込める一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。

この指標が高いほど、財政が硬直化している(建設事業など臨時的な事業に取り組む余裕がない)といえます。家庭における食費の割合であるエンゲル係数に例えられることもあります。

本市は、90.9%(平成26年度)であり、指標が低い順に順位付けすると、全国で1150位/1741団体、栃木県内で17位/25団体となっています。

図 1-15 実質公債費比率の推移



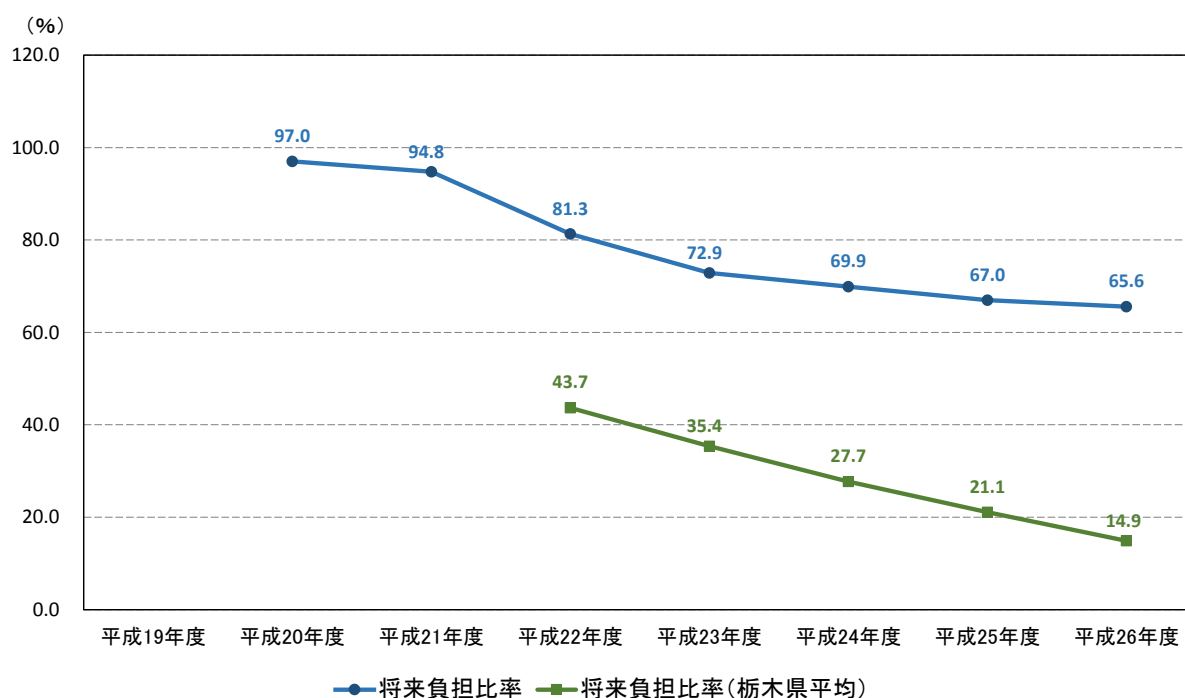
実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金⁸の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したものです。財政全体における市債の返済等の負担の大きさを示します。

法律に定められている基準では、市町村・都道府県ともに25%以上だと財政状況が悪化していると判断され、35%以上になると著しい財政状況の悪化として、自主的な財政健全化は困難と判断されます。

本市は、11.8%（平成26年度）であり、比率が低い順に順位付けすると、全国で1322位/1741団体、栃木県内で24位/25団体となっています。

⁸ 一般会計等から特別会計への繰出金のうち地方債の償還の財源に充てられたものや一部事務組合への負担金補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたもの

図 1-16 将来負担比率の推移

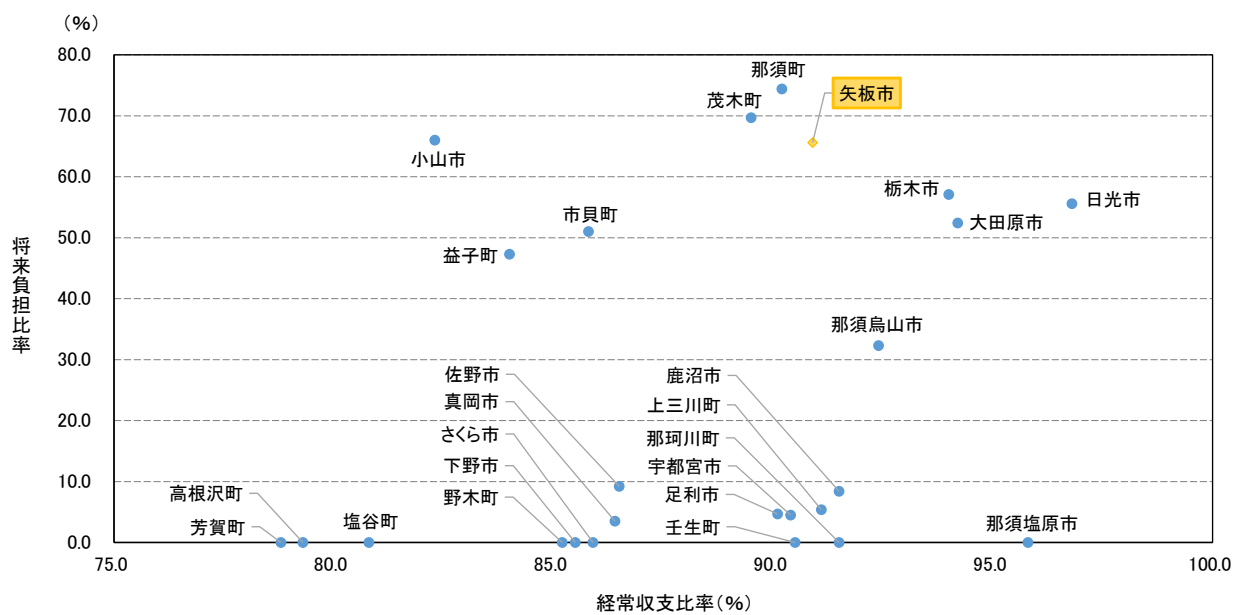


将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）における早期健全化基準では、市町村（政令指定都市は除く）においては、350%以上になると財政状況が悪化していると判断されます。

本市は、65.6%（平成26年度）となっています。比率が低い順に順位付けすると、全国で1243位/1741団体、栃木県内で22位/25団体となっています。

図 1-17 県内の財政状況(平成 26 年度)



縦軸に実質公債費比率、横軸に経常収支比率を配した散布図で見た場合、県内のほかの自治体と比較すると、将来負担比率は高く、経常収支比率も高いことが分かります。

(6) 職員数・人件費の状況

図 1-18 職員数の推移

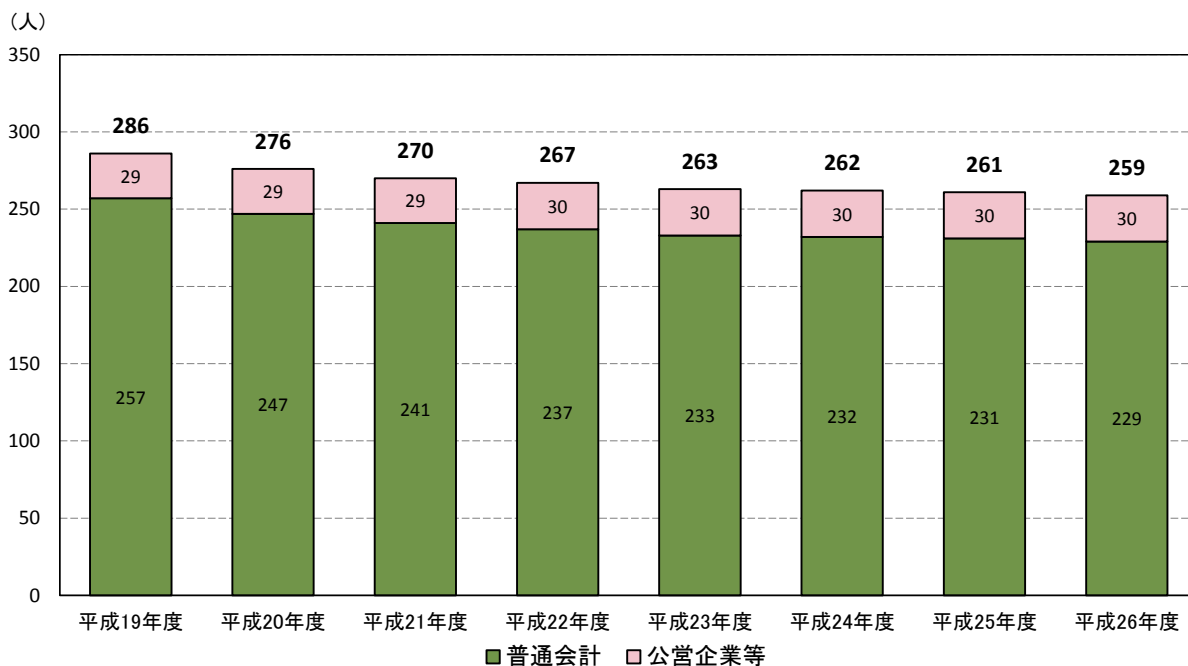
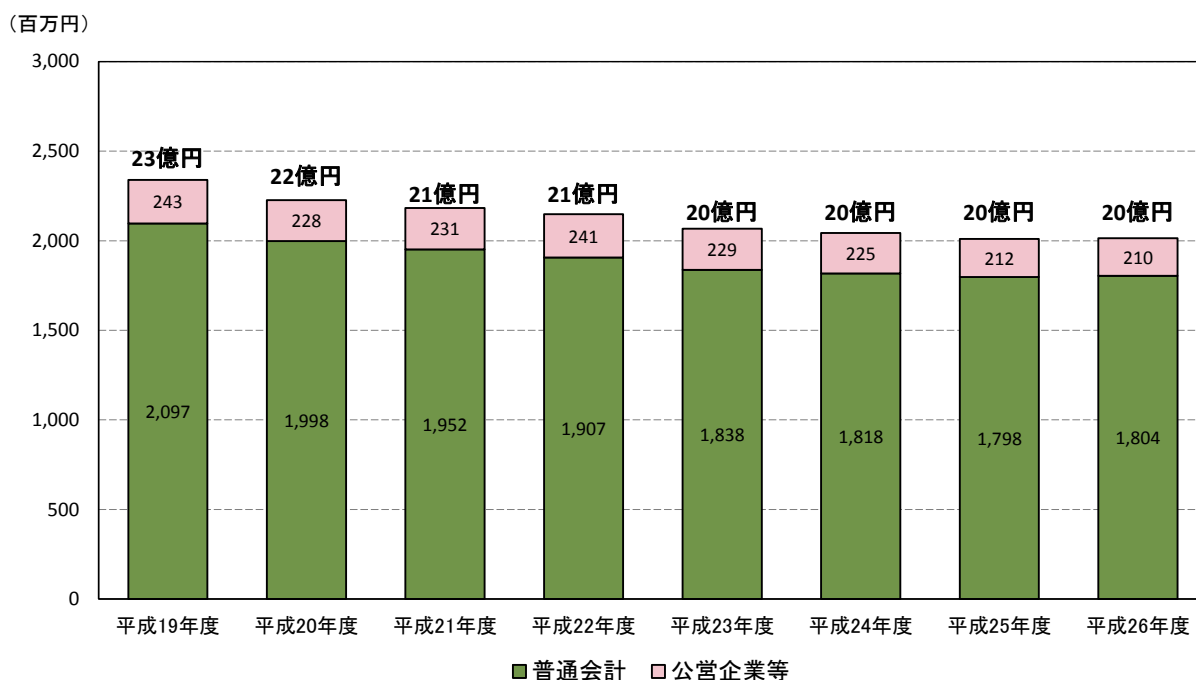


図 1-19 人件費の推移



平成 19 年度の職員数 286 人に対し、平成 26 年度の職員数は 259 人となっており、これにより人件費も減少傾向にあります。

普通会計においては、平成 19 年には 20 億円でしたが平成 26 年には 18 億円まで減少し、人件費全体も、平成 26 年度には平成 19 年度と比べ 3 億円減少しています。

第2章 公共施設の状況

1 対象施設の類型分類

表 2-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	74.56
			コミュニティホール	1	381	
		文化施設	文化会館	1	4,652	66.83
			生涯学習施設	1	1,231	
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,232	70
		博物館等	文化財、博物館	4	1,997	59.11
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	79.22
			屋外スポーツ施設	13	3,213	
		レクリエーション施設・観光施設	観光施設	2	658	68.82
	産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	56.88
			商業振興施設	3	1,686	
	学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	69.77
			中学校	3	22,694	
		その他教育施設	給食共同調理場	5	1,246	88.4
			その他教育施設	1	278	
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	994	94
		幼児・児童施設	児童館、学童保育館	9	1,499	67.52
	保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	64.06
			その他社会福祉施設	2	3,438	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	86.65
消防施設		消防器具置場	25	1,359	69.26	
その他行政系施設		環境系施設	2	302	36.07	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	70.81	
公園	公園	公園	7	614	93.88	
その他	その他	駐車場、駐輪場	4	1,115	97.27	
		公衆トイレ	4	157		
		普通財産	3	2,442		
合計				133	147,746	—

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計
＝中分類毎老朽化度

平成27年3月31日時点で、本市が保有する公共施設は133施設あり、総延床面積は147,746㎡となっています。これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

2 公共施設の整備状況

図 2-1-1 大分類別の施設数(平成 26 年度)

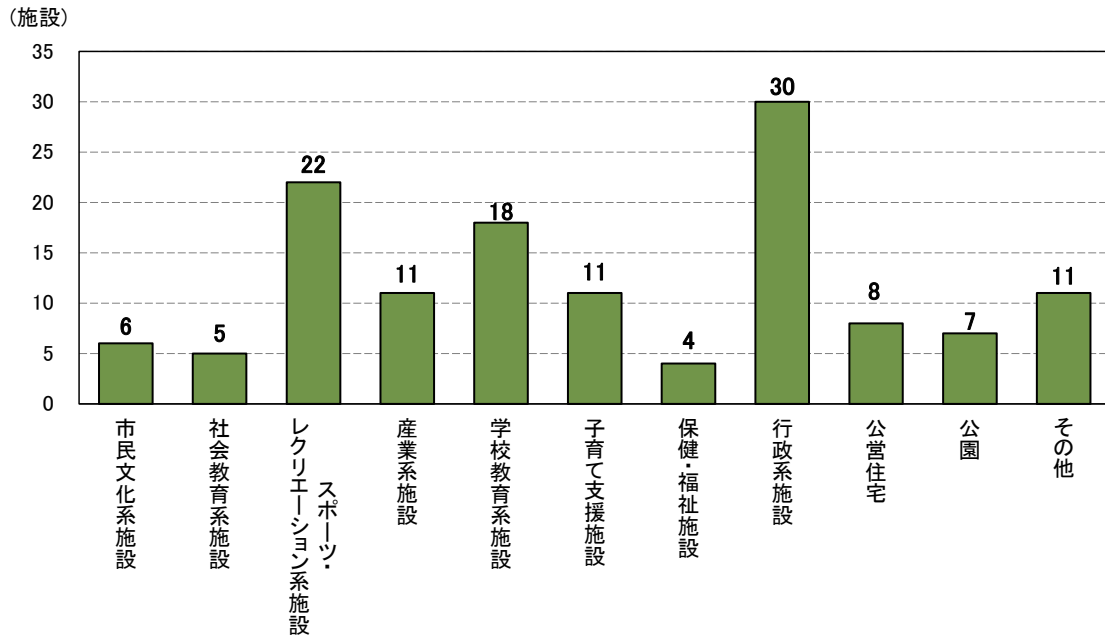
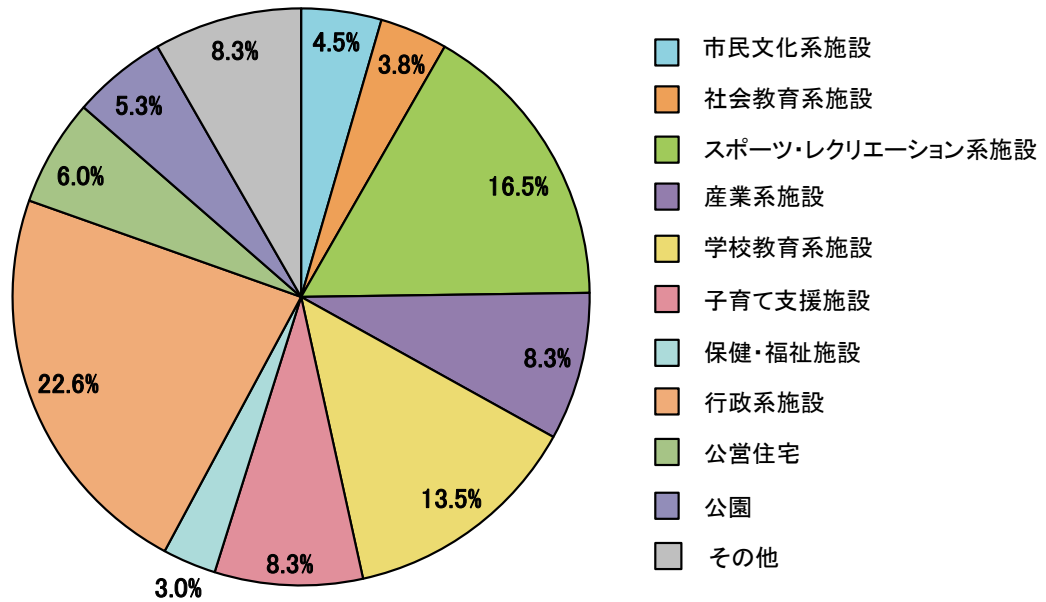


図 2-1-2 大分類別の施設数割合(平成 26 年度)



大分類別の施設数をみると、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設の3分類が多く、全体のおよそ5割を占めています。

図 2-2-1 大分類別の延床面積(平成 26 年度)

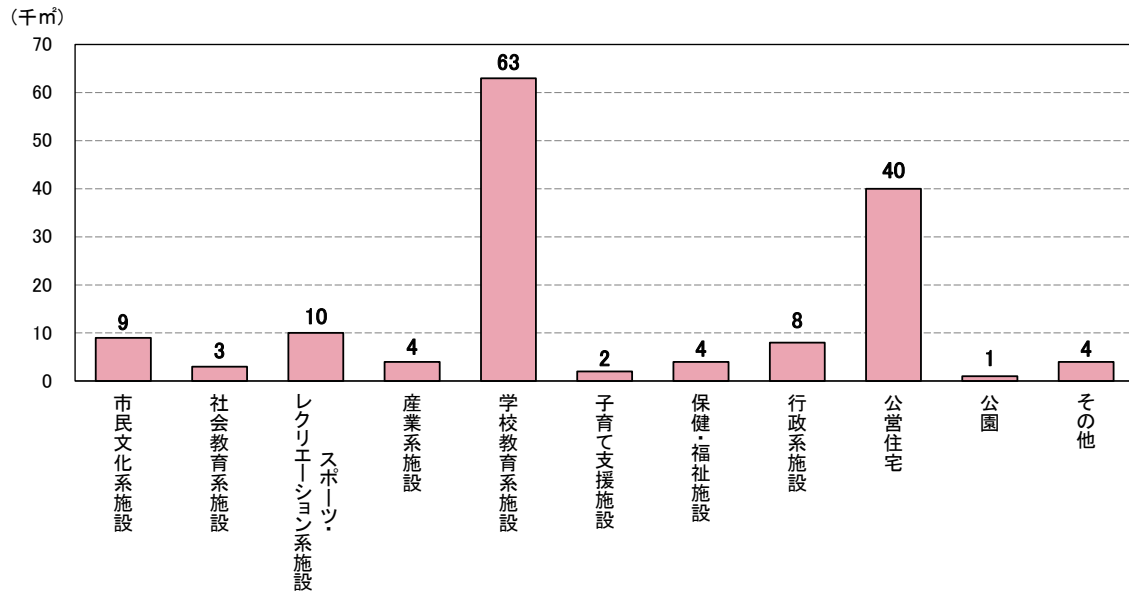
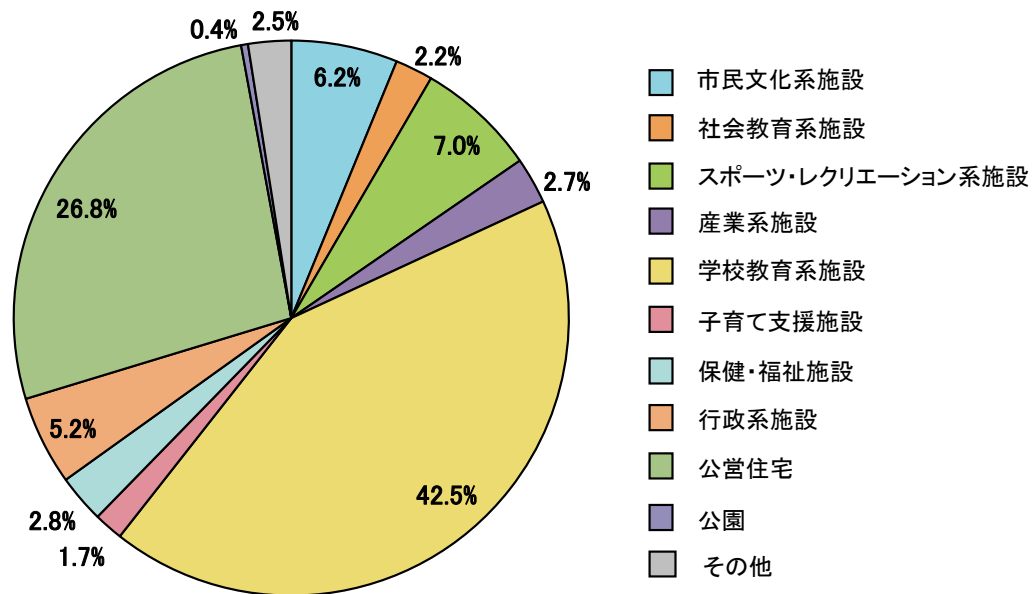
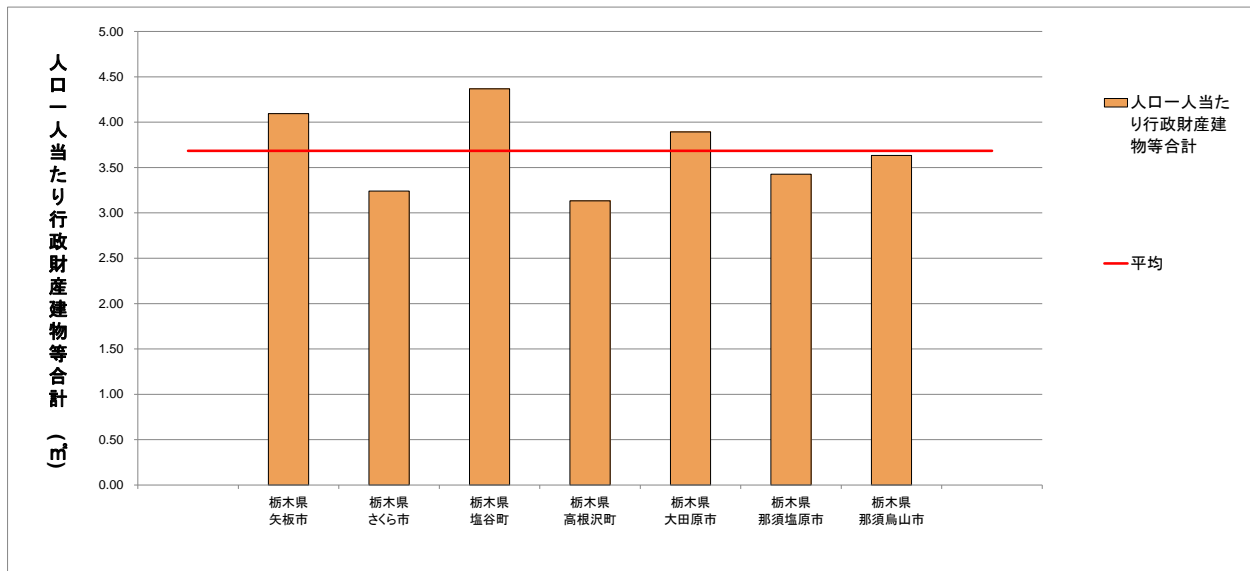


図 2-2-2 大分類別の延床面積割合(平成 26 年度)



大分類別の延床面積をみると、学校教育施設が全体のおよそ 4 割、ついで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と続きます。これら 3 つの分類で全体の過半数を占めています。

図 2-3-1 人口一人当たりの延床面積と近隣団体比較

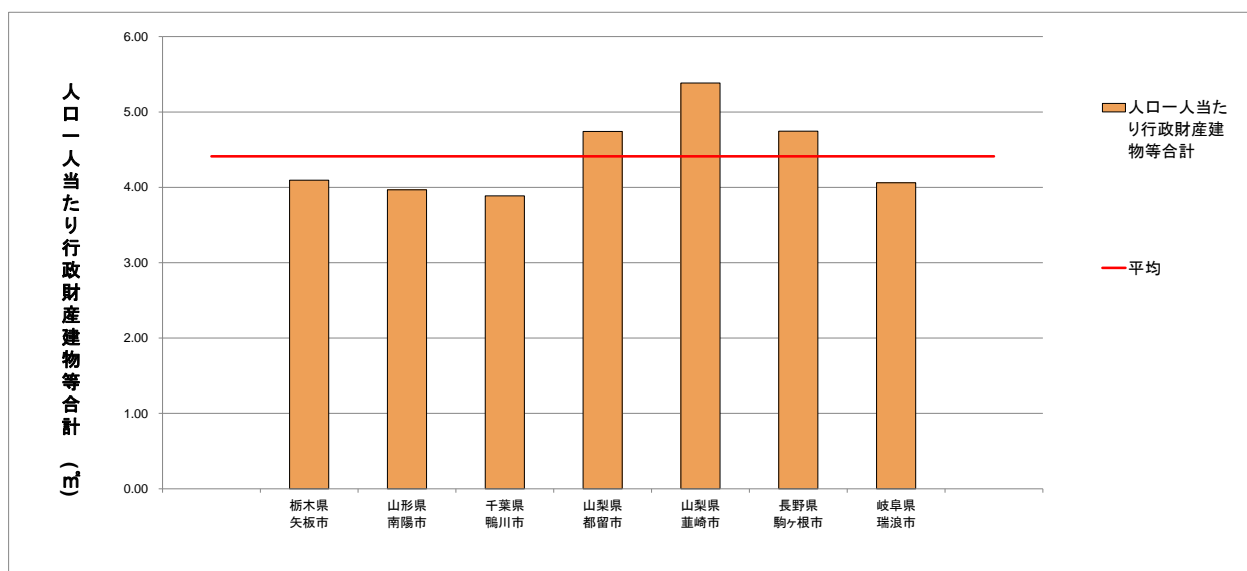


本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は 4.1 m²で、7自治体の平均値は 3.7 m²です。

また、近隣団体のうち、最大の自治体は栃木県塩谷町で 4.4 m²であり、最小の自治体は栃木県高根沢町で 3.1 m²となっています。

本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は、平均値より 0.4 m²(10.8%)高い水準となっています。

図 2-3-2 人口一人当たりの延床面積と類似団体比較



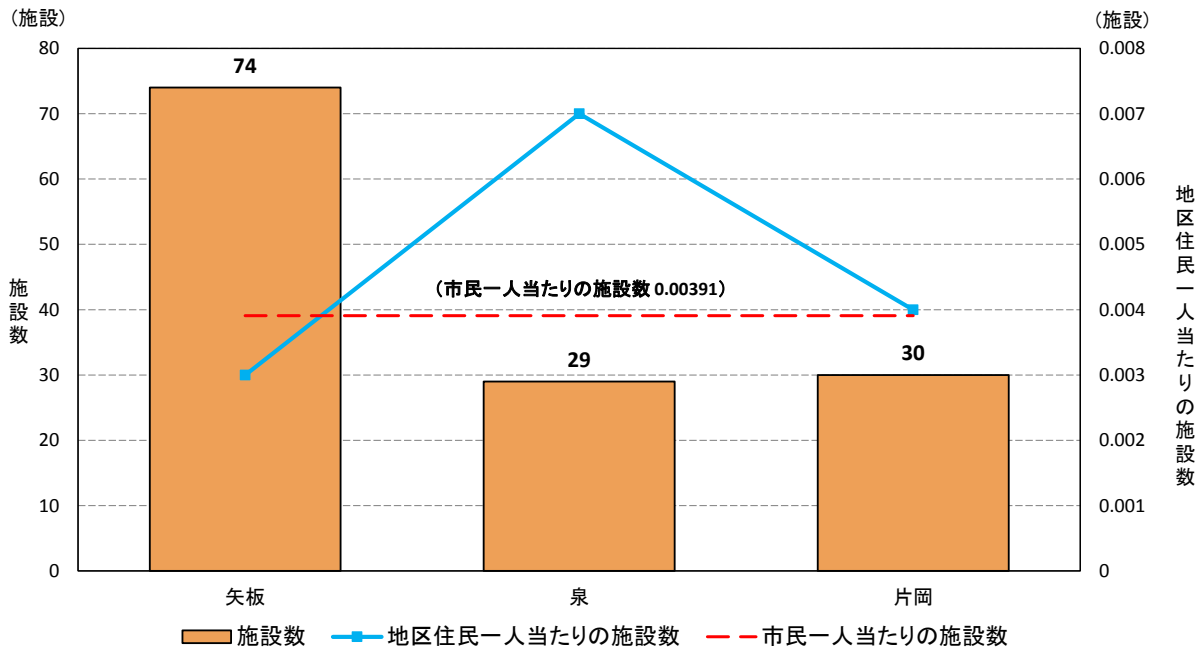
本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は 4.1 m²で、8自治体の平均値は 4.4 m²です。

また、類似団体のうち、最大の自治体は山梨県韮崎市で 5.4 m²であり、最小の自治体は千葉県鴨川市で 3.9 m²となっています。

本市の人口一人あたり公共施設建物等合計は、平均値より 0.3 m²(6.8%)低い水準となっています。

3 地区別の整備状況

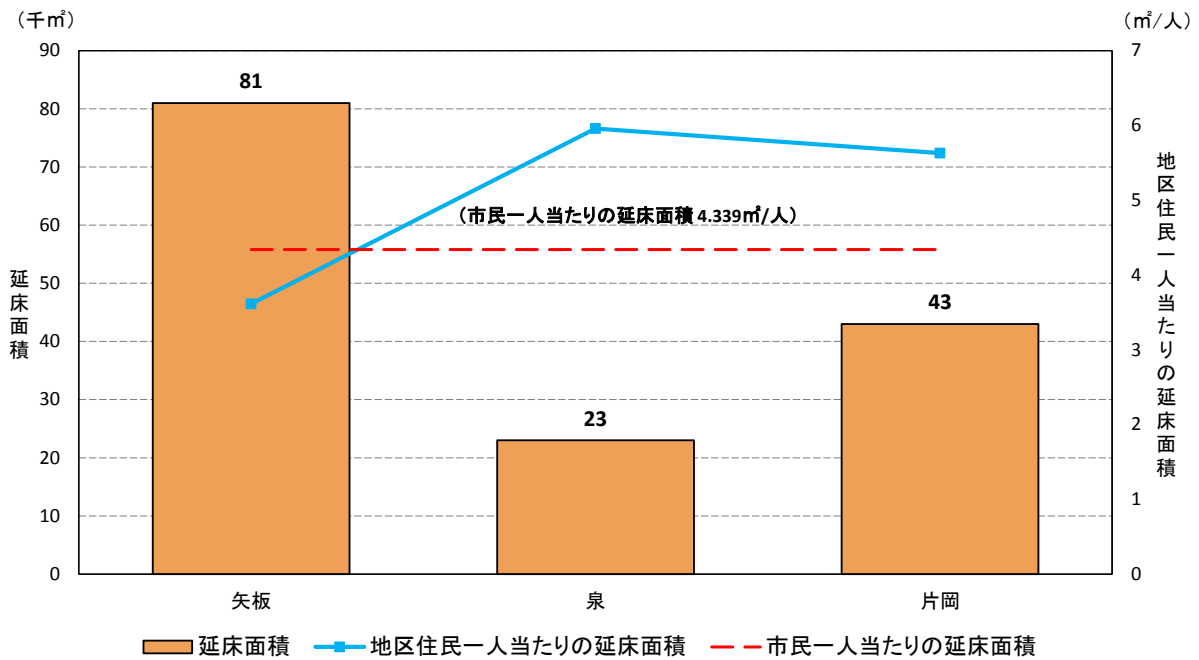
図 2-4 地区別の施設数と住民一人当たりの施設数(平成 26 年度)



地区別の施設数をみると、人口の 65.9%を占める矢板地区で 74 施設(55.6%)、人口の 22.6%を占める片岡地区で 30 施設(22.6%)、次いで人口の 11.6%を占める泉地区で 29 施設(21.8%)となっています。

地区住民一人当たりの施設数でみると、人口が比較的少ない泉地区で施設数が多く、人口が多い矢板地区で施設数が少ない状況にあります。

図 2-5 地区別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 26 年度)

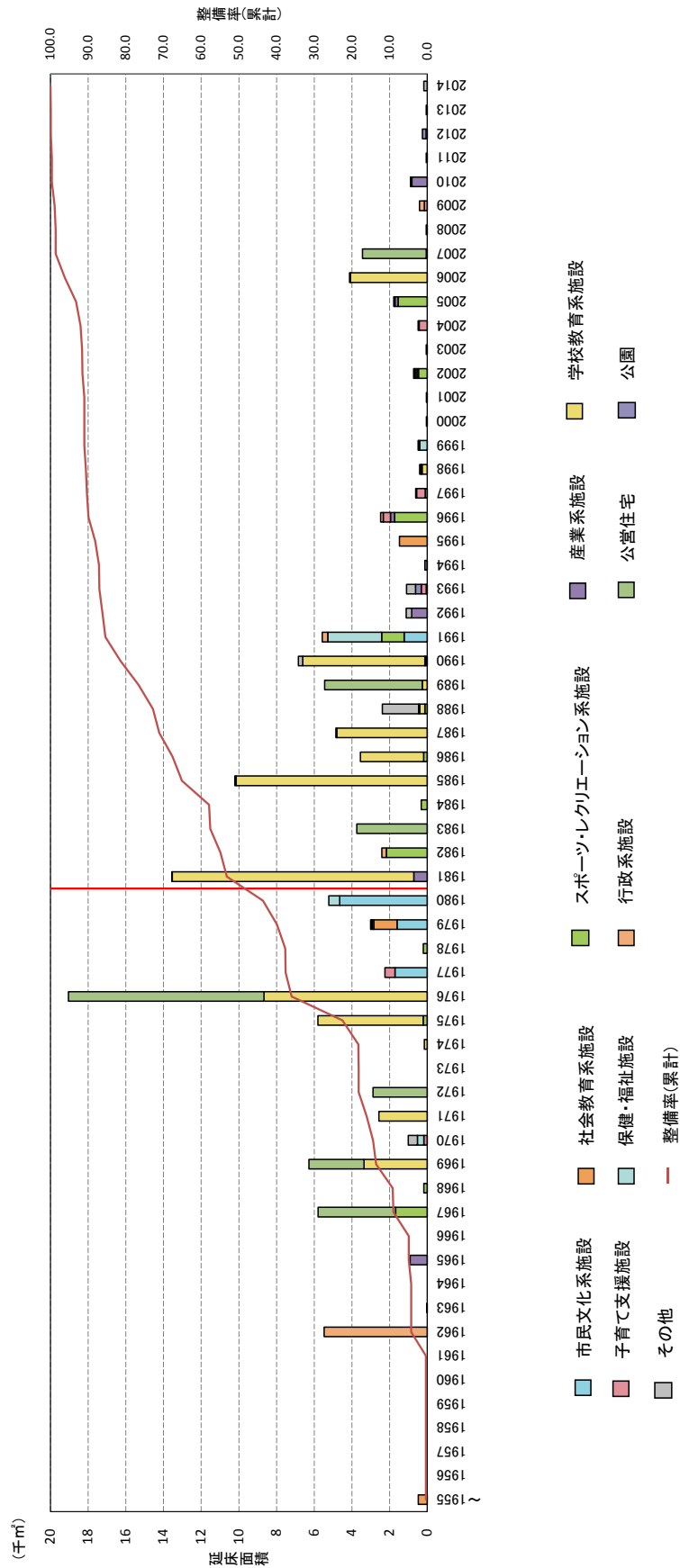


地区別延床面積で見ると、人口の 65.9% を占める矢板地区で 81 千㎡(55.1%)、人口の 22.6% を占める片岡地区で 43 千㎡(29.3%)、次いで人口の 11.6% を占める泉地区で 23 千㎡(15.6%) となっています。

地区住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない泉地区で面積が大きく、人口が多い矢板地区で面積が小さくなっています。

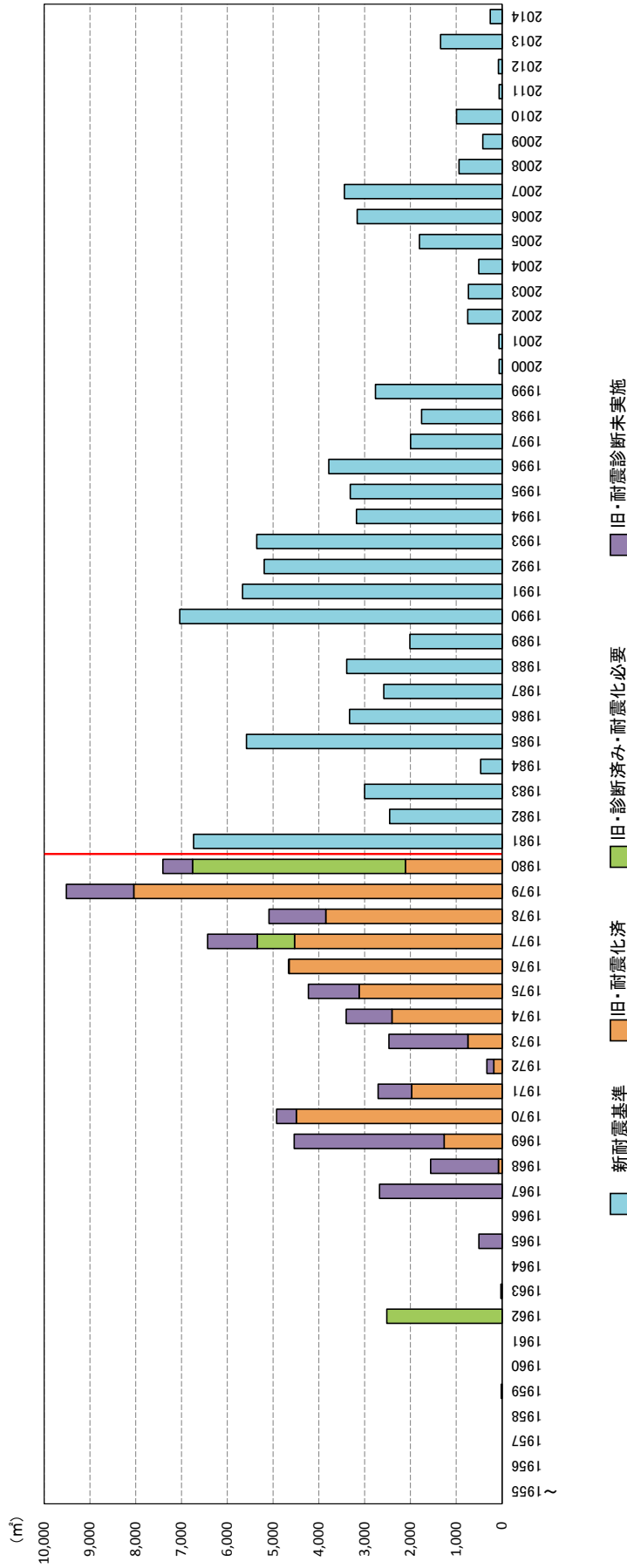
4 公共施設のストック状況

図 2-6 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1976年から1991年にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である1980年度以前に整備された施設は43.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1980年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

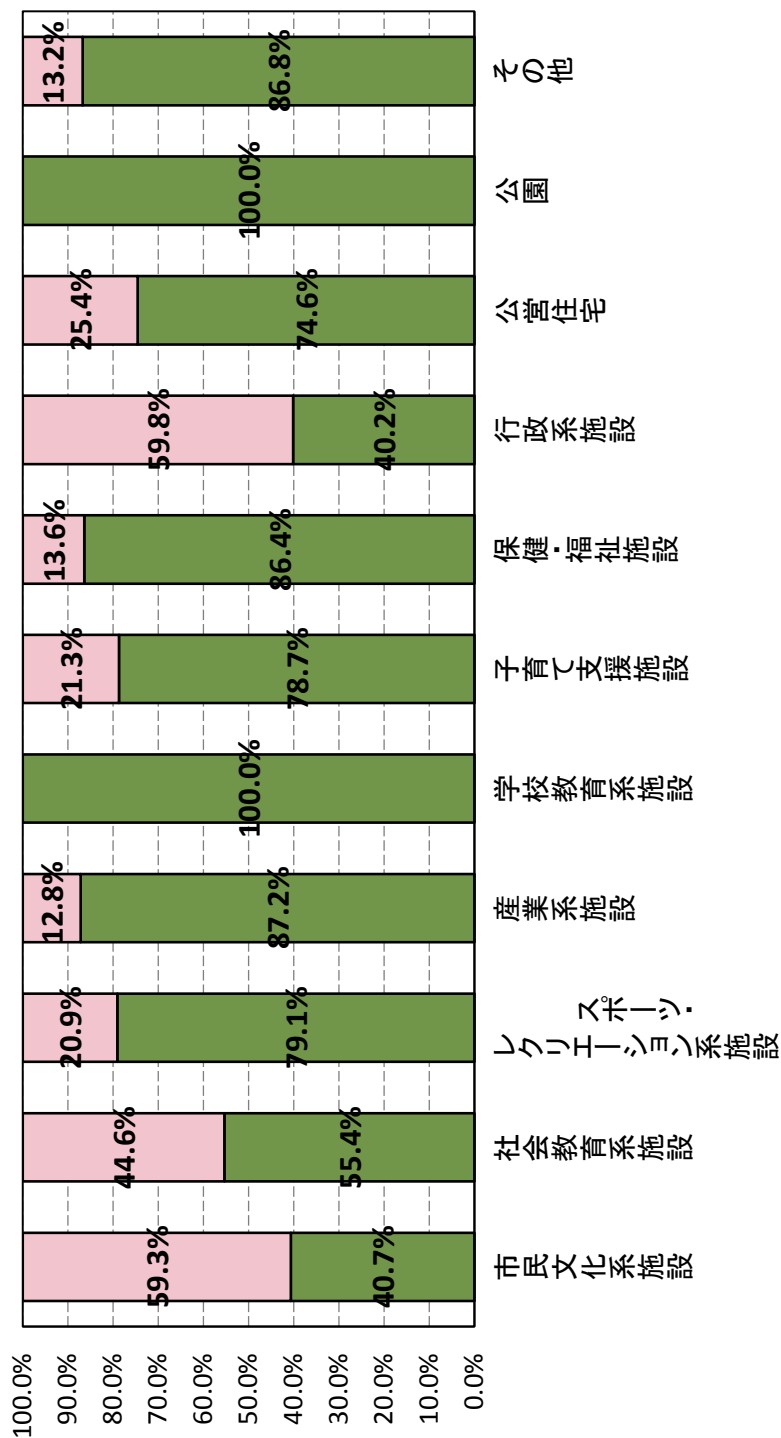
図 2-7 建築年度別延床面積と耐震化状況



主な施設（耐震化の検証にそぐわない歴史的建造物などを除く）のうち、昭和55年度以前の旧耐震基準で建築された施設は耐震診断を行い、耐震化が必要と判断された施設は、耐震化を実施する必要があります。

順次耐震化を進めておりますが、建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していない施設もあります。

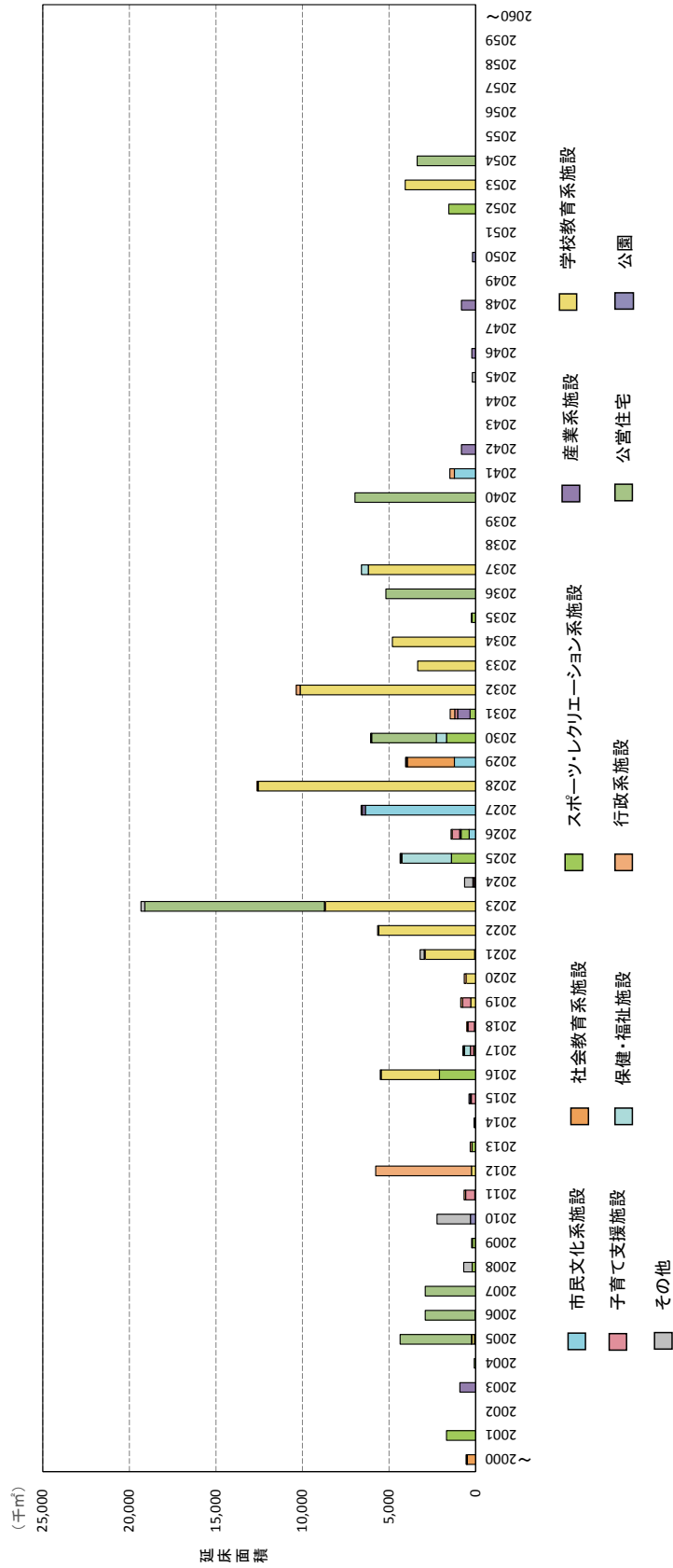
図 2-8 大分類別の延床面積に対する耐震化状況(平成 26 年度)



■ 耐震あり □ 耐震なし

耐震化の割合を大分類別にみると、学校教育系施設、公園は耐震化が完了しています。スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設についても80%近くとなり、耐震化が進んでいます。一方で、市民文化系施設、社会教育系施設など広く市民が利用する施設について、耐震診断は進めているものの耐震化未実施のものが残っている状況です。

図 2-9 耐用年数到来年度⁹別の大分類別延床面積(平成 26 年度)



施設の延床面積を耐用年数が到来する年度ごとに見ると、2023年度が19,329.19㎡でピークを迎え、2028年度が12,621.00㎡、2032年が10,364.00㎡となっています。2023年度の内訳を見ると、最も多いのは公営住宅の10,367.19㎡であり、2028年度の内訳で最も多いのは、学校教育系施設の12,557㎡です。

また、2023年から2037年にかけて、耐用年数到来年度が集中しており、この時期に公共施設の更新による財政負担が課題となってくる状況が想定されます。

⁹ 耐用年数到来年度とは、資産が建築年度から耐用年数（利用に耐えると見積もられる年数）を経過した年度のことを表しています。

5 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況について「コスト」「フルコスト」「ネットコスト」「キャッシュ・フロー」の概念を用いて分析を行っています。

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費+事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト+減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト-収入	コストから収入（利用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立ちます。
ネットコスト	フルコスト-収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立ちます。

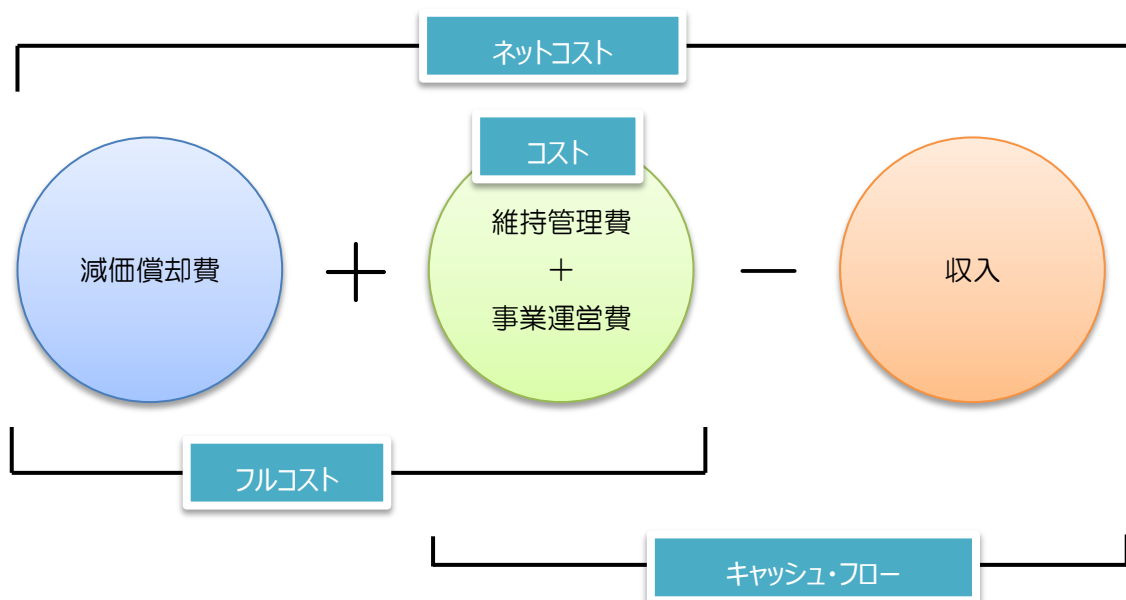
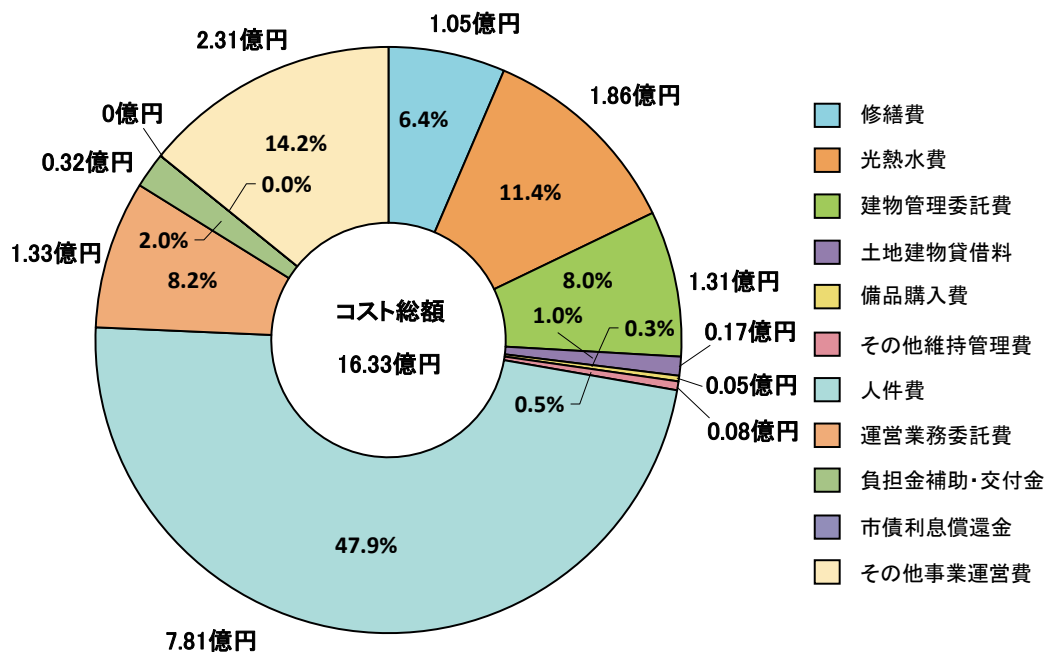


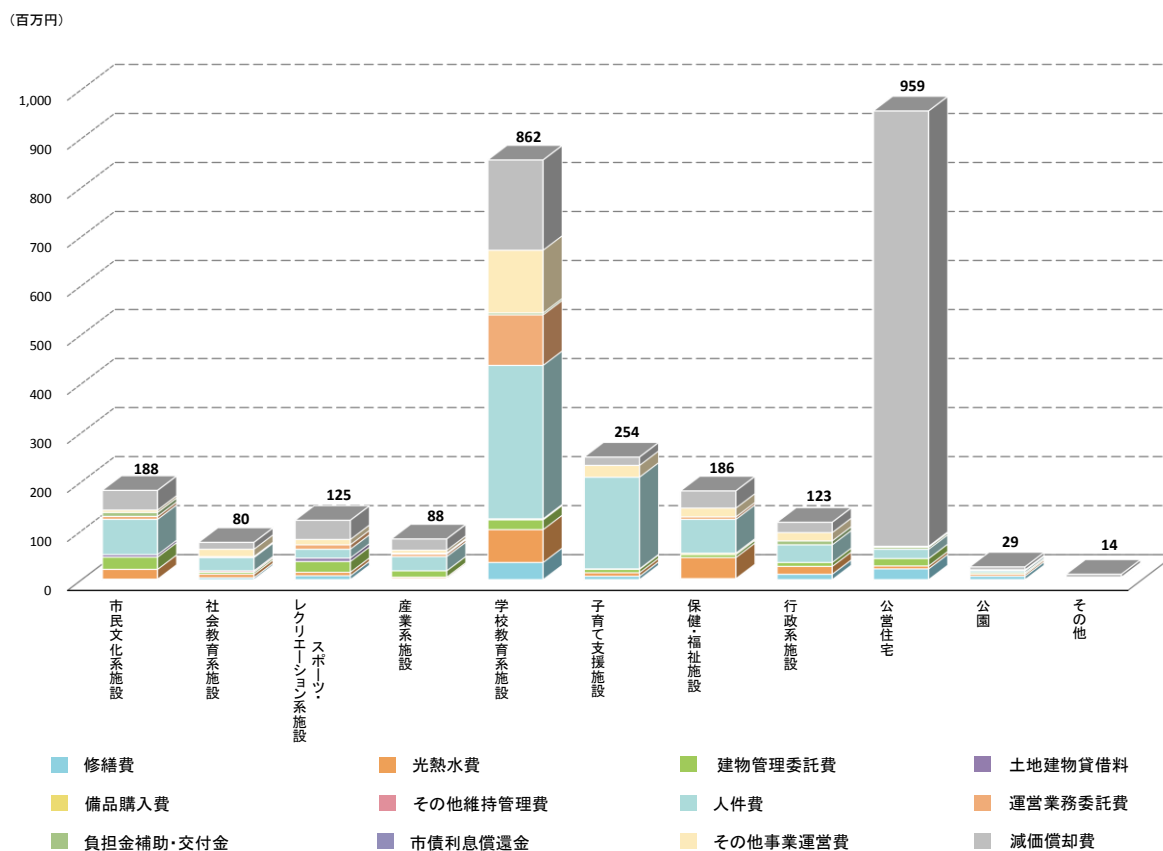
図 2-10 公共施設に要するコスト(平成 26 年度)



※指定管理料については、図 2-16 大分類別の指定管理料に記載している為、図 2-10 公共施設に要するコストには含みません。

平成 26 年度における公共施設全体の維持運営に要する費用は約 16 億円です。この内訳をみると、人件費が 7.81 億円 (47.9%)、光熱水費が 1.86 億円 (11.4%) などとなっており、人件費の占める割合が非常に大きくなっています。

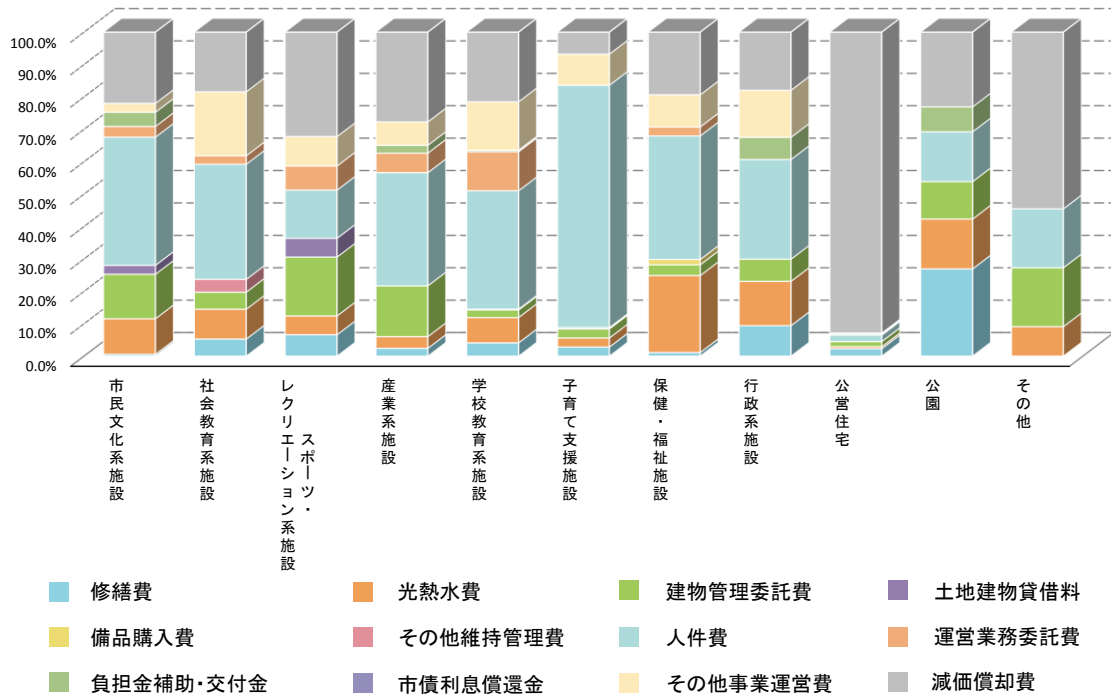
図 2-11 大分類別のフルコスト(平成 26 年度)



建物の取得支出は建設時に生じますが、この支出を、建物を利用する期間中の一年当たりの費用に換算した減価償却費を算出して、毎年の費用に加えます。

平成 26 年度における公共施設全体のフルコストは約 29 億円です。大分類別にみると、公営住宅が最も高く約 9 億円となり、次いで学校教育系施設は約 8 億円となっています。

図 2-12 大分類別のフルコスト割合(平成 26 年度)



フルコストの内訳割合を大分類別で見ると、子育て支援施設や市民文化系施設では、人件費の割合が大きくなっています。また、公営住宅やスポーツ・レクリエーション系施設では、減価償却費の割合が大きいです。

公共施設のあり方の検討にあたって、このように人件費が大きいのか、減価償却費が大きいのかといったコスト構造を把握したうえで分析し、それに従って今後の方針を検討することが重要です。

表 2-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 26 年度)

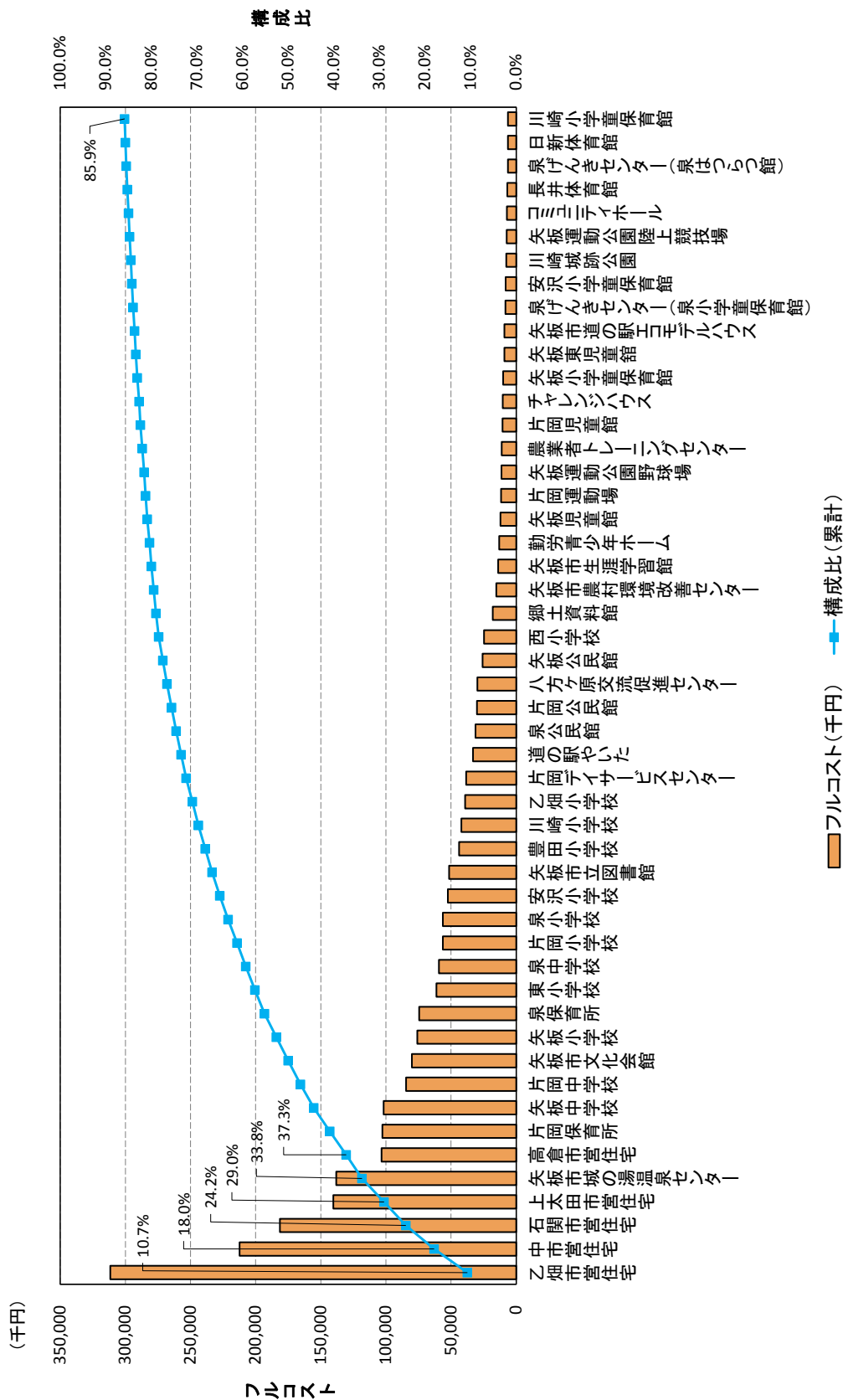
(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	54	93	147	40	188	9	178
社会教育系施設	20	45	65	14	80	0	80
スポーツ・ レクリエーション系施設	46	39	85	39	125	20	104
産業系施設	20	44	65	23	88	17	70
学校教育系施設	127	550	677	184	862	0	862
子育て支援施設	24	211	236	17	254	29	224
保健・福祉施設	56	94	150	35	186	106	80
行政系施設	38	64	102	21	123	0	123
公営住宅	44	26	71	888	959	115	843
公園	15	7	22	6	29	0	29
その他	5	3	8	6	14	2	12
合計	453	1,180	1,633	1,278	2,912	302	2,609

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

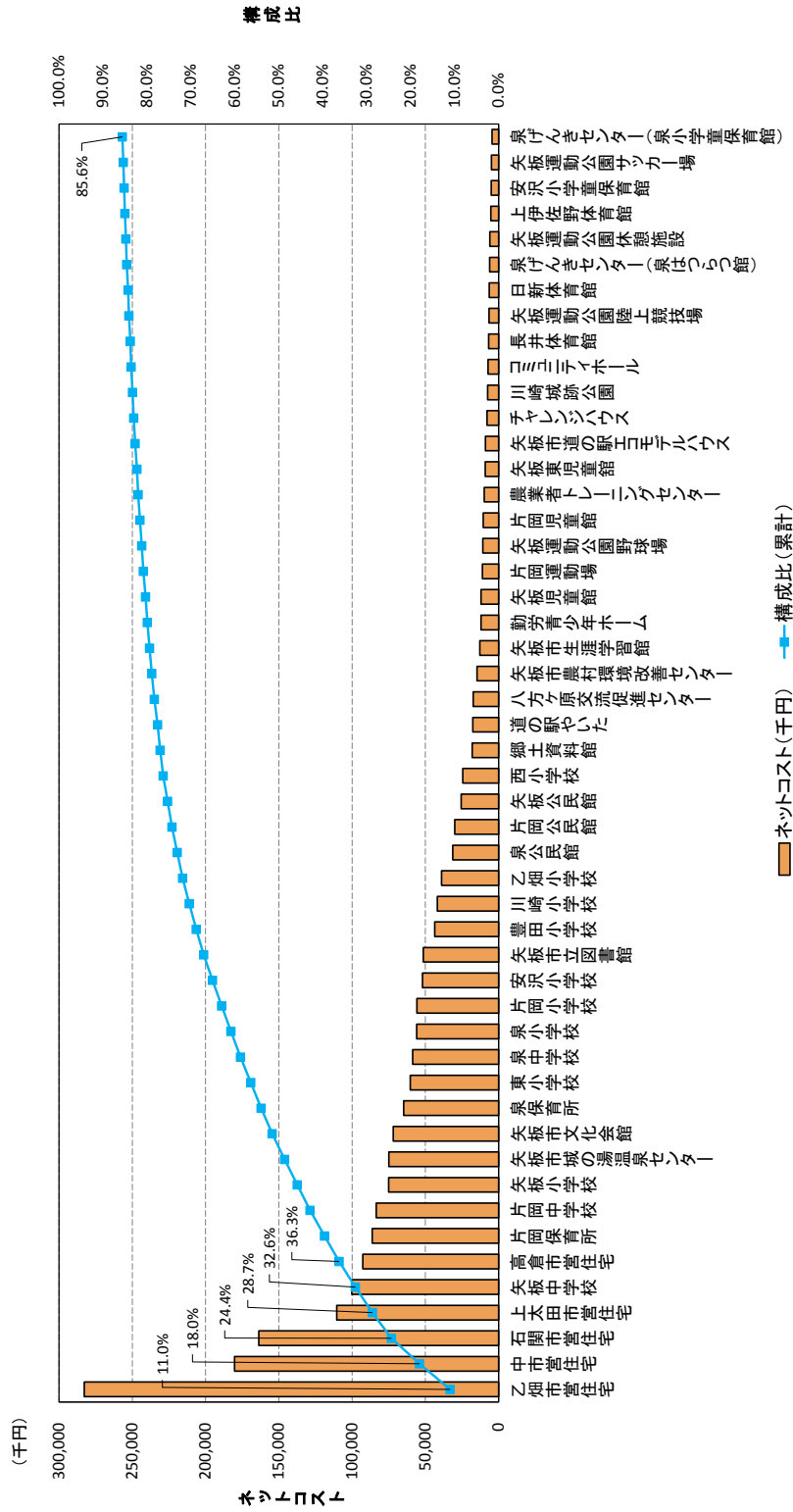
平成 26 年度における公共施設全体のネットコストは約 26 億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の公営住宅、学校教育系施設、子育て支援施設のうち、公営住宅、子育て支援施設は各施設における収入も多いため、ネットコストはやや低くなります。ネットコストの合計でみると、学校教育系施設と公営住宅の約 8 億円が最も大きくなっています。

図 2-13 フルコスト上位 50 施設(平成 26 年度)



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までのフルコストの累計」が「全施設のフルコストの累計」に占める割合を表します。
 ※庁舎や消防施設などの公用財産に該当する施設を除外して順位付けを行っています。

図 2-14 ネットコスト上位 50 施設(平成 26 年度)



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までのネットコストの累計」が「全施設のネットコストの累計」に占める割合を表します。
 ※庁舎や消防施設などの公用財産に該当する施設を除外して順位付けを行っています。

図2-13及び図2-14では、公共施設にかかるフルコストについて、コスト上位から順番に並べた分析（パレート分析）を行っています。この分析により、優先的に検討を行っていくべき公共施設を把握することができます。

フルコストが上位の施設は、公共施設として事業規模が大きい施設であるといえます。こうした事業規模が大きい施設については、官民連携の取り組みや維持管理の手法の見直しにより大きな財政的な効果を得られることが期待できるため、優先的にPPP・PFIの取り組みなどを検討していくこととなります。

フルコスト第1位は乙畑市営住宅です。第2位に中市営住宅、第3位に石関市営住宅が続きます。上位3施設は全て市営住宅で、これらのフルコスト合計705,429千円が全施設のフルコスト合計2,912,694千円に占める割合（構成比）は24.2%となります。

同様に、上位6施設までのフルコスト合計1,087,324千円の構成比は37.3%となり、ここまでので、全体の1/3強を占めています。

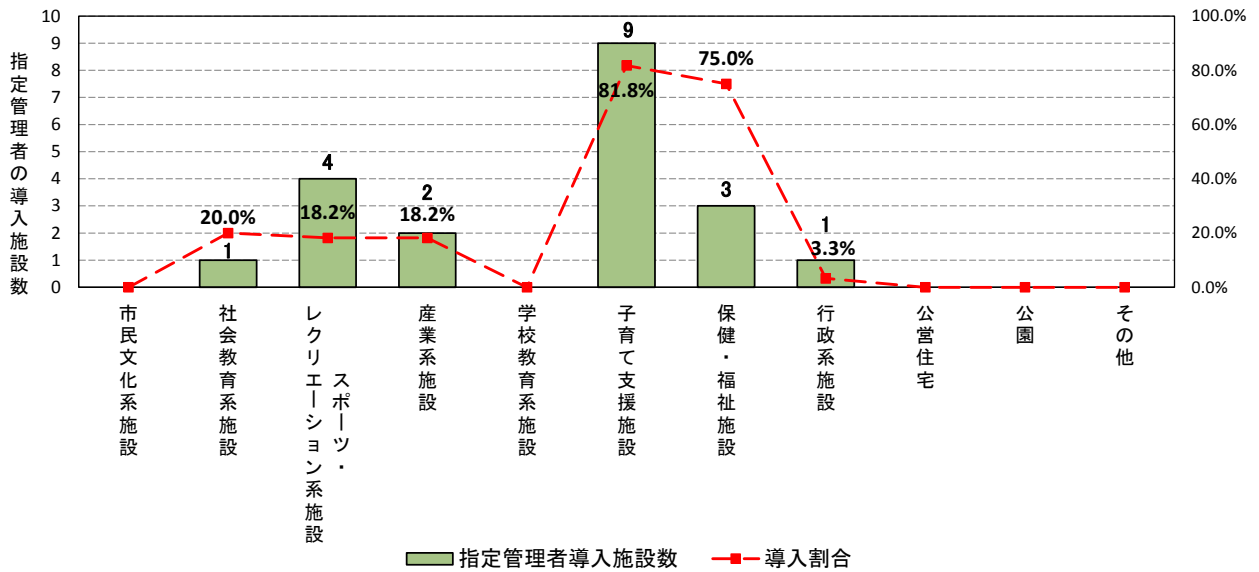
また、上位50施設のフルコスト合計2,502,792千円が全体に占める割合は、85.9%となります。

ネットコストが上位の施設は、本市にとって財政負担が大きい施設であるといえます。施設が有する機能などを適切に踏まえたうえで、財政上の観点からは再編の議論を優先的に行っていくことが有効な施設となります。

ネットコスト上位には保育所・小学校など市民生活を支えるうえで中核となる施設が含まれますが、こうした公共施設を中核とした公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を進めることなどが考えられます。また、レクリエーション的な公共施設も上位に挙がっているものもあり、これらについてはその必要性自体の見直しも必要となります。

また、上位50施設のネットコスト合計2,195,050千円が全体に占める割合は、85.6%となっており、これらの公共施設の見直しは財政上のインパクトが大きいということが分かります。

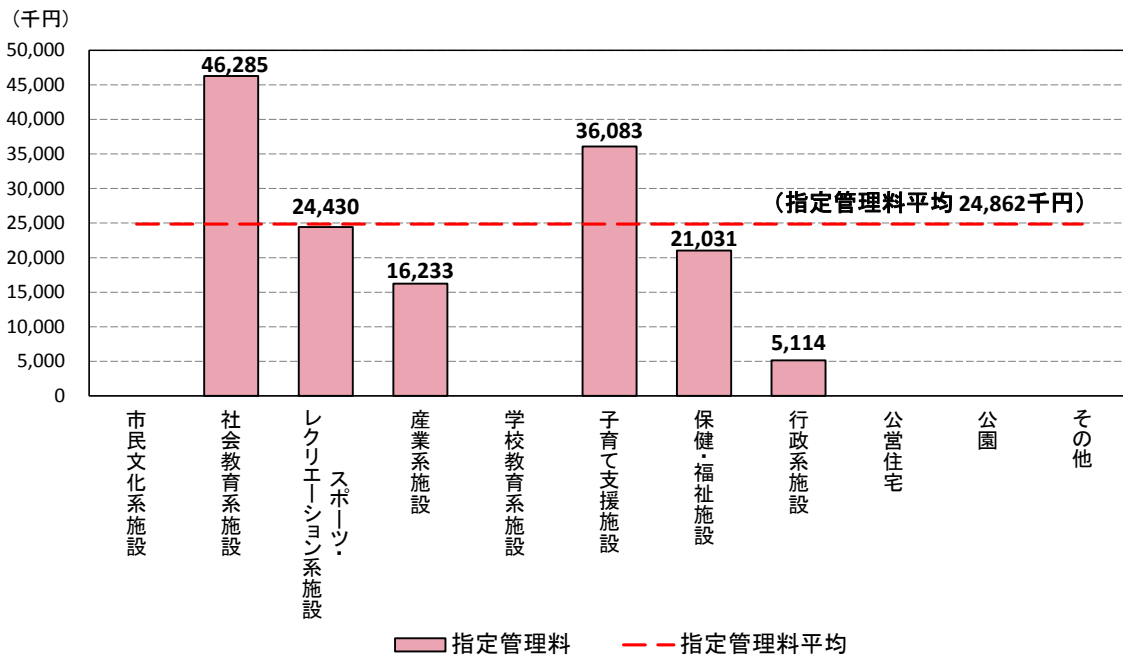
図 2-15 大分類別の指定管理者制度の導入状況(平成 26 年度)



指定管理者制度は、公の施設について民間事業者の能力やノウハウを活用し、住民サービスの質の向上や、施設の設置目的を効果的に達成するために、平成 15 年 9 月に設けられた制度で、施設の管理運営を包括的に民間事業者に委ねるものです。

本市では、子育て支援施設や保健・福祉施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設を中心に、本制度を導入しています。そのうち、子育て支援施設では 81.8%の施設で指定管理者を指定し、保健・福祉施設でも 75%の施設で導入され、高い導入割合になっています。

図 2-16 大分類別の指定管理料(平成 26 年度)



平成 26 年度における指定管理料の合計は約 1.5 億円です。大分類別にみると、社会教育系施設における指定管理料が一番多く、約 0.4 億円となっています。

第3章 公共施設の更新費用推計

1 公共施設の将来の更新費用試算の前提

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本市が保有する普通会計建物、公営企業会計建物について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。なお、これまでかけてきた投資的経費は、東日本大震災の発生した平成23年度以前を除いた直近3過年度の実績額を使用します。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)¹¹が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なる可能性があります。

(2) 更新費用推計の前提条件（普通会計建物）

- ① 建築から、法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ③ 2014年度（平成26年度）時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、2015年度（平成27年度）から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の分類ごとに、法定耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計	市民文化系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	社会教育系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	学校教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	公園	33万円/㎡	17万円/㎡
	供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

¹¹ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

【構造・用途別の耐用年数表】

	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	木造
庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
寮舎・宿舍	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より

(3) 更新費用推計の前提条件（公営企業会計建物）

- ① 建築から、法定耐用年数の 1/2 の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は 2 年、建替え期間は 3 年とします。
- ③ 2014 年度（平成 26 年度）時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、2015 年度（平成 27 年度）から法定耐用年数の 20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【公営企業会計建物の会計別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
上水道会計	供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
下水道会計	供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡

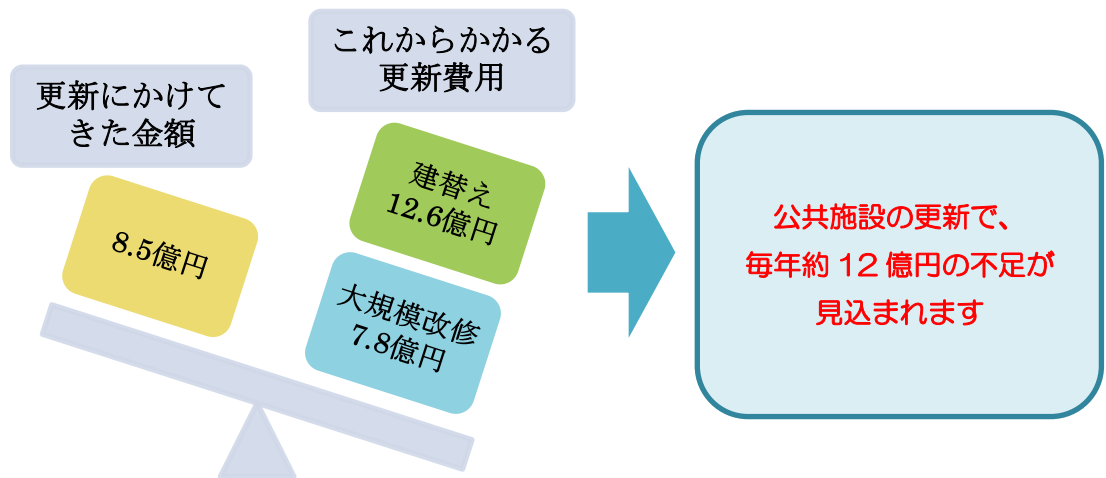
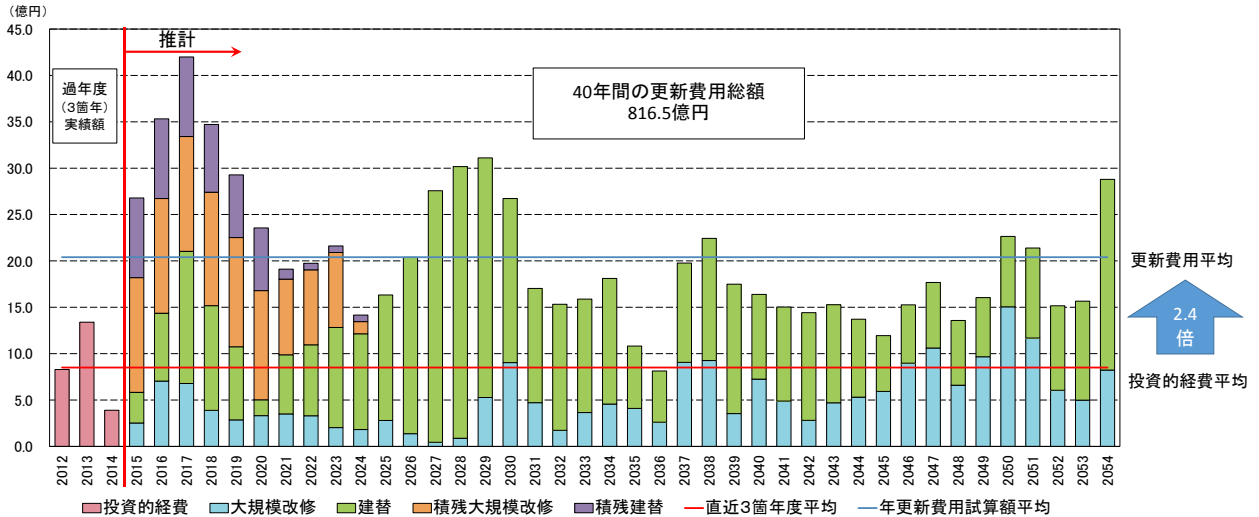
(4) 図表内用語の説明

過去年度実績に関する用語	
投資的経費	既存の公共施設の改修等更新や、新規の公共施設等の建設等整備にかけた実際の経費
直近3箇年度平均	過去3箇年度にかけてきた、投資的経費の年平均実績額
推計以降に関する用語	
大規模改修	建築物の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、階段）の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し（積残）	試算開始時点（平成 26 年度時点）で、既に建物の更新時期（大規模改修・建替え時期）を過ぎているが、更新されずに残されている建物のこと 更新されずに法定耐用年数の 1/2 の期間が経過している場合は『積残大規模改修』、法定耐用年数が経過している場合は『積残建替』と判定する ※ただし、更新されずに大規模改修の期間が経過していて、かつ法定耐用年数の 80%の期間が経過している場合には、大規模改修せずに建替するものとする
年更新費用試算額	試算開始年度から 40 年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

2 公共施設の将来の更新費用試算結果

図 3-1 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

現在までのストック	13.3万㎡		
年更新費用試算額	20.4億円	試算期間の更新費用総額	816.5億円
直近3箇年度平均	8.5億円	年更新費用試算額との比較	2.4倍

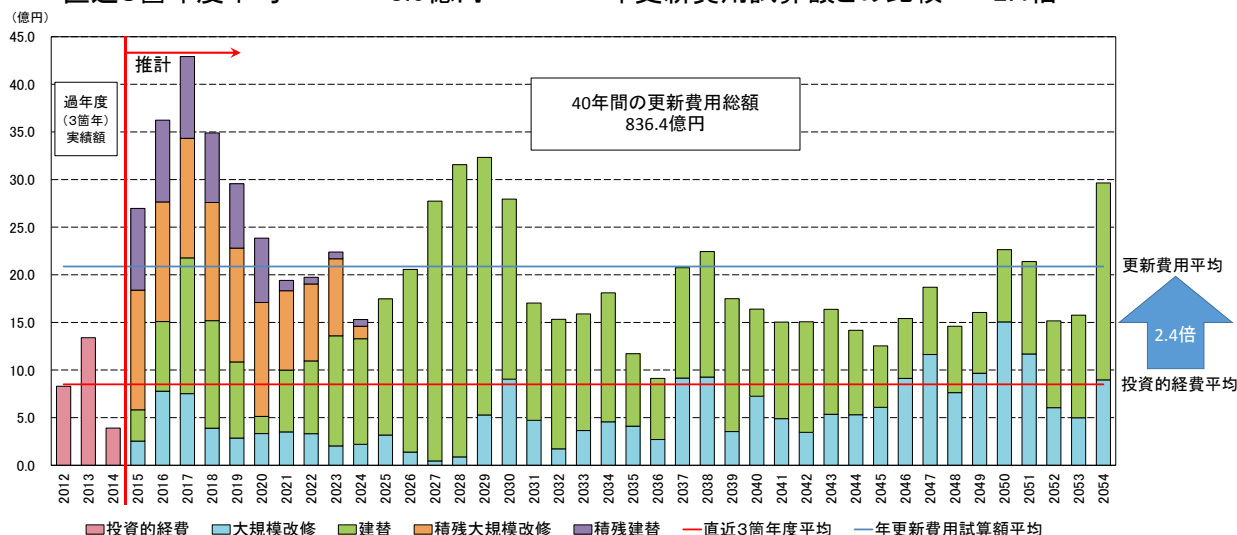


現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は816.5億円で、試算期間における平均費用は年間20.4億円となります。

東日本大震災が発生した年である平成23年より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均8.5億円ですので、直近の投資的経費の2.4倍の費用がかかる試算となります。

図 3-2 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他建物)

現在までのストック	13.6万㎡		
年更新費用試算額	20.9億円	試算期間の更新費用総額	836.4億円
直近3箇年度平均	8.5億円	年更新費用試算額との比較	2.4倍



現在本市が保有する普通会計の施設に、公営企業会計(上水道会計、下水道会計)の建物の更新費用を考慮に入れた場合、今後40年間の更新費用の総額は836.4億円で、試算期間における平均費用は年間20.9億円となります。

東日本大震災が発生した年である平成23年より以前を除いた過去3年間(平成24年度～平成26年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均8.5億円ですので、その投資的経費に比べて2.4倍の費用がかかる試算となります。

第4章 公共施設類型分類別の分析

本章では、中分類又は小分類別に主として利用者数やコスト、延床面積といった情報を基に分析を行っていきます。このような分析を行うことで、公共施設の現状と今後の課題を明らかにしていきます。

各図・表の見方を簡単に解説します。

【図・表例とデータの見方】

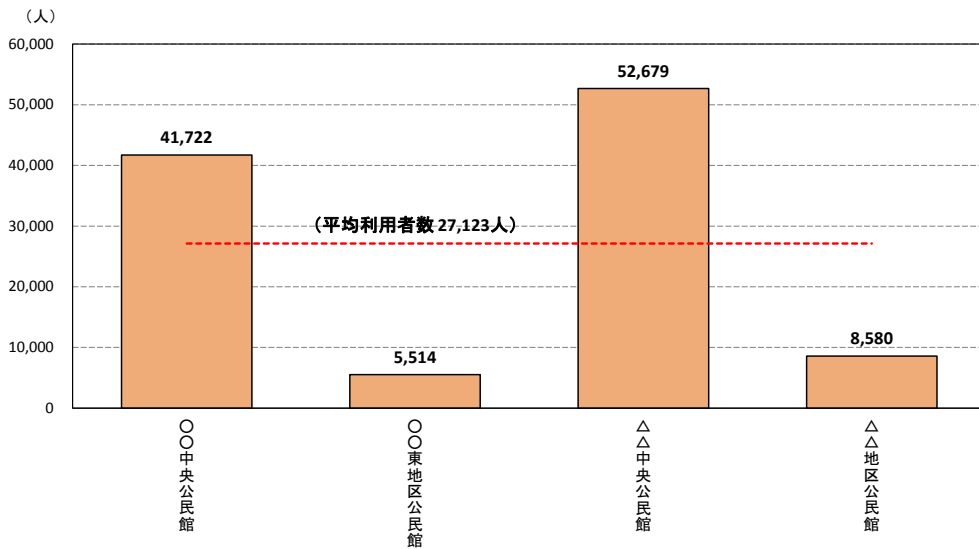
1. 施設一覧(中分類別)

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
コミュニティセンター	〇〇	1	〇〇コミュニティセンター	直営		433	78.63	昭和55年度	鉄骨造
	××	2	××コミュニティセンター	直営	●	339	104.17	昭和63年度	鉄骨造
公民館	〇〇	1	〇〇中央公民館	直営		996	62.26	平成17年度	木造
	〇〇	2	〇〇東地区公民館	直営		692	66.00	昭和50年度	鉄筋コンクリート
	△△	3	△△中央公民館	直営		2,581	43.00	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	△△	4	△△地区公民館	直営		655	133.33	昭和62年度	鉄筋コンクリート
その他集会所	〇〇	1	〇〇ふるさと会館	指定管理者		2,023	91.09	平成03年度	鉄筋コンクリート

◆ 公共施設類型分類別の施設の基本情報の一覧です。所在する地区と施設名称、運営主体、複合施設、延床面積、老朽化度、主要建物建築年度と構造の状況を整理しています。

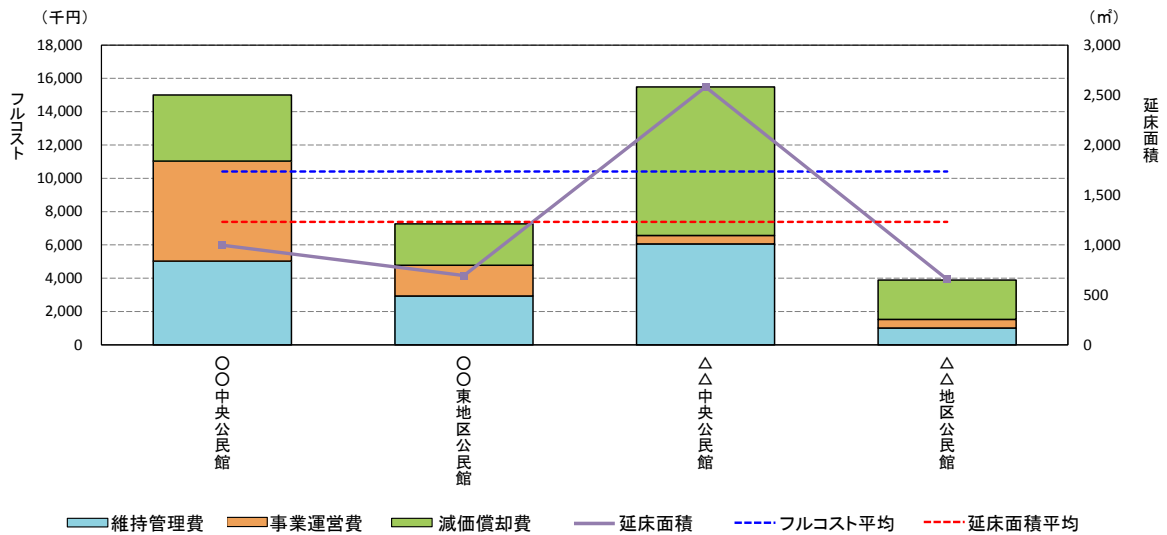
運営主体	施設の運営主体者を示しています。 本市が直接運営する施設は「直営」、指定管理者制度(公の施設の管理を民間事業者を含む自治体外の団体(指定管理者)に委託することができる制度)を導入している施設は「指定管理者」と表記しています。
複合施設	一つの施設に複数の機能が存在する施設で、該当する施設に「●」を表示しています。
老朽化度	計算式: 経過年数 ÷ 耐用年数 = 【1棟毎老朽化度】 (A棟延床面積 × A棟老朽化度 + B棟延床面積 × B棟老朽化度 + C棟・・・) ÷ 施設延床面積 = 【1施設毎老朽化度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 100%以上の場合、経過年数が耐用年数を超えた状態にあり、数値が大きいほど老朽化度合いが進んでいることを示します。逆に、100%未満の場合は、経過年数が耐用年数を下回っている状態にあり、指標値が低いほど新設に近いことを示します。 ・ 1つの施設の中に複数の棟がある場合は、延床面積をベースとした加重平均値として算出しています。したがって、主要建物建築年度は古くても、その他の建物が新しい施設は老朽化度 100%未満の数値として算出されるなどの場合があります。 ・ 法定耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に準拠しています。 なお、減価償却は、あくまで適切なコスト計算のために実施するものであり、法定耐用年数を超えたとしても、直ちに施設を安全に使用できない訳ではありません。
主要建物建築年度	施設内の主要建物(学校の校舎など施設の主な機能を持つ建物)が建築された年度を表記しています。
主要建物構造	施設内の主要建物の建築構造を表記しています。グラウンドや公園などの屋外施設の場合は、施設内にある事務所やトイレ等の構造を表記しています。

4. 利用者数(小分類別)



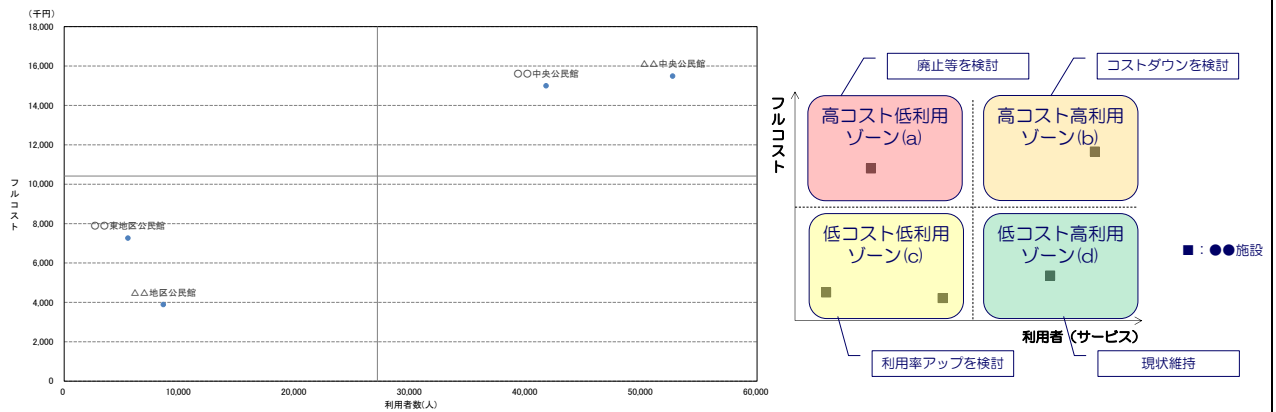
- ◆ 棒グラフで公共施設類型分類別に各施設の利用者数と平均値を示しています。
- ◆ グラフ形式で比較分析を行うことで、利用度が低い施設の特定などに役立えます。

5. フルコストと延床面積(小分類別)



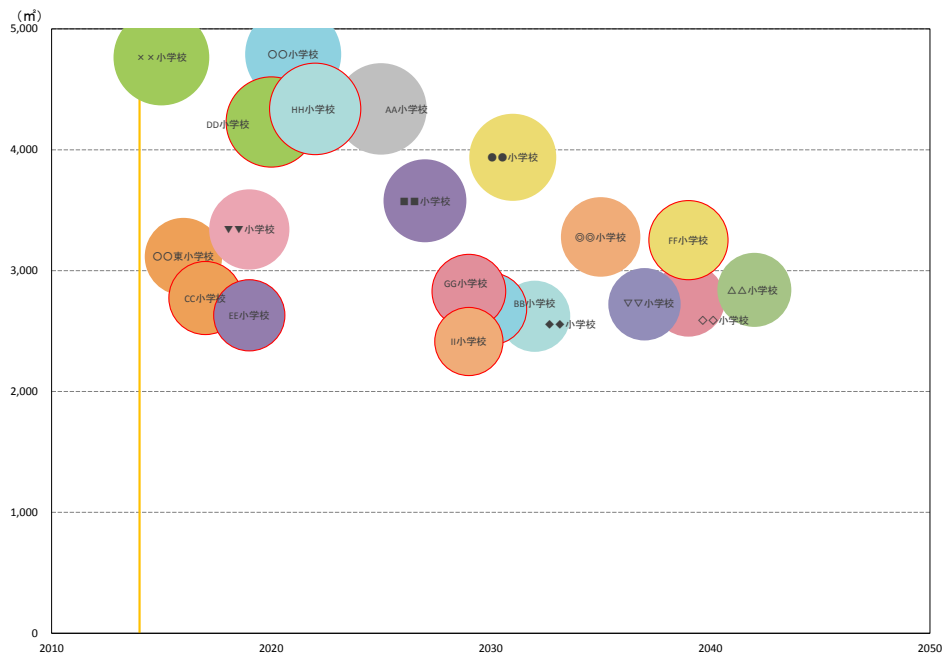
- ◆ 棒グラフでフルコストとその内訳、折れ線で延床面積を示しています。また、フルコストの平均値を青の破線、延床面積の平均値を赤の破線にて示しています。
- ◆ グラフ形式で比較分析を行うことで、類型内における各施設の規模や財政的な影響を把握します。

6. 利用者数とフルコスト(小分類別)



- ◆ 散布図で利用者数とフルコストを示しています。縦に引かれたグレーの実線は利用者数の平均値を、横に引かれたグレーの実線はフルコストの平均値を示しています。
- ◆ 2軸による4象限で表示することにより、利用とコストの状況を示します。各象限の意味するところは右上図のとおりであり、これらの象限ごとに、取るべき対応手段が分かります。

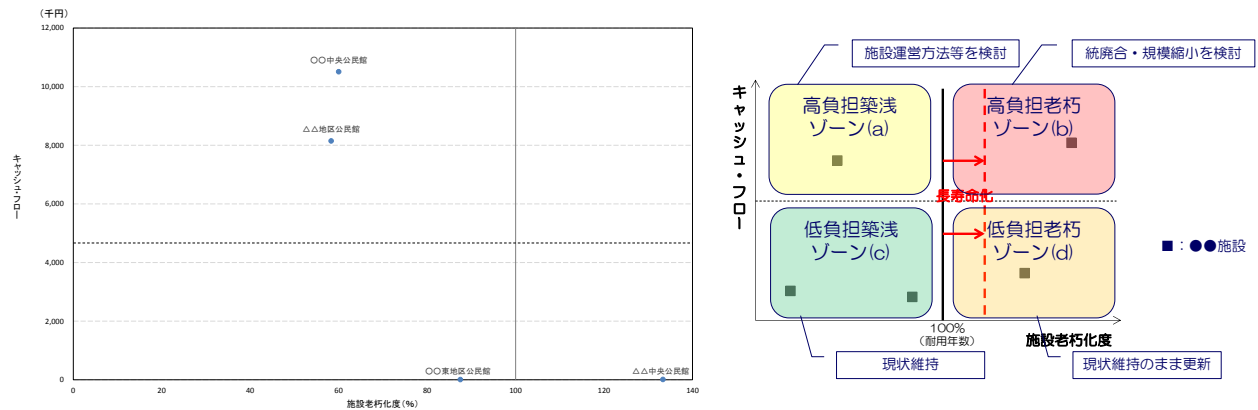
7. 延床面積と耐用年数到来年度(小分類別)



- ◆ バブル図で延床面積と耐用年数到来年度を示しています。グラフ上の黄色の縦線は調査時点の年度を示しています。
- ◆ 2軸で表示することにより、各施設の規模と更新時期の重なりを把握します。
- ◆ バブルの大きさは延床面積に比例し、施設規模の大きなものほどバブルも大きく表示されます。

※本章については比較的施設数の多い小分類や建替え・取り壊しの対象になりやすい小分類を抜粋して掲載しています。

8. キャッシュ・フローと老朽化度(小分類別)



- ◆ 散布図でキャッシュ・フローと老朽化度を示しています。
- ◆ 縦に引かれた実線は老朽化度 100%を示します。これより右側は耐用年数を経過した施設であることを、左側はまだ耐用年数未経過であることを示します。建設時は左端の 0%からスタートし、毎年経過するごとに徐々に右側に移動します。
- ◆ 横に引かれた点線は、キャッシュ・フローの平均値を示します。施設によっては収入超過となるものがあり、その場合は、マイナスの値として示されます。
- ◆ キャッシュ・フローの平均値と老朽化度 100%の水準で 4 象限を作り、施設がプロットされたゾーンごとに公費負担度合いと老朽化度を一目で把握します。老朽化度 100%を超えているもの(ないし 100%に近いもの)は更新等の対応を検討すべき施設です。また、老朽化度が 100%未満であっても、キャッシュ・フローが大きく、高コスト体質(公費負担が重い)とされるものは、早急にコストの削減等を検討し、施設利用期間におけるトータルコストの圧縮を検討する必要があります。

キャッシュ・フロー	<p>維持管理費＋事業運営費－収入</p> <p>コストから収入を控除したもので、支出コストの純額を表しています、いわゆる、毎年の公費負担額を表しています。プラスは支出超過の状態を、マイナスは収入超過の状態を表しています。</p>
-----------	---

1 集会施設の状況

表 4-1-1 集会施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
公民館	矢板	1	矢板公民館	直営		1,229	70.00	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
	泉	2	泉公民館	直営		881	77.87	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
	片岡	3	片岡公民館	直営		843	77.77	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
小計						2,953			
コミュニティホール	片岡	1	コミュニティホール	直営		381	74.47	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
小計						381			
合計						3,334			

公民館は、市内に 3 施設¹²あり、延床面積は合計 2,953 ㎡です。

コミュニティホールは、市内に 1 施設あり、延床面積は合計 381 ㎡です。

表 4-1-2 集会施設の利用度とコストの一覧

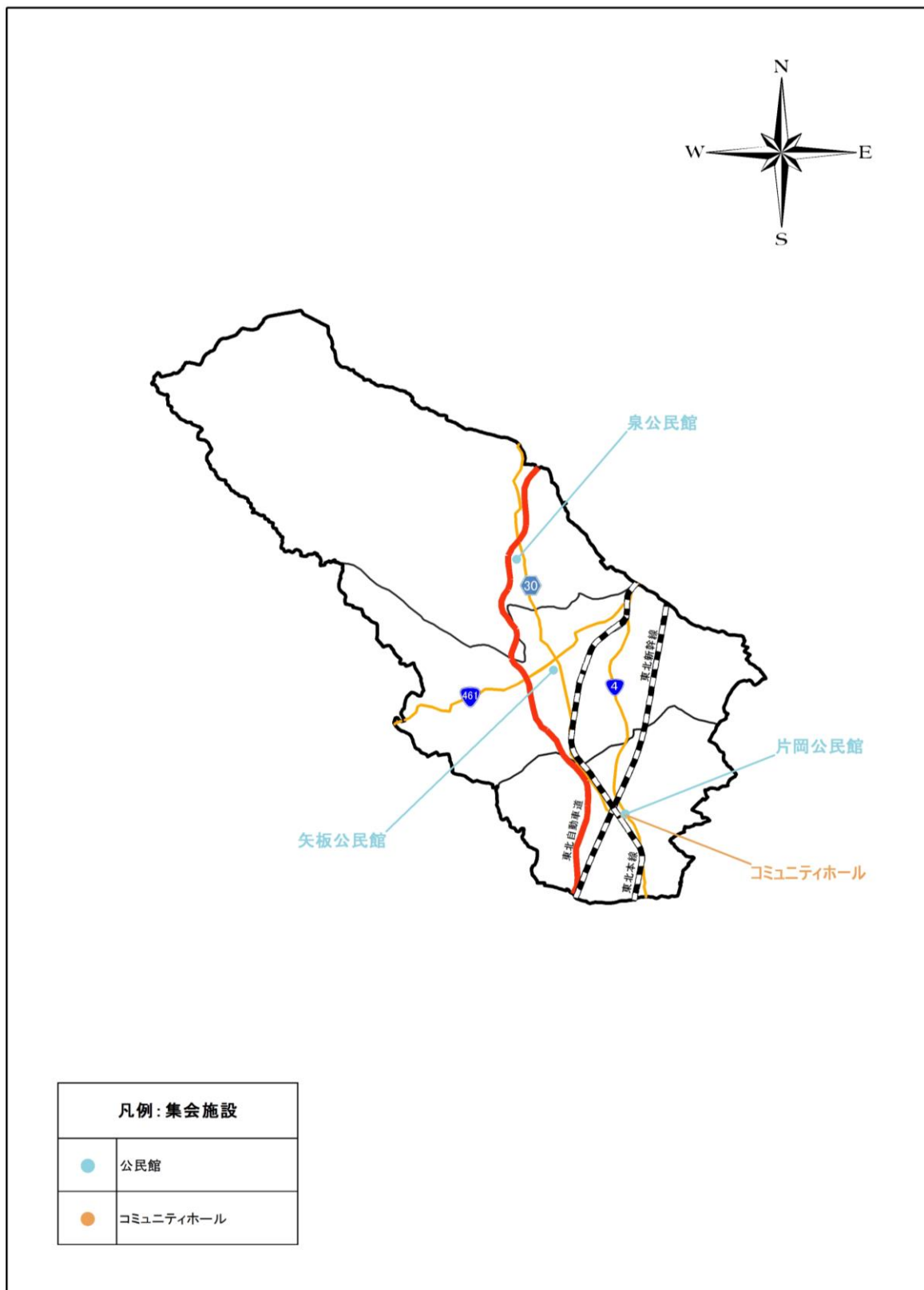
施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
公民館											
矢板公民館	2,600	19,956	22,556	23,923	942	3,266	25,822	1,079	222	25,600	—
泉公民館	2,745	26,995	29,741	8,267	3,597	1,544	31,286	3,784	34	31,251	—
片岡公民館	6,957	21,649	28,607	8,870	3,225	1,544	30,152	3,399	178	29,973	—
小計	12,303	68,601	80,905	41,060	1,970	6,355	87,261	2,125	435	86,825	0
コミュニティホール											
コミュニティホール	1,576	4,769	6,346	12,297	516	880	7,226	587	45	7,180	—
小計	1,576	4,769	6,346	12,297	516	880	7,226	587	45	7,180	0
合計	13,880	73,371	87,252	53,357	1,635	7,235	94,487	1,770	481	94,006	0

公民館の利用者数の合計は 41,060 人です。これらの施設にかかるフルコストは 87,261 千円です。

コミュニティホールの利用者数の合計は 12,297 人です。これらの施設にかかるフルコストは 7,226 千円です。

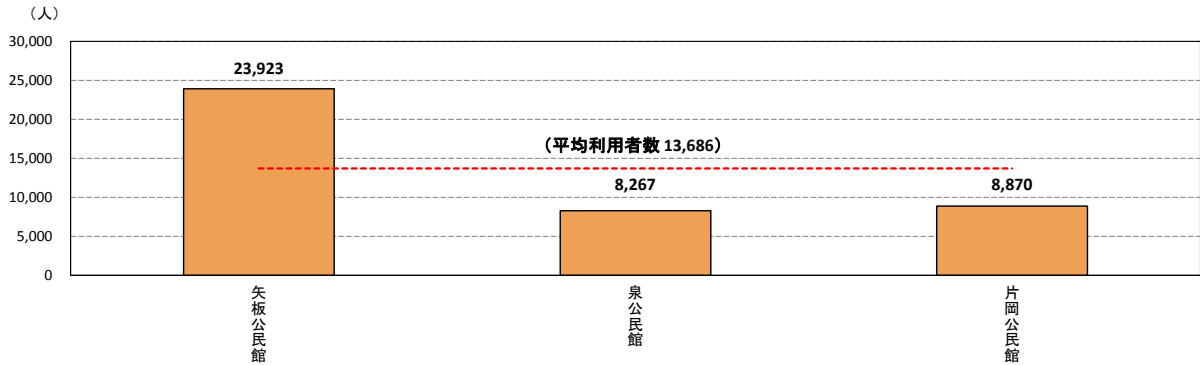
¹² 泉公民館（矢板市基幹集落センター）及び片岡公民館（矢板市就業改善センター）は、本来、農業振興施設であります。公民館として広く周知・活用されているため、公共施設白書の中では公民館として取り扱っております。

図 4-1-1 集会施設の配置状況



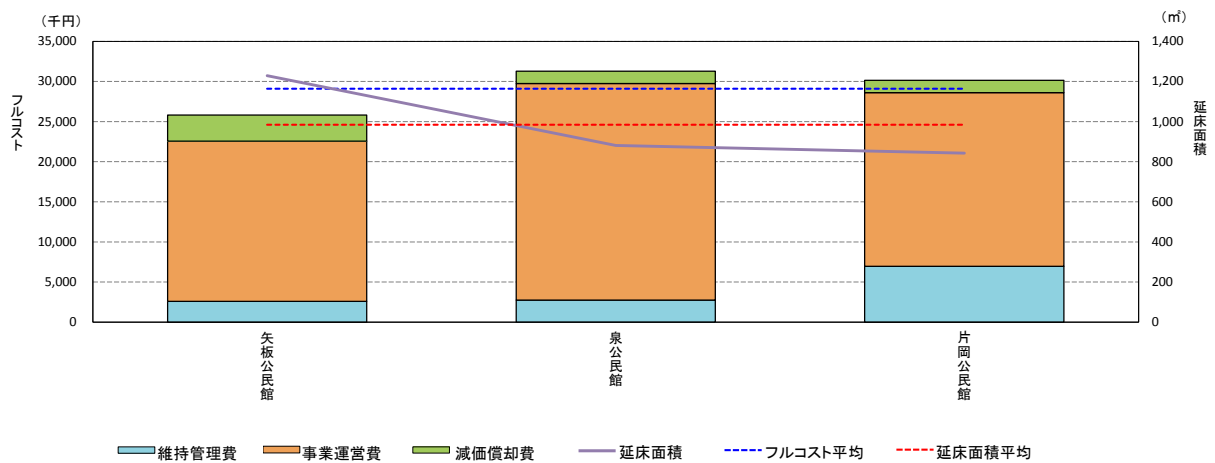
① 【集会施設】公民館の状況

図 4-1-2 公民館の利用者数(平成 26 年度)



公民館のうち、年間の利用者数が最も多い施設は、矢板公民館の 23,923 人であり、2 番目は片岡公民館の 8,870 人です。最も利用者数が少ない施設は、泉公民館の 8,267 人です。

図 4-1-3 公民館のフルコストと延床面積



公民館のうち、延床面積が最も広いのは、矢板公民館の 1,229 ㎡であり、2 番目は泉公民館の 881 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、泉公民館の 31,286 千円であり、2 番目は片岡公民館の 30,152 千円です。

図 4-1-4 公民館の利用者数とフルコスト

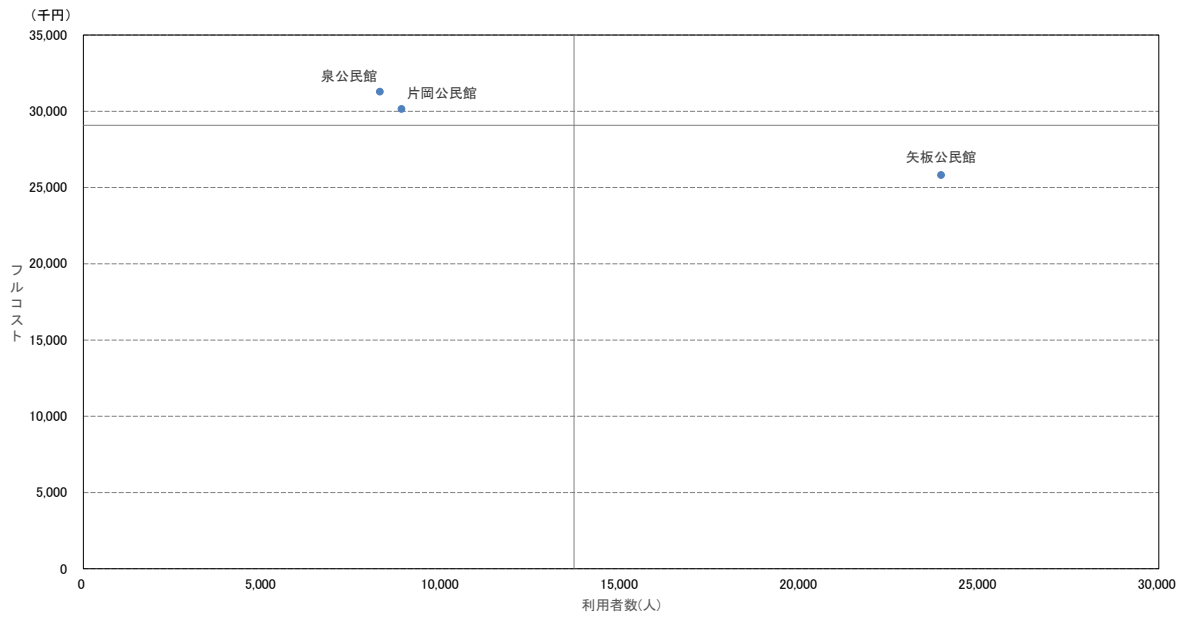
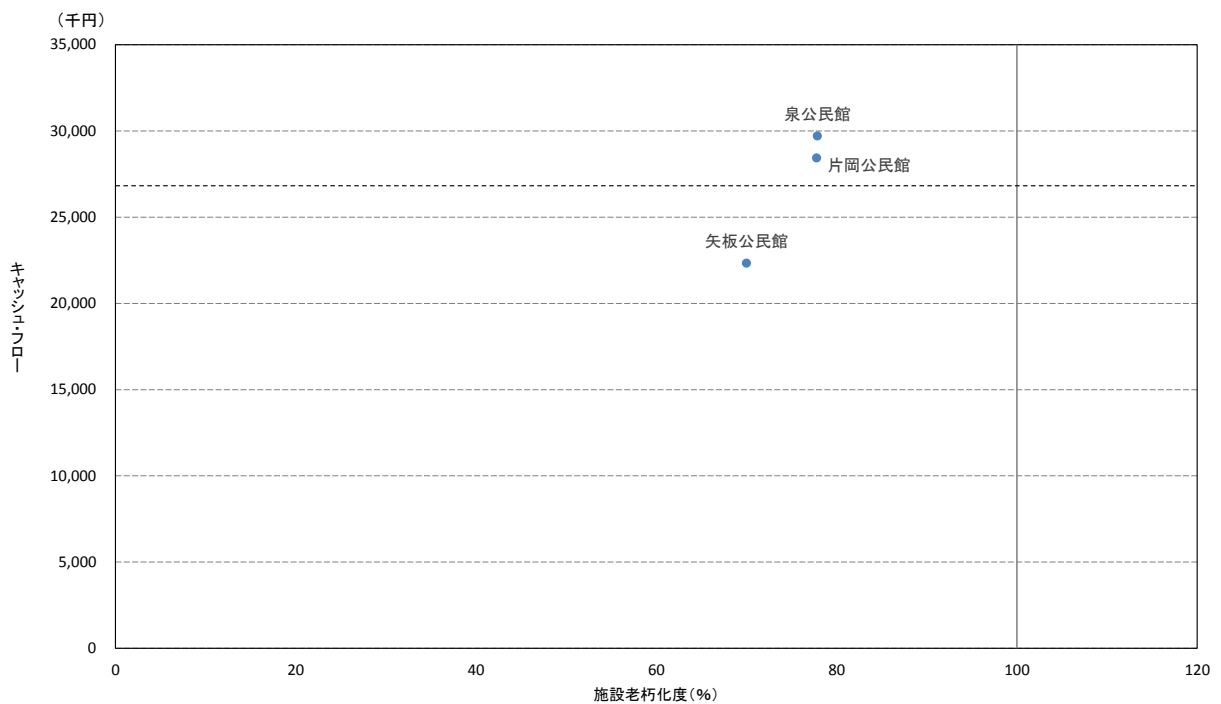


図 4-1-5 公民館のキャッシュ・フローと老朽化度

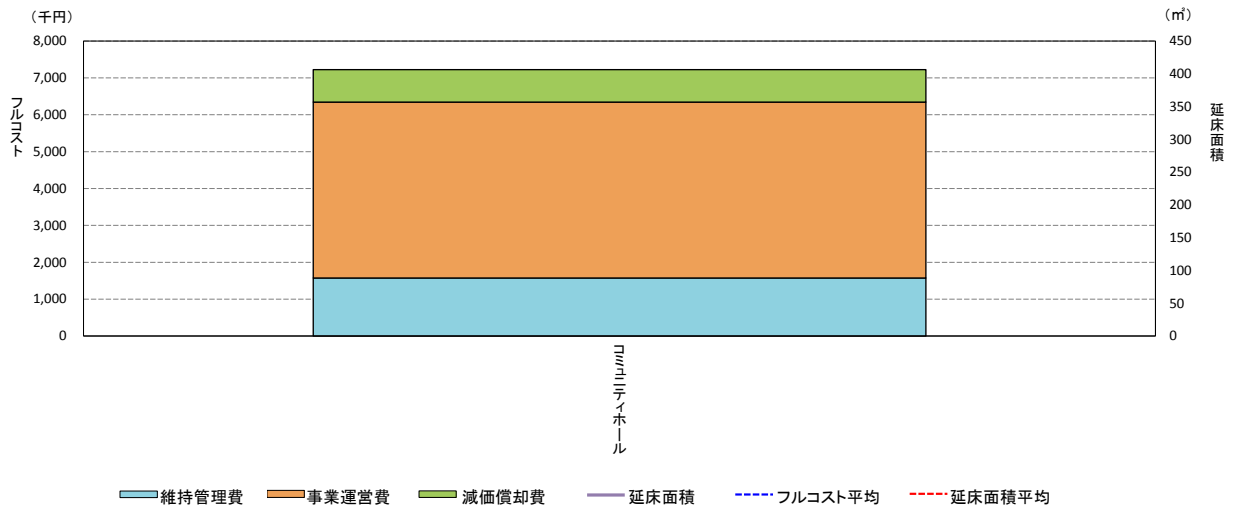


公民館は市内に3施設あり、市民活動の拠点として位置づけられる施設です。運営は、全て本市の直営で行われています。3施設とも同程度のコストがかかっている一方で、泉、片岡の公民館は利用者が少ない状況です。また、いずれも昭和50年代に建築したため、老朽化が進行しています。

今後の更新を検討するにあたっては、今後の利用者数の状況を適切に踏まえた規模とすることなどを検討する必要があります。

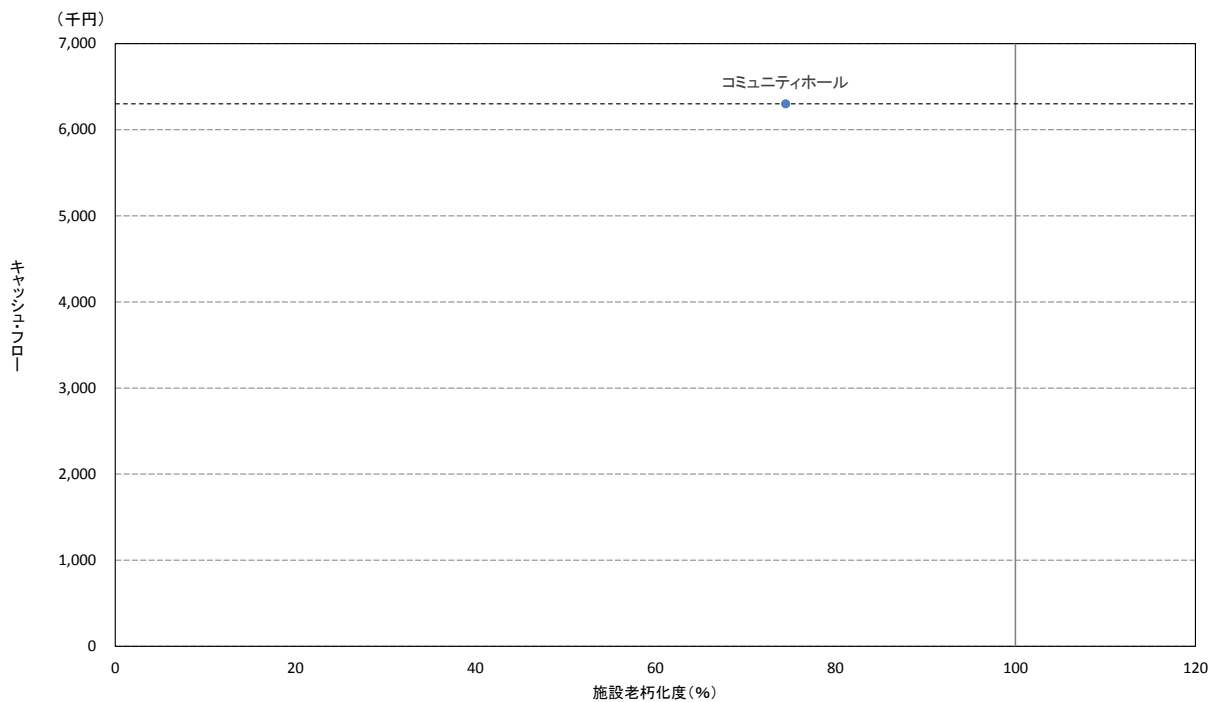
② 【集会施設】コミュニティホールの状況

図 4-1-6 コミュニティホールのフルコストと延床面積



コミュニティホールの延床面積は 381 ㎡です。また、フルコストは 7,226 千円です。

図 4-1-7 コミュニティホールのキャッシュ・フローと老朽化度



コミュニティホールは、昭和 50 年代に建築したため、老朽化が進行しております。今後の更新を検討するにあたっては、利用者数を適切に踏まえた規模とすることなどを検討する必要があります。

2 文化施設の状況

表 4-2-1 文化施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
文化会館	矢板	1	矢板市文化会館	直営		4,652	72.34	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
小計						4,652			
生涯学習施設	矢板	1	矢板市生涯学習館	直営	●	1,231	46.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート
小計						1,231			
合計						5,883			

文化会館は、市内に 1 施設あり、延床面積は合計 4,652 ㎡です。

生涯学習施設は、市内に 1 施設あり、延床面積は合計 1,231 ㎡です。

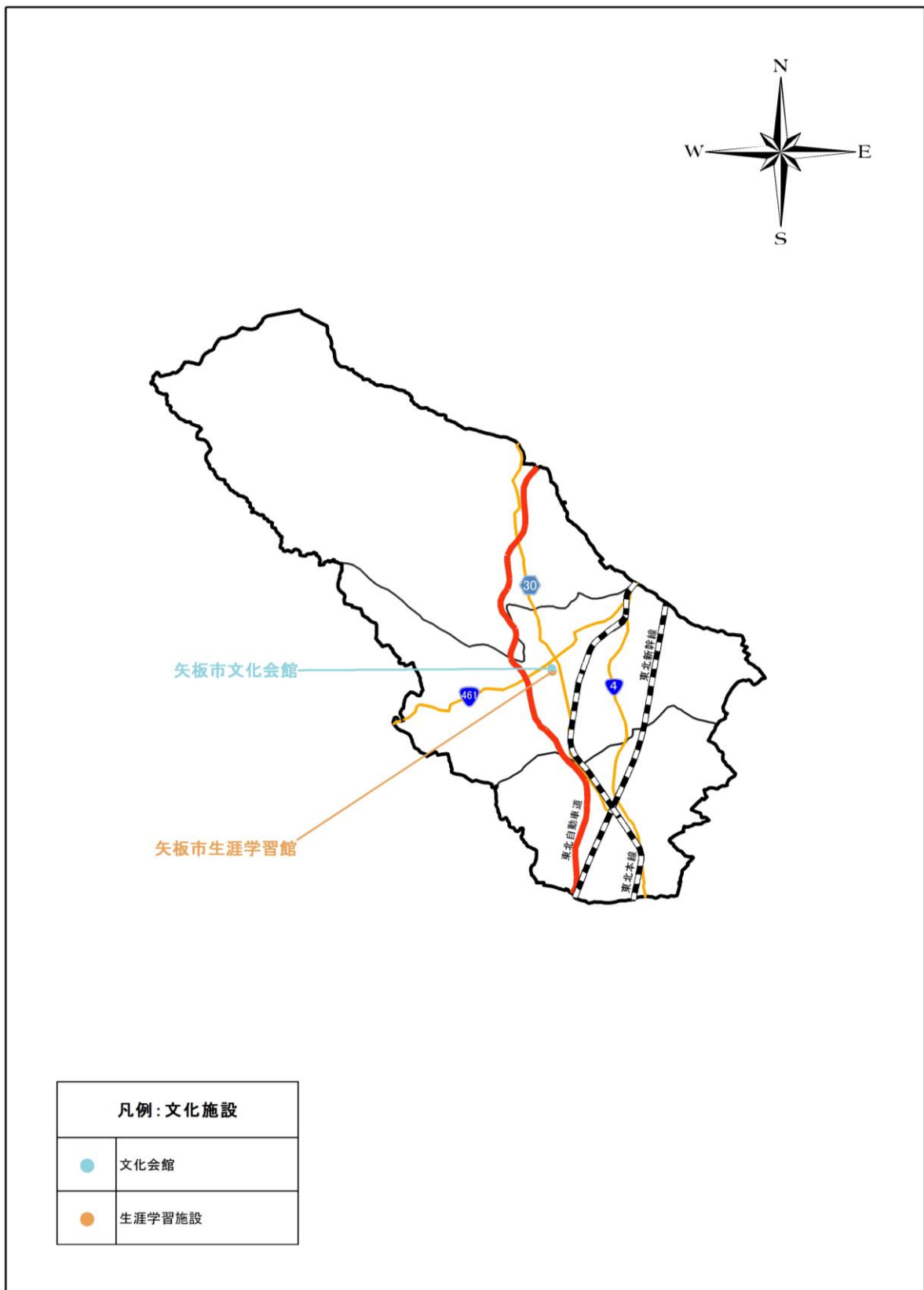
表 4-2-2 文化施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
文化会館											
矢板市文化会館	37,173	16,822	53,996	46,974	1,149	26,144	80,140	1,706	8,176	71,964	—
小計	37,173	16,822	53,996	46,974	1,149	26,144	80,140	1,706	8,176	71,964	0
生涯学習施設											
矢板市生涯学習館	3,399	3,160	6,560	27,767	236	7,375	13,935	501	1,082	12,853	—
小計	3,399	3,160	6,560	27,767	236	7,375	13,935	501	1,082	12,853	0
合計	40,573	19,983	60,556	74,741	810	33,520	94,076	1,258	9,259	84,817	0

文化会館の利用者数の合計は 46,974 人です。これらの施設にかかるフルコストは 80,140 千円です。

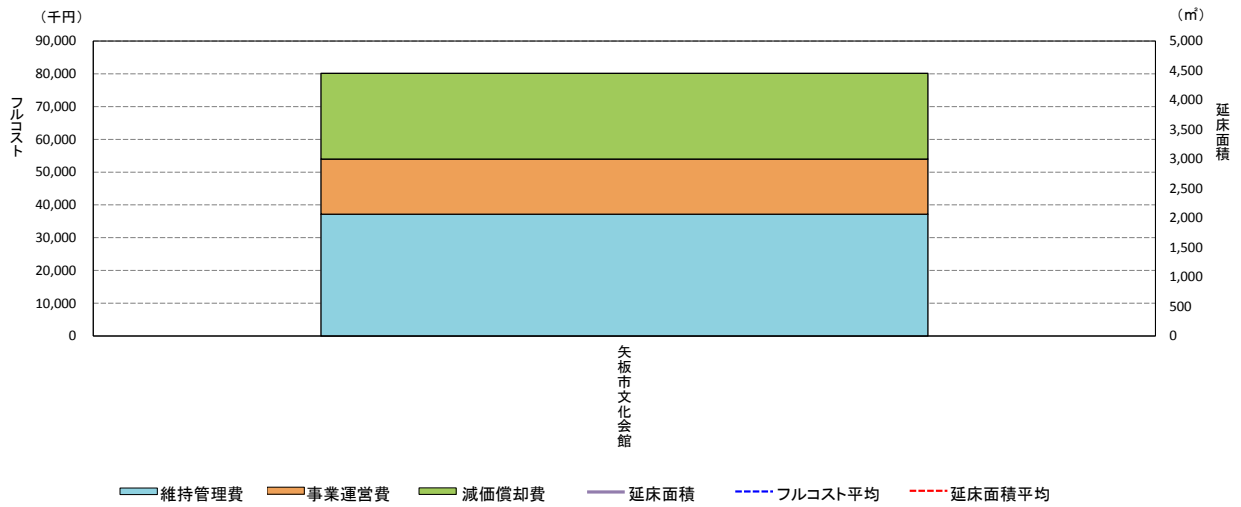
生涯学習施設の利用者数の合計は 27,767 人です。これらの施設にかかるフルコストは 13,935 千円です。

図 4-2-1 文化施設の配置状況



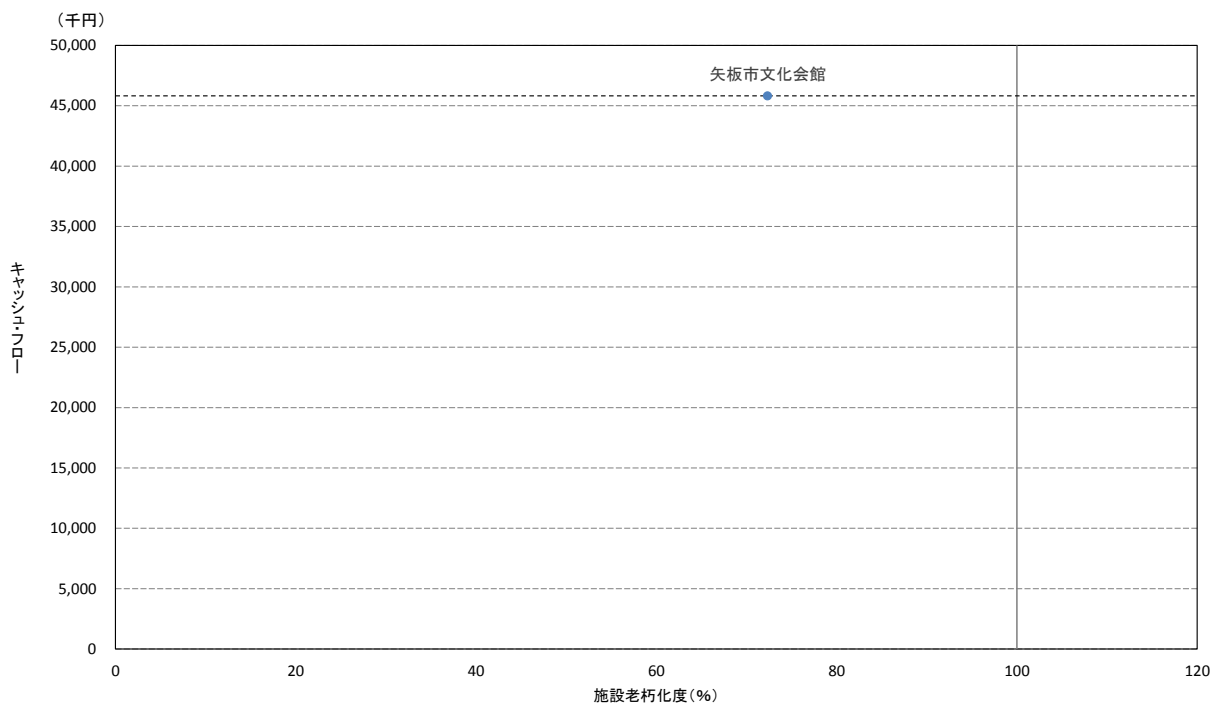
① 【文化施設】文化会館の状況

図 4-2-2 文化会館のフルコストと延床面積



矢板市文化会館の延床面積は 4,652 m²です。また、フルコストは 80,140 千円です。

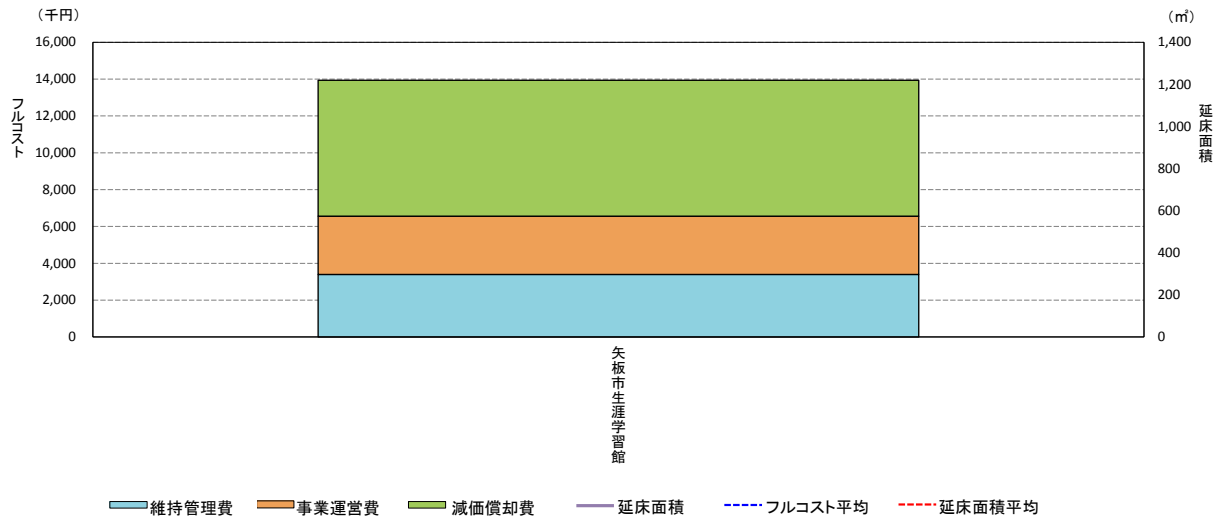
図 4-2-3 文化会館のキャッシュ・フローと老朽化度



矢板市文化会館は、本市の直営で行われています。昭和50年代に建築されており、老朽化が進行しています。維持管理に年間 30,000 千円以上のコストがかかっており、高コスト体質の施設になっています。コスト面から運営方法などの検討の可能性があります。

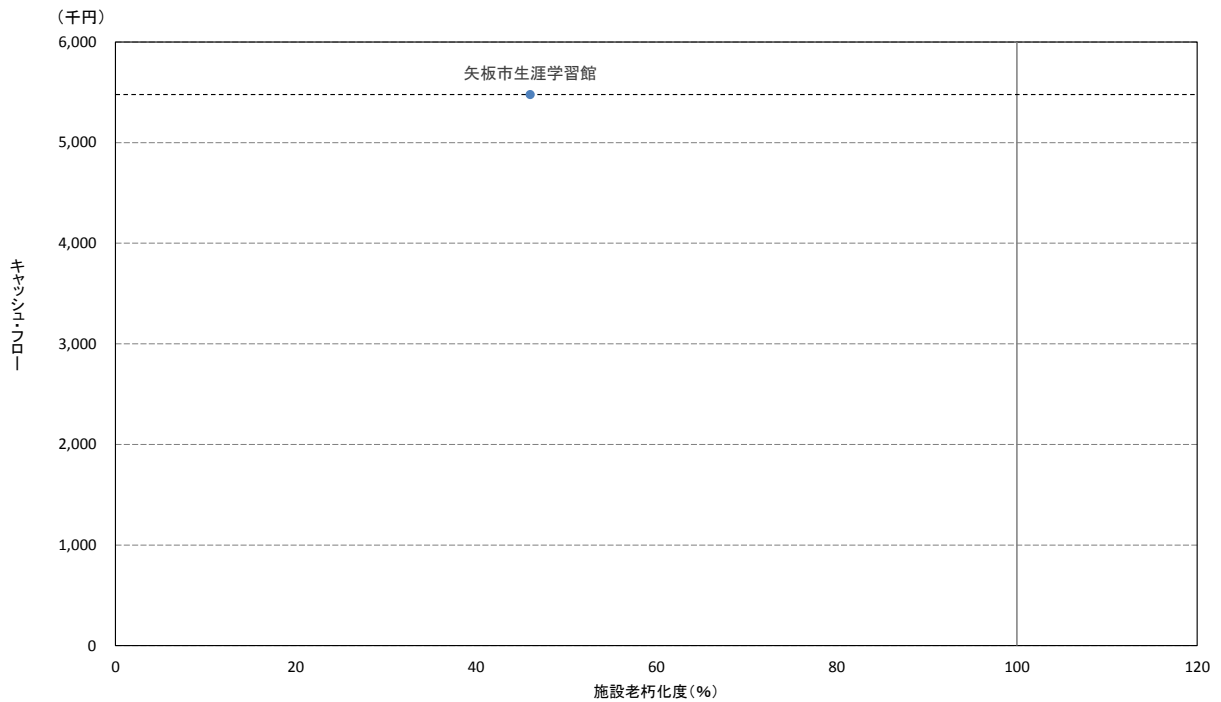
② 【文化施設】生涯学習施設の状況

図 4-2-4 生涯学習施設のフルコストと延床面積



矢板市生涯学習館の延床面積は 1,231 ㎡です。また、フルコストは 13,935 千円です。

図 4-2-5 生涯学習施設のキャッシュ・フローと老朽化度



矢板市生涯学習館は、本市の直営で行われています。平成3年度建築であり比較的近年に建築された施設です。体育室や研修室、会議室が設置されており、多目的な用途に使える施設となっています。利用者の利便性を高めるとともに、スペースの有効活用を図っていくことが必要です。

3 図書館の状況

表 4-3-1 図書館の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
図書館	矢板	1	矢板市立図書館	指定管理者		1,232	70.00	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
小計						1,232			
合計						1,232			

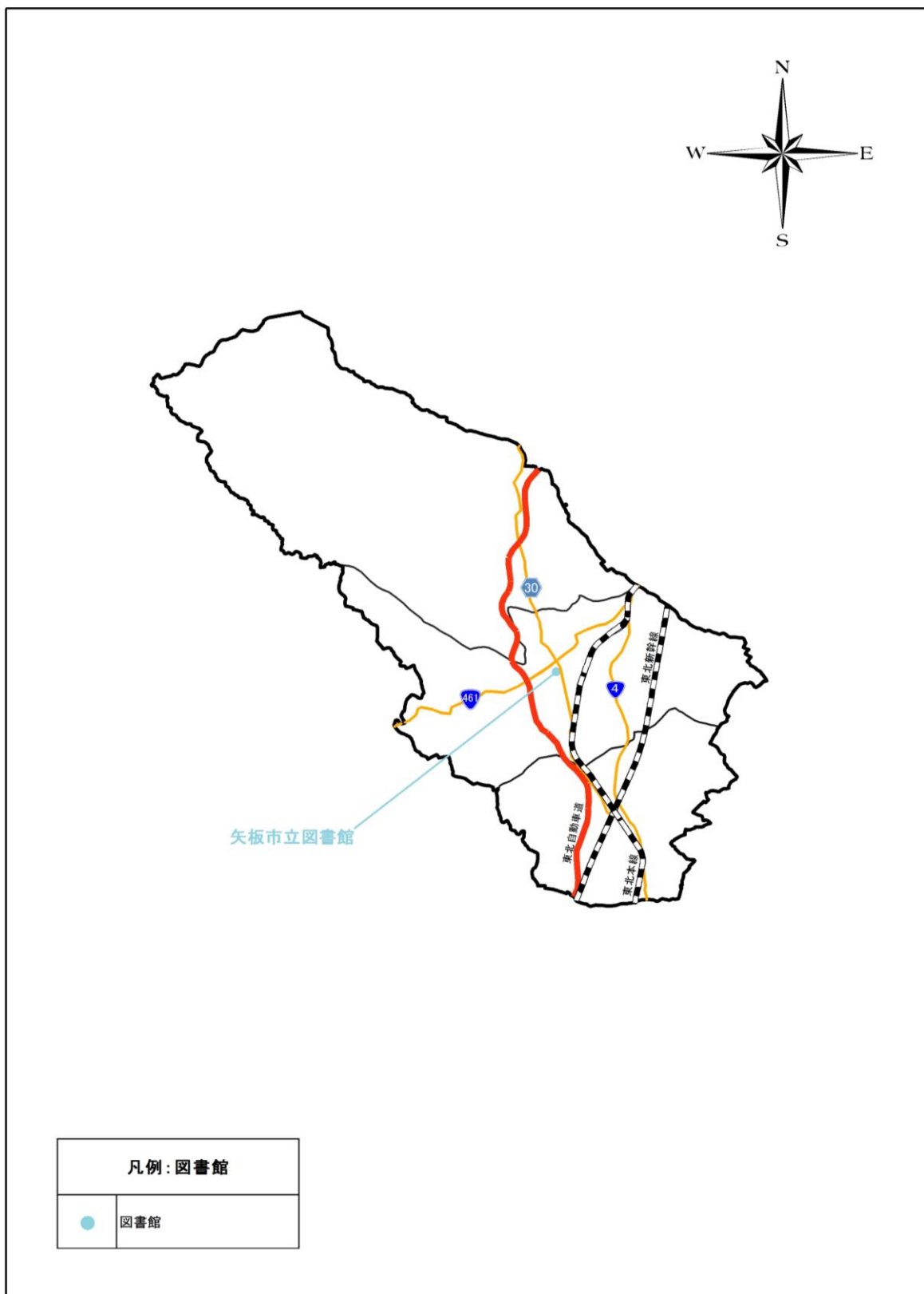
図書館は、市内に 1 施設あり、延床面積は合計 1,232 ㎡です。

表 4-3-2 図書館の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
図書館											
矢板市立図書館	10,254	36,700	46,955	98,270	477	4,500	51,455	523	12	51,442	46,285
小計	10,254	36,700	46,955	98,270	477	4,500	51,455	523	12	51,442	46,285
合計	10,254	36,700	46,955	98,270	477	4,500	51,455	523	12	51,442	46,285

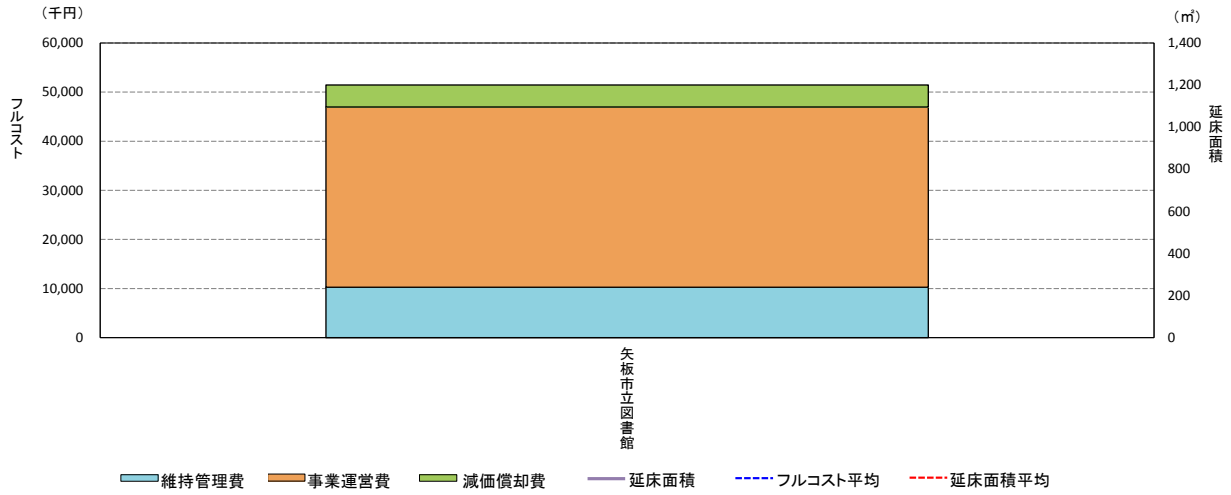
図書館の利用者数の合計は 98,270 人です。これらの施設にかかるフルコストは 51,455 千円です。

図 4-3-1 図書館の配置状況



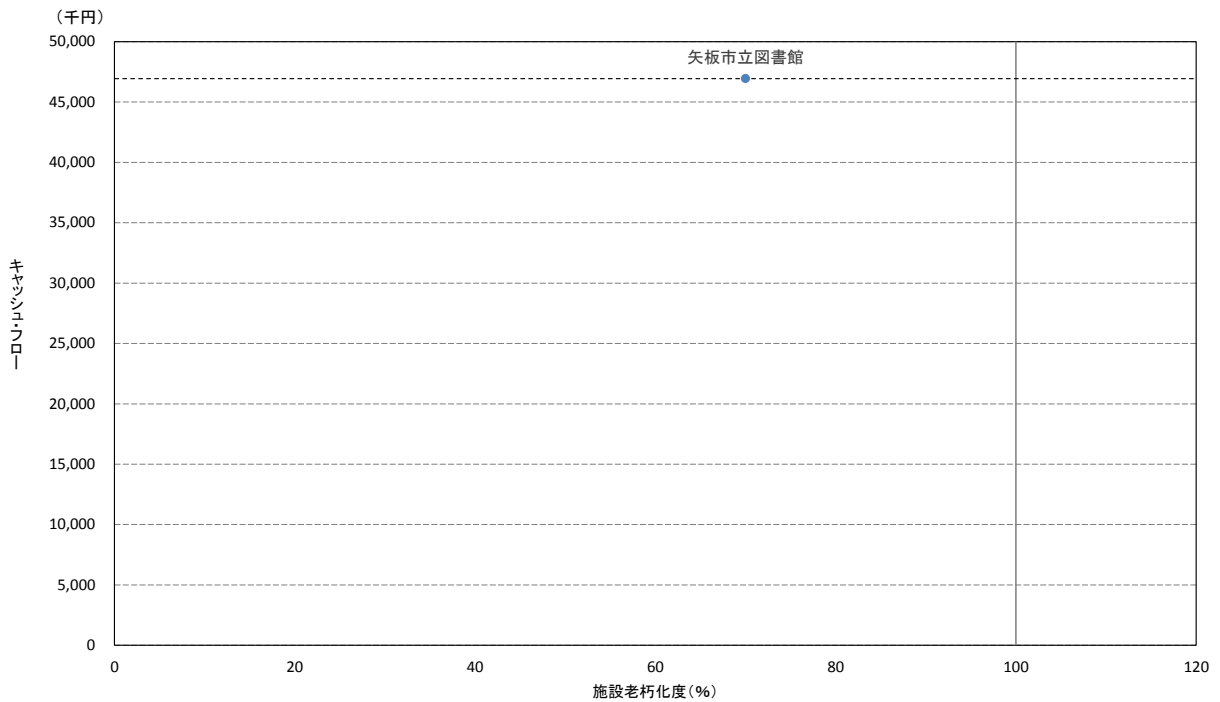
① 〔図書館〕図書館の状況

図 4-3-2 図書館のフルコストと延床面積



矢板市立図書館の延床面積は 1,232 ㎡です。また、フルコストは 51,455 千円です。

図 4-3-3 図書館のキャッシュ・フローと老朽化度



矢板市立図書館は、指定管理者の運営で行われています。昭和 50 年代に建築したため、老朽化が進行しています。利用者数は多いことから、他の公共施設における図書の配置などとあわせて、適正な図書館機能のあり方を検討していくことが求められます。

4 博物館等の状況

表 4-4-1 博物館等の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
文化財、博物館	矢板	1	矢板武記念館	直営		481	816.45	嘉永 3年度	木造
	矢板	2	矢板武記念館仮設倉庫	直営		26	87.50	平成 5年度	軽量鉄骨造
	泉	3	荒井家住宅公衆トイレ	直営		6	133.33	平成 6年度	木造
	泉	4	郷土資料館	直営		1,484	56.33	平成 7年度	鉄骨造
小計						1,997			
合計						1,997			

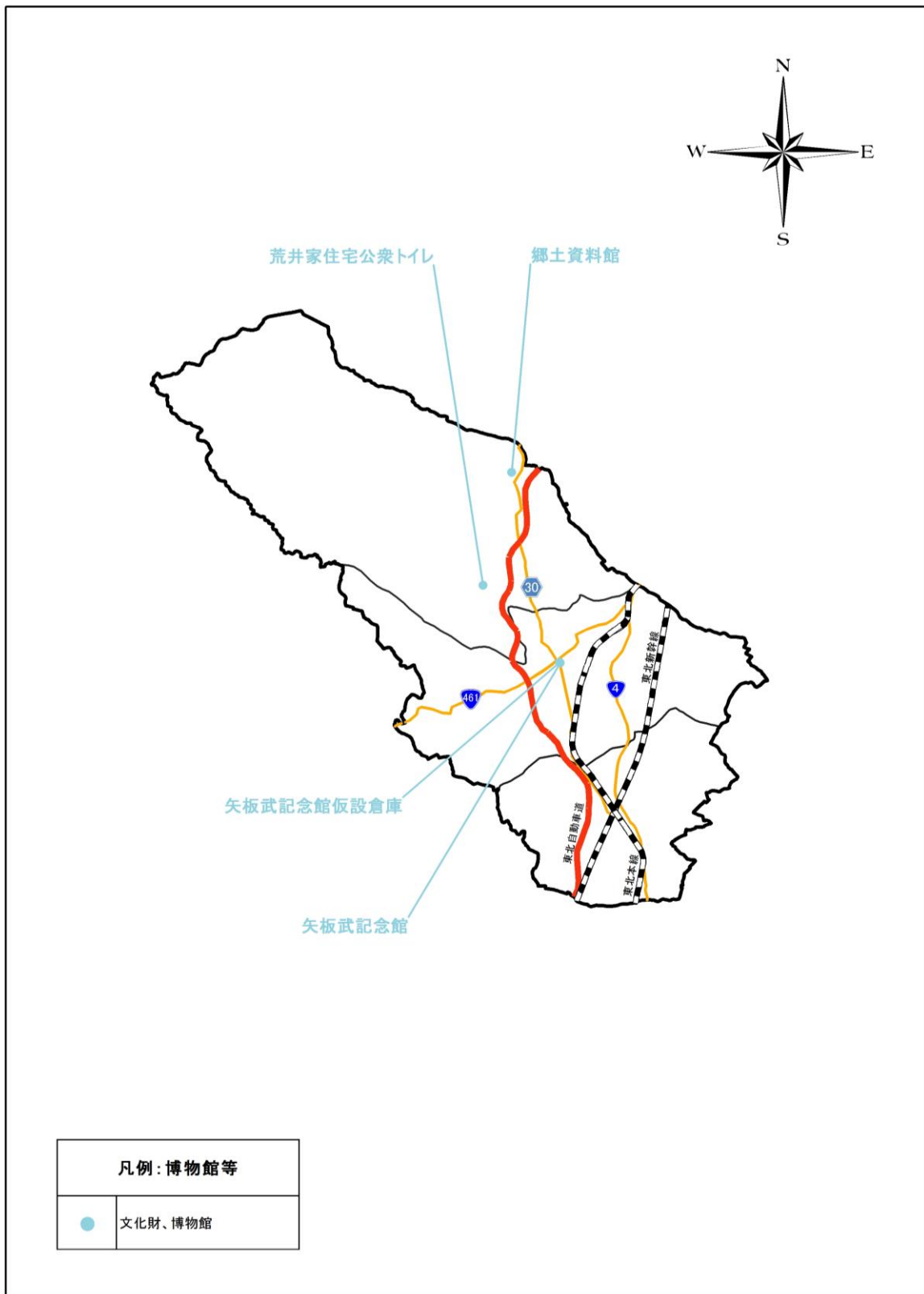
文化財、博物館は、市内に 4 施設あり、延床面積は合計 1,997 ㎡です。

表 4-4-2 博物館等の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
文化財、博物館											
矢板武記念館	7,126	3,380	10,507	3,554	2,956	173	10,681	3,005	201	10,479	—
矢板武記念館仮設倉庫	0	7	7	—	—	44	51	—	0	51	—
荒井家住宅公衆トイレ	2	7	10	—	—	0	10	—	0	10	—
郷土資料館	2,746	5,401	8,148	4,318	1,887	9,919	18,068	4,184	0	18,068	—
小計	9,875	8,797	18,673	7,872	2,372	10,138	28,811	3,659	201	28,610	0
合計	9,875	8,797	18,673	7,872	2,372	10,138	28,811	3,659	201	28,610	0

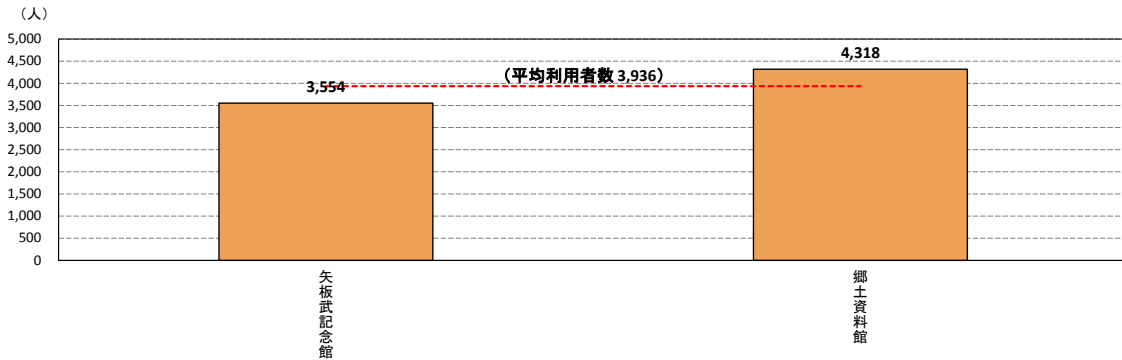
文化財、博物館の利用者数の合計は 7,872 人です。これらの施設にかかるフルコストは 28,811 千円です。

図 4-4-1 博物館等の配置状況



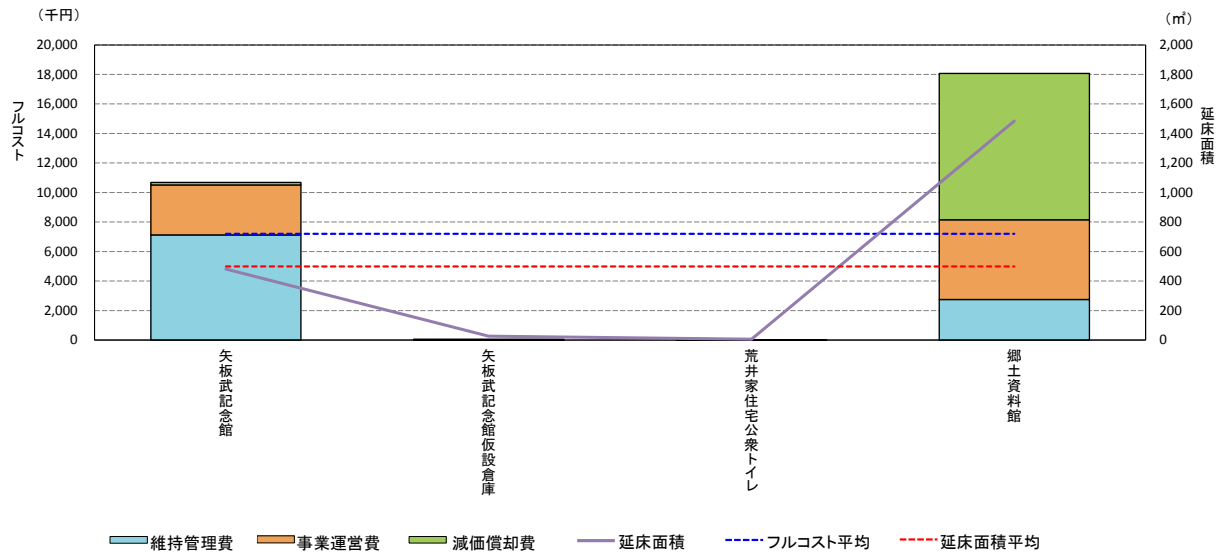
① 〔博物館等〕文化財、博物館の状況

図 4-4-2 文化財、博物館の利用者数(平成 26 年度)



文化財、博物館のうち、郷土資料館の利用者数は 4,318 人であり、矢板武記念館の利用者数は 3,554 人です。

図 4-4-3 文化財、博物館のフルコストと延床面積



文化財、博物館のうち、延床面積が最も広いのは、郷土資料館の 1,484 ㎡であり、2 番目は矢板武記念館の 481 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、郷土資料館の 18,068 千円であり、2 番目は矢板武記念館の 10,681 千円です。

図 4-4-4 文化財、博物館の利用者数とフルコスト

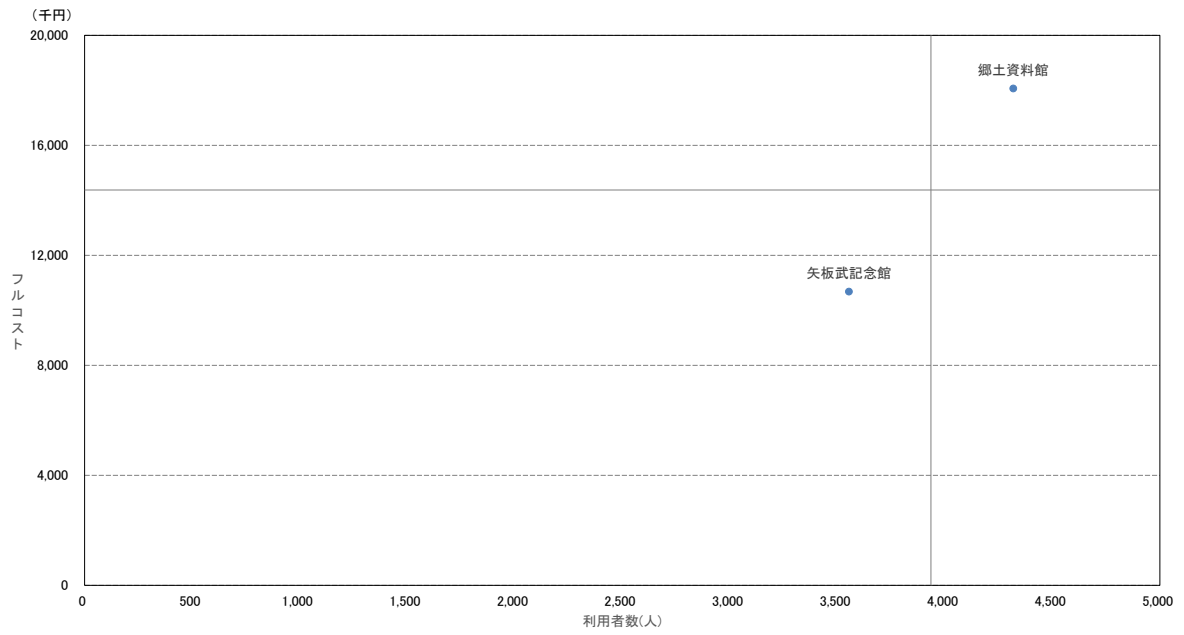
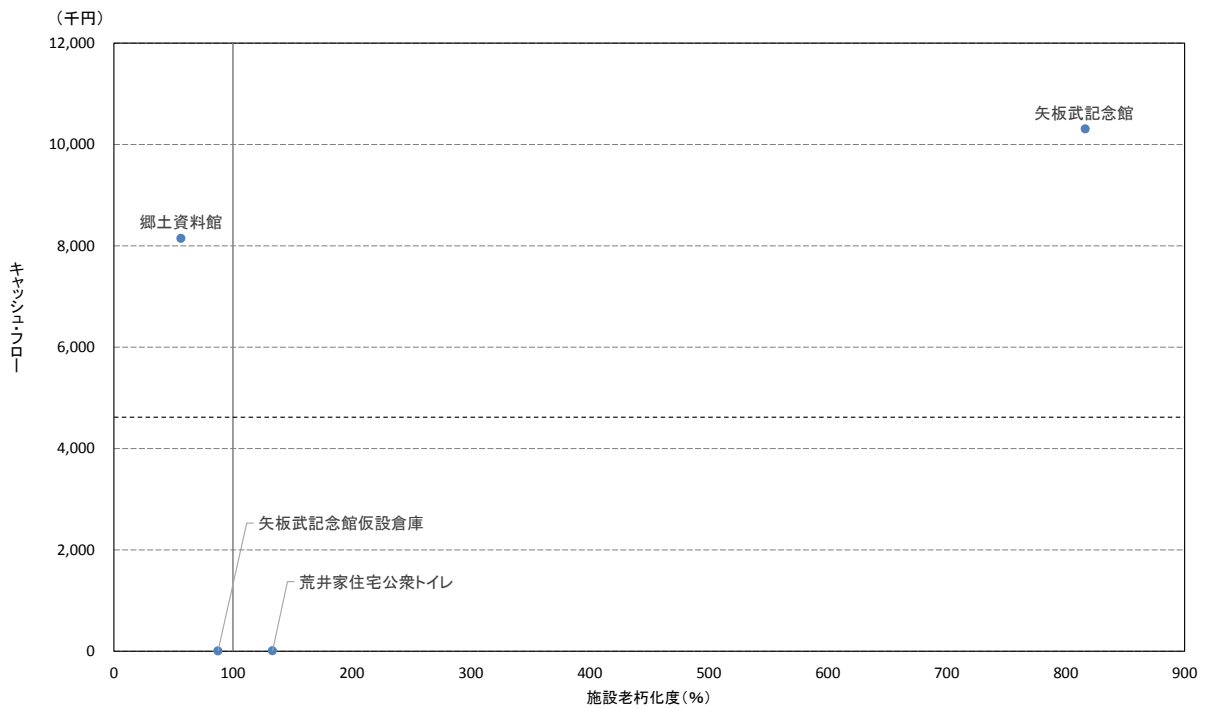


図 4-4-5 文化財、博物館のキャッシュ・フローと老朽化度



郷土資料館、矢板武記念館ともに維持、事業運営に 10,000 千円程度のコストがかかっています。施設運営にあたっては経済性、効率性を追求していくことも必要です。矢板武記念館は歴史的建造物としての要素もあり、容易に建替えられるものではないため、原型のままで維持管理を適切に進めていく方策を検討していく必要があります。

5 スポーツ施設の状況

表 4-5-1 スポーツ施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
屋内 スポーツ施設	矢板	1	矢板市体育館	直営		1,680	138.24	昭和 42年度	鉄骨造
	矢板	2	日新体育館	直営		825	67.65	平成 3年度	鉄骨造
	矢板	3	矢板市武道館	直営		854	94.12	昭和 57年度	鉄骨造
	矢板	4	矢板市弓道場	直営		204	127.27	昭和 61年度	木造
	泉	5	長井体育館	直営		854	53.67	平成 8年度	鉄骨造
	泉	6	上伊佐野体育館	直営		833	52.94	平成 8年度	鉄骨造
	片岡	7	農業者トレーニングセンター	指定管理者		1,237	94.12	昭和 57年度	鉄骨造
小計						6,487			
屋外 スポーツ施設	矢板	1	矢板運動公園管理事務所	直営		218	104.25	昭和 50年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板運動公園陸上競技場	直営		206	79.00	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	矢板運動公園サッカー場	直営		83	102.57	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	矢板運動公園プール	直営		324	63.83	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
	矢板	5	矢板運動公園相撲場	直営		365	67.65	平成 3年度	鉄骨造
	矢板	6	矢板運動公園テニスコート	直営		128	55.32	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
	矢板	7	矢板運動公園多目的グラウンド	直営		100	45.32	平成 9年度	鉄筋コンクリート
	矢板	8	矢板運動公園野球場	直営		1,554	21.32	平成 17年度	鉄筋コンクリート
	矢板	9	日新多目的グラウンド	直営		35	160.00	平成 2年度	木造
	泉	10	泉運動場	指定管理者		35	160.00	平成 2年度	木造
	泉	11	旧長井小校庭	直営		30	67.74	平成 5年度	鉄骨造
	泉	12	旧上伊佐野小校庭	直営		50	120.00	平成 8年度	木造
	片岡	13	片岡運動場	指定管理者		85	127.34	昭和 57年度	木造
小計						3,213			
合計						9,700			

屋内スポーツ施設は、市内に 7 施設あり、延床面積は合計 6,487 ㎡です。

屋外スポーツ施設は、市内に 13 施設あり、延床面積は合計 3,213 ㎡です。

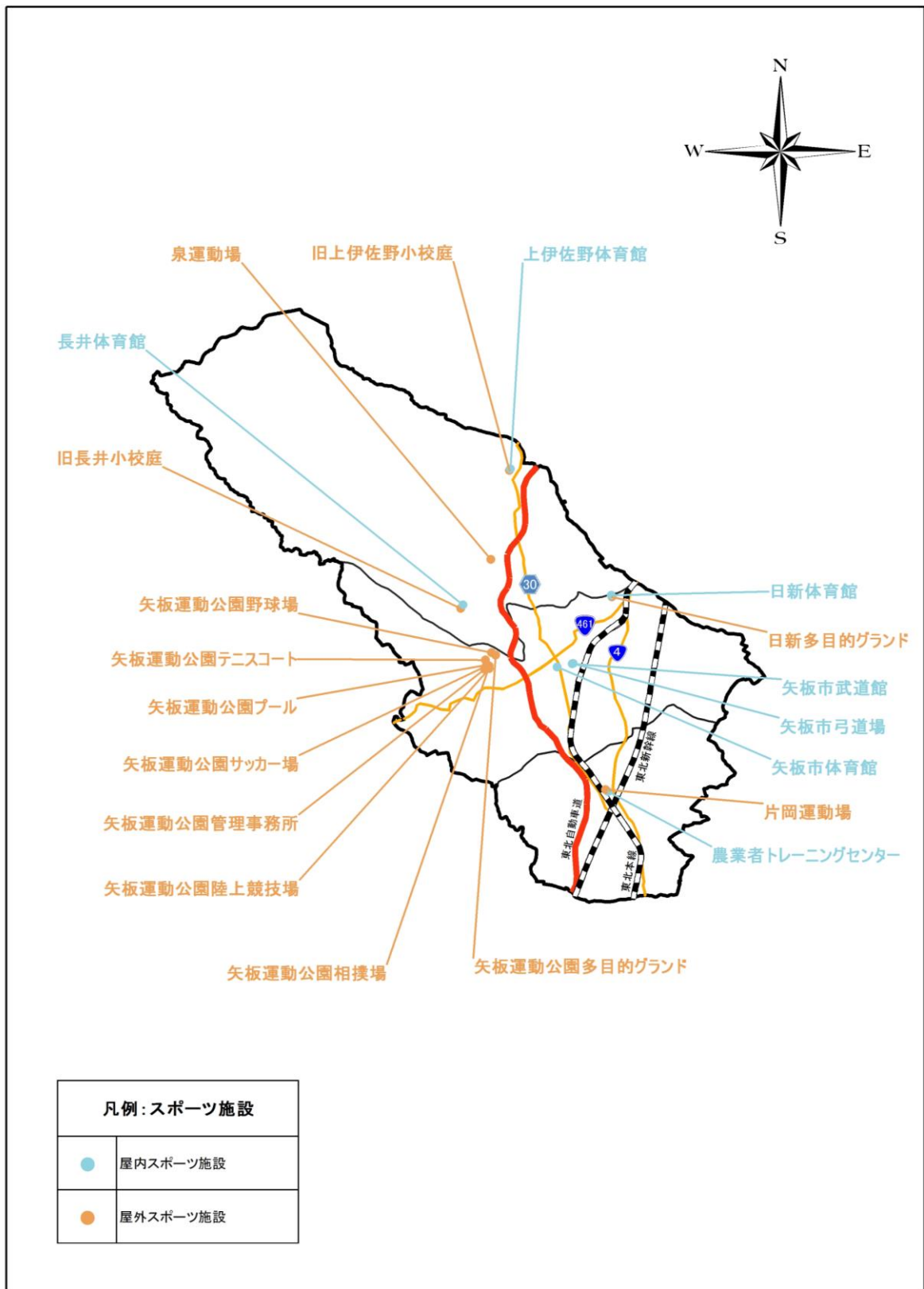
表 4-5-2 スポーツ施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持 管理費 (千円)	事業 運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者 1人当たり のコスト (円/人)	減価 償却費 (千円)	フル コスト (千円)	利用者 1人当たり のフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネット コスト 収支差額 (千円)	指定 管理料 (千円)
屋内スポーツ施設											
矢板市体育館	959	586	1,546	33,999	45	0	1,546	45	729	817	—
日新体育館	971	824	1,795	3,918	458	4,573	6,368	1,625	20	6,348	—
矢板市武道館	540	510	1,051	20,402	51	2,574	3,625	177	174	3,450	—
矢板市弓道場	248	466	715	2,551	280	0	715	280	141	573	—
長井体育館	790	824	1,614	5,208	309	5,295	6,910	1,326	112	6,797	—
上伊佐野体育館	20	53	73	2,450	30	5,268	5,342	2,180	40	5,302	—
農業者トレーニングセンター	1,788	6,123	7,911	12,238	646	3,300	11,211	916	1,457	9,753	7,223
小計	5,319	9,389	14,708	80,766	182	21,011	35,719	442	2,675	33,044	7,223
屋外スポーツ施設											
矢板運動公園管理事務所	771	824	1,595	—	—	59	1,654	—	0	1,654	—
矢板運動公園陸上競技場	5,736	945	6,682	15,430	433	674	7,356	476	867	6,489	—
矢板運動公園サッカー場	3,368	824	4,192	8,211	510	733	4,926	600	95	4,831	—
矢板運動公園プール	1,053	824	1,877	5,398	347	1,760	3,637	673	554	3,083	—
矢板運動公園相撲場	6	62	68	610	112	1,526	1,595	2,614	10	1,585	—
矢板運動公園テニスコート	1,872	824	2,696	13,743	196	492	3,189	232	1,778	1,410	—
矢板運動公園多目的グラウンド	3,434	824	4,258	19,886	214	765	5,024	252	581	4,442	—
矢板運動公園野球場	2,818	824	3,642	11,165	326	7,601	11,244	1,007	432	10,811	—
日新多目的グラウンド	1,808	824	2,632	9,961	264	0	2,632	264	263	2,369	—
泉運動場	2,020	422	2,442	8,228	296	0	2,442	296	181	2,261	1,304
旧長井小校庭	770	824	1,594	926	1,721	59	1,653	1,785	0	1,653	—
旧上伊佐野小校庭	1,635	824	2,459	3,245	757	0	2,459	757	0	2,459	—
片岡運動場	10,516	1,058	11,574	14,604	792	99	11,674	799	610	11,063	3,419
小計	35,813	9,905	45,718	111,407	410	13,773	59,492	534	5,375	54,116	4,723
合計	41,132	19,294	60,426	192,173	314	34,784	95,211	495	8,050	87,161	11,946

屋内スポーツ施設の利用者数の合計は 80,766 人です。これらの施設にかかるフルコストは 35,719 千円です。

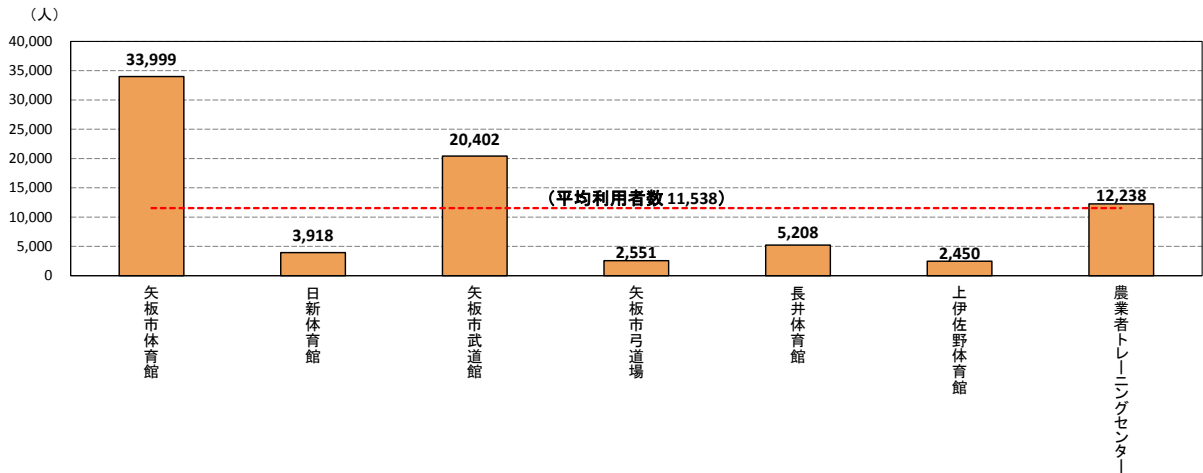
屋外スポーツ施設の利用者数の合計は 111,407 人です。これらの施設にかかるフルコストは 59,492 千円です。

図 4-5-1 スポーツ施設の配置状況



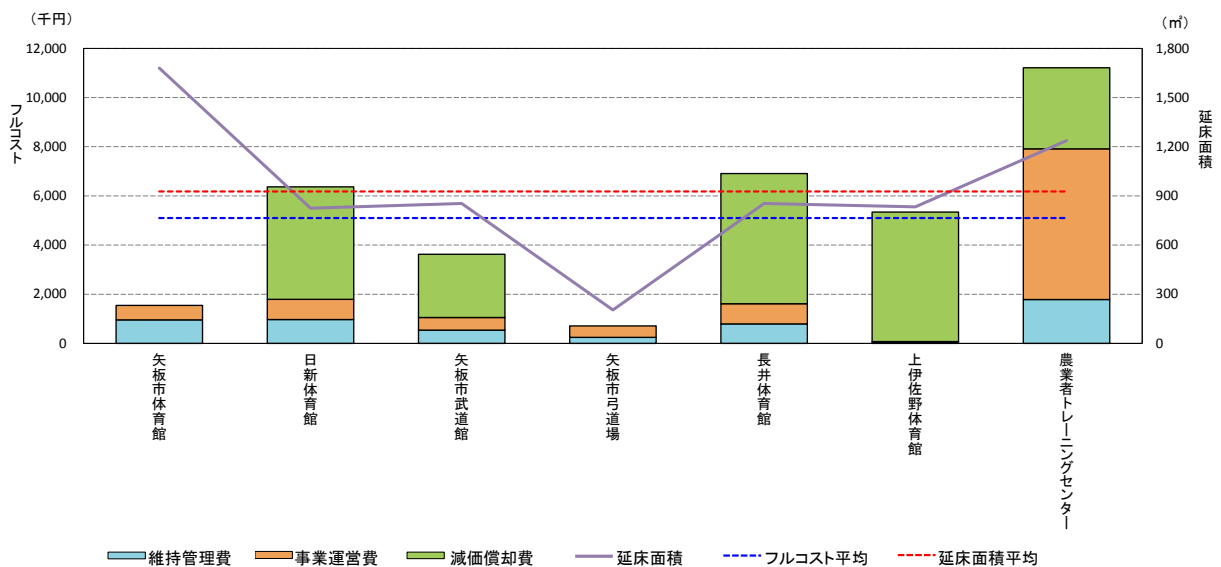
① 【スポーツ施設】屋内スポーツ施設の状況

図 4-5-2 屋内スポーツ施設の利用者数(平成 26 年度)



屋内スポーツ施設のうち、年間の利用者数が最も多い施設は、矢板市体育館の 33,999 人であり、2 番目は矢板市武道館の 20,402 人です。最も利用者数が少ない施設は、上伊佐野体育館の 2,450 人であり、2 番目は矢板市弓道場の 2,551 人です。

図 4-5-3 屋内スポーツ施設のフルコストと延床面積



屋内スポーツ施設のうち、延床面積が最も広いのは、矢板市体育館の 1,680 m²であり、2 番目は農業者トレーニングセンターの 1,237 m²です。また、フルコストが最も高いのは、農業者トレーニングセンターの 11,211 千円であり、2 番目は長井体育館の 6,910 千円です。

図 4-5-4 屋内スポーツ施設の利用者数とフルコスト

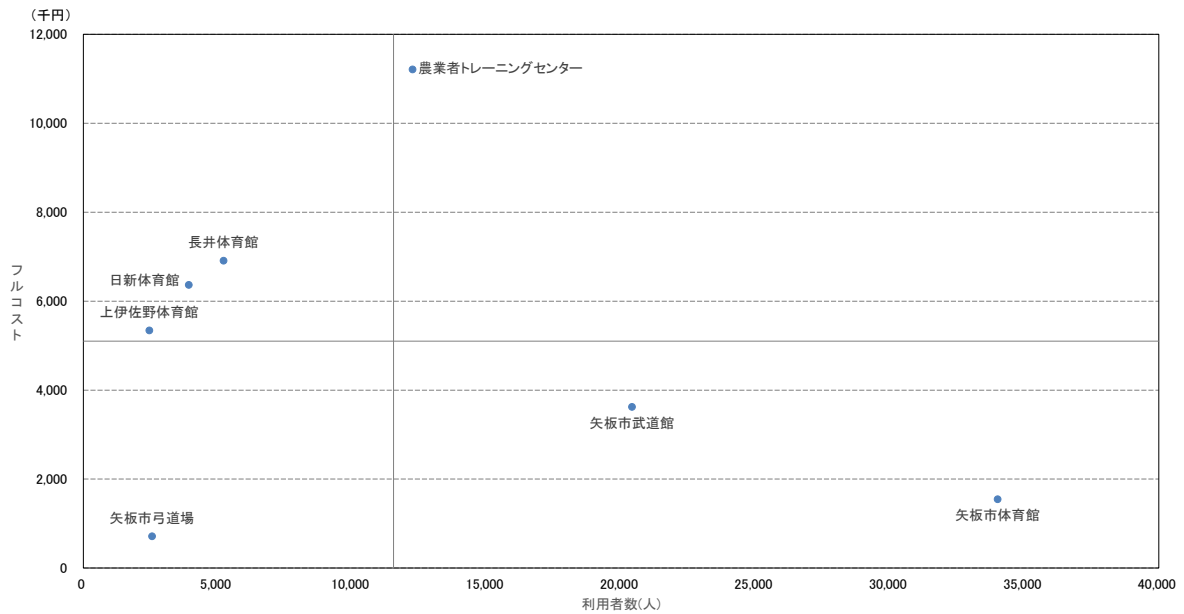
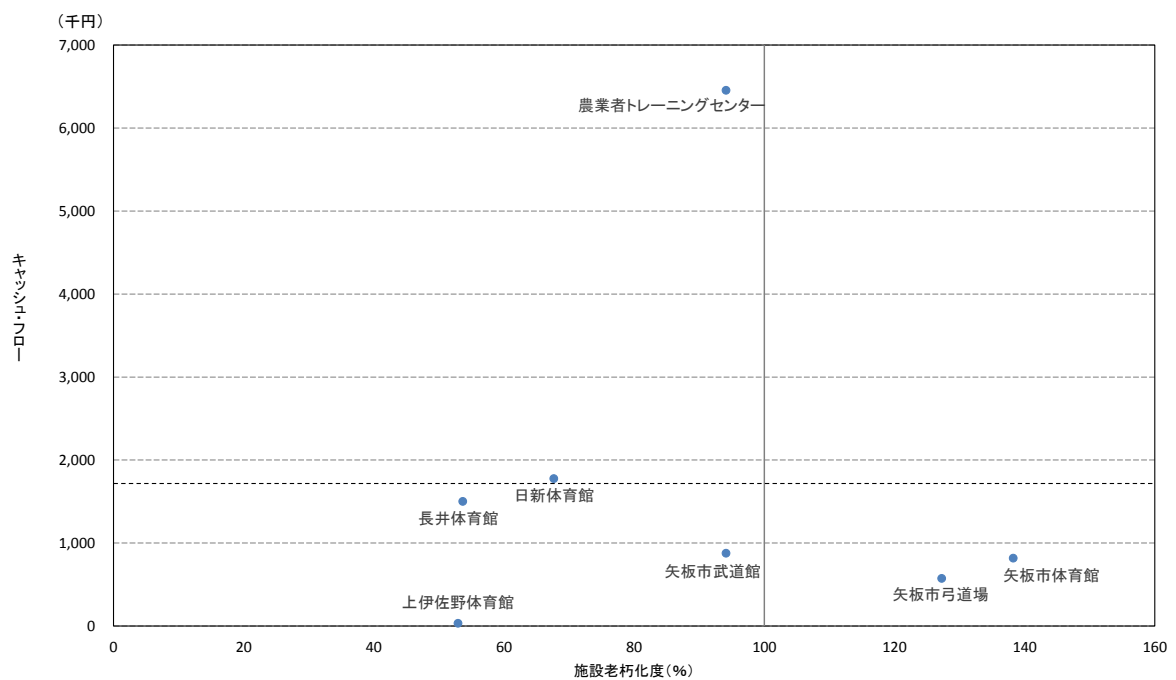


図 4-5-5 屋内スポーツ施設のキャッシュ・フローと老朽化度



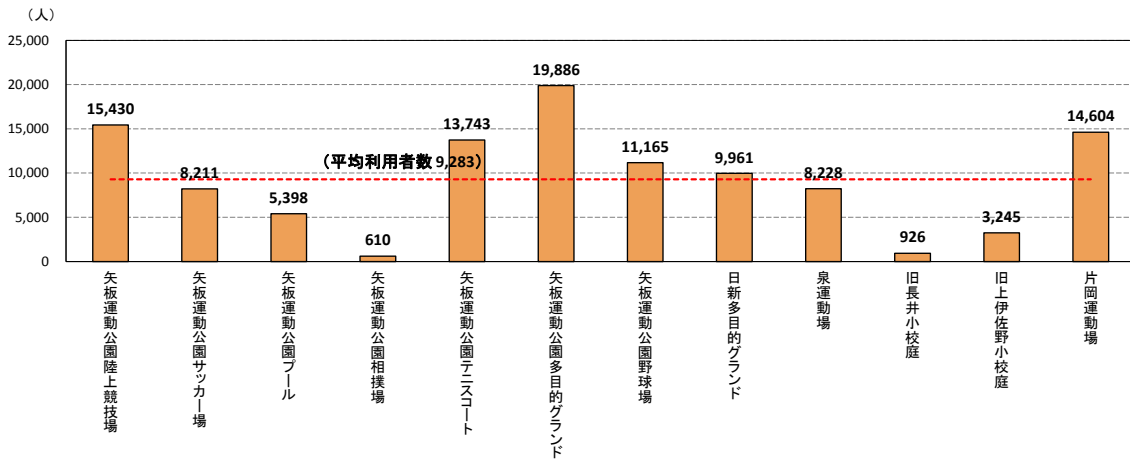
矢板市体育館、矢板市弓道場、矢板市武道館及び農業者トレーニングセンターは昭和40年～60年代に建築されており、老朽化が進行しています。矢板市体育館と矢板市武道館は、市民の屋内スポーツの拠点と位置づけられており、利用者も多いことから、早急な対応が必要です。

農業者トレーニングセンターは他の屋内スポーツ施設に比べてコストがかかっています。今後の更新等においては、規模や利用状況等を勘案することが必要です。

また、長井体育館、日新体育館、上伊佐野体育館は、利用者が少なく、コストがかかっているため、今後の施設のあり方についての検討も必要です。

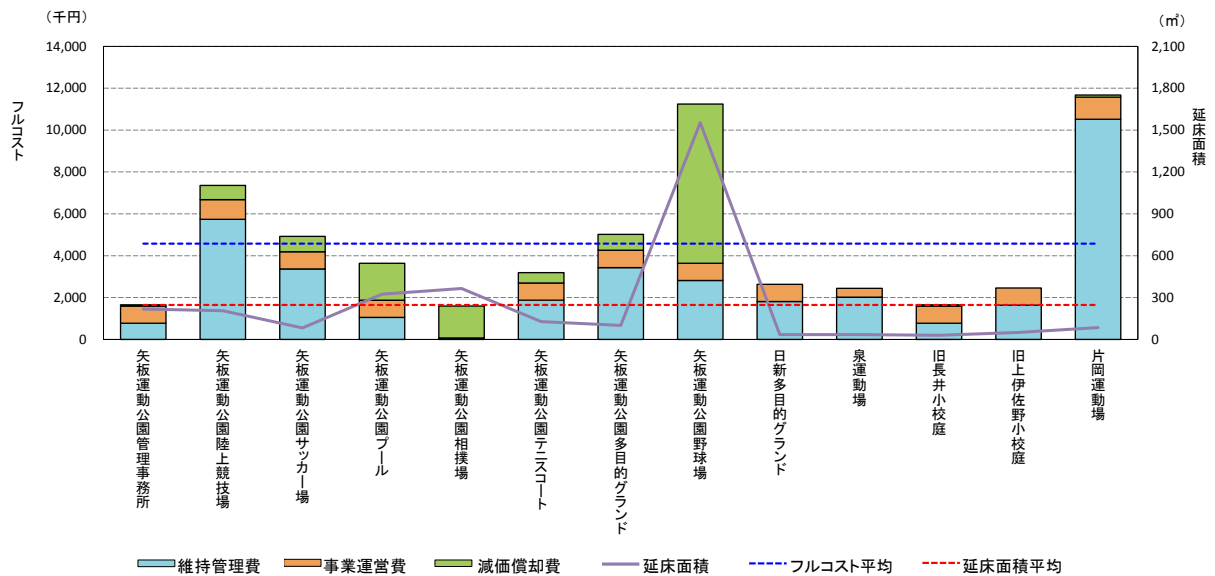
② 【スポーツ施設】屋外スポーツ施設の状況

図 4-5-6 屋外スポーツ施設の利用者数(平成 26 年度)



屋外スポーツ施設のうち、年間の利用者数が最も多い施設は、矢板運動公園多目的グラウンドの19,886人であり、2番目は矢板市運動公園陸上競技場の15,430人です。最も利用者数が少ない施設は、矢板運動公園相撲場の610人であり、2番目は旧長井小校庭の926人です。

図 4-5-7 屋外スポーツ施設のフルコストと延床面積



屋外スポーツ施設のうち、延床面積が最も広いのは、矢板運動公園野球場の1,554㎡であり、2番目は矢板運動公園相撲場の365㎡です。また、フルコストが最も高いのは、片岡運動場の11,674千円であり、2番目は矢板運動公園野球場の11,244千円です。

図 4-5-8 屋外スポーツ施設の利用者数とフルコスト

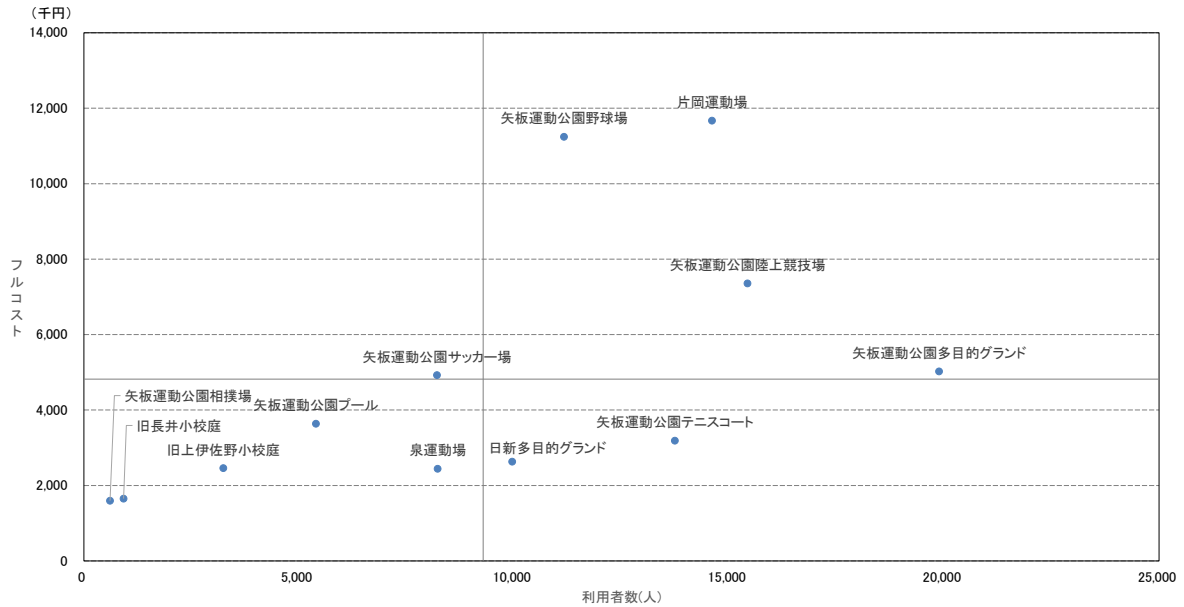
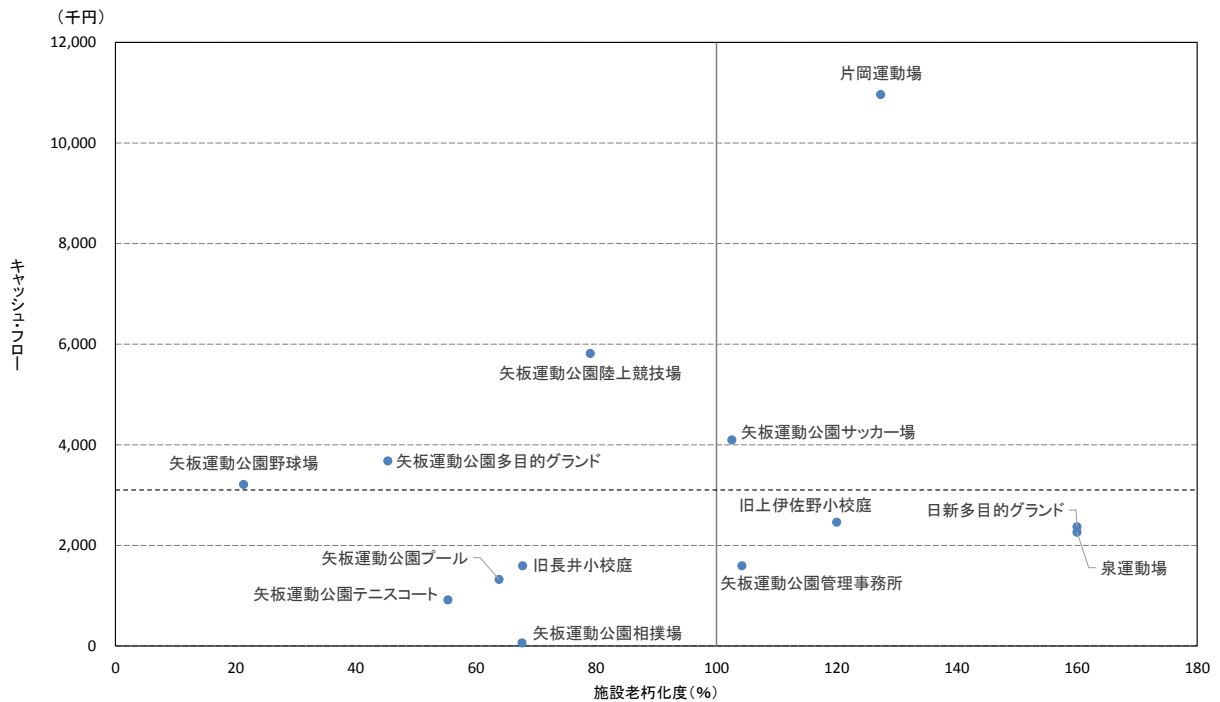


図 4-5-9 屋外スポーツ施設のキャッシュ・フローと老朽化度



片岡運動場、泉運動場以外の運営は本市の直営で行われています。昭和 50 年代に建築された施設が全施設の 3 分の 1 を占めるなど、老朽化が進行しています。

片岡運動場は、他の施設と比較してコストがかかっているため、維持管理費用、運営方法などの見直しの検討が必要です。

利用者数にバラつきがあり、あまり利用されていない施設もあります。老朽化対応にあたっては、これらの施設の今後の利用状況等を踏まえて検討することが必要です。

6 レクリエーション施設・観光施設の状況

表 4-6-1 レクリエーション施設・観光施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
観光施設	泉	1	八方ヶ原交流促進センター	指定管理者		467	50.00	平成 14年度	木造
	泉	2	八方休憩所	直営		191	114.84	昭和 43年度	コンクリートブロック
小計						658			
合計						658			

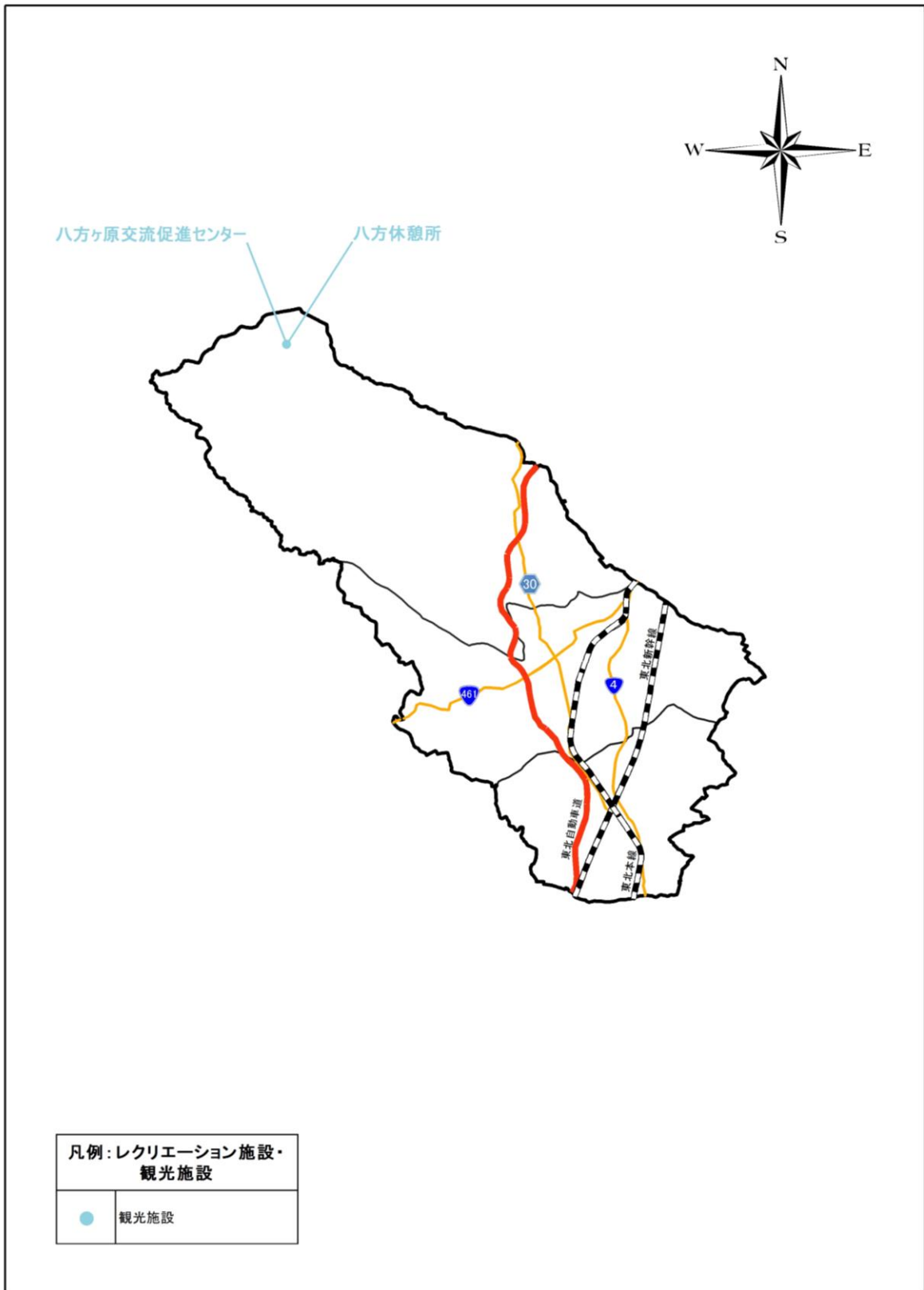
観光施設は、市内に 2 施設あり、延床面積は合計 658 ㎡です。

表 4-6-2 レクリエーション施設・観光施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
観光施設											
八方ヶ原交流促進センター	5,069	20,403	25,472	51,581	493	4,396	29,869	579	12,488	17,380	12,484
八方休憩所	1	0	1	—	—	0	1	—	0	1	—
小計	5,070	20,403	25,474	51,581	493	4,396	29,871	579	12,488	17,382	12,484
合計	5,070	20,403	25,474	51,581	493	4,396	29,871	579	12,488	17,382	12,484

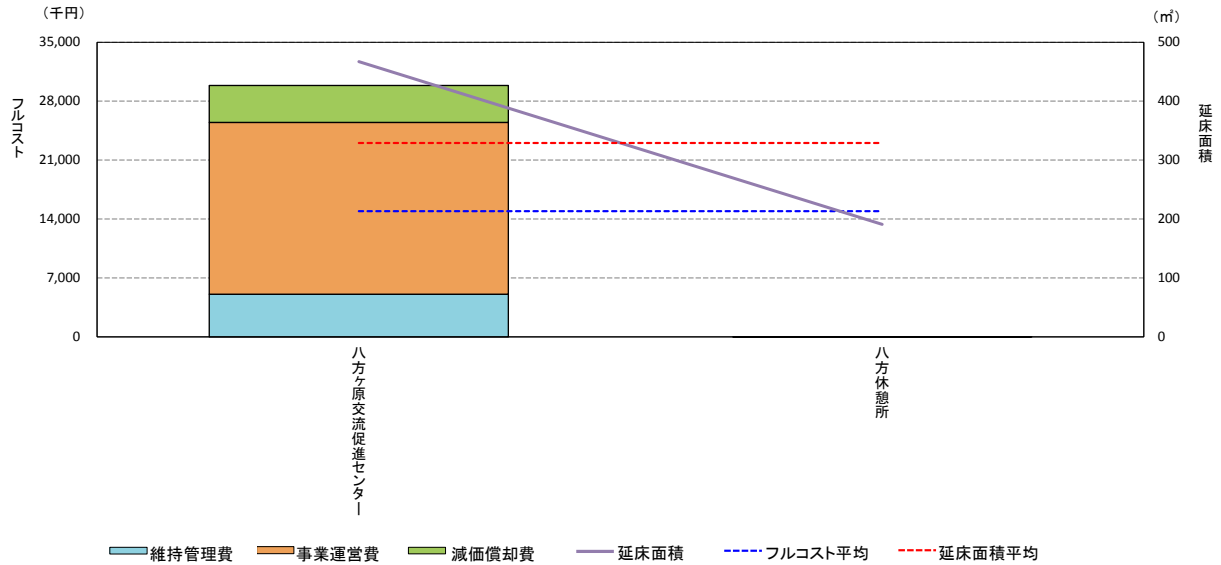
観光施設の利用者数の合計は 51,581 人です。これらの施設にかかるフルコストは 29,871 千円です。

図 4-6-1 レクリエーション施設・観光施設の配置状況



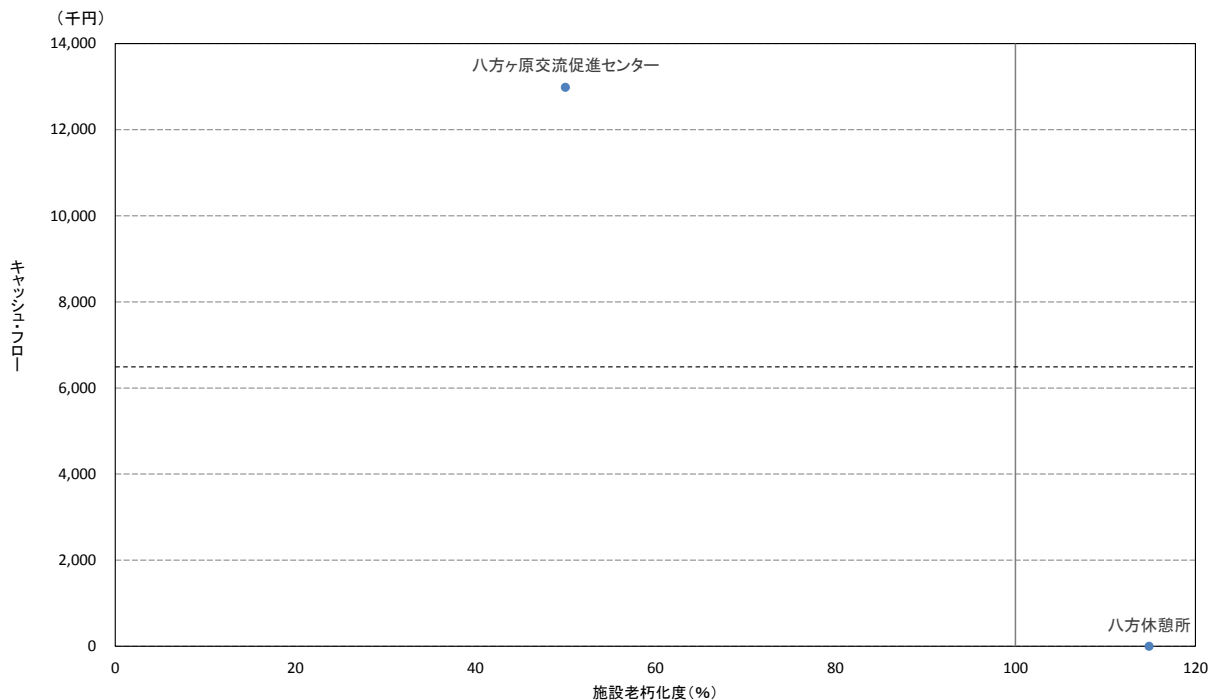
① 〔レクリエーション施設・観光施設〕 観光施設の状況

図 4-6-2 観光施設のフルコストと延床面積



観光施設の延床面積は、八方ヶ原交流促進センターが467㎡で、八方休憩所が191㎡です。また、フルコストは、八方ヶ原交流促進センターが26,869千円であり、八方休憩所が1千円です。

図 4-6-3 観光施設のキャッシュ・フローと老朽化度



八方ヶ原交流促進センターは、指定管理者の管理で行われています。平成14年度に建築されており老朽化への対応が逼迫しているという状況ではありませんが、今後の本市の行政サービスのあり方を踏まえて、今後のあり方について検討しておくことが重要です。

7 産業系施設の状況

表 4-7-1 産業系施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
農業振興施設	矢板	1	矢板市農村環境改善センター	直営		825	44.00	平成 4年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	道の駅やいた	指定管理者		820	10.53	平成 22年度	鉄骨造
	矢板	3	塩田ダム管理事務所	直営		223	50.90	平成 8年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	塩田・片俣放流警報局	直営		9	44.74	平成 9年度	鉄骨造
	矢板	5	農産物即売所	直営		68	83.33	平成 6年度	木造
	泉	6	第一農場活性化施設	直営		170	40.91	平成 17年度	木造
	泉	7	八方ヶ原牧場管理事務所	直営		79	50.00	平成 14年度	木造
	片岡	8	陶芸工房	直営		61	77.42	平成 2年度	鉄骨造
小計						2,256			
商業振興施設	矢板	1	勤労青少年ホーム	指定管理者		724	66.00	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	魚菜市场	直営		912	104.28	昭和 40年度	鉄骨造
	片岡	3	矢板南産業団地現地案内所	直営		50	66.67	平成 6年度	軽量鉄骨造
小計						1,686			
合計						3,942			

農業振興施設は、市内に 8 施設あり、延床面積は合計 2,256 ㎡です。

商業振興施設は、市内に 3 施設あり、延床面積は合計 1,686 ㎡です。

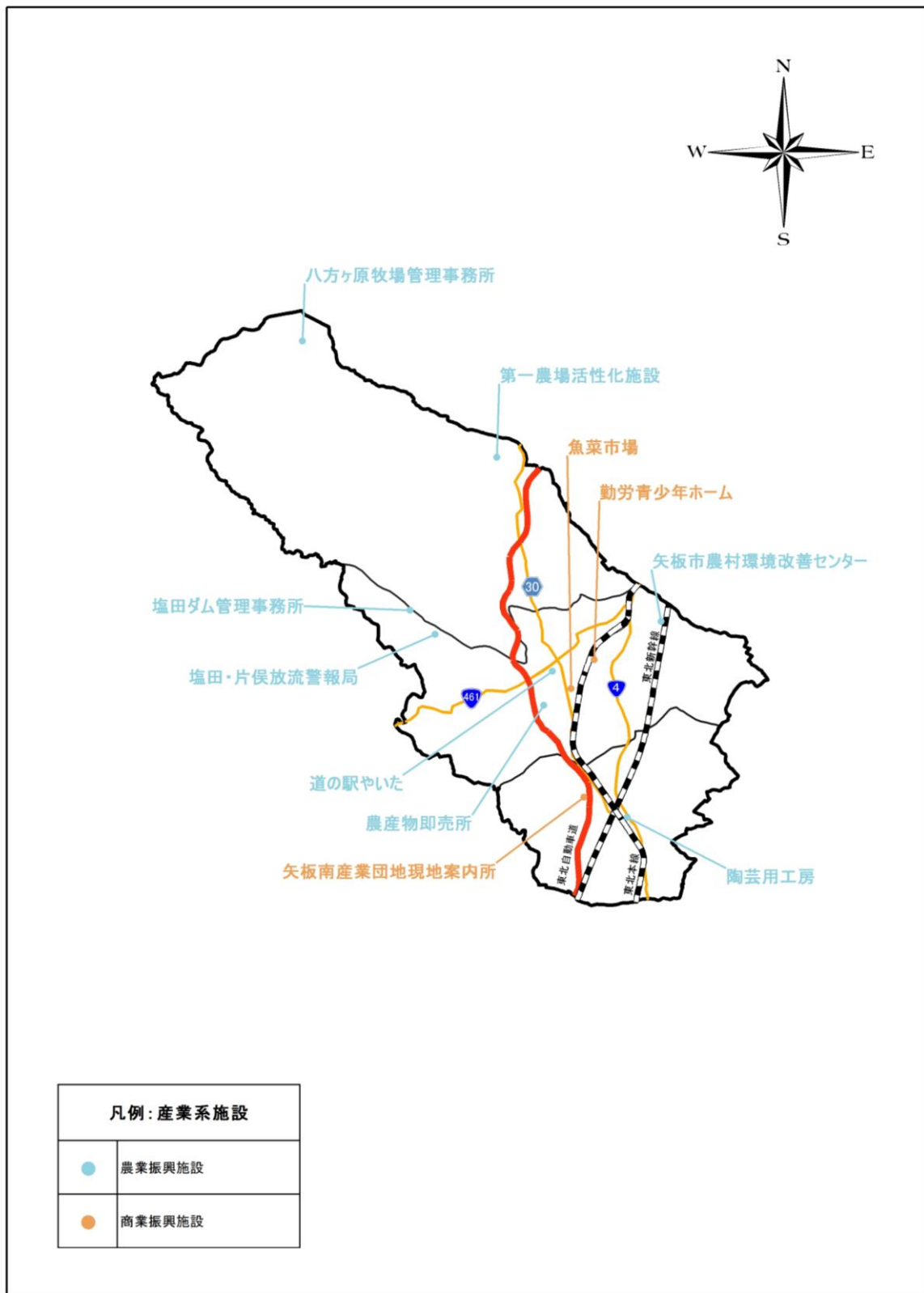
表 4-7-2 産業系施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者 1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者 1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
農業振興施設											
矢板市農村環境改善センター	2,275	8,281	10,557	11,771	896	4,694	15,251	1,295	561	14,690	—
道の駅やいた	4,901	23,537	28,438	974,260	29	4,730	33,168	34	15,552	17,615	5,637
塩田ダム管理事務所	5,857	3,218	9,075	—	—	5,287	14,363	—	0	14,363	—
塩田・片俣放流警報局	1	769	771	—	—	413	1,184	—	0	1,184	—
農産物即売所	3	0	3	—	—	572	576	—	145	431	—
第一農場活性化施設	882	0	882	—	—	2,777	3,660	—	0	3,660	—
八方ヶ原牧場管理事務所	3,809	782	4,591	—	—	632	5,224	—	557	4,666	—
陶芸工房	0	0	0	306	0	80	81	265	0	81	—
小計	17,731	36,589	54,321	986,337	55	19,189	73,510	74	16,817	56,693	5,637
商業振興施設											
勤労青少年ホーム	2,821	7,958	10,780	17,714	608	2,308	13,088	738	1,048	12,040	10,596
魚菜市场	8	7	16	—	—	1,350	1,366	—	0	1,366	—
矢板南産業団地現地案内所	0	38	39	—	—	204	243	—	0	243	—
小計	2,831	8,004	10,836	17,714	611	3,862	14,698	829	1,048	13,650	10,596
合計	20,562	44,594	65,157	1,004,051	64	23,052	88,209	87	17,865	70,343	16,233

農業振興施設の利用者数の合計は 986,337 人です。これらの施設にかかるフルコストは 73,510 千円です。

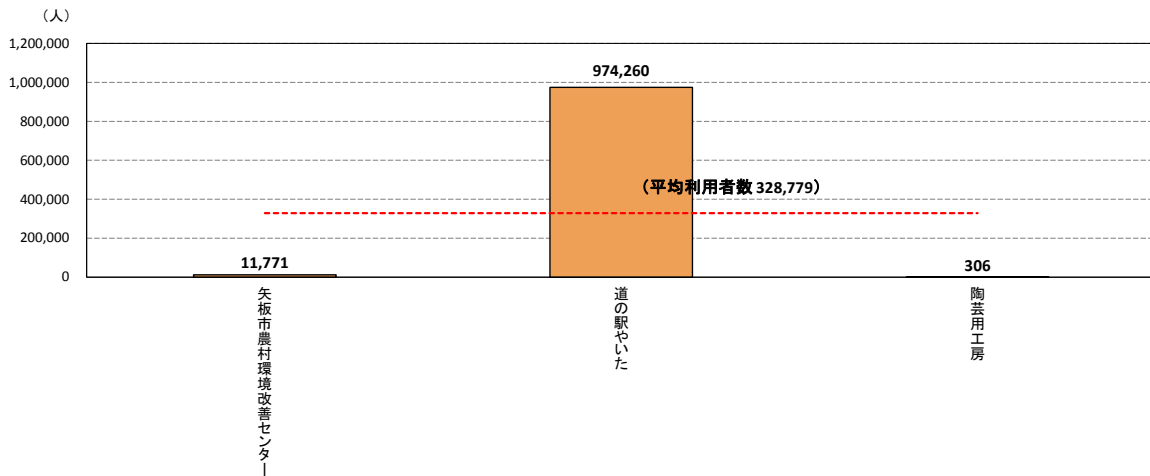
商業振興施設の利用者数の合計は 17,714 人です。これらの施設にかかるフルコストは 14,698 千円です。

図 4-7-1 産業系施設の配置状況



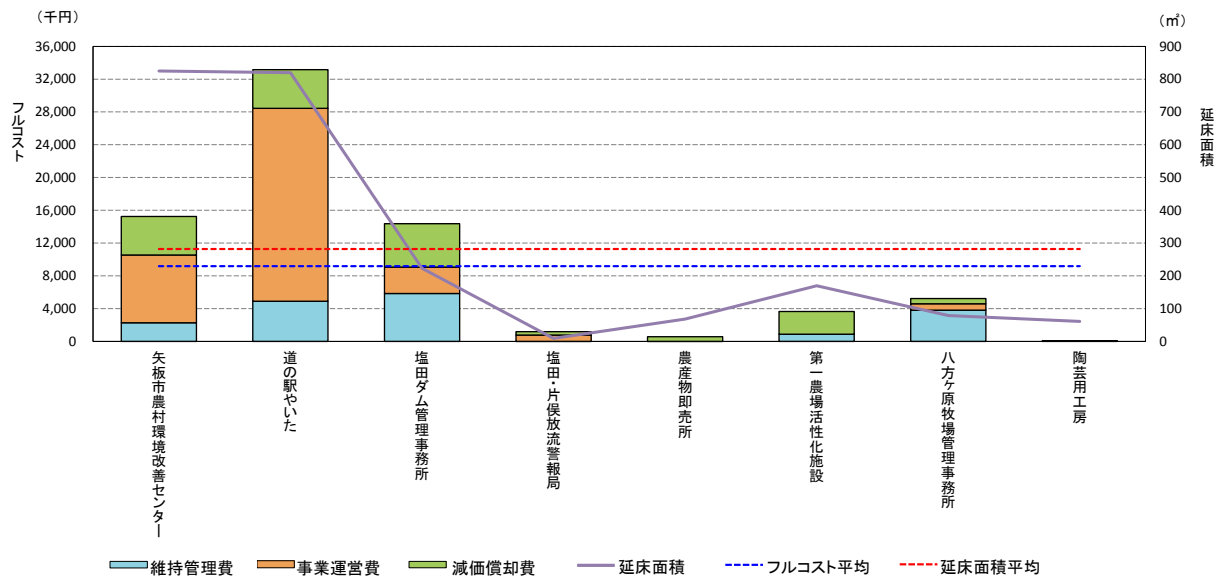
① 【産業系施設】農業振興施設の状況

図 4-7-2 農業振興施設の利用者数(平成 26 年度)



農業振興施設のうち、年間の利用者数が最も多い施設は、道の駅やいたの 974,260 人であり、2 番目は矢板市農村環境改善センターの 11,771 人です。最も利用者数が少ない施設は、陶芸用工房の 306 人です。

図 4-7-3 農業振興施設のフルコストと延床面積



農業振興施設のうち、延床面積が最も広いのは、矢板市農村環境改善センターの 825 ㎡であり、2 番目は道の駅やいたの 820 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、道の駅やいたの 33,168 千円であり、2 番目は矢板市農村環境改善センターの 15,251 千円です。

図 4-7-4 農業振興施設の利用者数とフルコスト

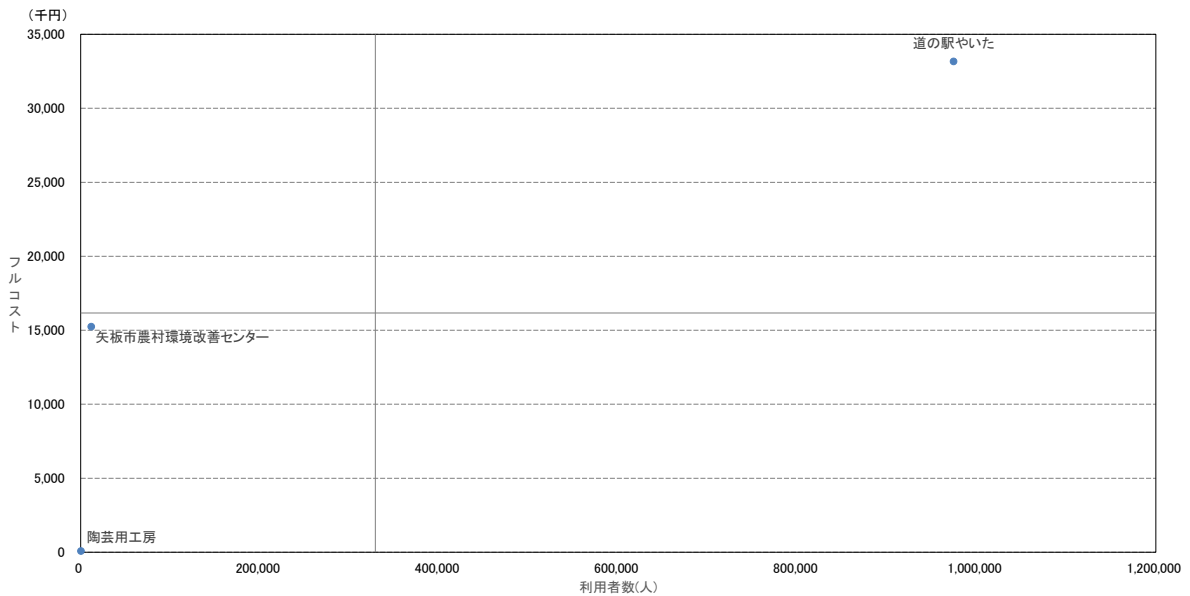
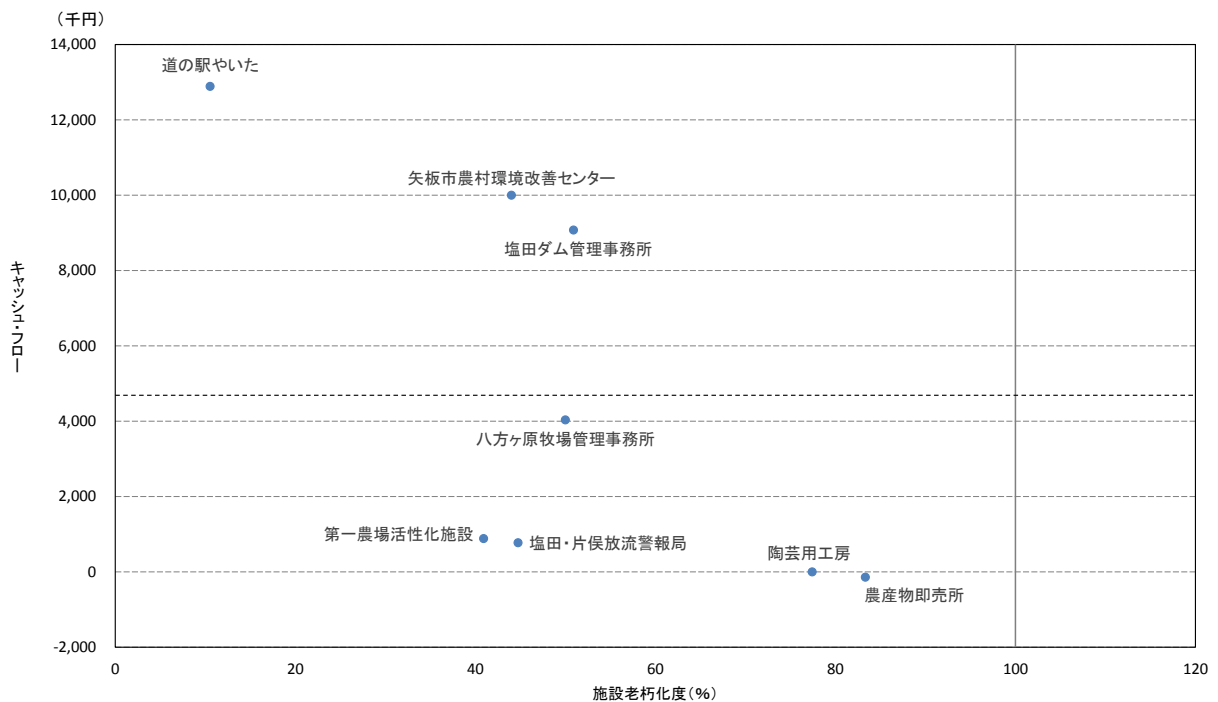


図 4-7-5 農業振興施設のキャッシュ・フローと老朽化度

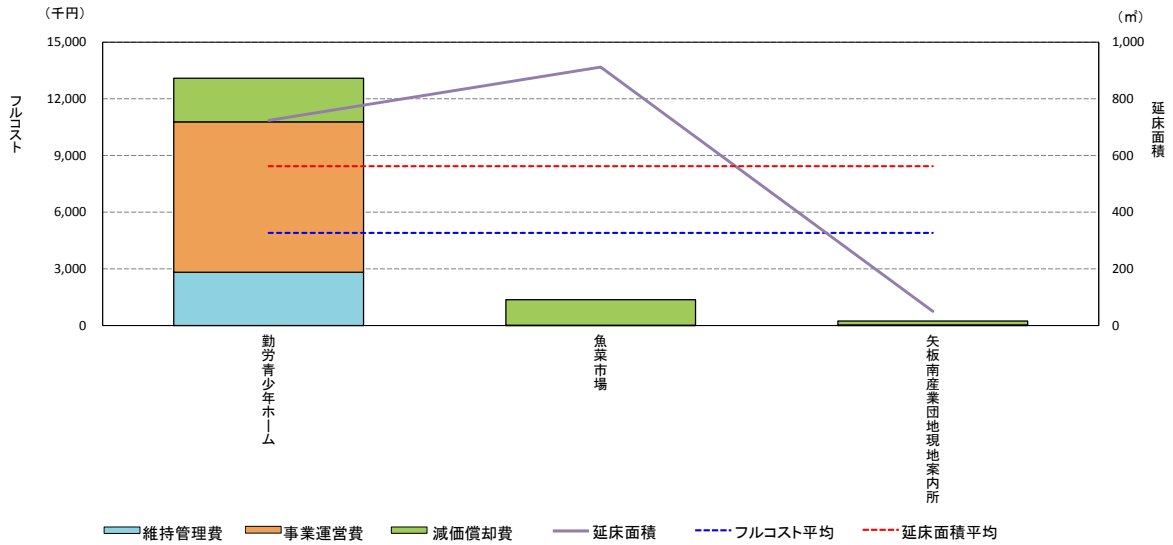


農産物即売所、陶芸用工房は、老朽化が進行しています。道の駅やいたは、利用者は多いですが事業運営費が大きくなっており、事業運営の効率化が必要です。矢板市農村環境改善センター、塩田ダム管理事務所は、他の施設と比較して、キャッシュ・フローが大きく、更新にあたっては早めの検討が必要です。

また、利用者が少ない施設も多く見られることから、これら施設の必要性についても改めて検討する必要があります。

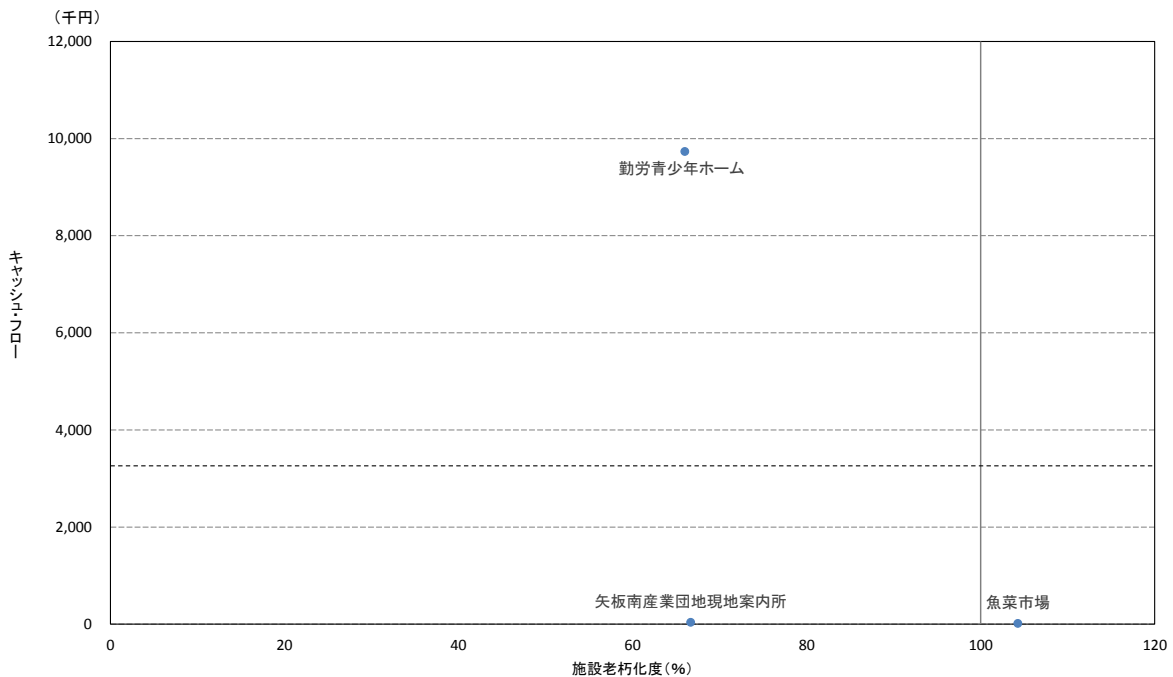
② 〔産業系施設〕商業振興施設の状況

図 4-7-6 商業振興施設のフルコストと延床面積



商業振興施設のうち、延床面積が最も広いのは、魚菜市场の912㎡であり、2番目は勤労青少年ホームの724㎡です。また、フルコストが最も高いのは、勤労青少年ホームの13,088千円であり、2番目は魚菜市场の1,366千円です。

図 4-7-7 商業振興施設のキャッシュ・フローと老朽化度



魚菜市场は、昭和40年代に建築されており、老朽化が進行しています。早急に今後の対応についての検討が必要です。勤労青少年ホームは老朽化の進行に加え、キャッシュ・フローも大きくなっていることからコスト削減の方策の検討が必要です。

今後の利用者数の見込みも考慮し、施設のあり方、施設の必要性についても改めて検討する必要があります。

8 学校の状況

表 4-8-1 学校の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
小学校	矢板	1	矢板小学校	直営		8,670	76.13	昭和 51年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	東小学校	直営		5,593	89.67	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	川崎小学校	直営		3,347	70.06	昭和 61年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	西小学校	直営		2,570	97.45	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
	矢板	5	豊田小学校	直営		3,433	65.60	平成 2年度	鉄筋コンクリート
	泉	6	泉小学校	直営		3,363	102.80	昭和 44年度	鉄筋コンクリート
	片岡	7	片岡小学校	直営		4,806	78.39	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
	片岡	8	乙畑小学校	直営		2,764	67.27	平成 2年度	鉄筋コンクリート
	片岡	9	安沢小学校	直営		4,066	17.05	平成 18年度	鉄筋コンクリート
小計						38,612			
中学校	矢板	1	矢板中学校	直営		10,137	67.38	昭和 60年度	鉄筋コンクリート
	泉	2	泉中学校	直営		5,100	65.79	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
	片岡	3	片岡中学校	直営		7,457	54.87	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
小計						22,694			
合計						61,306			

小学校は、市内に 9 施設あり、延床面積は合計 38,612 ㎡です。

中学校は、市内に 3 施設あり、延床面積は合計 22,694 ㎡です。

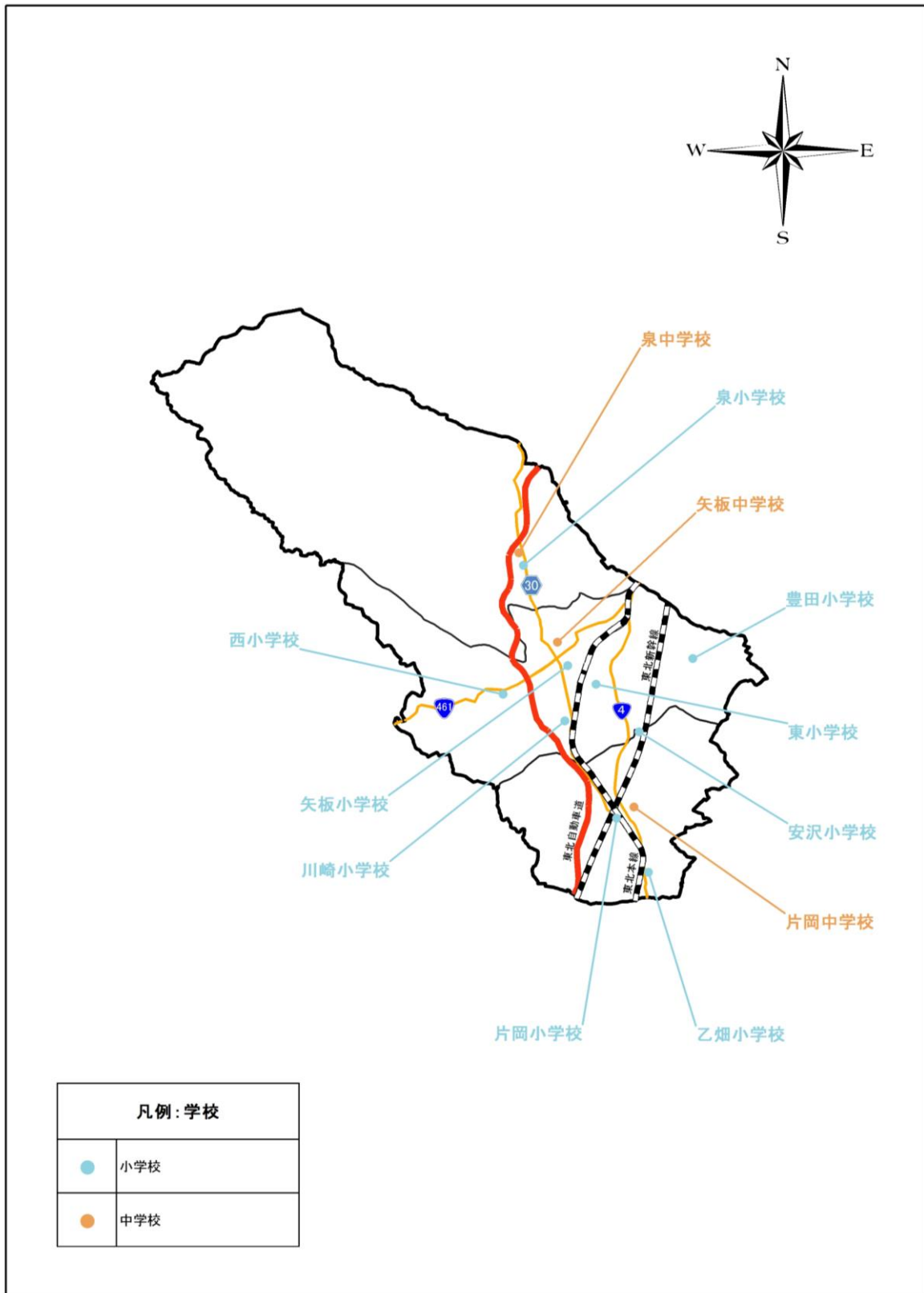
表 4-8-2 学校の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	児童数/生徒数 (人)	児童/生徒 1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	児童/生徒 1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
小学校											
矢板小学校	12,289	43,769	56,058	428	130,977	19,870	75,929	177,405	0	75,929	—
東小学校	11,509	40,676	52,185	528	98,837	8,985	61,171	115,854	0	61,171	—
川崎小学校	9,711	23,977	33,688	126	267,372	8,440	42,129	334,362	0	42,129	—
西小学校	4,661	18,437	23,099	48	481,232	1,662	24,761	515,859	0	24,761	—
豊田小学校	6,163	27,712	33,875	22	1,539,813	10,026	43,901	1,995,544	0	43,901	—
泉小学校	8,213	45,958	54,171	136	398,319	2,064	56,236	413,501	0	56,236	—
片岡小学校	10,551	36,257	46,809	317	147,662	9,517	56,326	177,686	0	56,326	—
乙畑小学校	6,094	24,472	30,566	57	536,261	8,615	39,182	687,415	0	39,182	—
安沢小学校	7,630	23,675	31,306	139	225,227	21,204	52,511	377,777	240	52,270	—
小計	76,825	284,937	361,762	1,801	200,867	90,387	452,150	251,055	240	451,909	0
中学校											
矢板中学校	14,611	53,259	67,871	561	120,982	33,961	101,832	181,519	0	101,832	—
泉中学校	7,402	31,903	39,305	94	418,147	19,973	59,279	630,628	0	59,279	—
片岡中学校	11,858	38,401	50,259	228	220,438	34,219	84,478	370,521	42	84,436	—
小計	33,871	123,565	157,437	883	178,297	88,153	245,590	278,131	42	245,548	0
合計	110,697	408,502	519,199	2,684	193,442	178,541	697,740	259,963	282	697,458	0

小学校の児童数の合計は 1,801 人です。これらの施設にかかるフルコストは 452,150 千円です。

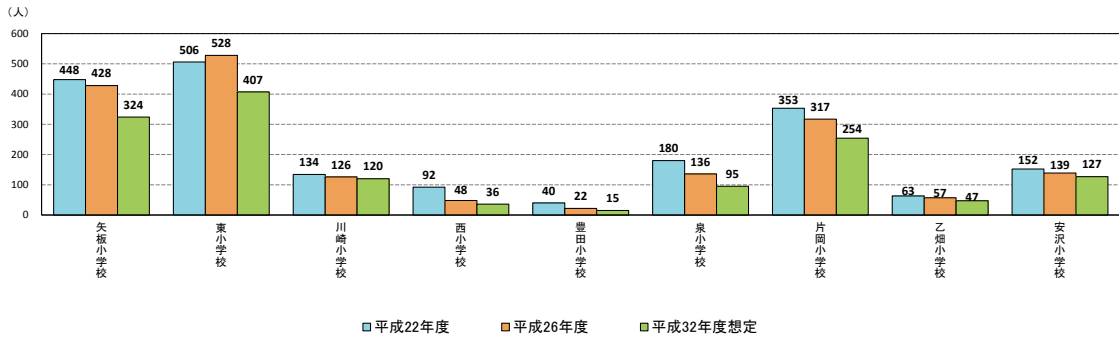
中学校の生徒数の合計は 883 人です。これらの施設にかかるフルコストは 245,590 千円です。

図 4-8-1 学校の配置状況



① 【学校】小学校の状況

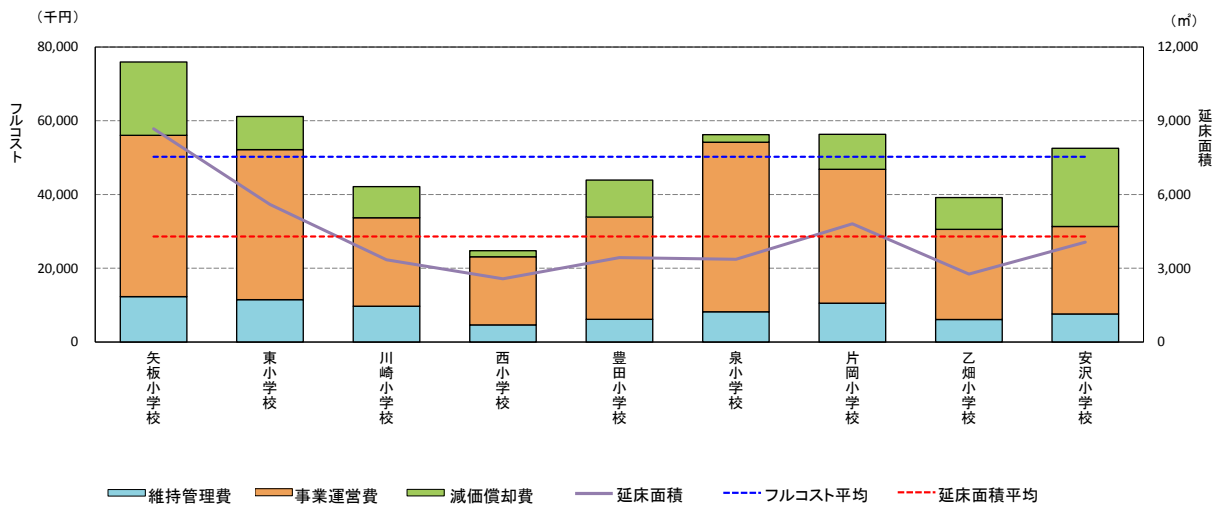
図 4-8-2 小学校の児童数の推移



小学校のうち、平成 26 年度の児童数が最も多い施設は、東小学校の 528 人であり、2 番目は矢板小学校の 428 人です。

最も児童数が少ない施設は、豊田小学校の 22 人であり、2 番目は西小学校の 48 人です。

図 4-8-3 小学校のフルコストと延床面積



小学校のうち、延床面積が最も広いのは、矢板小学校の 8,670 ㎡であり、2 番目は東小学校の 5,593 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、矢板小学校の 75,929 千円であり、2 番目は東小学校の 61,171 千円です。

図 4-8-4 小学校の児童数とフルコスト

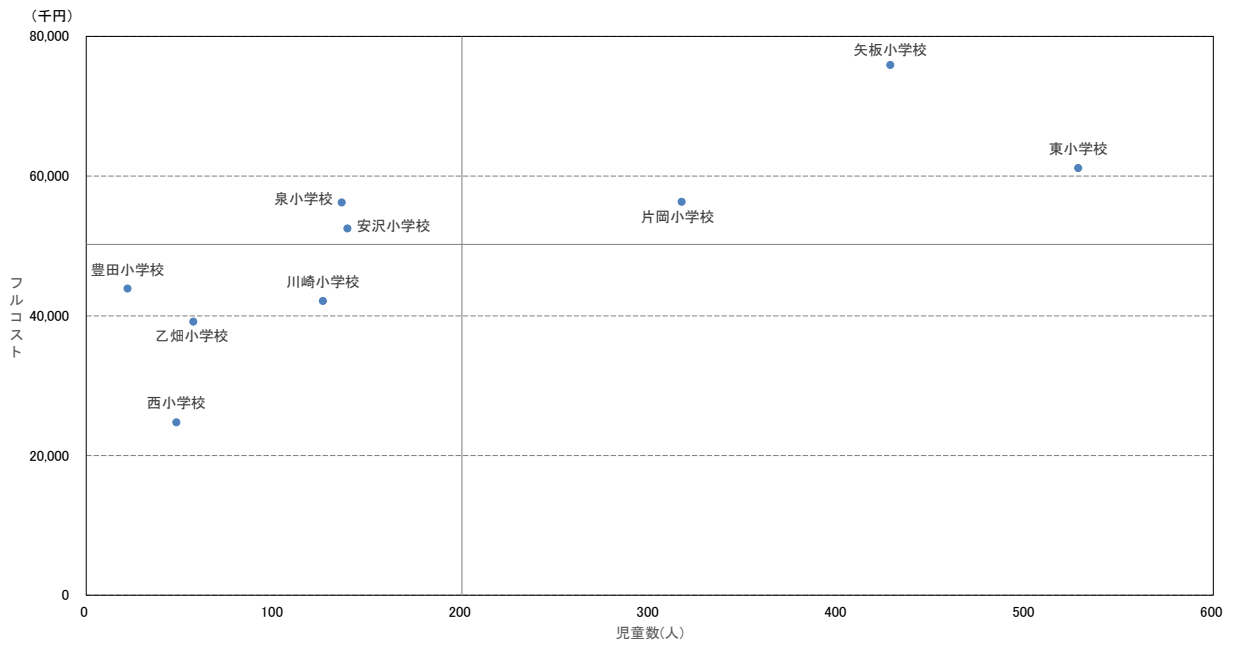


図 4-8-5 小学校の延床面積と耐用年数到来年度

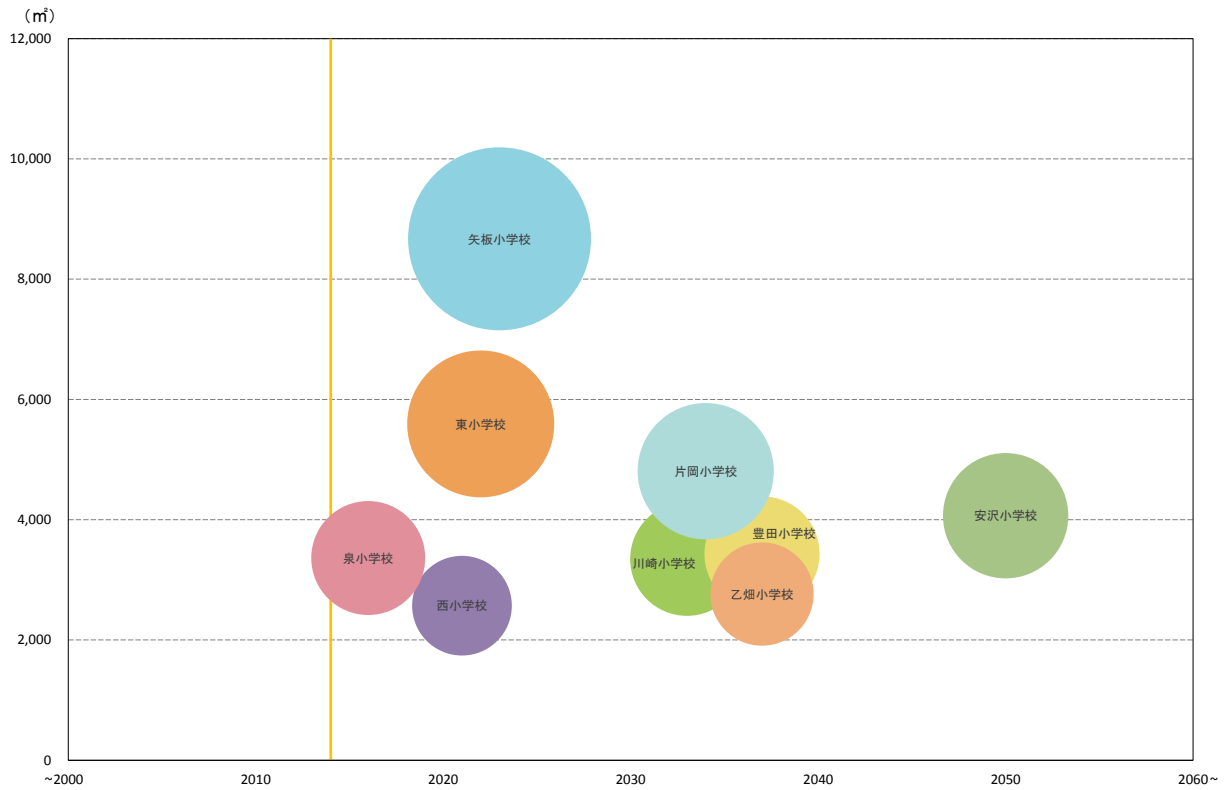


図 4-8-6 小学校のキャッシュ・フローと老朽化度

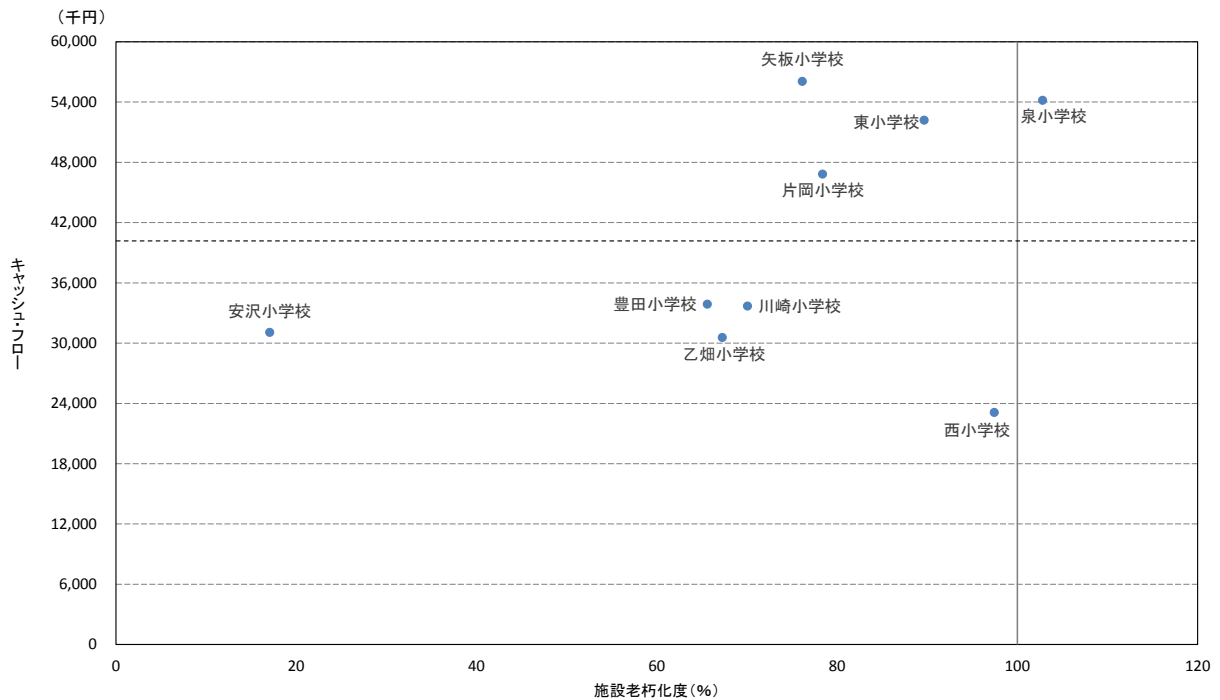


図 4-8-2 のとおり、大半の小学校では平成 32 年度には児童数が減少すると見込まれており、また、今後、子どもの人口減少が継続することが見込まれます。

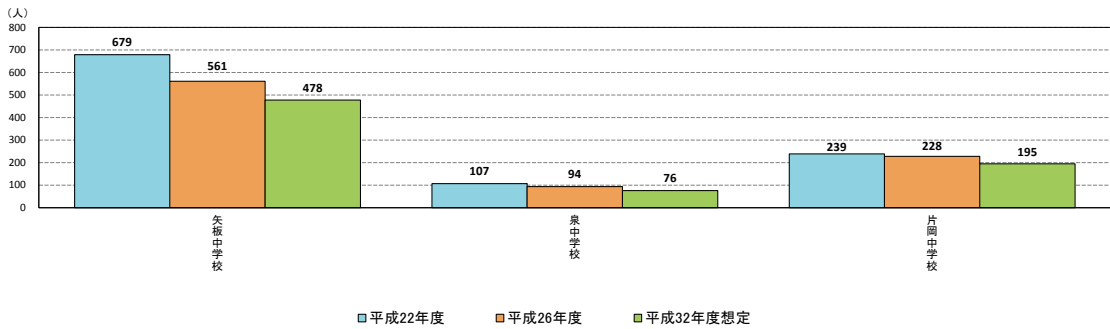
文部科学省が平成 27 年 1 月 27 日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどの多くのデメリットが挙げられています。さらに、複式学級となる場合には、教員に特別な指導技術が求められるなどの課題も挙げられています。

そのため、今後適正規模を下回る小学校については、例えば、スクールバス等による通学手段の確保と統廃合をセットにして進めるなどの対応も検討が必要となります。平成 26 年時点で、全 9 小学校のうち、3 つの小学校は児童数が 100 人に満たない状況にあります。

また、昭和 44 年度建築の泉小学校、昭和 46 年度建築の西小学校、昭和 50 年度建築の東小学校については、老朽化が進行している可能性があり、今後の建替えや修繕の方針を早めに検討する必要があります。

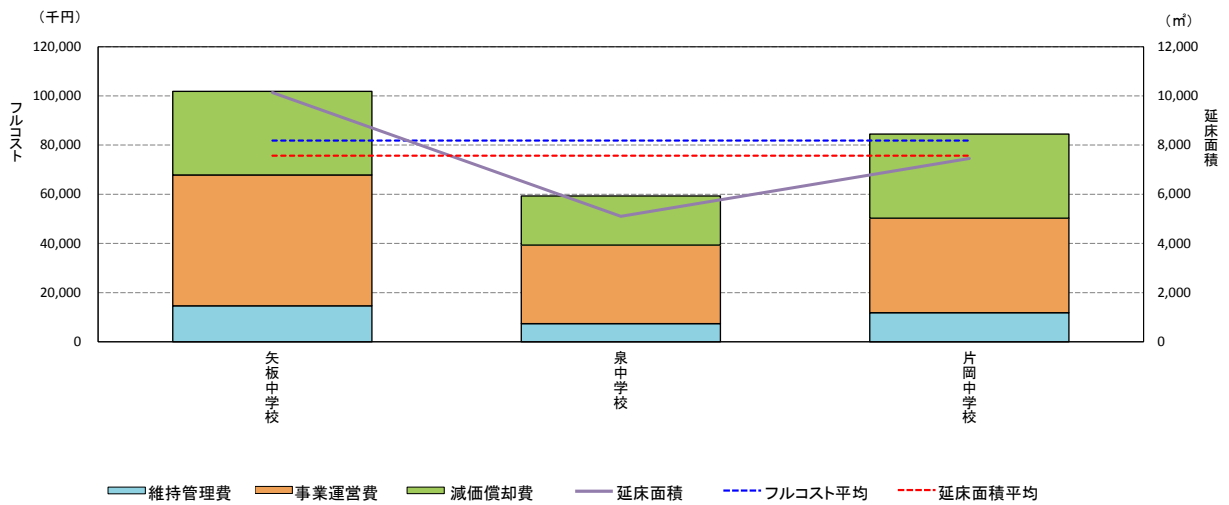
② [学校] 中学校の状況

図 4-8-7 中学校の生徒数の推移



学校のうち、平成 26 年度の生徒数が最も多い施設は、矢板中学校の 561 人であり、2 番目は片岡中学校の 228 人です。最も生徒数が少ない施設は、泉中学校の 94 人です。

図 4-8-8 中学校のフルコストと延床面積



中学校のうち、延床面積が最も広いのは、矢板中学校の 10,137 ㎡であり、2 番目は片岡中学校の 7,457 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、矢板中学校の 101,832 千円であり、2 番目は片岡中学校の 84,478 千円です。

図 4-8-9 中学校の生徒数とフルコスト

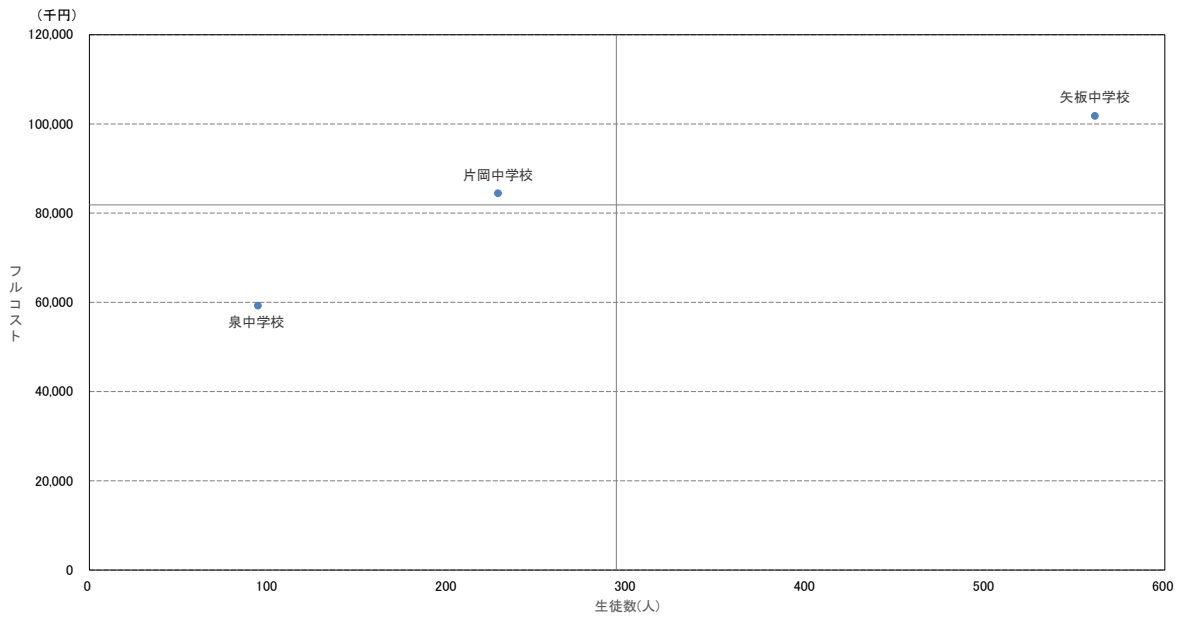


図 4-8-10 中学校の延床面積と耐用年数到来年度

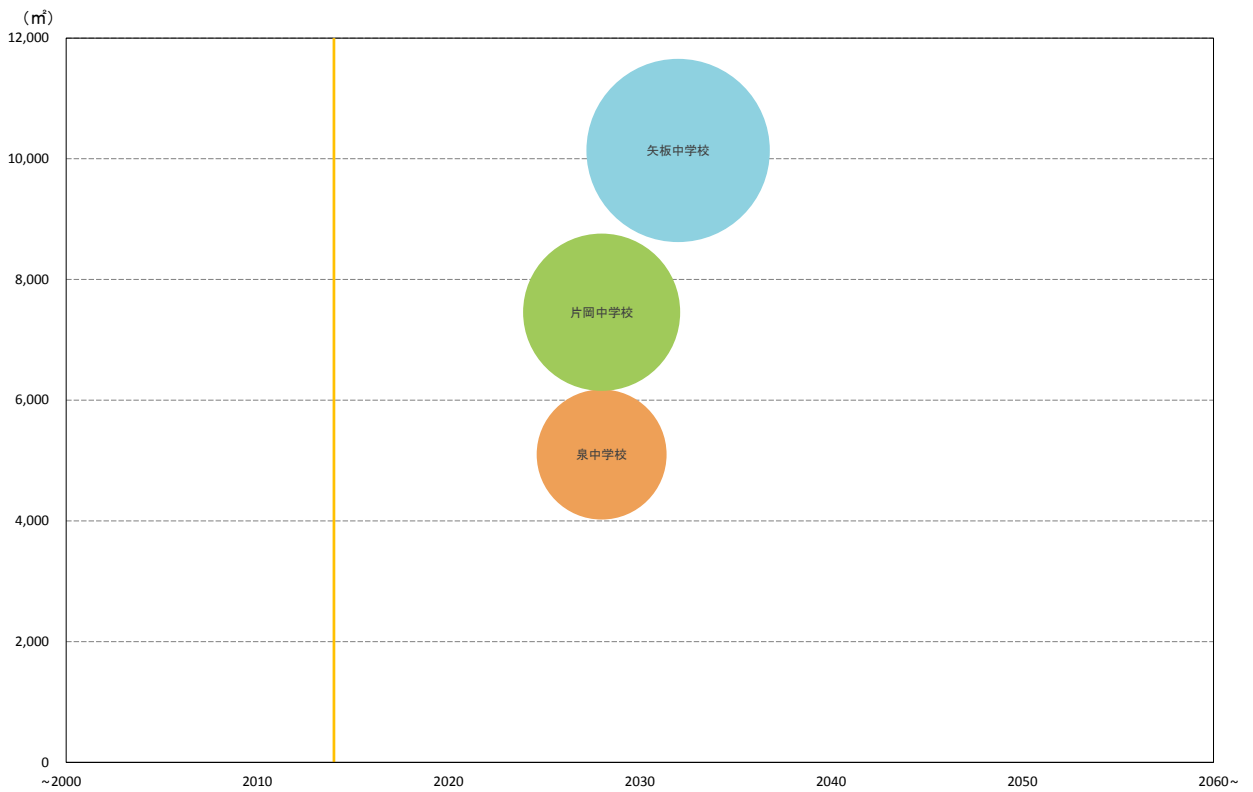


図 4-8-11 中学校のキャッシュ・フローと老朽化度

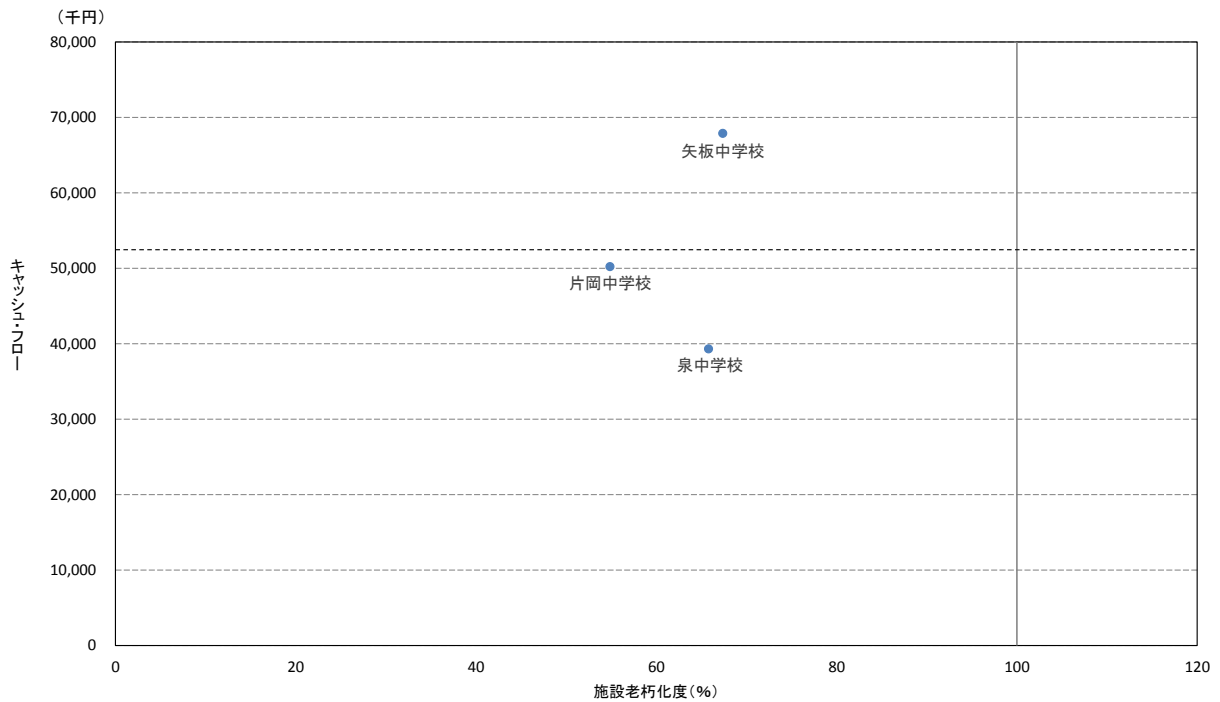


図4-8-7のとおり、すべての中学校では平成32年度には児童数が減少すると見込まれており、また、今後も子どもの人口減少は継続することが見込まれます。

文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや部活動の種類が限定されること、遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどの多くのデメリットが挙げられています。さらに、複式学級となる場合には、教員に特別な指導技術が求められること、免許外指導の教科が生まれる可能性があることなどの課題も挙げられています。

そのため、今後適正規模を下回る中学校については、例えば、スクールバス等による通学手段の確保と統廃合をセットにして進めるなどの検討が必要となります。平成26年時点で、全3中学校のうち、泉中学校は生徒数が100人に満たない状況にあります。

また、すべての中学校は昭和50年～60年に建築されており、老朽化が進行している可能性があります。今後の耐用年数の到来に備え、建替えや修繕の方針を早めに検討する必要があります。

9 その他教育施設の状況

表 4-9-1 その他教育施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
給食共同調理場	矢板	1	矢板中央学校給食共同調理場	直営		249	106.45	昭和56年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板東学校給食共同調理場	直営		157	129.03	昭和49年度	鉄骨造
	矢板	3	矢板北学校給食共同調理場	直営		283	77.42	平成2年度	鉄骨造
	泉	4	泉学校給食共同調理場	直営		273	80.65	平成1年度	鉄骨造
	片岡	5	片岡学校給食共同調理場	直営		284	83.87	昭和63年度	鉄骨造
小計						1,246			
その他教育施設	片岡	1	チャレンジハウス	直営		278	72.73	平成10年度	木造
小計						278			
合計						1,524			

給食共同調理場は、市内に5施設あり、延床面積は合計1,246㎡です。

その他教育施設は、市内に1施設あり、延床面積は合計278㎡です。

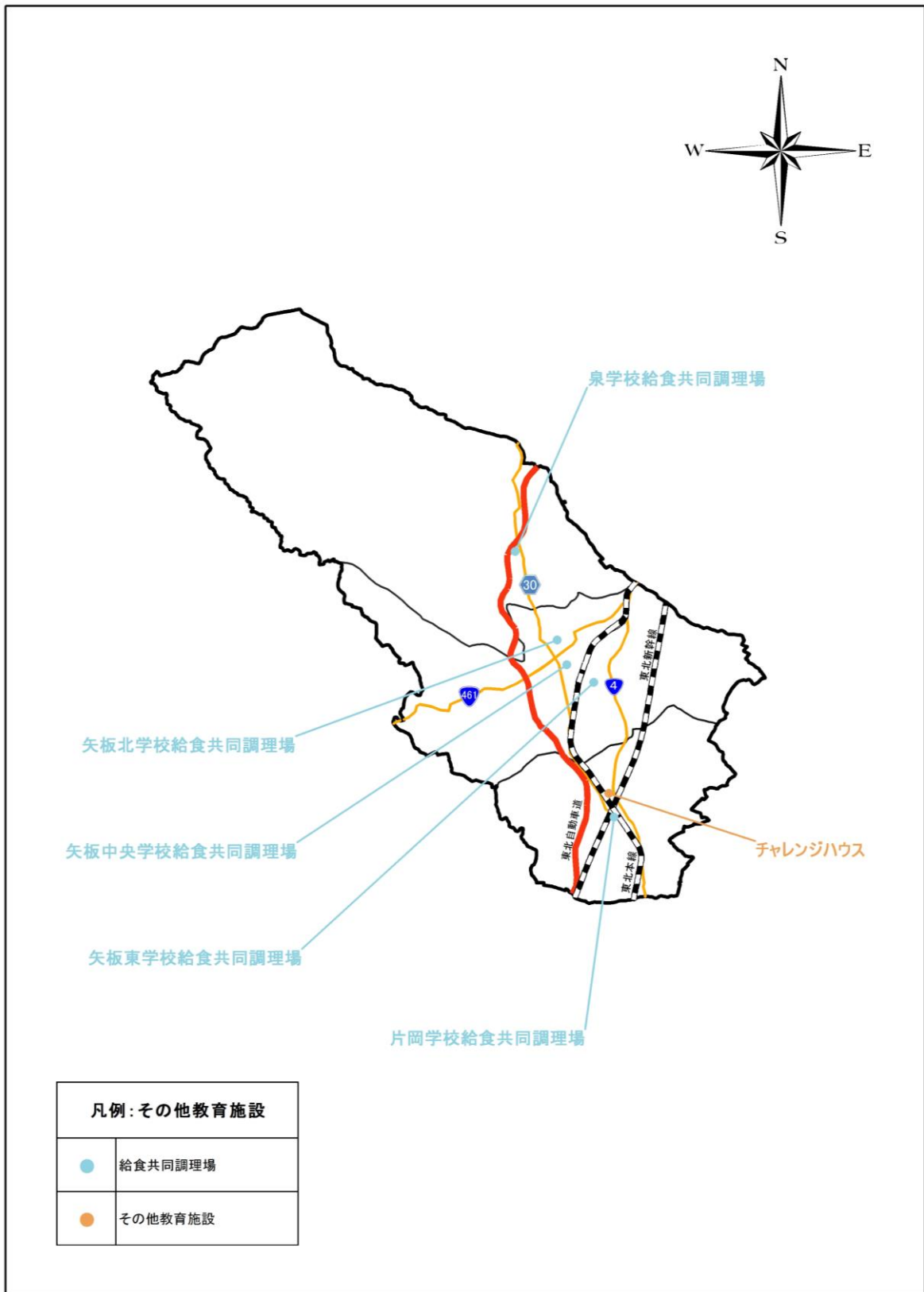
表 4-9-2 その他教育施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費(千円)	事業運営費(千円)	コスト(千円)	利用者数(人)	利用者1人当たりのコスト(円/人)	減価償却費(千円)	フルコスト(千円)	利用者1人当たりのフルコスト(円/人)	収入(千円)	ネットコスト収支差額(千円)	指定管理料(千円)
給食共同調理場											
矢板中央学校給食共同調理場	2,426	14,143	16,570	—	—	0	16,570	—	0	16,570	—
矢板東学校給食共同調理場	4,921	34,400	39,321	—	—	0	39,321	—	0	39,321	—
矢板北学校給食共同調理場	3,093	37,061	40,154	—	—	1,648	41,803	—	0	41,803	—
泉学校給食共同調理場	1,721	12,657	14,378	—	—	125	14,503	—	0	14,503	—
片岡学校給食共同調理場	4,382	36,551	40,934	—	—	1,617	42,551	—	0	42,551	—
小計	16,546	134,813	151,360	0	0	3,390	154,750	0	0	154,750	0
その他教育施設											
チャレンジハウス	522	6,891	7,413	15	494,260	2,873	10,287	685,834	0	10,287	—
小計	522	6,891	7,413	15	494,260	2,873	10,287	685,834	0	10,287	0
合計	17,068	141,705	158,774	15	10,584,954	6,264	165,038	11,002,557	0	165,038	0

給食共同調理場にかかるフルコストは154,750千円です。

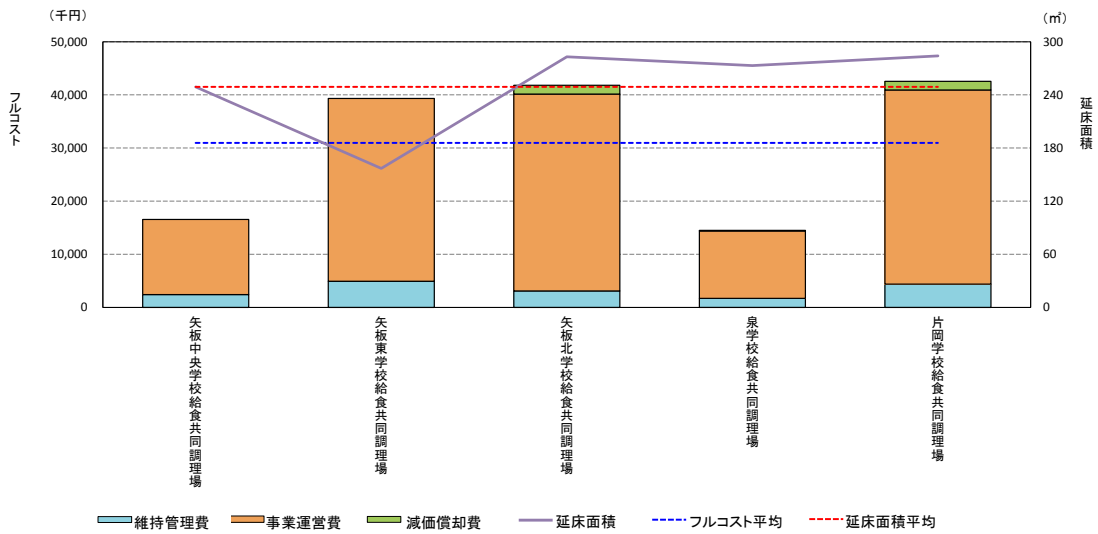
その他教育施設の利用者数の合計は15人です。これらの施設にかかるフルコストは10,287千円です。

図 4-9-1 その他教育施設の配置状況



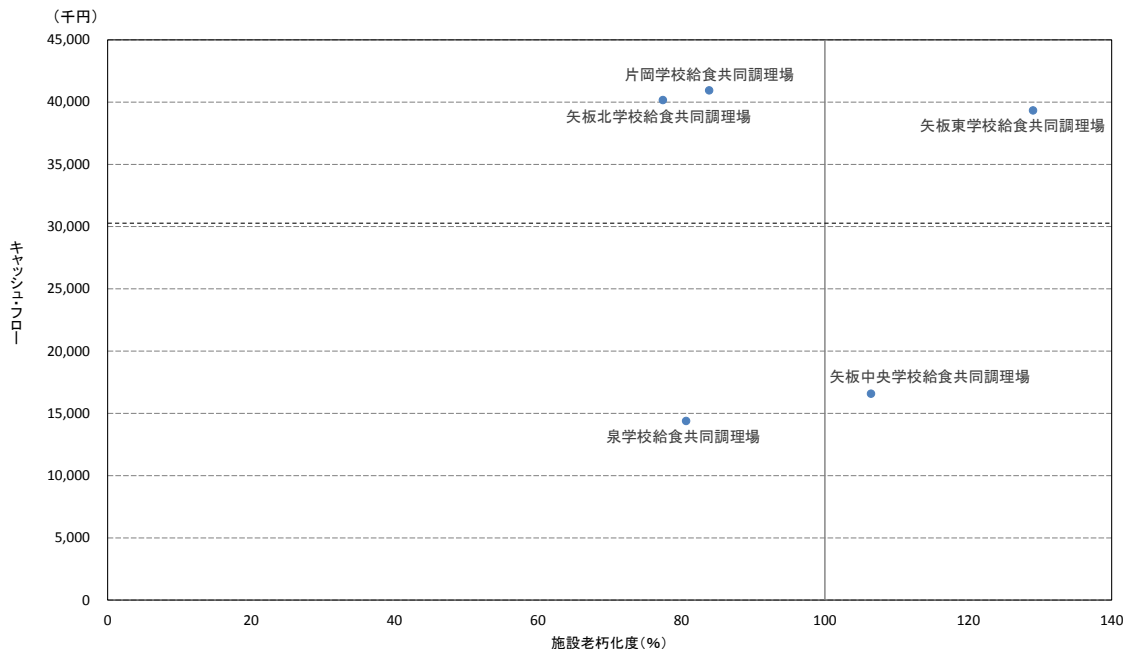
① 〔その他教育施設〕給食共同調理場の状況

図 4-9-2 給食共同調理場のフルコストと延床面積



給食共同調理場のうち、延床面積が最も広いのは、片岡学校給食共同調理場の284㎡であり、2番目は矢板北学校給食共同調理場の283㎡です。また、フルコストが最も高いのは、片岡学校給食共同調理場の42,551千円であり、2番目は矢板北学校給食共同調理場の41,803千円です。

図 4-9-3 給食共同調理場のキャッシュ・フローと老朽化度

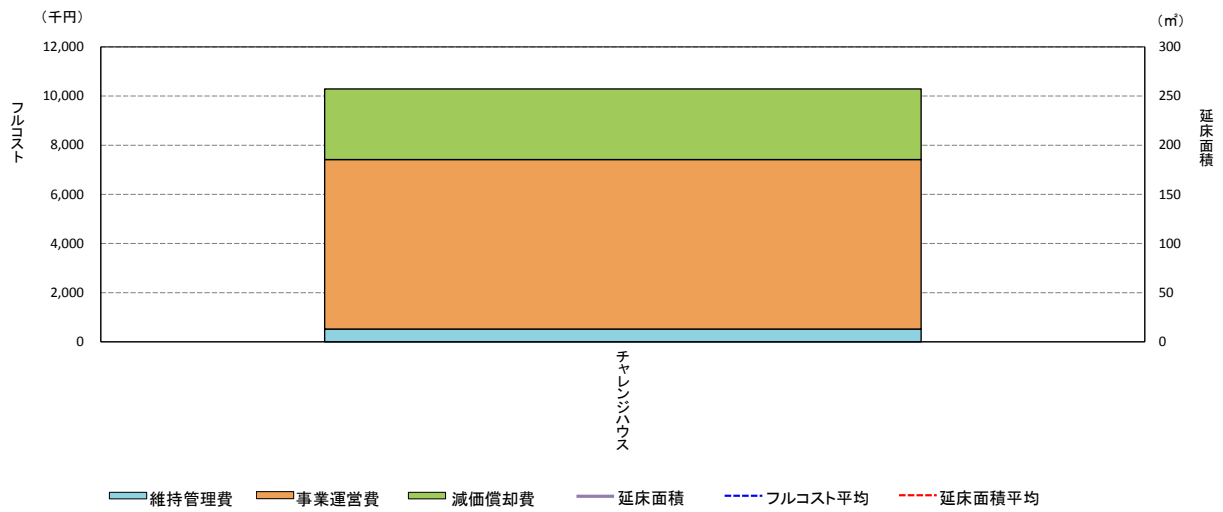


昭和49年建築の矢板東学校給食調理場、昭和56年建築の矢板中央学校給食共同調理場、昭和63年建築の片岡学校給食共同調理場については、老朽化が進行している可能性があります。

今後も子どもの人口減少は見込まれており、今後の耐用年数の到来に備え、建替えや修繕の方針を早めに検討する必要があります。

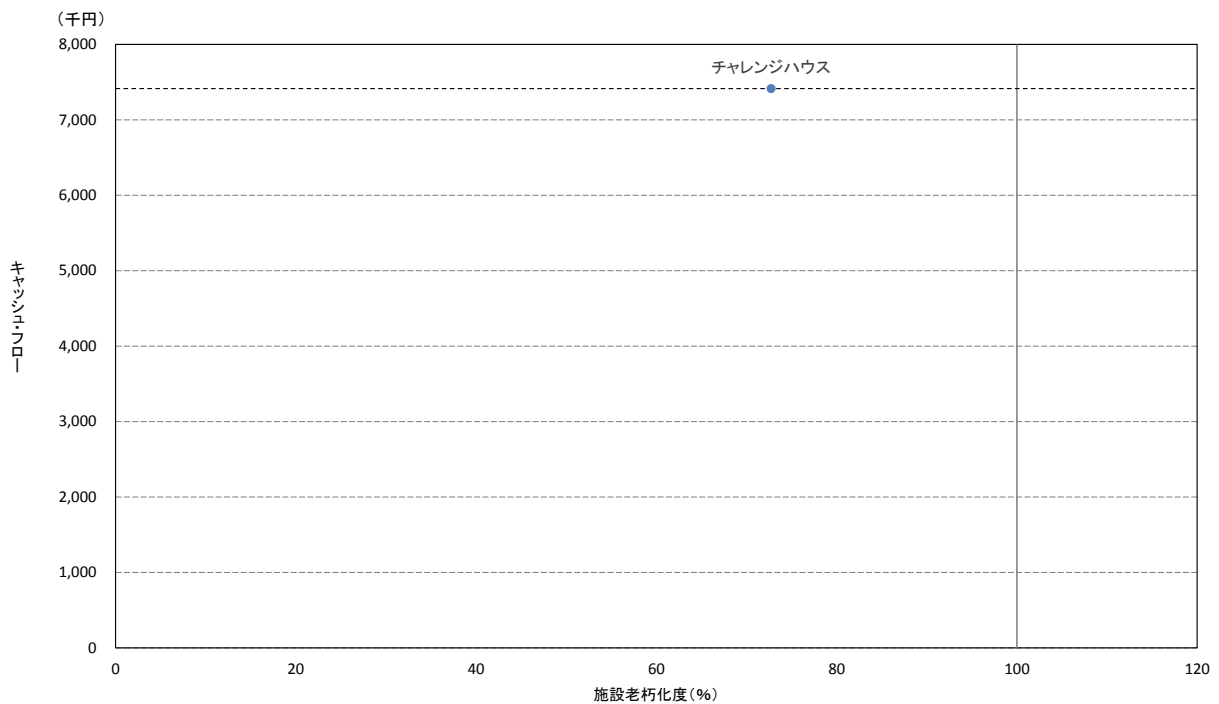
② 「その他教育施設」 その他教育施設の状況

図 4-9-4 その他教育施設のフルコストと延床面積



チャレンジハウスの延床面積は 278 ㎡です。また、フルコストは 10,287 千円です。

図 4-9-5 その他教育施設のキャッシュ・フローと老朽化度



チャレンジハウスは、平成 10 年に建築されていますが、老朽化が進行している可能性があります。利用者数が少ないことから利用者 1 人当たりのフルコストが高くなっています。今後の利用者数の見込みも考慮し、施設のあり方などの検討が必要になる可能性もあります。

10 幼保・こども園の状況

表 4-10-1 幼保・こども園の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
保育所	泉	1	泉保育所	直営		530	108.82	昭和 52年度	鉄骨造
	片岡	2	片岡保育所	直営		464	77.08	平成 9年度	木造
小計						994			
合計						994			

保育所は、市内に 2 施設¹³あり、延床面積は合計 994 ㎡です。

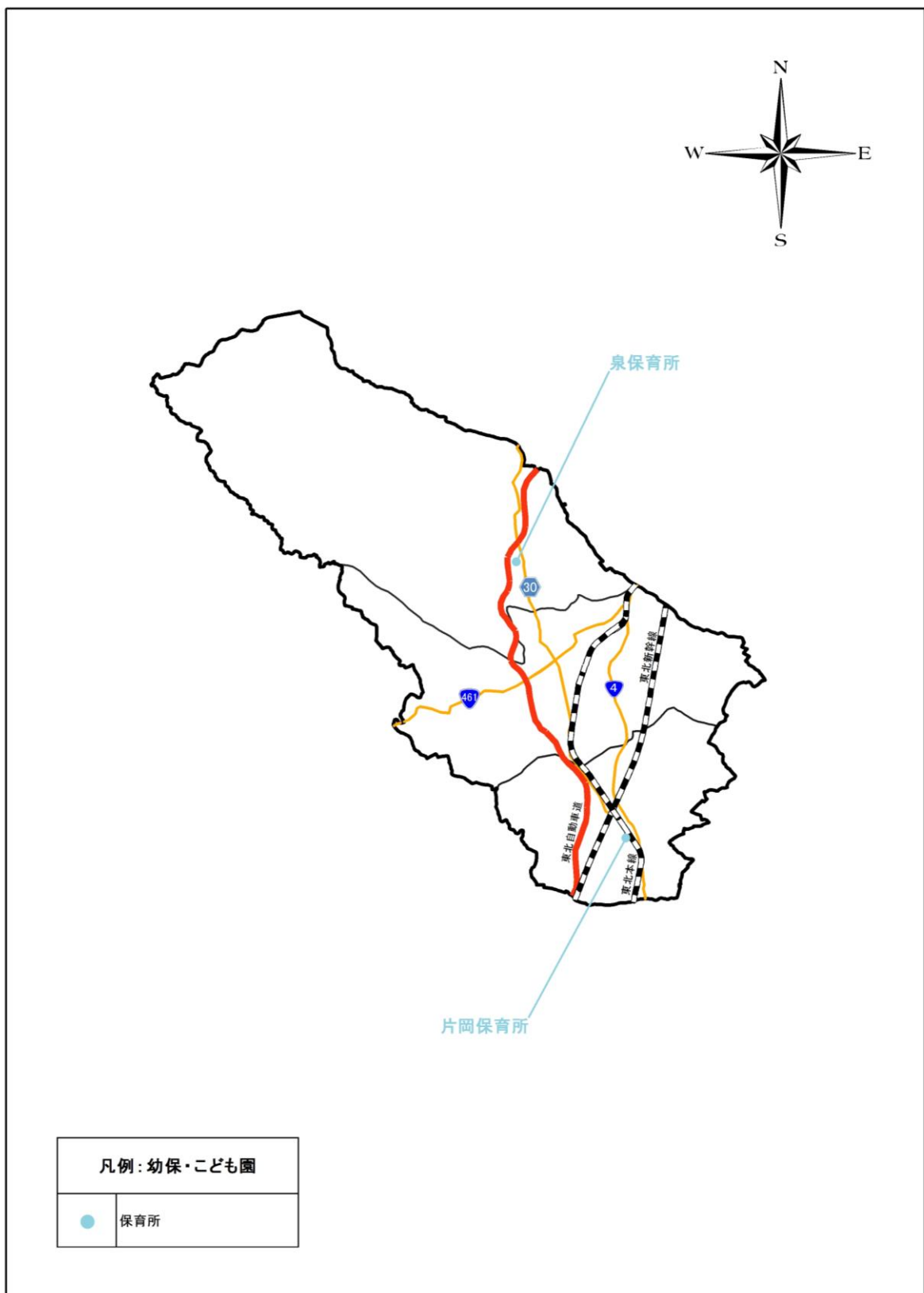
表 4-10-2 幼保・こども園の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	園児数 (人)	園児 1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	園児 1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
保育所											
泉保育所	6,592	66,755	73,348	40	1,833,700	1,212	74,560	1,864,007	1,241	73,319	—
片岡保育所	10,006	88,557	98,564	55	1,792,074	4,187	102,751	1,868,209	1,326	101,425	—
小計	16,598	155,313	171,912	95	1,809,601	5,399	177,311	1,866,440	2,567	174,744	0
合計	16,598	155,313	171,912	95	1,809,601	5,399	177,311	1,866,440	2,567	174,744	0

保育所の園児数の合計は 95 人です。これらの施設にかかるフルコストは 177,311 千円です。

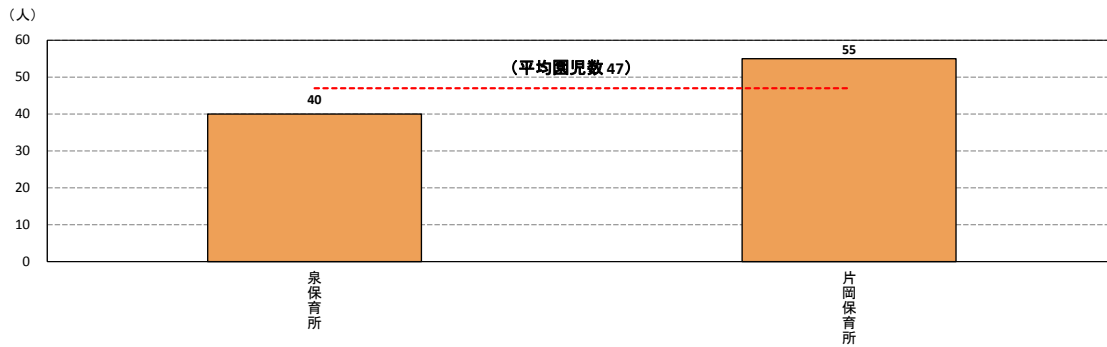
¹³ 片岡保育所については、平成 28 年度に民間に移行する予定です。

図 4-10-1 幼保・こども園の配置状況



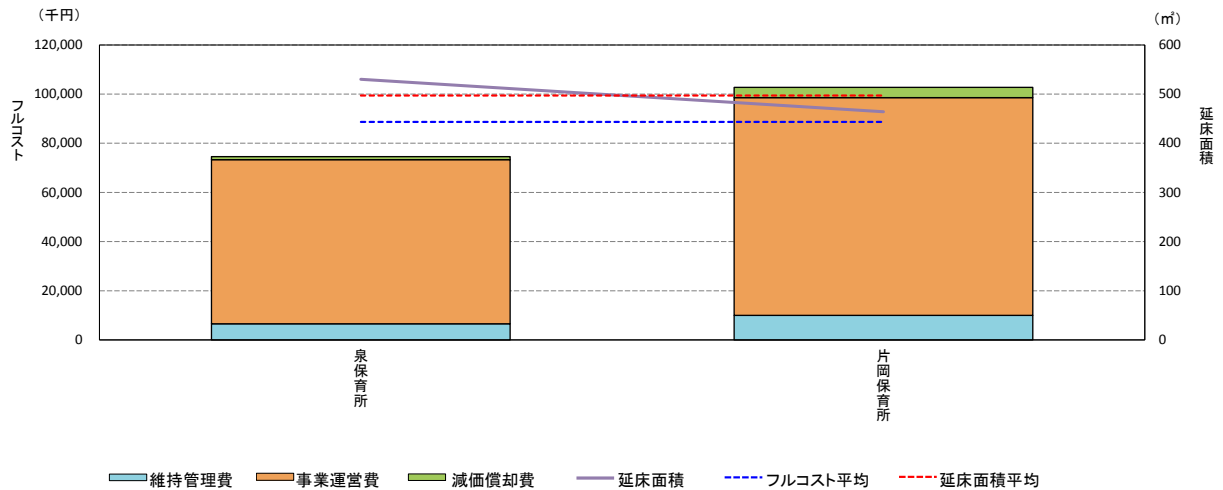
① 〔幼保・こども園〕 保育所の状況

図 4-10-2 保育所の園児数



平成 26 年度の園児数は、泉保育所が 40 人であり、片岡保育所が 55 人です。

図 4-10-3 保育所のフルコストと延床面積



保育所の延床面積は、泉保育所が 530 ㎡で、片岡保育所が 464 ㎡です。また、フルコストは、泉保育所が 74,560 千円であり、片岡保育所が 102,751 千円です。

図 4-10-4 保育所の園児数とフルコスト

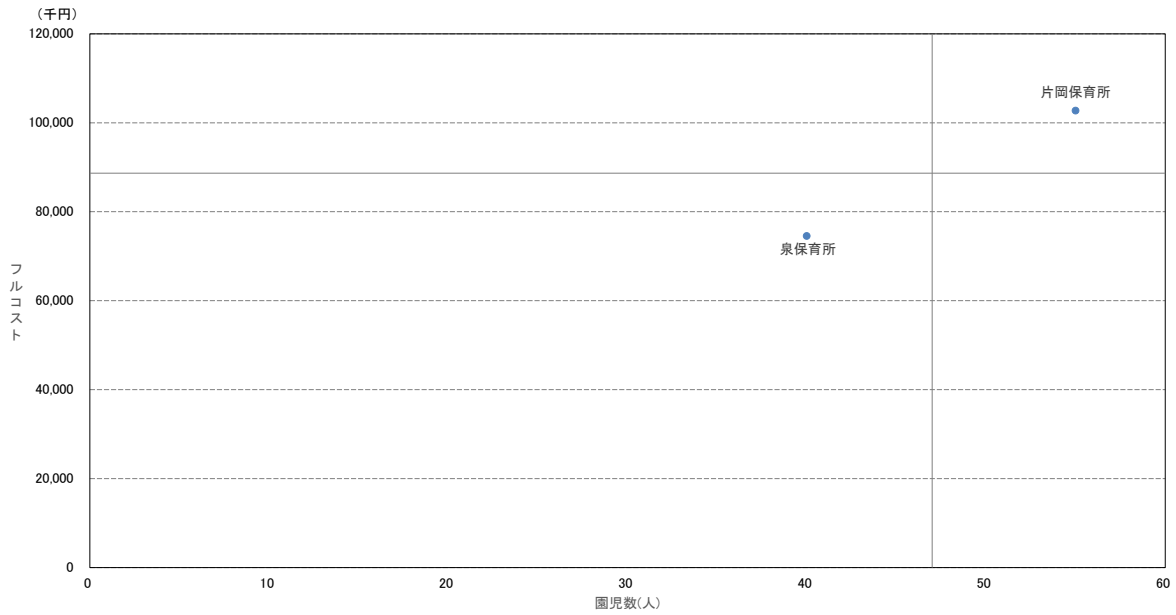
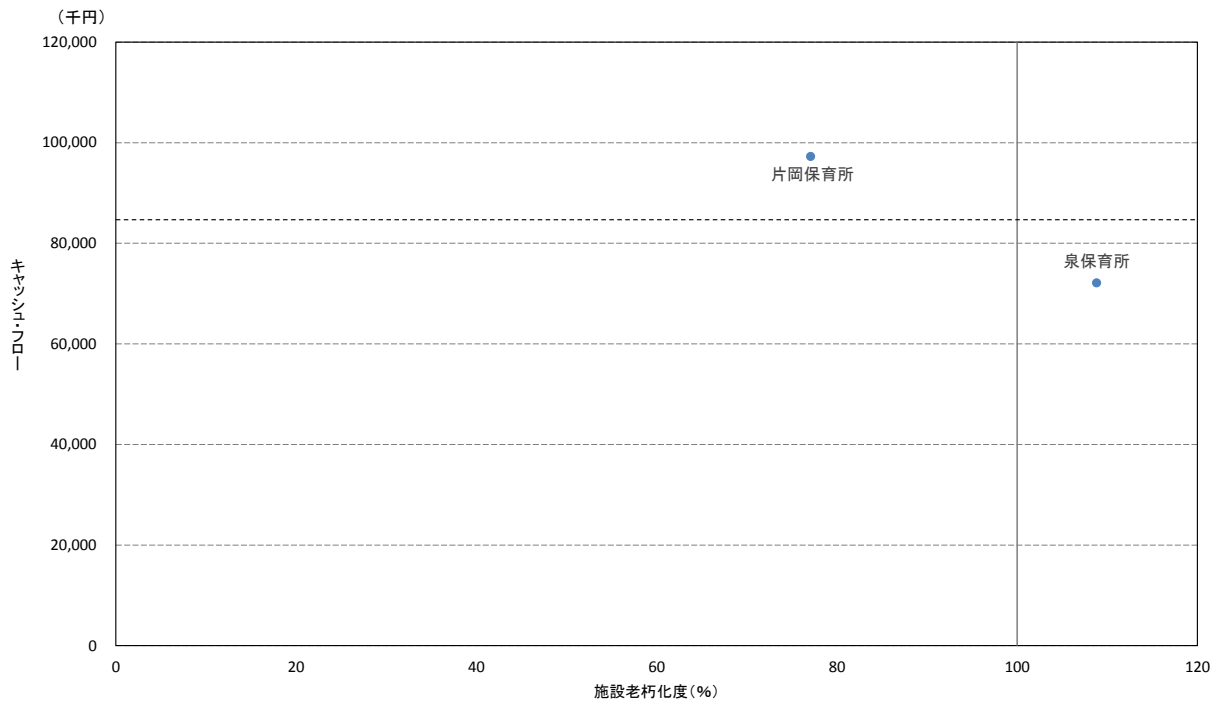


図 4-10-5 保育所のキャッシュ・フローと老朽化度



泉保育所は昭和 50 年代に建築され、老朽化が進行しています。今後の対応について、早急に検討を行う必要があります。

今後の地域ごとの人口動態を見据え、保育所総数、設置地域を検討することが必要になってくることが想定されます。

11 幼児・児童施設の状況

表 4-11-1 幼児・児童施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
児童館、 学童保育館	矢板	1	矢板児童館	指定管理者	●	360	45.45	平成 16年度	木造
	矢板	2	矢板東児童館	指定管理者	●	174	95.45	平成 5年度	木造
	矢板	3	矢板小学童保育館	指定管理者	●	66	45.45	平成 16年度	木造
	矢板	4	東小学童保育館	指定管理者	●	82	95.45	平成 5年度	木造
	矢板	5	川崎小学童保育館	指定管理者		88	54.55	平成 14年度	木造
	泉	6	泉げんきセンター(泉小学童保育館)	指定管理者	●	194	93.62	昭和 45年度	鉄筋コンクリート
	片岡	7	片岡児童館	指定管理者	●	303	81.82	平成 8年度	木造
	片岡	8	片岡小学童保育館	指定管理者	●	74	81.82	平成 8年度	木造
	片岡	9	安沢小学童保育館	指定管理者		158	22.73	平成 21年度	木造
小計						1,499			
合計						1,499			

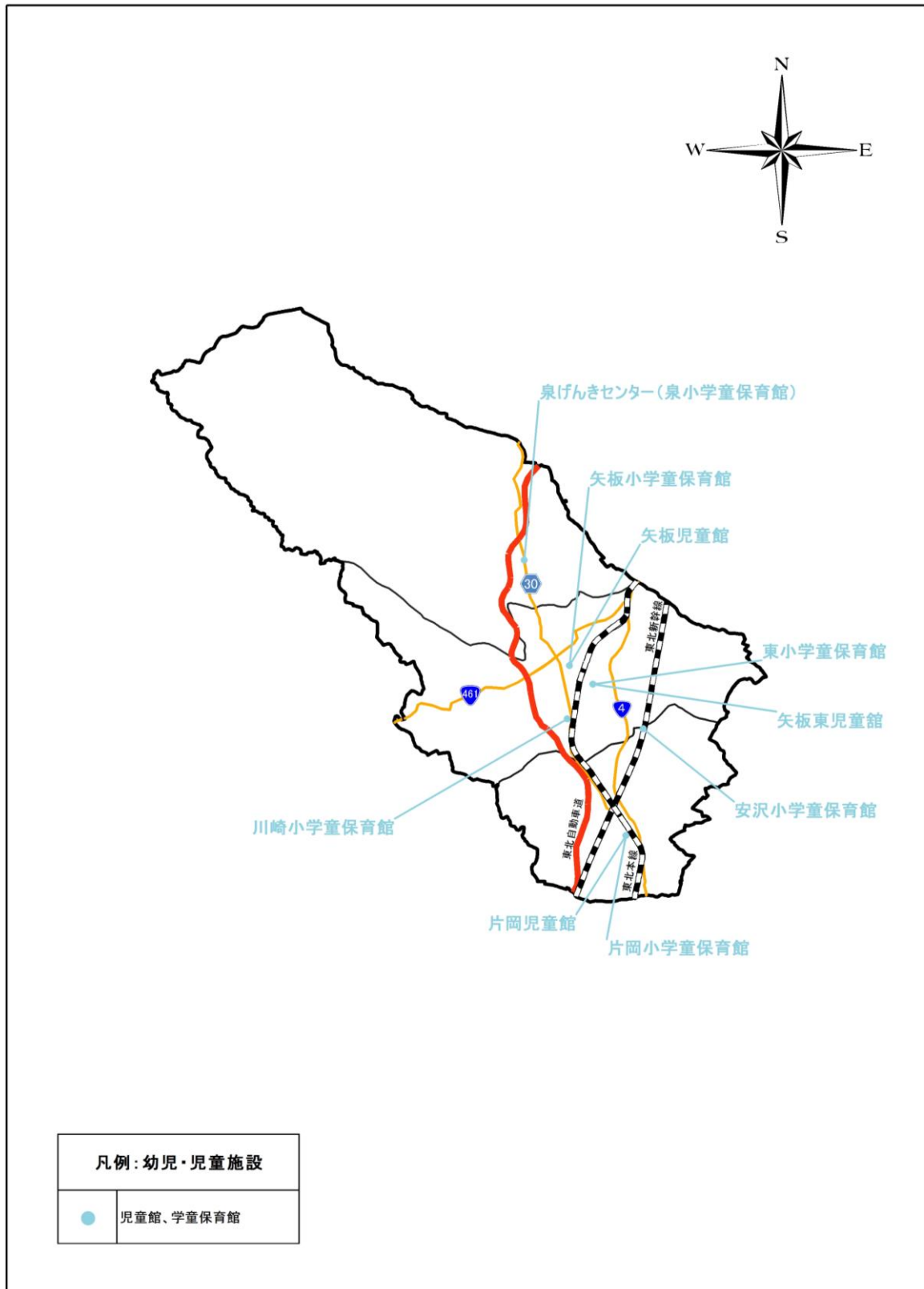
児童館、学童保育館は、市内に9施設あり、延床面積は合計 1,499 ㎡です。

表 4-11-2 幼児・児童施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	児童数 (人)	児童1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	児童1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
児童館、学童保育館											
矢板児童館	1,903	6,781	8,684	4,074	2,131	3,381	12,065	2,961	56	12,009	8,614
矢板東児童館	1,343	6,373	7,716	2,647	2,915	1,432	9,148	3,456	33	9,115	7,940
矢板小学童保育館	100	9,306	9,407	17,241	545	622	10,030	581	7,610	2,419	2,218
東小学童保育館	36	5,407	5,444	11,844	459	671	6,116	516	5,233	883	739
川崎小学童保育館	282	5,265	5,547	6,193	895	778	6,326	1,021	2,681	3,645	2,532
泉げんきセンター (泉小学童保育館)	1,044	5,825	6,869	8,146	843	1,397	8,267	1,014	3,739	4,527	2,593
片岡児童館	1,605	6,684	8,290	3,558	2,330	2,202	10,492	2,949	25	10,467	8,233
片岡小学童保育館	898	4,785	5,684	9,775	581	537	6,222	636	4,358	1,864	556
安沢小学童保育館	575	6,241	6,817	6,878	991	1,284	8,102	1,177	3,022	5,079	2,658
小計	7,790	56,672	64,463	70,356	916	12,308	76,771	1,091	26,761	50,010	36,083
合計	7,790	56,672	64,463	70,356	916	12,308	76,771	1,091	26,761	50,010	36,083

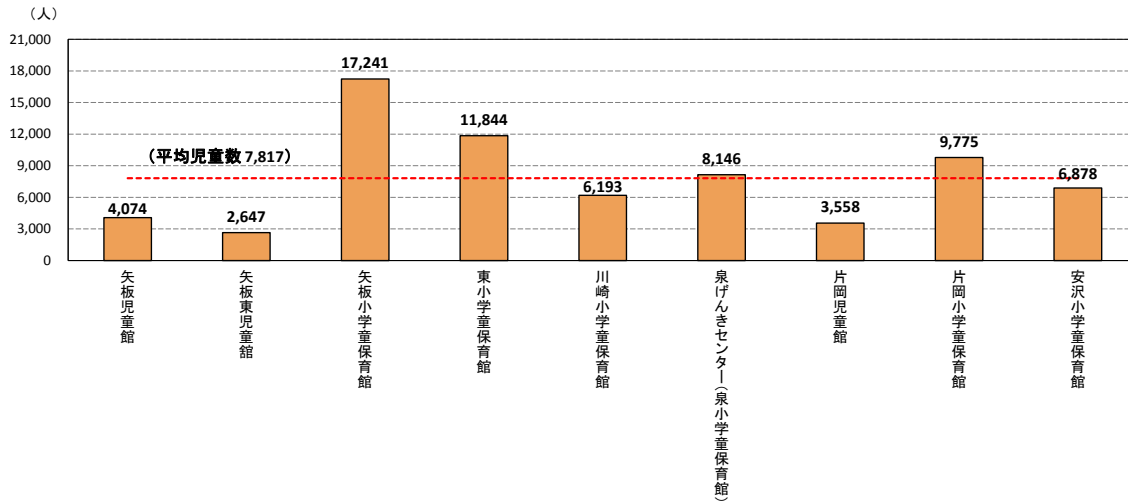
児童館、学童保育館の児童数の合計は 70,356 人です。これらの施設にかかるフルコストは 76,771 千円です。

図 4-11-1 幼児・児童施設の配置状況



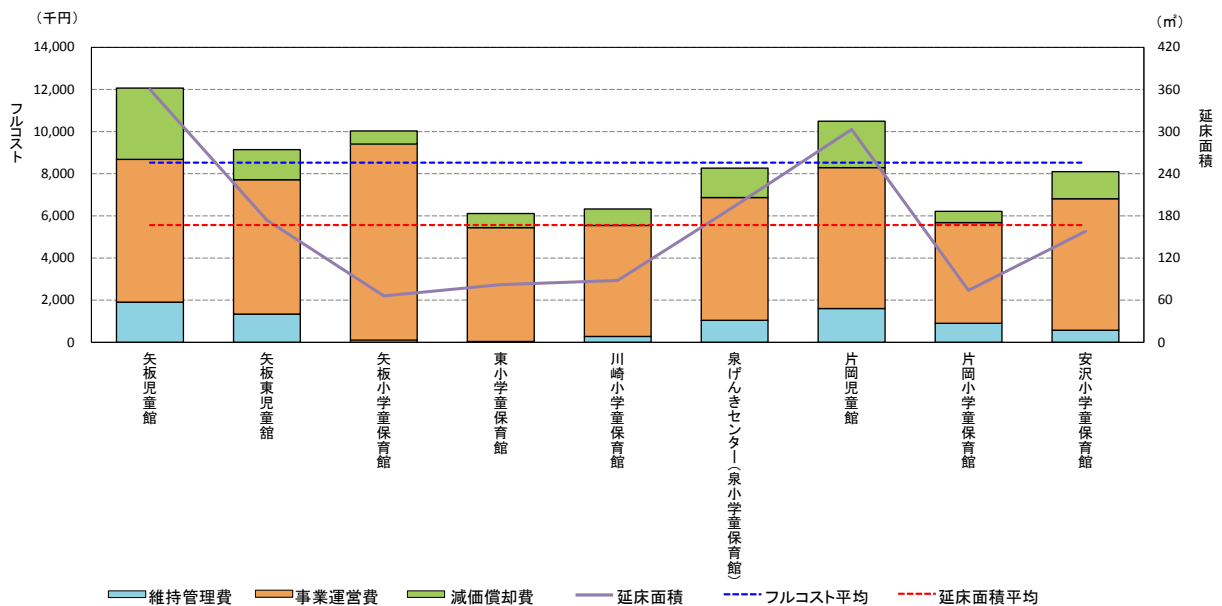
① [幼児・児童施設] 児童館、学童保育館の状況

図 4-11-2 児童館、学童保育館の児童数(平成 26 年度)



児童館、学童保育館のうち、年間の児童数が最も多い施設は、矢板小学童保育館の 17,241 人であり、2 番目は東小学童保育館の 11,844 人です。最も児童数が少ない施設は、矢板東児童館の 2,647 人であり、2 番目は片岡児童館の 3,558 人です。

図 4-11-3 児童館、学童保育館のフルコストと延床面積



児童館、学童保育館のうち、延床面積が最も広いのは、矢板児童館の 360 ㎡であり、2 番目は片岡児童館の 303 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、矢板児童館の 12,065 千円であり、2 番目は片岡児童館の 10,492 千円です。

図 4-11-4 児童館、学童保育館の児童数とフルコスト

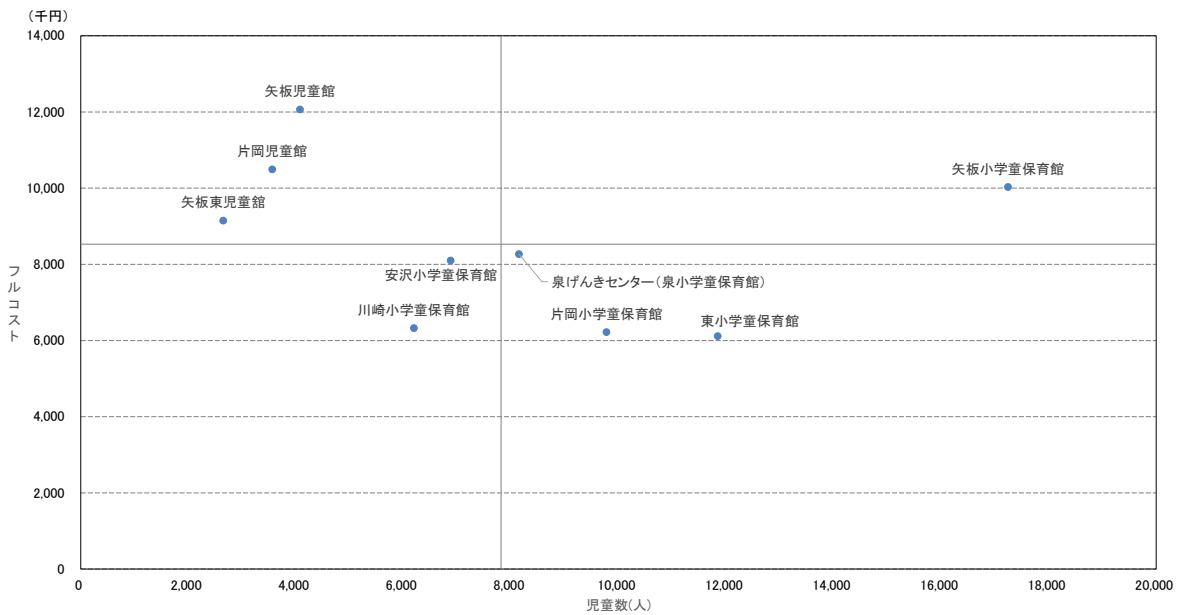
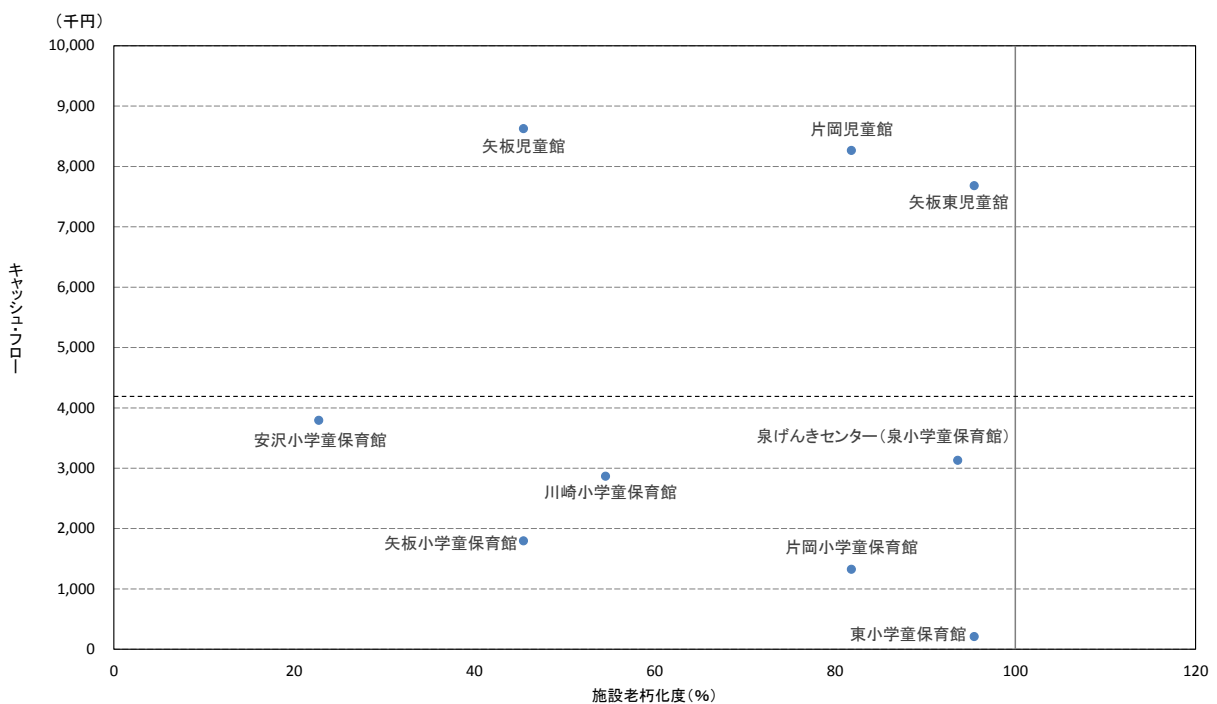


図 4-11-5 児童館、学童保育館のキャッシュ・フローと老朽化度



児童館、学童保育館は9施設あり、全て指定管理者の管理となっています。また、泉げんきセンターは、昭和40年代に建築されており、老朽化が進行しています。

矢板児童館、片岡児童館、矢板東児童館は、利用者が少ないうえに、キャッシュ・フローが他の施設に比べて大きく、コスト面で運営方法などの検討が必要です。今後の利用者数の動向も踏まえ、適正配置を検討していくことが必要です。

12 社会福祉施設の状況

表 4-12-1 社会福祉施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
高齢福祉施設	泉	1	泉げんきセンター(泉はつらつ館)	指定管理者	●	342	95.00	昭和 45年度	鉄筋コンクリート
	片岡	2	片岡デイサービスセンター	指定管理者		402	39.47	平成 11年度	鉄骨造
小計						744			
その他社会福祉施設	矢板	1	矢板市城の湯温泉センター	指定管理者		2,855	62.78	平成 3年度	鉄骨造
	矢板	2	きずな館	直営		583	69.14	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
小計						3,438			
合計						4,182			

高齢福祉施設は、市内に 2 施設あり、延床面積は合計 744 ㎡です。

その他社会福祉施設は、市内に 2 施設あり、延床面積は合計 3,438 ㎡です。

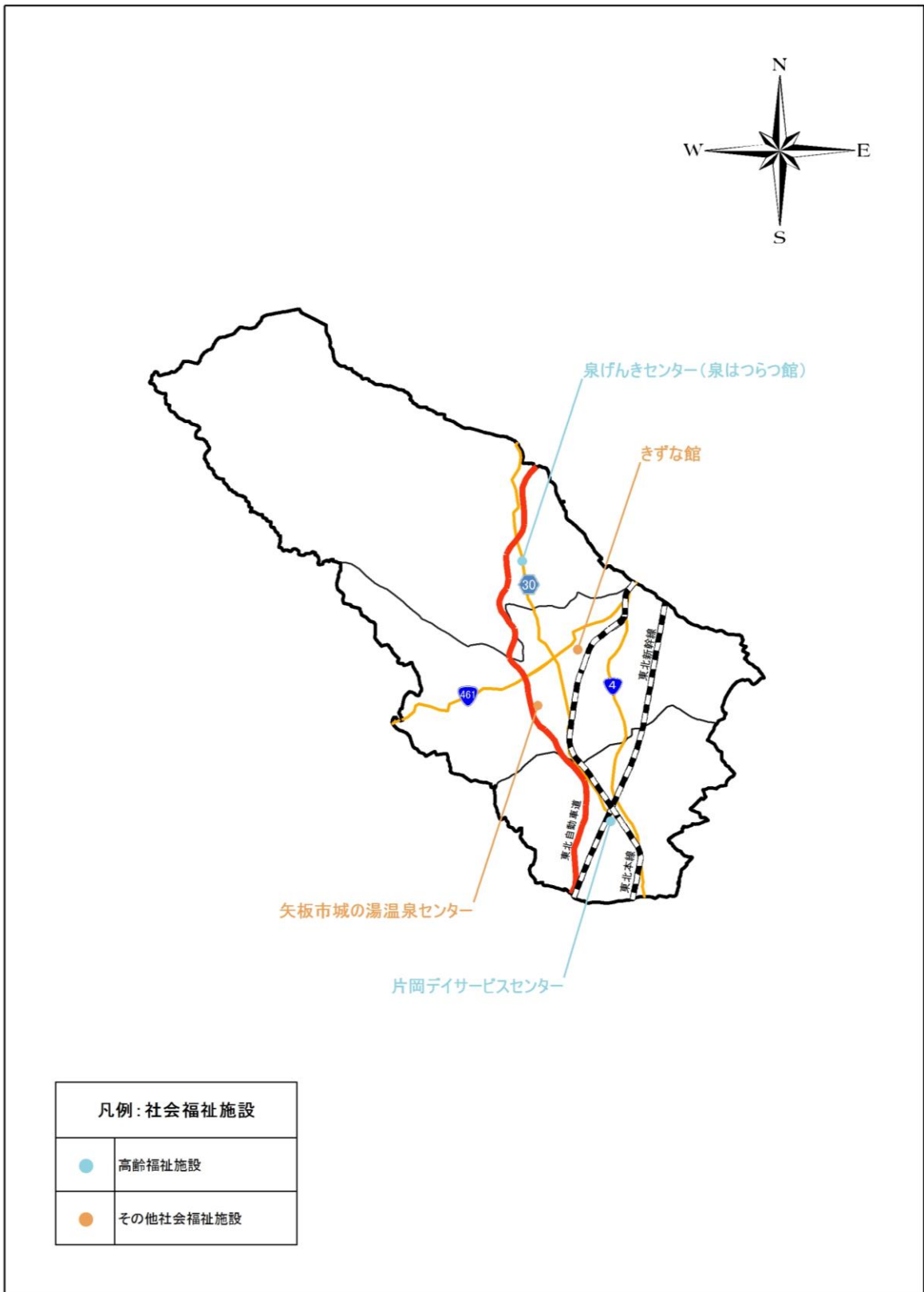
表 4-12-2 社会福祉施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
高齢福祉施設											
泉げんきセンター(泉はつらつ館)	18	4,036	4,055	2,040	1,987	2,353	6,408	3,141	247	6,161	4,041
片岡デイサービスセンター	4,735	31,665	36,401	4,485	8,116	2,083	38,484	8,580	42,691	-4,207	0
小計	4,754	35,702	40,456	6,525	6,200	4,436	44,893	6,880	42,939	1,953	4,041
その他社会福祉施設											
矢板市城の湯温泉センター	50,682	58,340	109,023	161,398	675	29,196	138,219	856	63,305	74,913	16,990
きずな館	1,095	76	1,172	3,037	385	2,041	3,213	1,058	0	3,213	—
小計	51,777	58,417	110,195	164,435	670	31,237	141,432	860	63,305	78,127	16,990
合計	56,532	94,119	150,652	170,960	881	35,673	186,326	1,089	106,245	80,081	21,031

高齢福祉施設の利用者数の合計は 6,525 人です。これらの施設にかかるフルコストは 44,893 千円です。

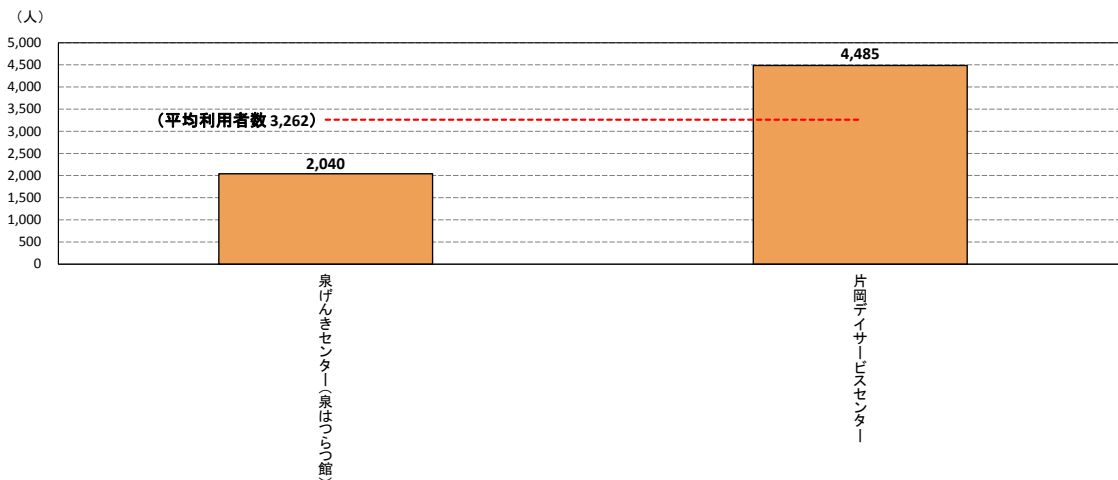
その他社会福祉施設の利用者数の合計は 164,435 人です。これらの施設にかかるフルコストは 141,432 千円です。

図 4-12-1 社会福祉施設の配置状況



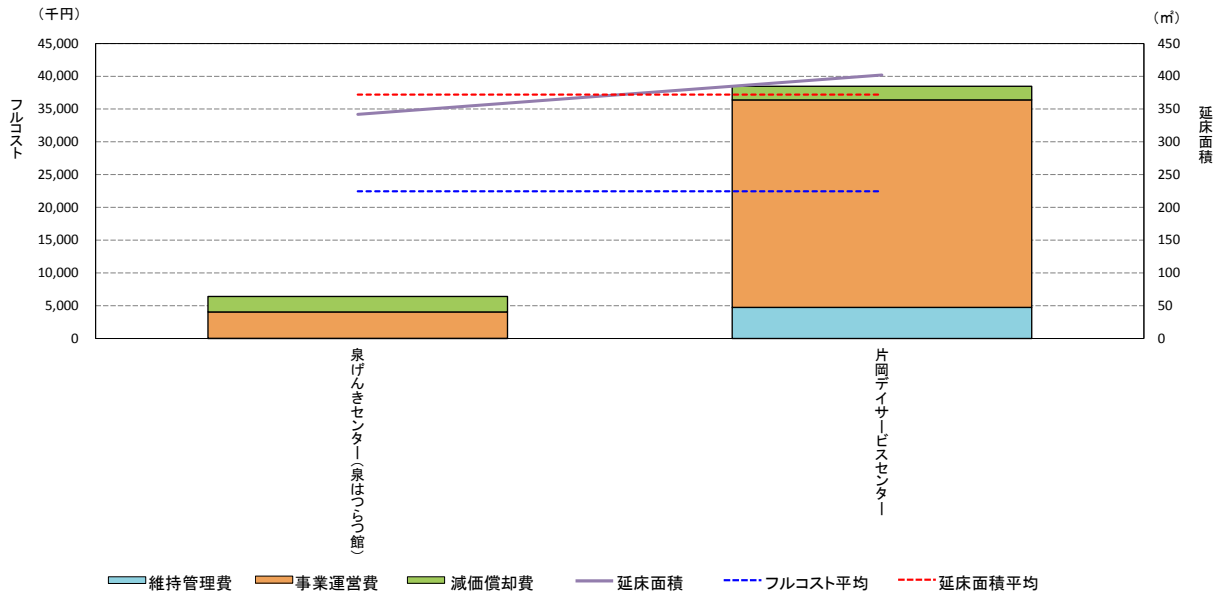
① 〔社会福祉施設〕 高齢福祉施設の状況

図 4-12-2 高齢福祉施設の利用者数(平成 26 年度)



高齢福祉施設の年間の利用者数は、泉げんきセンター（泉はつらつ館）が2,040人であり、片岡デイサービスセンターが4,485人です。

図 4-12-3 高齢福祉施設のフルコストと延床面積



高齢福祉施設の延床面積は、泉げんきセンター（泉はつらつ館）が342㎡で、片岡デイサービスセンターが402㎡です。また、フルコストは、泉げんきセンター（泉はつらつ館）が6,408千円であり、片岡デイサービスセンターが38,484千円です。

図 4-12-4 高齢福祉施設の利用者数とフルコスト

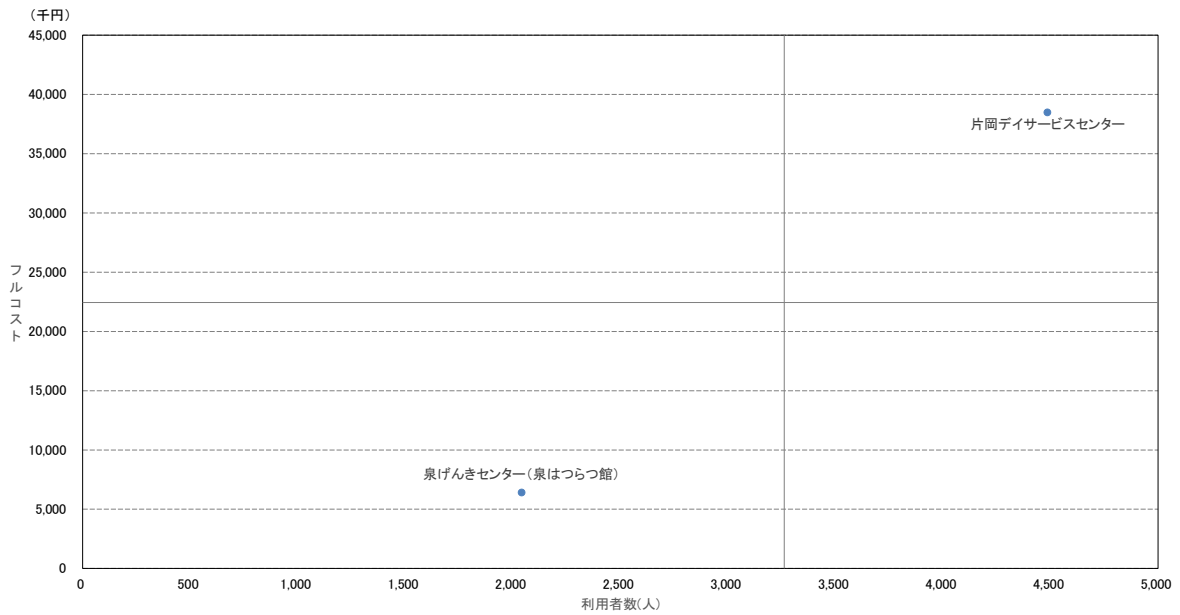
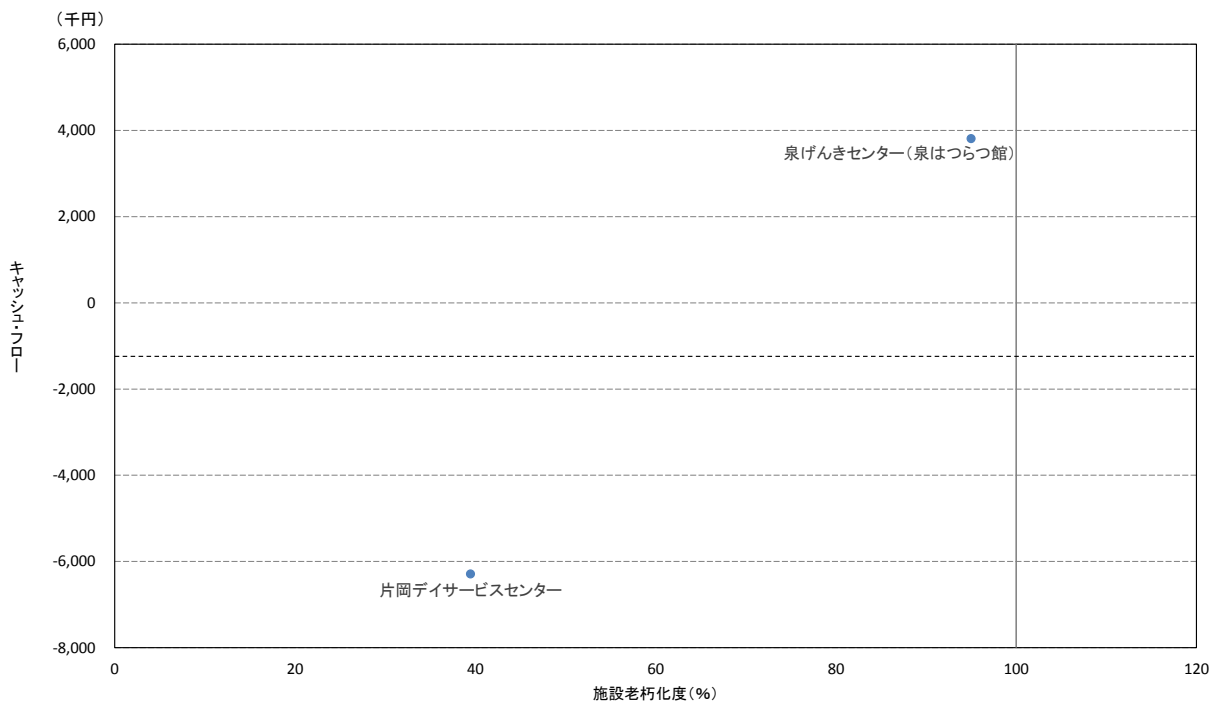


図 4-12-5 高齢者福祉施設のキャッシュ・フローと老朽化度

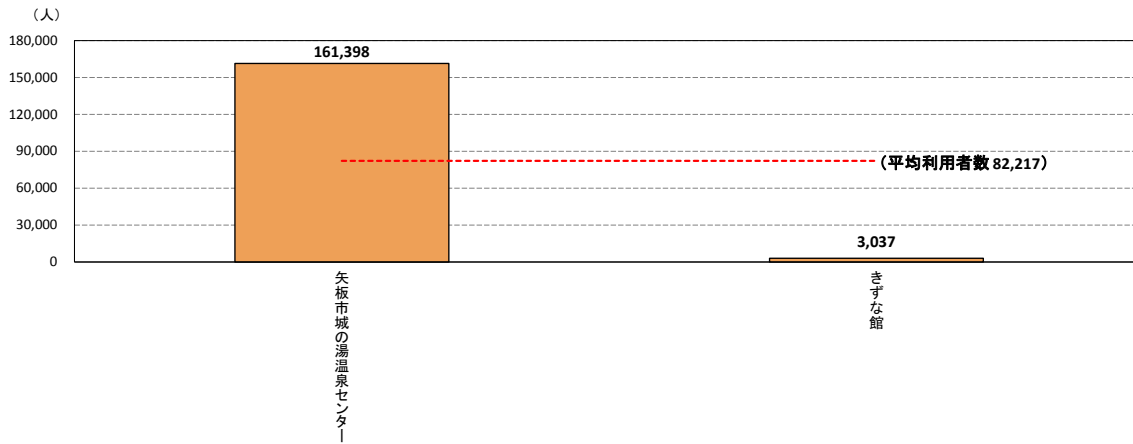


泉げんきセンターは昭和 40 年代に建築されており、老朽化が進行しています。今後の建替え更新にあたって、早急に検討することが必要です。

介護保険制度の成立から期間も経過し、民間事業者も育ってきている社会環境を踏まえ、今後の施設の更新については検討していく必要があります。

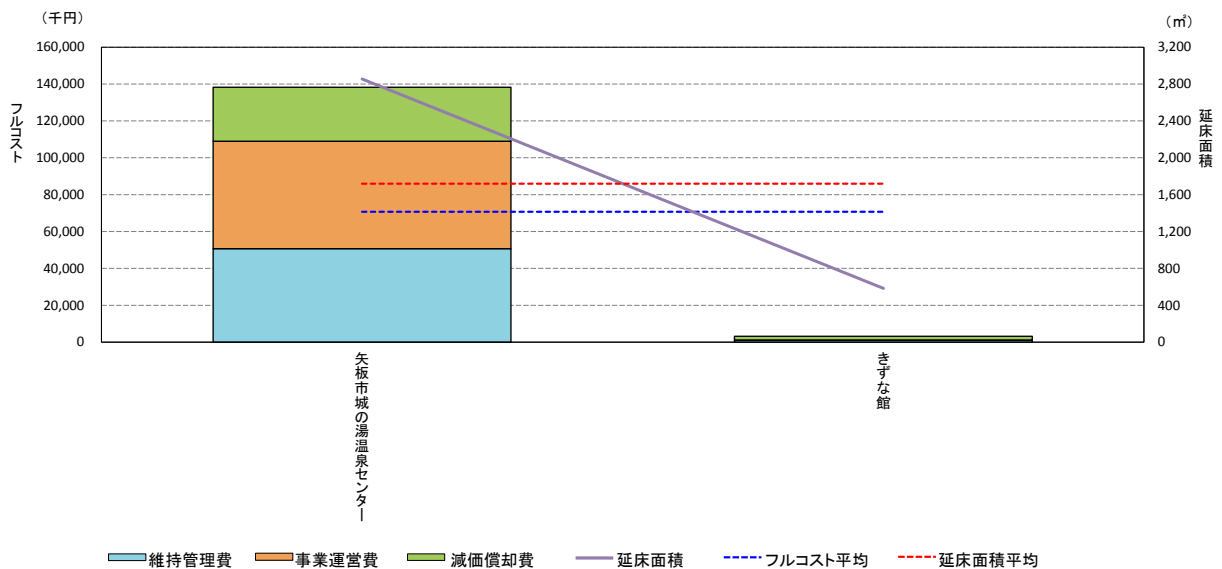
② 〔社会福祉施設〕 その他社会福祉施設の状況

図 4-12-6 その他社会福祉施設の利用者数(平成 26 年度)



その他社会福祉施設の年間の利用者数は、矢板市城の湯温泉センターが 161,398 人であり、きすな館が 3,037 人です。

図 4-12-7 その他社会福祉施設のフルコストと延床面積



その他社会福祉施設の延床面積は、矢板市城の湯温泉センターが 2,855 ㎡で、きすな館が 583 ㎡です。また、フルコストは、矢板市城の湯温泉センターが 138,219 千円であり、きすな館が 3,213 千円です。

図 4-12-8 その他社会福祉施設の利用者数とフルコスト

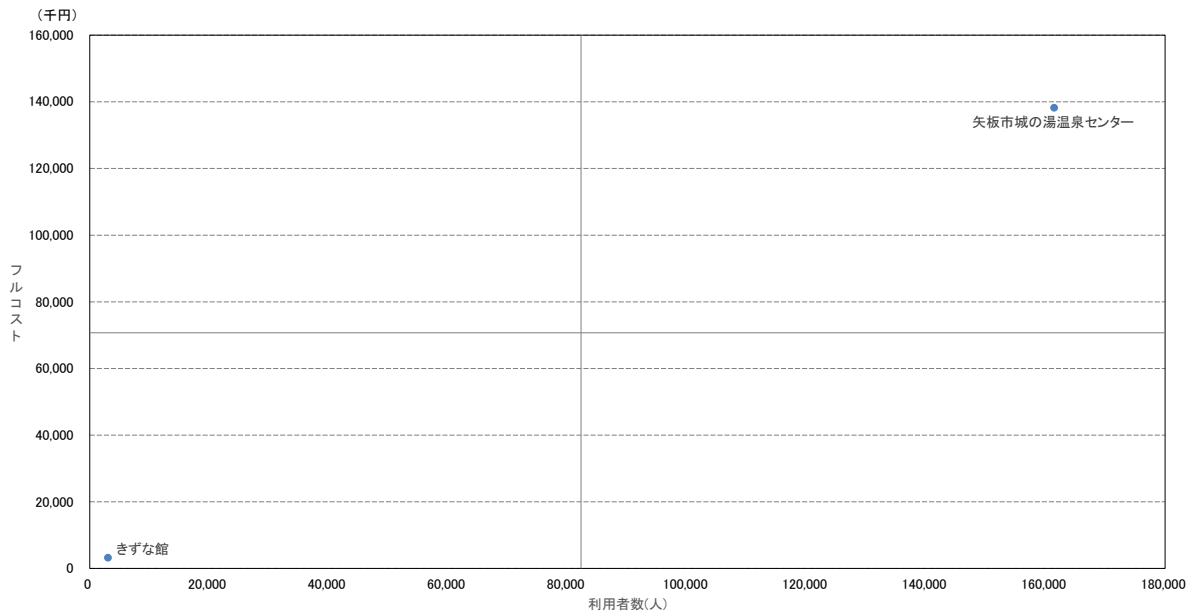
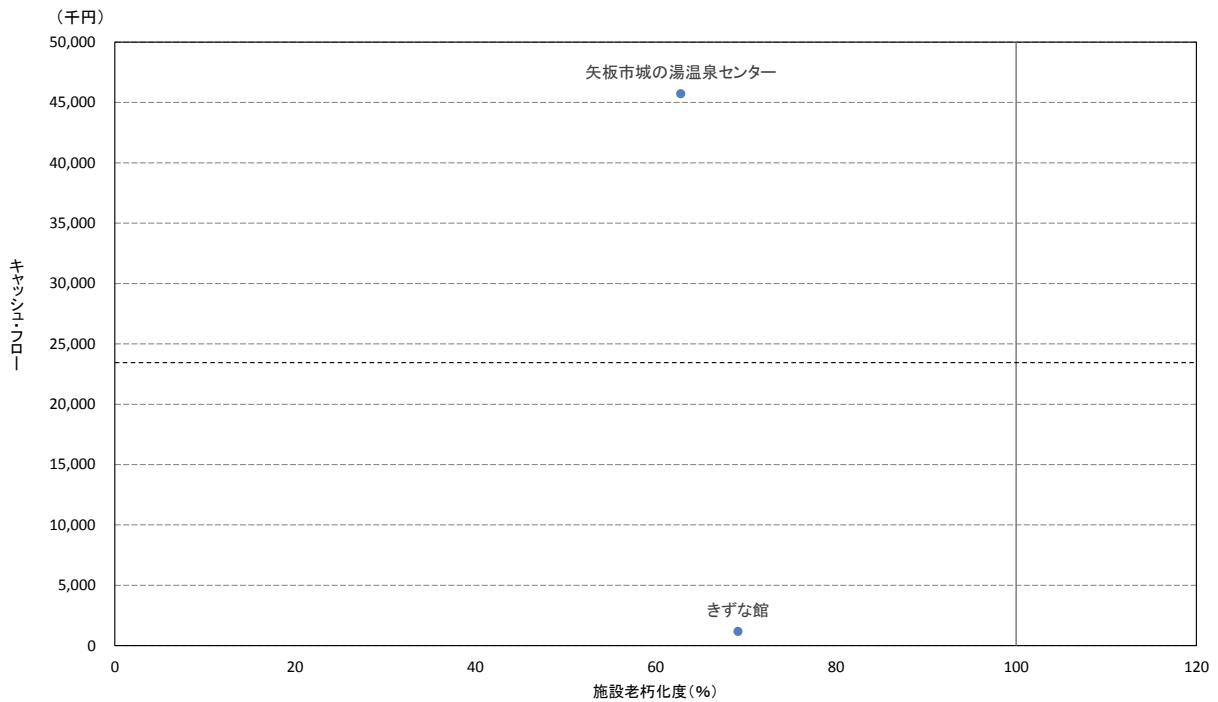


図 4-12-9 その他社会福祉施設のキャッシュ・フローと老朽化度



矢板市城の湯温泉センター、きずな館ともに老朽化が進行している可能性があります。矢板市城の湯温泉センターは減価償却費が数千万円規模で発生していることから将来の建替え時における本市の財政負担が厳しくなることが想定されます。

13 庁舎等の状況

表 4-13-1 庁舎等の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
庁舎	矢板	1	市役所	直営		5,478	89.52	昭和 37年度	鉄筋コンクリート
	矢板	2	矢板市生涯学習館(庁舎)	直営	●	260	46.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	コミュニティ防災センター	直営		227	64.00	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
小計						5,965			
合計						5,965			

※市役所の施設全体の老朽化度は 89.52%となっておりますが、そのうち庁舎本館については 104%を超えており老朽化が進んでいます。

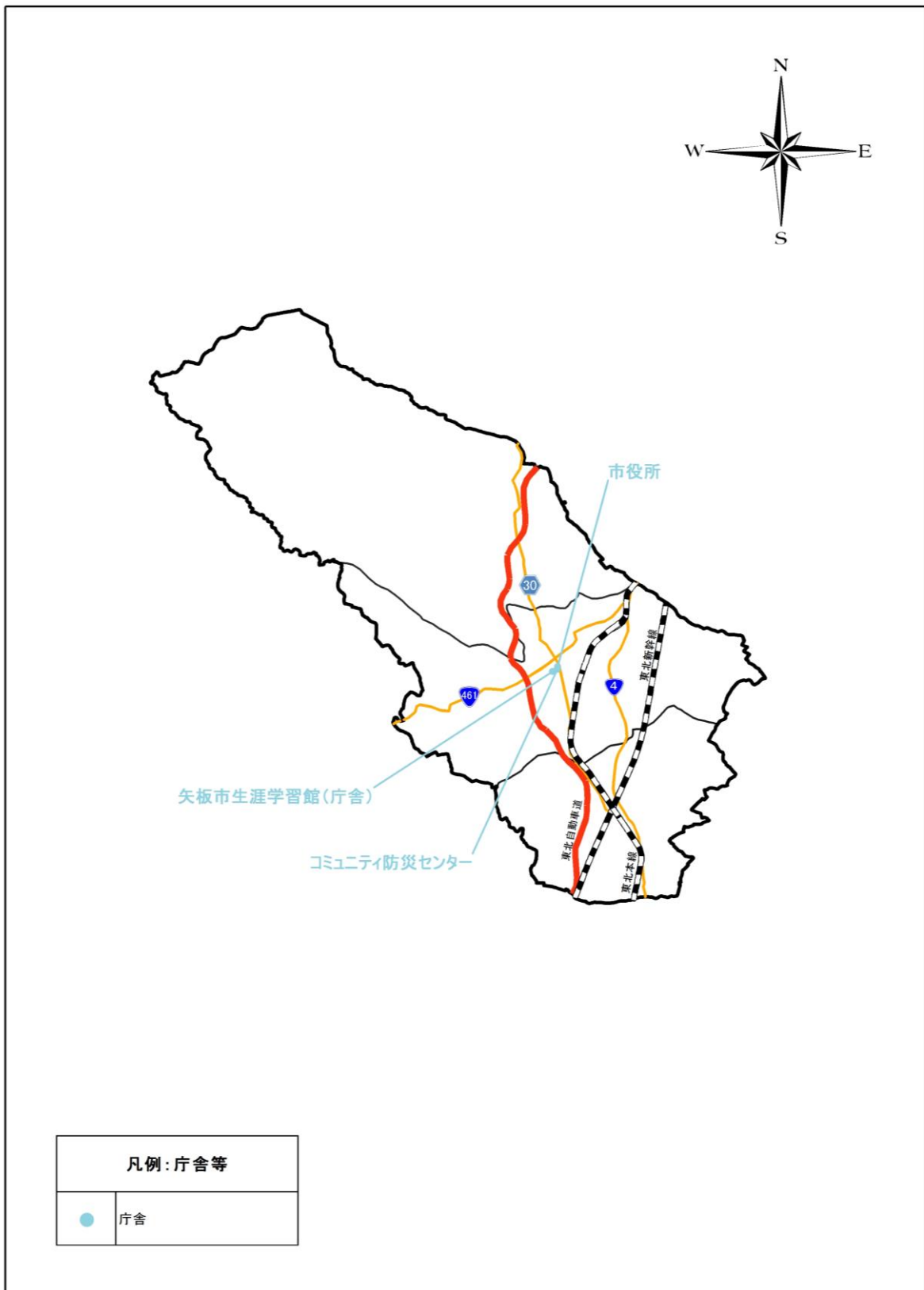
庁舎は、市内に 3 施設あり、延床面積は合計 5,965 ㎡です。

表 4-13-2 庁舎等の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者 1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者 1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
庁舎											
市役所	31,537	13,947	45,484	—	—	6,632	52,117	—	426	51,691	—
矢板市生涯学習館(庁舎)	907	501	1,408	—	—	1,557	2,966	—	0	2,966	—
コミュニティ防災センター	256	2,398	2,654	—	—	576	3,230	—	0	3,230	—
小計	32,701	16,847	49,548	0	0	8,766	58,314	0	426	57,888	0
合計	32,701	16,847	49,548	0	0	8,766	58,314	0	426	57,888	0

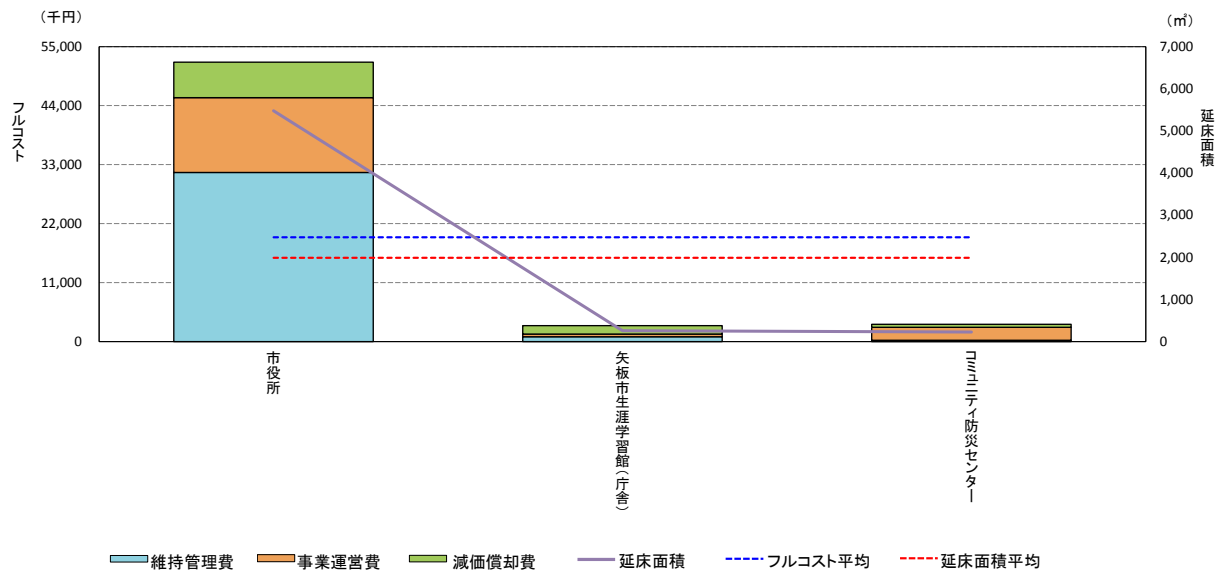
庁舎にかかるフルコストは 58,314 千円です。

図 4-13-1 庁舎等の配置状況



① 〔庁舎等〕 庁舎の状況

図 4-13-2 庁舎のフルコストと延床面積



庁舎のうち、延床面積が最も広いのは、市役所の5,478㎡であり、2番目は矢板市生涯学習館(庁舎)の260㎡です。また、フルコストが最も高いのは、市役所の52,117千円であり、2番目はコミュニティ防災センターの3,230千円です。

図 4-13-3 庁舎の延床面積と耐用年数到来年度

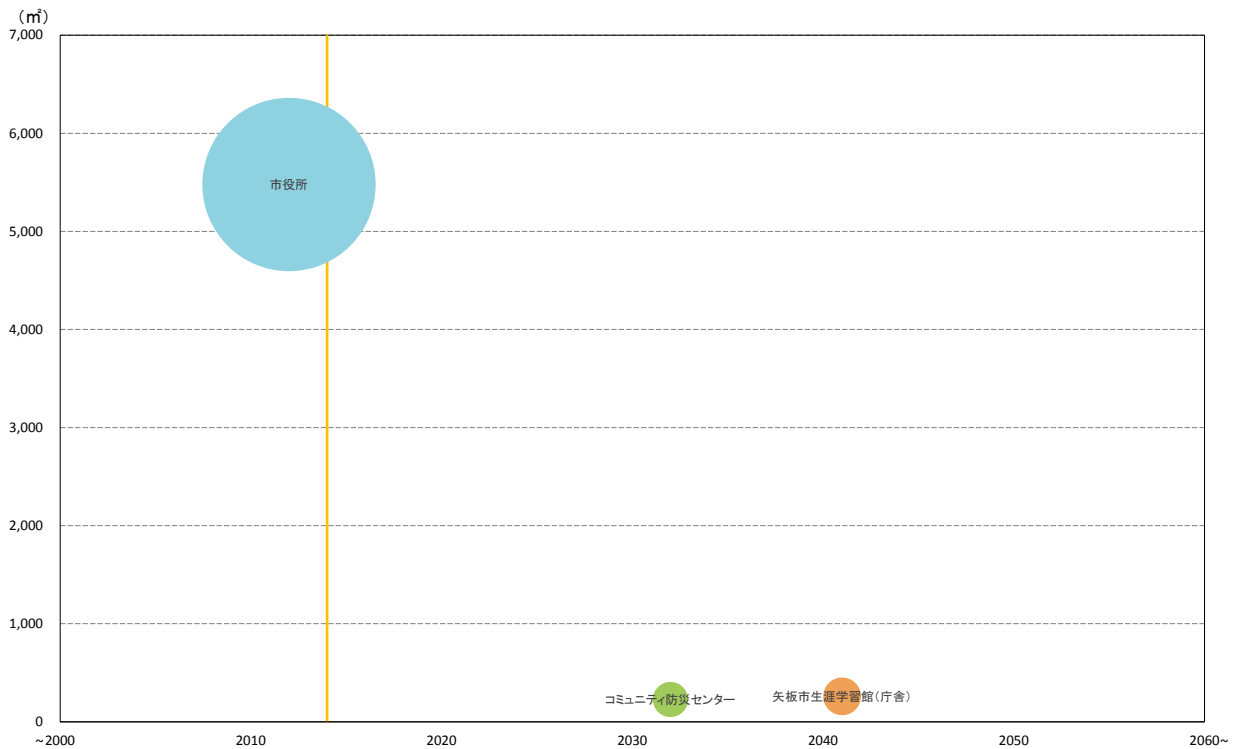
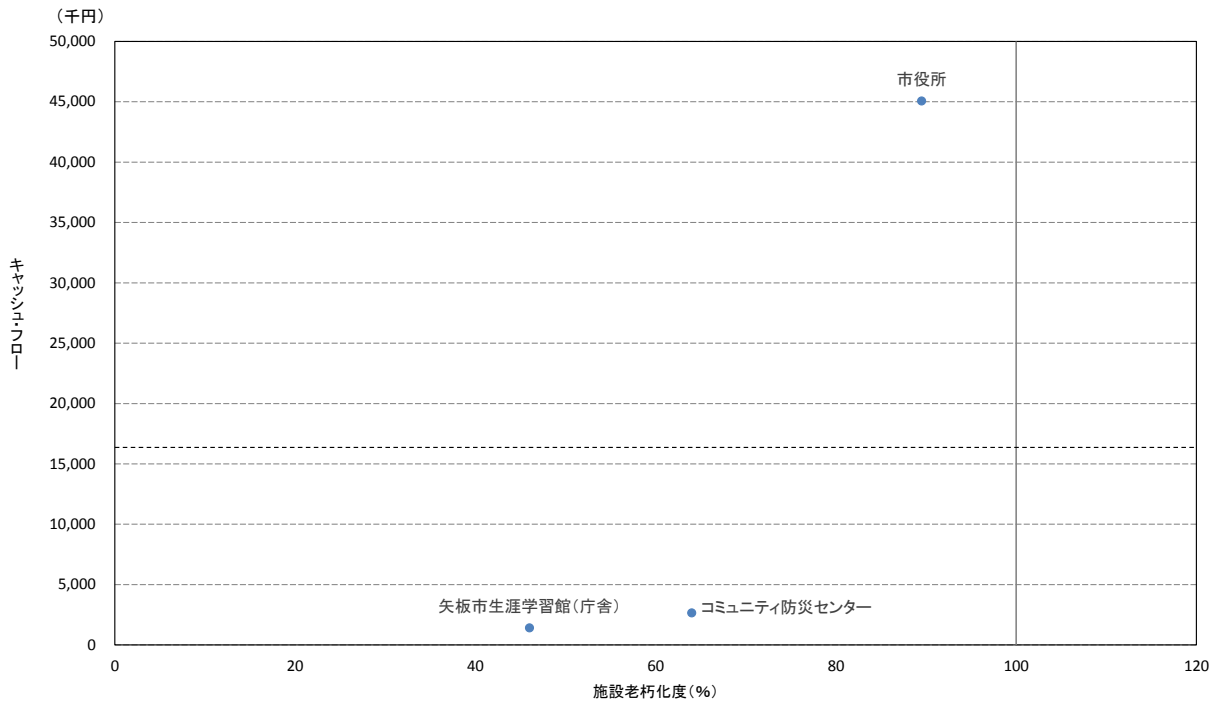


図 4-13-4 庁舎のキャッシュ・フローと老朽化度



市役所は昭和 37 年度に建築されておりますが、老朽化が進行していることから、今後の更新について早急な検討が必要です。将来の建替更新にあたっては、サービス提供のあり方を踏まえた検討が必要です。

各地区に行政窓口の機能は必要と考えられますが、サービス水準を見直したり、さらに他の施設と複合化したりするなども考えられるため、行政センターのみならず周辺の施設の建替えの時期などを踏まえて検討していく必要があります。

14 消防施設の状況

表 4-14-1 消防施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
消防器具置場	矢板	1	第1分団第1部消防器具置場	直営		64	60.00	平成 17年度	木造
	矢板	2	第1分団第2部消防器具置場	直営		64	53.33	平成 18年度	木造
	矢板	3	第1分団第3部消防器具置場	直営		38	120.83	昭和 60年度	軽量鉄骨造
	矢板	4	第1分団第4部消防器具置場	直営		64	6.67	平成 25年度	木造
	矢板	5	第1分団第5部消防器具置場	直営		64	20.00	平成 23年度	木造
	矢板	6	第2分団第1部消防器具置場	直営		46	106.67	平成 10年度	木造
	矢板	7	第2分団第2部消防器具置場	直営		46	166.67	平成 1年度	木造
	矢板	8	第4分団第1部消防器具置場	直営		46	113.33	平成 9年度	木造
	矢板	9	第4分団第2部消防器具置場	直営		53	86.67	平成 13年度	木造
	矢板	10	第4分団第3部消防器具置場	直営		53	80.00	平成 14年度	木造
	矢板	11	第4分団第4部消防器具置場	直営		64	66.67	平成 16年度	木造
	矢板	12	第4分団第5部消防器具置場	直営		53	100.00	平成 11年度	木造
	矢板	13	第4分団第6部消防器具置場	直営		46	120.00	平成 8年度	木造
	矢板	14	旧第1分団第4部消防器具置場	直営		53	102.94	昭和 54年度	コンクリートブロック
	泉	15	第2分団第3部消防器具置場	直営		64	73.33	平成 15年度	木造
	泉	16	第5分団第1部消防器具置場	直営		64	40.00	平成 20年度	木造
	泉	17	第5分団第2部消防器具置場	直営		64	26.67	平成 22年度	木造
	泉	18	第5分団第3部消防器具置場	直営		46	120.00	平成 8年度	木造
	泉	19	第5分団第4部消防器具置場	直営		21	137.50	昭和 56年度	軽量鉄骨造
	泉	20	旧第5分団第1部消防器具置場	直営		44	75.00	平成 8年度	軽量鉄骨造
	片岡	21	第3分団第1部消防器具置場	直営		70	0.00	平成 26年度	木造
	片岡	22	第3分団第2部消防器具置場	直営		53	93.33	平成 12年度	木造
	片岡	23	第3分団第3部消防器具置場	直営		69	13.33	平成 24年度	木造
	片岡	24	第3分団第4部消防器具置場	直営		64	46.67	平成 19年度	木造
	片岡	25	旧第3分団第1部消防器具置場	直営		46	83.87	昭和 63年度	鉄骨造
					小計	1,359			
					合計	1,359			

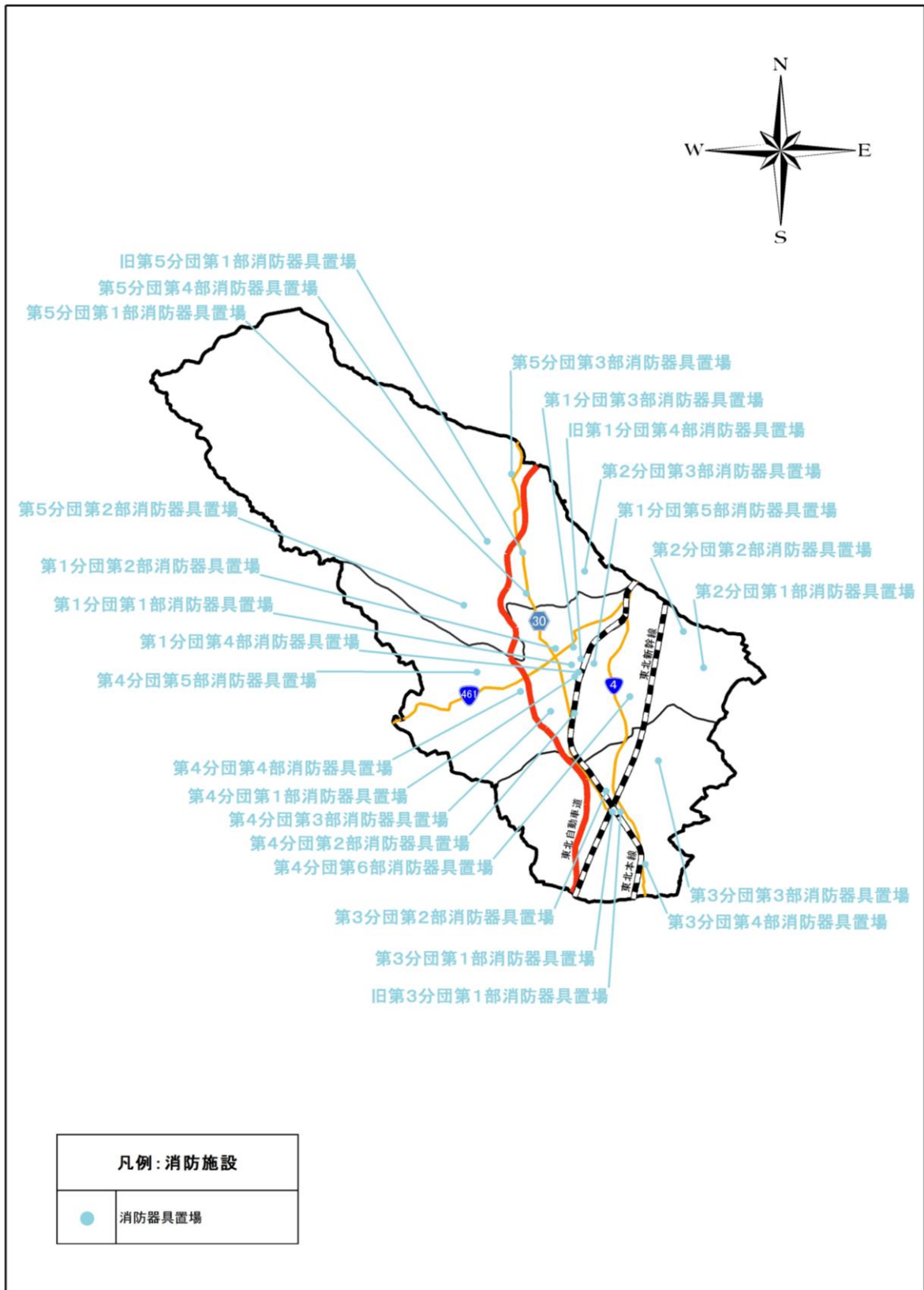
消防器具置場は、市内に 25 施設あり、延床面積は合計 1,359 ㎡です。

表 4-14-2 消防施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持 管理費 (千円)	事業 運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者 1人当たり のコスト (円/人)	減価 償却費 (千円)	フル コスト (千円)	利用者 1人当たり のフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネット コスト 収支差額 (千円)	指定 管理料 (千円)
消防器具置場											
第1分団第1部消防器具置場	147	1,741	1,889	—	—	749	2,638	—	0	2,638	—
第1分団第2部消防器具置場	159	1,618	1,778	—	—	682	2,460	—	0	2,460	—
第1分団第3部消防器具置場	79	1,588	1,668	—	—	0	1,668	—	0	1,668	—
第1分団第4部消防器具置場	125	1,610	1,736	—	—	773	2,509	—	0	2,509	—
第1分団第5部消防器具置場	121	1,609	1,731	—	—	766	2,497	—	0	2,497	—
第2分団第1部消防器具置場	269	2,076	2,345	—	—	0	2,345	—	0	2,345	—
第2分団第2部消防器具置場	227	1,822	2,049	—	—	0	2,049	—	0	2,049	—
第4分団第1部消防器具置場	156	1,512	1,668	—	—	0	1,668	—	0	1,668	—
第4分団第2部消防器具置場	309	1,447	1,757	—	—	605	2,362	—	0	2,362	—
第4分団第3部消防器具置場	129	1,646	1,776	—	—	499	2,276	—	0	2,276	—
第4分団第4部消防器具置場	148	1,861	2,009	—	—	576	2,586	—	0	2,586	—
第4分団第5部消防器具置場	155	1,638	1,794	—	—	587	2,382	—	0	2,382	—
第4分団第6部消防器具置場	259	1,894	2,153	—	—	0	2,153	—	0	2,153	—
旧第1分団第4部消防器具置場	3	320	324	—	—	0	324	—	0	324	—
第2分団第3部消防器具置場	47	1,887	1,935	—	—	611	2,547	—	0	2,547	—
第5分団第1部消防器具置場	102	2,203	2,305	—	—	643	2,948	—	0	2,948	—
第5分団第2部消防器具置場	199	1,973	2,172	—	—	280	2,452	—	0	2,452	—
第5分団第3部消防器具置場	207	2,251	2,458	—	—	0	2,458	—	0	2,458	—
第5分団第4部消防器具置場	180	2,128	2,308	—	—	0	2,308	—	0	2,308	—
旧第5分団第1部消防器具置場	0	320	321	—	—	110	431	—	0	431	—
第3分団第1部消防器具置場	0	0	0	—	—	0	0	—	0	0	—
第3分団第2部消防器具置場	153	2,065	2,218	—	—	584	2,802	—	0	2,802	—
第3分団第3部消防器具置場	191	2,153	2,345	—	—	752	3,097	—	0	3,097	—
第3分団第4部消防器具置場	158	2,187	2,345	—	—	615	2,961	—	0	2,961	—
旧第3分団第1部消防器具置場	42	2,059	2,101	—	—	132	2,233	—	0	2,233	—
小計	3,576	41,621	45,197	0	0	8,970	54,167	0	0	54,167	0
合計	3,576	41,621	45,197	0	0	8,970	54,167	0	0	54,167	0

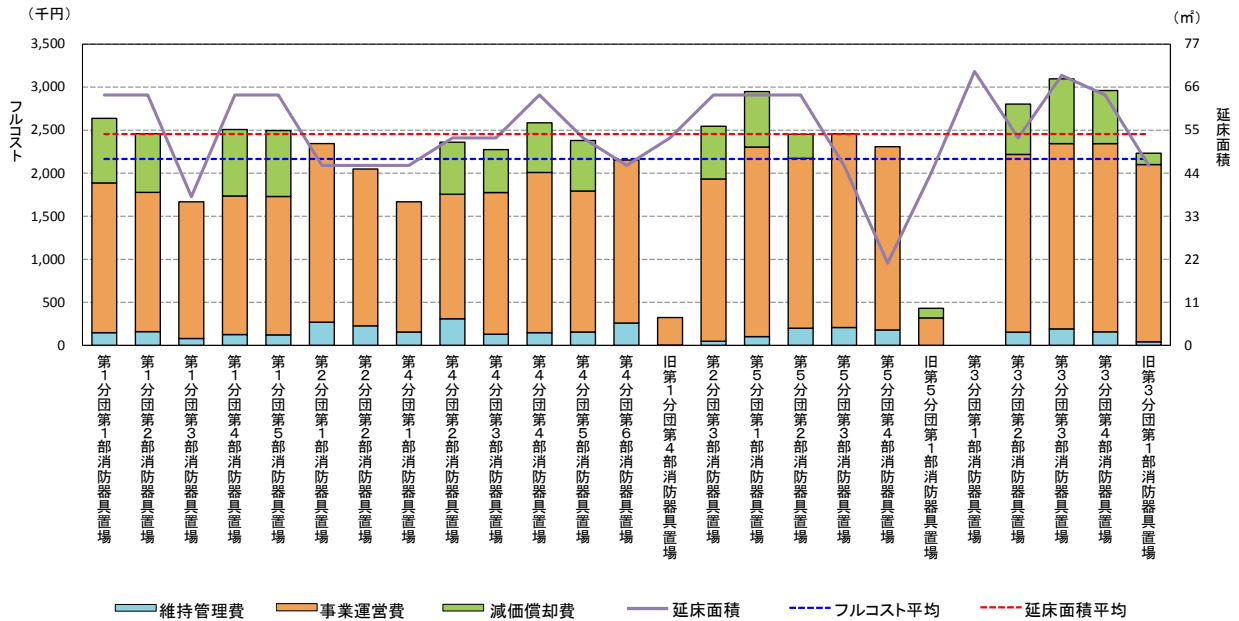
消防器具置場にかかるフルコストは54,167千円です。

図 4-14-1 消防施設の配置状況



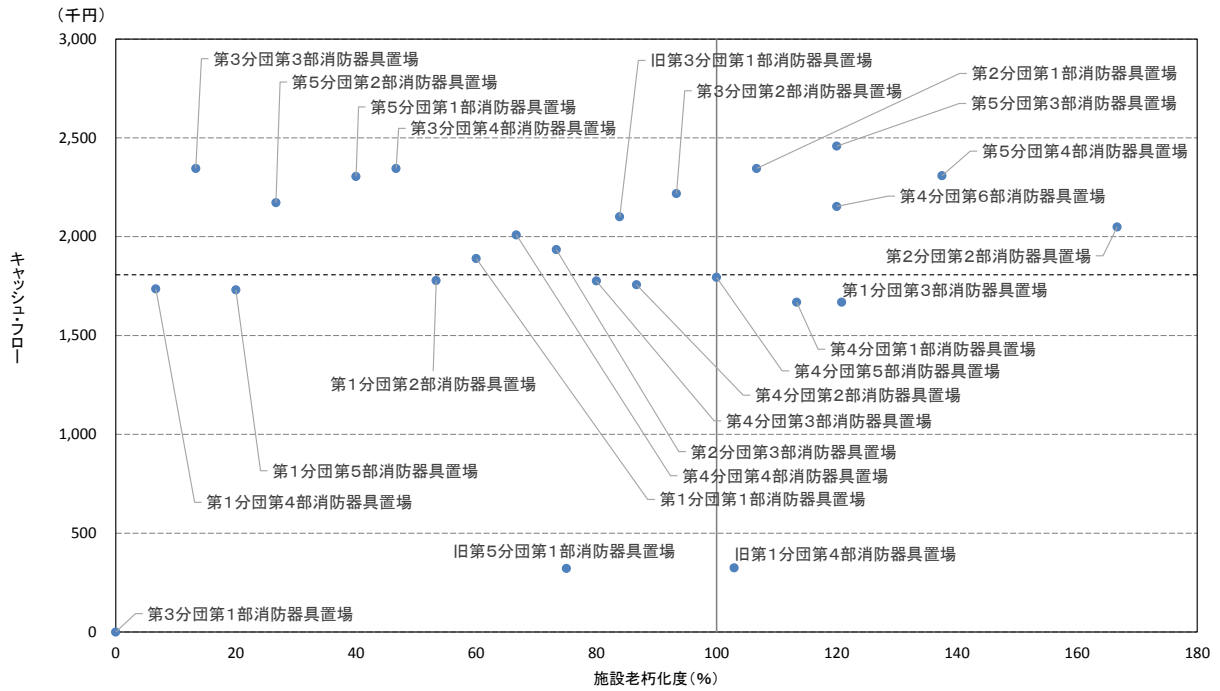
① 〔消防施設〕 消防器具置場の状況

図 4-14-2 消防器具置場のフルコストと延床面積



消防器具置場のうち、延床面積が最も広いのは、第3分団第1部消防器具置場の70㎡であり、2番目は第3分団第3部消防器具置場の69㎡です。また、フルコストが最も高いのは、第3分団第3部消防器具置場の3,097千円であり、2番目は第3分団第4部消防器具置場の2,961千円です。

図 4-14-3 消防器具置場のキャッシュ・フローと老朽化度



第5分団第4部消防器具置場は、昭和50年代に建築され、老朽化が進行しています。また、第2分団第2部消防置場は、早急な対応が求められています。多くの施設が、老朽化が逼迫した状況ではありませんが、計画的に点検や改修等を行うとともに、消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減策を検討していきます。

15 その他行政系施設の状況

表 4-15-1 その他行政系施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
環境系施設	矢板	1	矢板市道の駅エコモデルハウス	指定管理者		264	22.73	平成 21年度	木造
	矢板	2	リサイクルハウス(物置)	直営		38	130.00	平成 3年度	木造
小計						302			
合計						302			

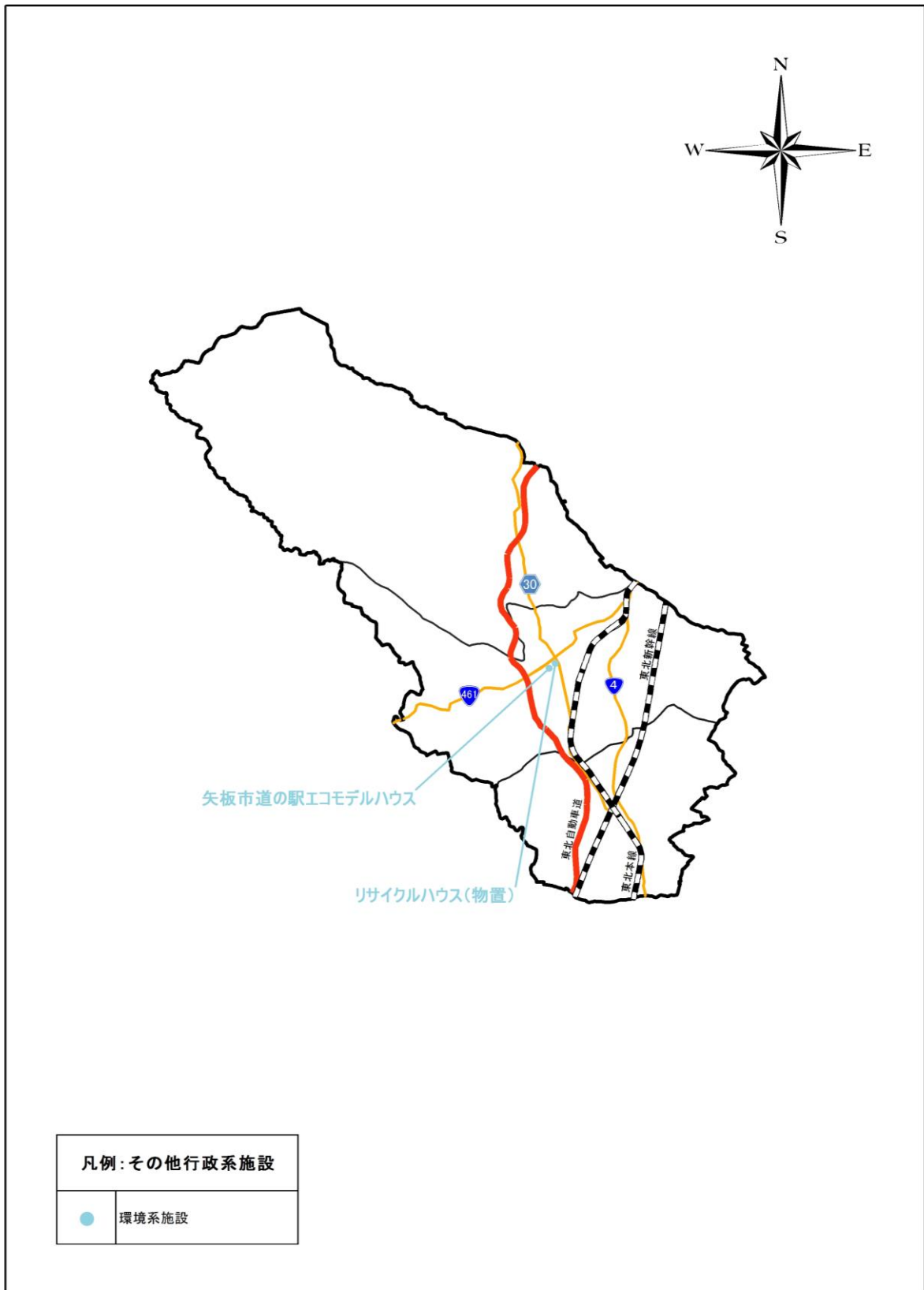
環境系施設は、市内に 2 施設あり、延床面積は合計 302 ㎡です。

表 4-15-2 その他行政系施設の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
環境系施設											
矢板市道の駅エコモデルハウス	1,723	3,707	5,430	6,084	892	3,559	8,990	1,477	0	8,990	5,114
リサイクルハウス(物置)	116	1,998	2,115	—	—	21	2,137	—	63	2,073	—
小計	1,840	5,705	7,546	6,084	1,240	3,581	11,127	1,828	63	11,064	5,114
合計	1,840	5,705	7,546	6,084	1,240	3,581	11,127	1,828	63	11,064	5,114

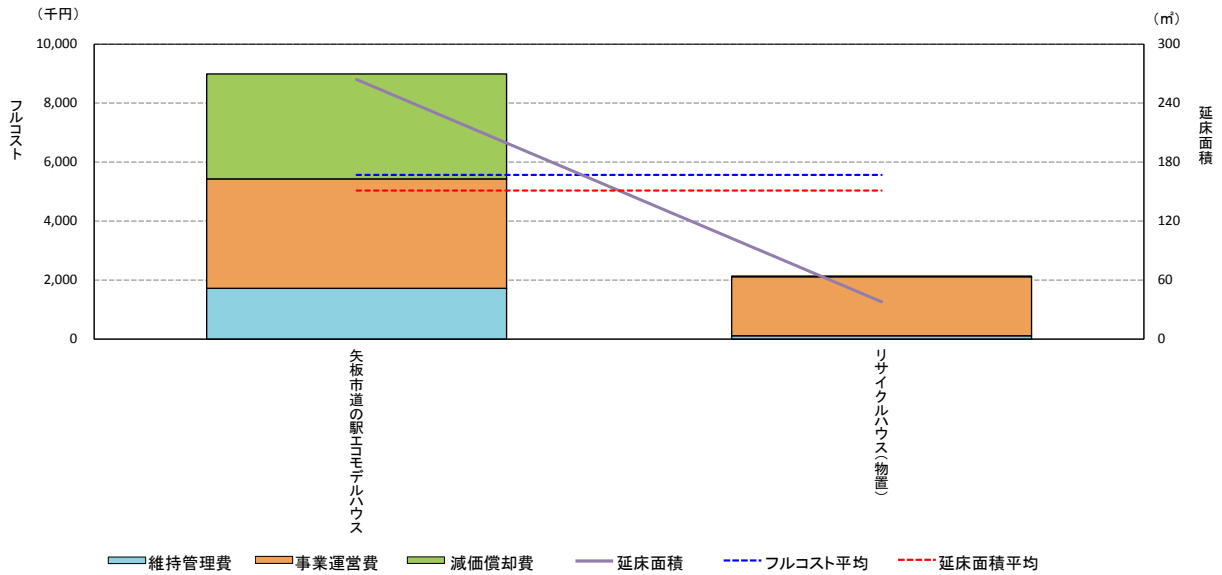
環境系施設の利用者数の合計は 6,084 人です。これらの施設にかかるフルコストは 11,127 千円です。

図 4-15-1 その他行政系施設の配置状況



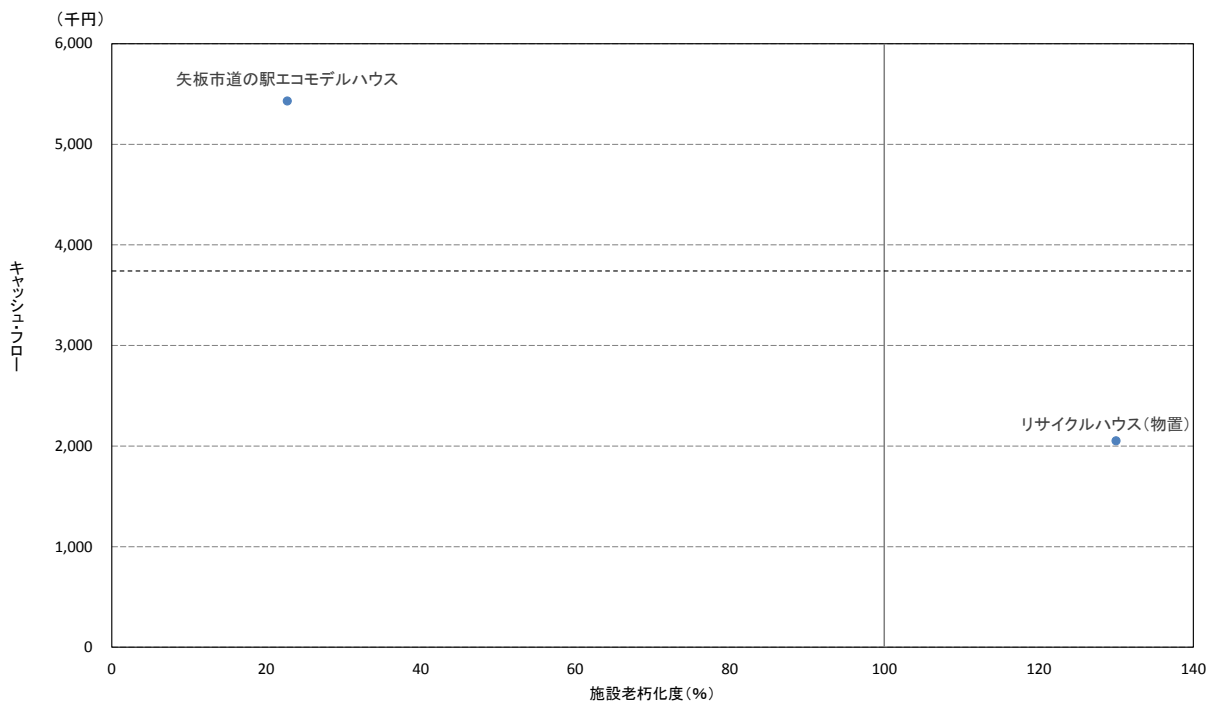
① 〔その他行政系施設〕環境系施設の状況

図 4-15-2 環境系施設のフルコストと延床面積



環境系施設の延床面積は、矢板市道の駅エコモデルハウスが264 m²で、リサイクルハウス（物置）が38 m²です。また、フルコストは、矢板市道の駅エコモデルハウスが8,990千円であり、リサイクルハウス（物置）が2,137千円です。

図 4-15-3 環境系施設のキャッシュ・フローと老朽化度



リサイクルハウスは老朽化が進行しており、早急な対応の検討が必要です。今後の更新にあたっては、適正な機能のあり方を検討していくことが求められます。

16 公営住宅の状況

表 4-16-1 公営住宅の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
市営住宅	矢板	1	荒井市営住宅(平屋)	直営		4,115	119.56	昭和 42年度	コンクリートブロック
	矢板	2	中市営住宅	直営		10,367	76.78	昭和 51年度	鉄筋コンクリート
	泉	3	上太田市営住宅(平屋)	直営		2,877	119.38	昭和 47年度	鉄骨造
	泉	4	上太田市営住宅	直営		3,379	14.92	平成 19年度	鉄筋コンクリート
	片岡	5	高倉市営住宅	直営		3,739	63.64	昭和 58年度	鉄筋コンクリート
	片岡	6	石関市営住宅	直営		5,181	51.49	平成 1年度	鉄筋コンクリート
	片岡	7	乙畑市営住宅(平屋)	直営		2,916	116.88	昭和 44年度	コンクリートブロック
	片岡	8	乙畑市営住宅	直営		6,969	39.11	平成 5年度	鉄筋コンクリート
小計						39,541			
合計						39,541			

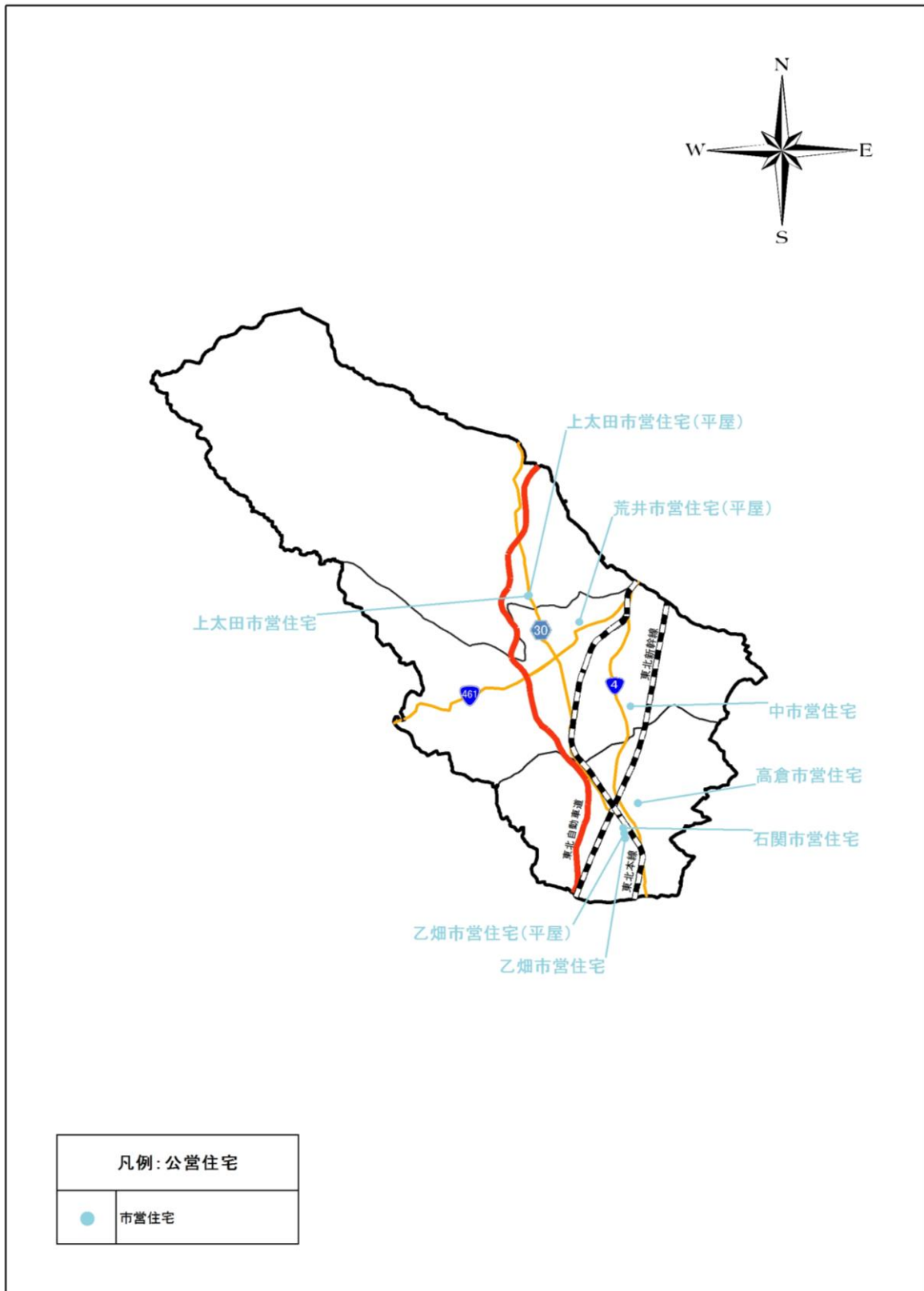
市営住宅は、市内に 8 施設あり、延床面積は合計 39,541 ㎡です。

表 4-16-2 公営住宅の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	入居戸数 (戸)	入居戸数当たりのコスト (円/戸)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	入居戸数当たりのフルコスト (円/戸)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
市営住宅											
荒井市営住宅(平屋)	2,641	2,127	4,769	50	95,391	0	4,769	95,391	2,660	2,109	—
中市営住宅	14,124	6,893	21,018	125	168,148	191,374	212,392	1,699,140	32,198	180,193	—
上太田市営住宅(平屋)	1,111	694	1,806	16	112,888	0	1,806	112,888	1,497	308	—
上太田市営住宅	4,129	2,222	6,352	50	127,040	134,014	140,367	2,807,340	19,435	120,931	—
高倉市営住宅	6,272	2,336	8,608	38	226,551	94,700	103,309	2,718,667	10,576	92,733	—
石関市営住宅	7,745	3,125	10,870	52	209,048	170,518	181,388	3,488,247	17,682	163,706	—
乙畑市営住宅(平屋)	2,357	1,621	3,979	38	104,722	0	3,979	104,722	2,765	1,213	—
乙畑市営住宅	6,471	7,165	13,636	70	194,803	298,013	311,649	4,452,137	28,890	282,758	—
小計	44,854	26,187	71,041	439	161,825	888,621	959,662	2,186,019	115,707	843,954	0
合計	44,854	26,187	71,041	439	161,825	888,621	959,662	2,186,019	115,707	843,954	0

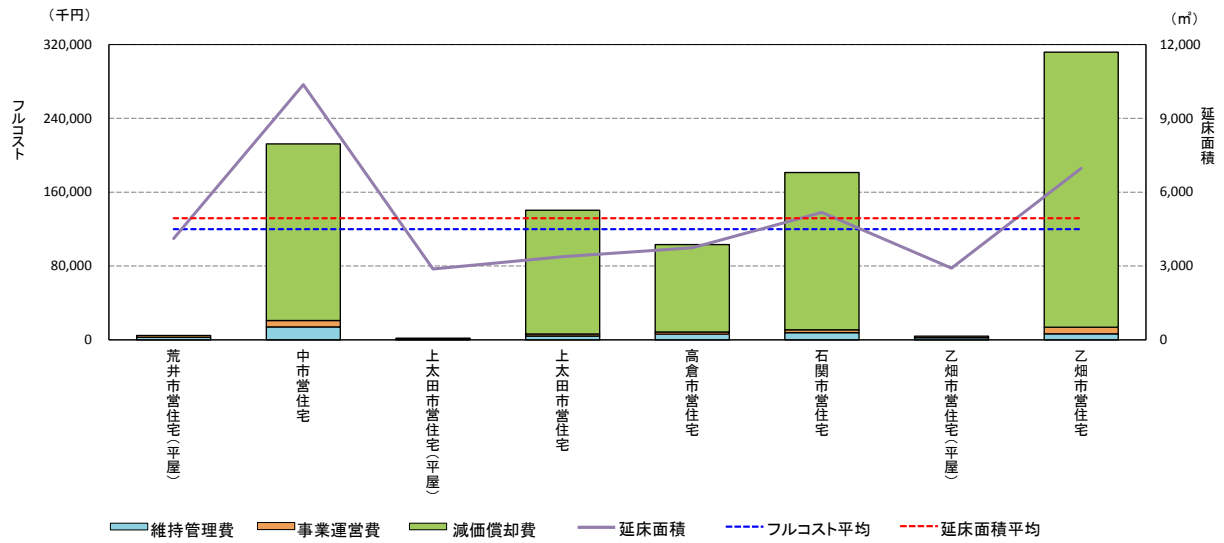
市営住宅にかかるフルコストは 959,662 千円です。

図 4-16-1 公営住宅の配置状況



① 〔公営住宅〕市営住宅の状況

図 4-16-2 市営住宅のフルコストと延床面積



市営住宅のうち、延床面積が最も広いのは、中市営住宅の 10,367 ㎡であり、2 番目は乙畑市営住宅の 6,969 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、乙畑市営住宅の 311,649 千円であり、2 番目は中市営住宅の 212,392 千円です。

図 4-16-3 市営住宅の延床面積と耐用年数到来年度

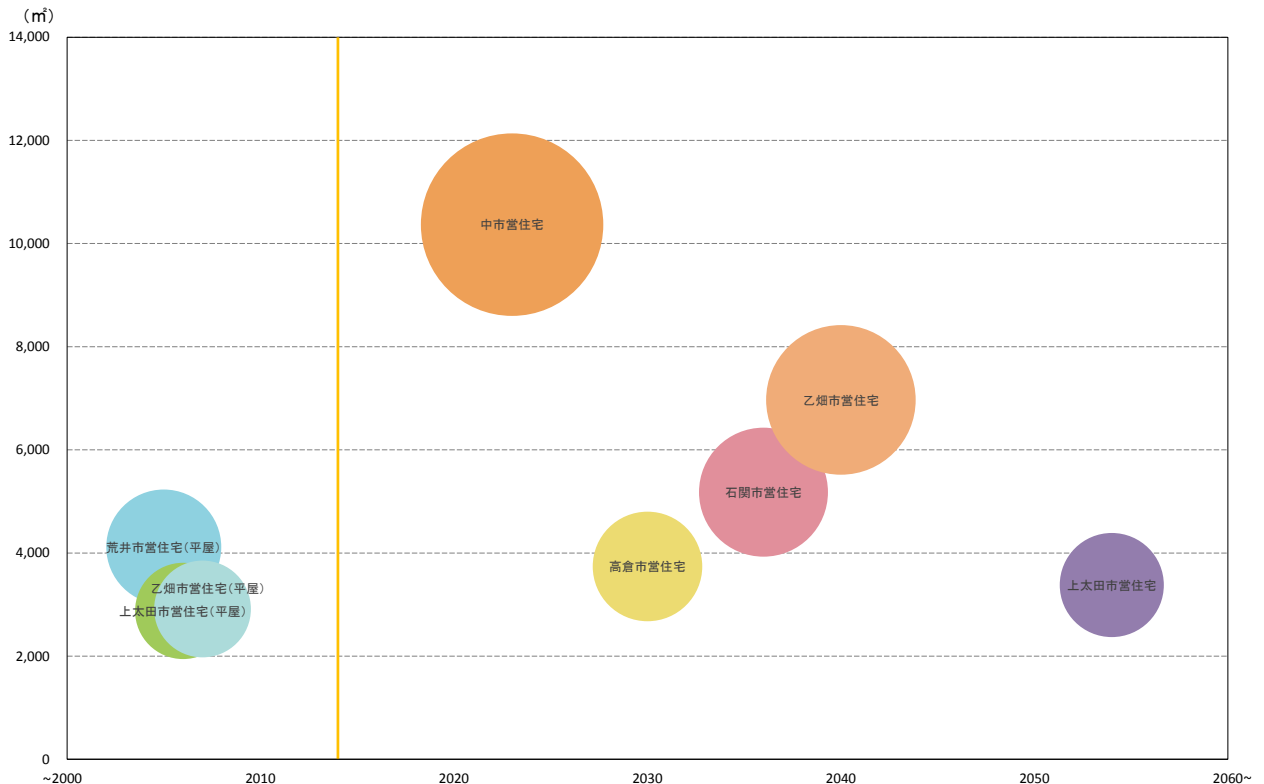
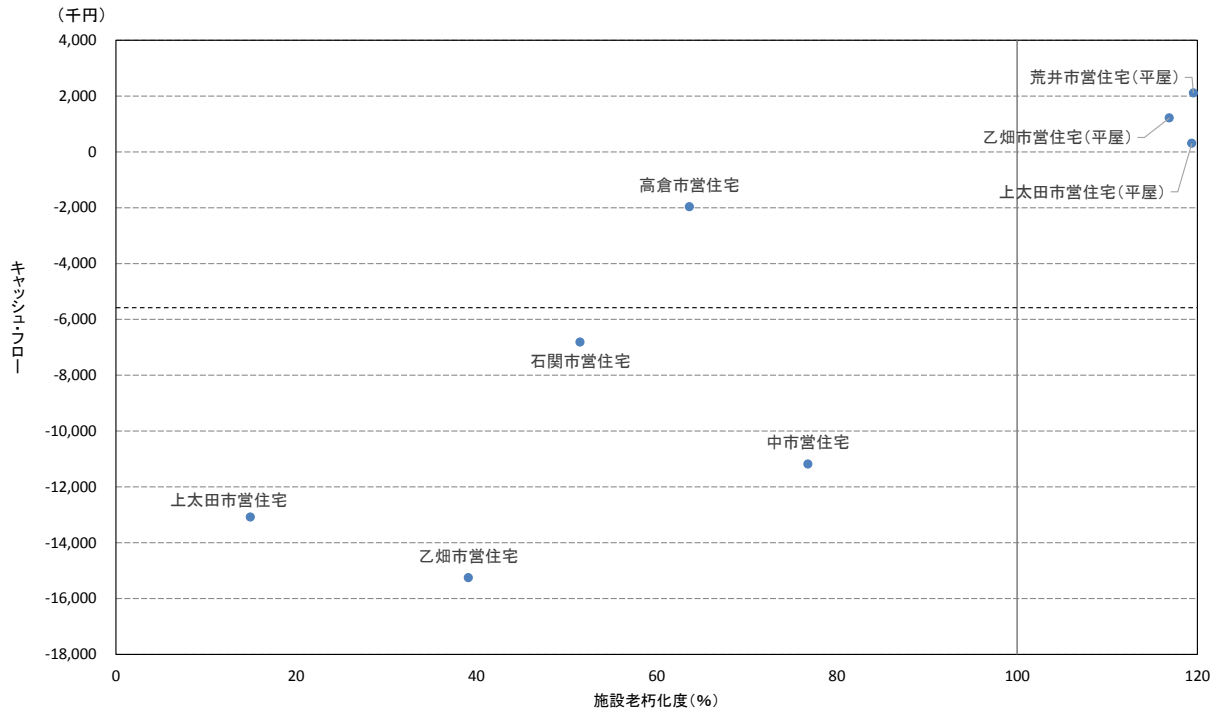


図 4-16-4 市営住宅のキャッシュ・フローと老朽化度



建築年度は、石関市営団地、乙畑市営住宅、上太田市営住宅1号棟を除き、多くが昭和40年代、50年代であり、老朽化が進んでいます。特に荒井市営住宅（平家）、乙畑市営住宅（平屋）、上太田市営住宅（平家）については、早急な対応が必要です。

今後老朽化が進んでいくなか、建替え更新のための負担を踏まえ、公営住宅の総量や民間借上げ、家賃補助など他の手段への転換の検討などが求められます。

17 公園の状況

表 4-17-1 公園の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
公園	矢板	1	長峰公園	直営		185	62.80	平成 24年度	鉄骨造
	矢板	2	川崎城跡公園	直営		77	77.27	平成 10年度	木造
	矢板	3	矢板運動公園休憩施設	直営		262	123.53	平成 5年度	木造
	矢板	4	けやき公園	直営		6	26.67	平成 22年度	木造
	矢板	5	館ノ川広場	直営		43	90.53	平成 5年度	木造
	片岡	6	鶴ヶ池公園	直営		6	26.67	平成 22年度	木造
	片岡	7	矢板南産業団地公園1	直営		35	100.00	平成 11年度	木造
小計						614			
合計						614			

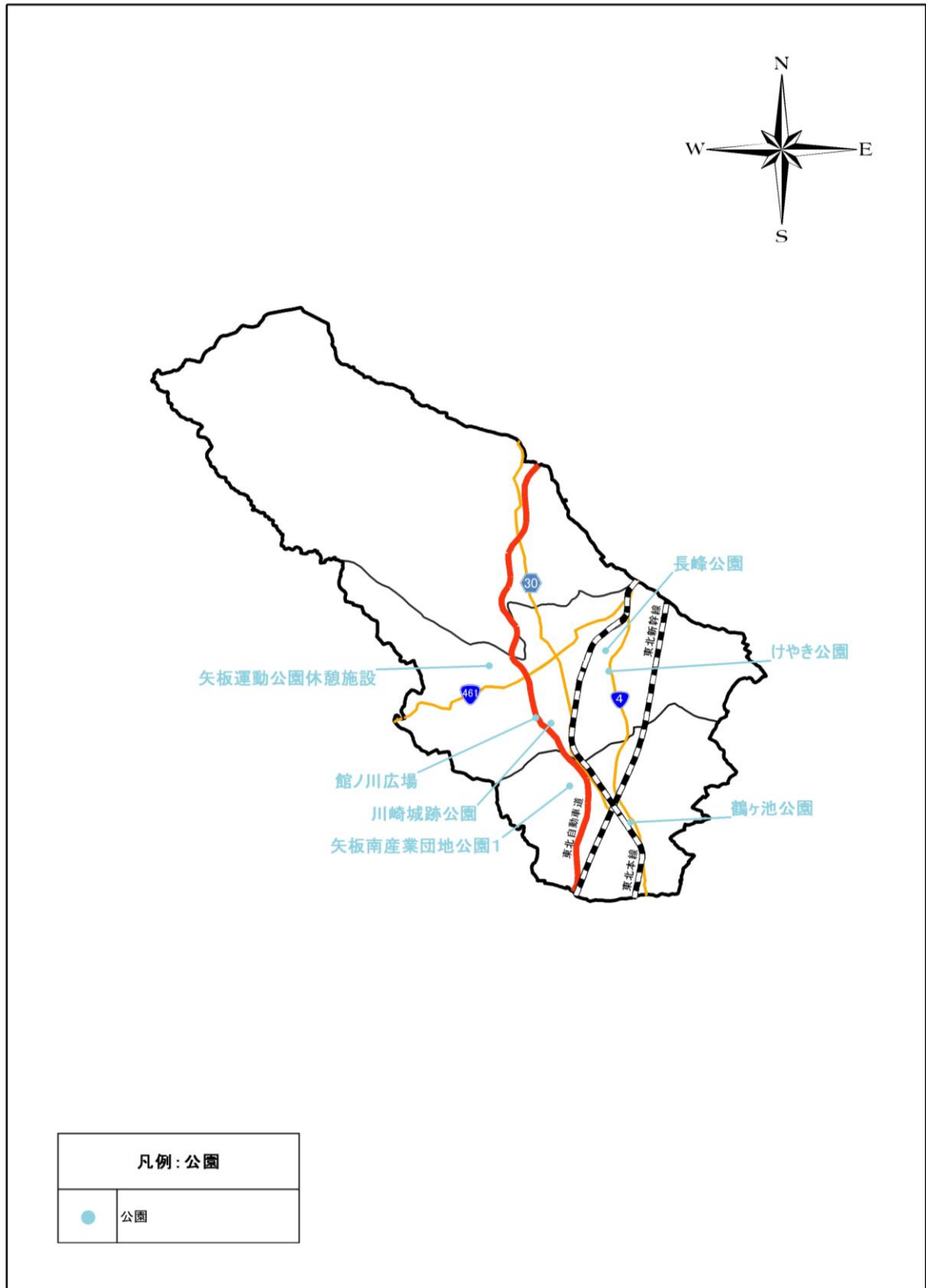
公園は、市内に7施設あり、延床面積は合計614㎡です。

表 4-17-2 公園の利用度とコストの一覧

施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
公園											
長峰公園	4,816	2,211	7,028	—	—	2,607	9,636	—	110	9,525	0
川崎城跡公園	3,648	1,525	5,173	—	—	2,427	7,600	—	62	7,538	0
矢板運動公園休憩施設	4,890	1,161	6,052	—	—	0	6,052	—	10	6,041	0
けやき公園	534	786	1,321	—	—	175	1,496	—	10	1,486	0
館ノ川広場	66	0	66	—	—	397	464	—	0	464	—
鶴ヶ池公園	722	786	1,509	—	—	186	1,696	—	5	1,690	0
矢板南産業団地公園1	551	776	1,328	—	—	960	2,289	—	5	2,283	0
小計	15,231	7,248	22,479	0	0	6,755	29,235	0	205	29,030	0
合計	15,231	7,248	22,479	0	0	6,755	29,235	0	205	29,030	0

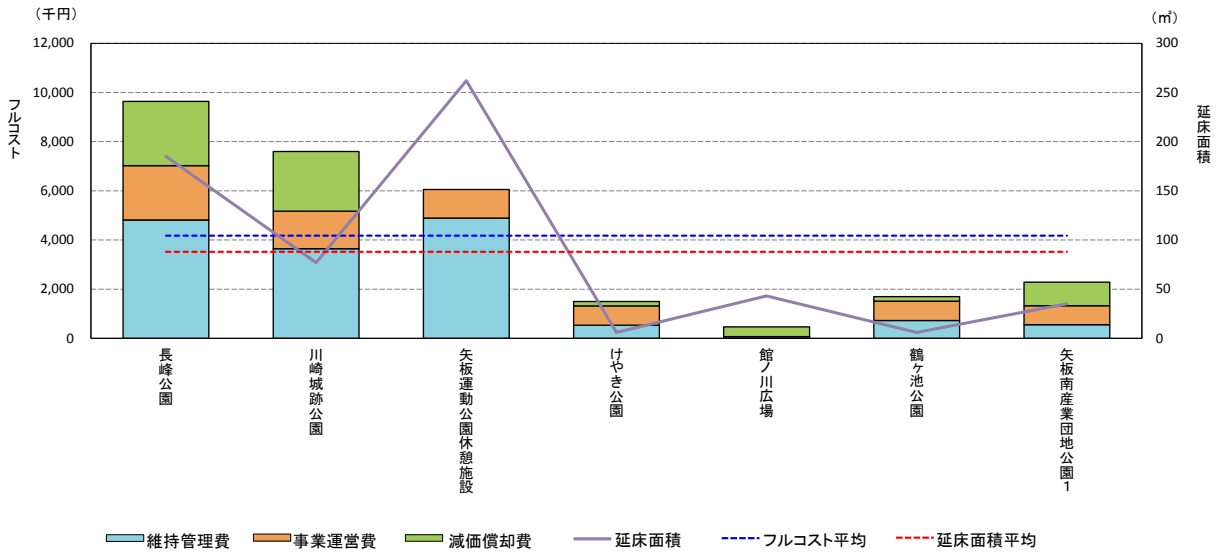
公園にかかるフルコストは29,235千円です。

図 4-17-1 公園の配置状況



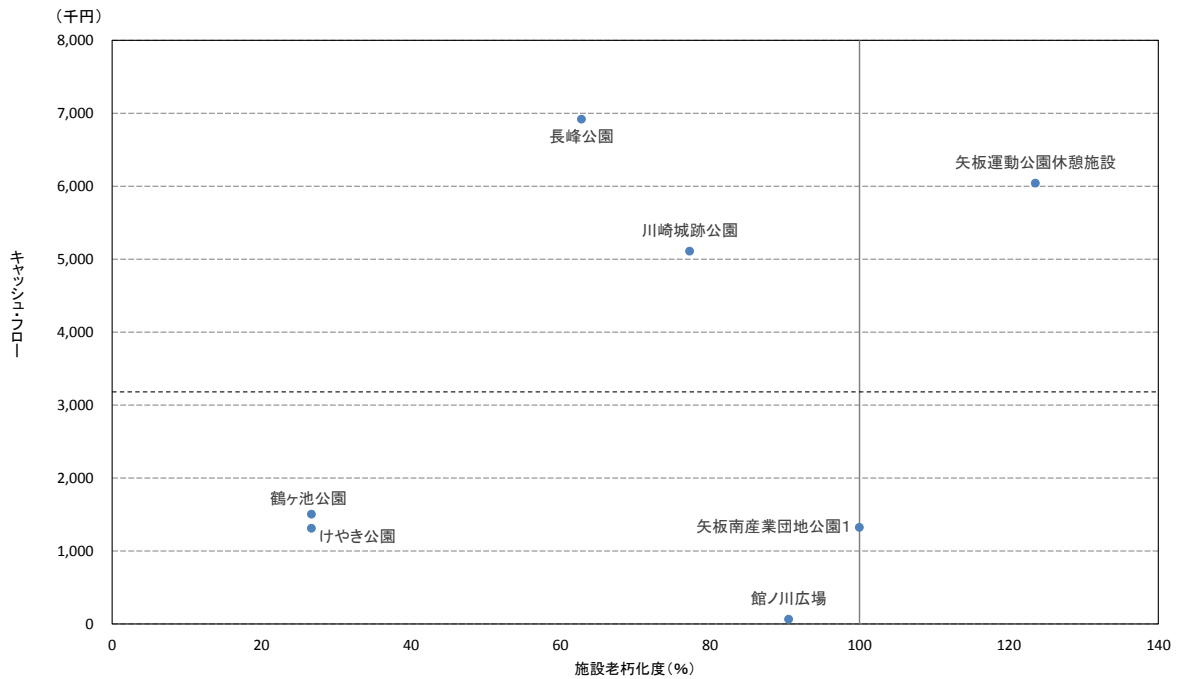
① 〔公園〕公園の状況

図 4-17-2 公園のフルコストと延床面積



公園のうち、延床面積が最も広いのは、矢板運動公園休憩施設の 262 ㎡であり、2 番目は長峰公園の 185 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、長峰公園の 9,636 千円であり、2 番目は川崎城跡公園の 7,600 千円です。

4-17-3 公園のキャッシュ・フローと老朽化度



矢板運動公園休憩施設は、平成5年に建築されましたが老朽化が進行しています。長峰公園、川崎城跡公園は他の施設に比べ、キャッシュ・フローが大きいので、コスト面で運営方法など見直しの必要があります。

18 その他施設の状況

表 4-18-1 その他施設の一覧

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
駐車場、駐輪場	矢板	1	矢板駅東自転車駐車場	直営		230	77.42	平成 2年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板駅西自転車駐車場	直営		468	67.74	平成 5年度	鉄骨造
	片岡	3	片岡駅東自転車駐車場	直営		228	70.97	平成 4年度	鉄骨造
	片岡	4	片岡駅西自転車駐車場	直営		189	0.00	平成 26年度	鉄骨造
小計						1,115			
公衆トイレ	矢板	1	市役所前公衆便所	直営		24	150.00	昭和 38年度	コンクリートブロック
	矢板	2	矢板駅西広場	直営		37	80.00	平成 14年度	木造
	泉	3	学校平公衆便所	直営		57	57.89	平成 4年度	鉄筋コンクリート
	泉	4	大間々公衆便所	直営		39	71.05	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
小計						157			
普通財産	矢板	1	旧矢板農業改良普及所	直営		482	111.05	昭和 45年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板警察署駅前派出所	直営		35	70.00	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
	泉	3	旧長井小学校	直営		1,925	117.90	昭和 63年度	木造
小計						2,442			
合計						3,714			

駐車場、駐輪場は、市内に 4 施設あり、延床面積は合計 1,115 ㎡です。

公衆トイレは、市内に 4 施設あり、延床面積は合計 157 ㎡です。

普通財産は、市内に 3 施設あり、延床面積は合計 2,442 ㎡です。

表 4-18-2 その他施設の利用度とコストの一覧

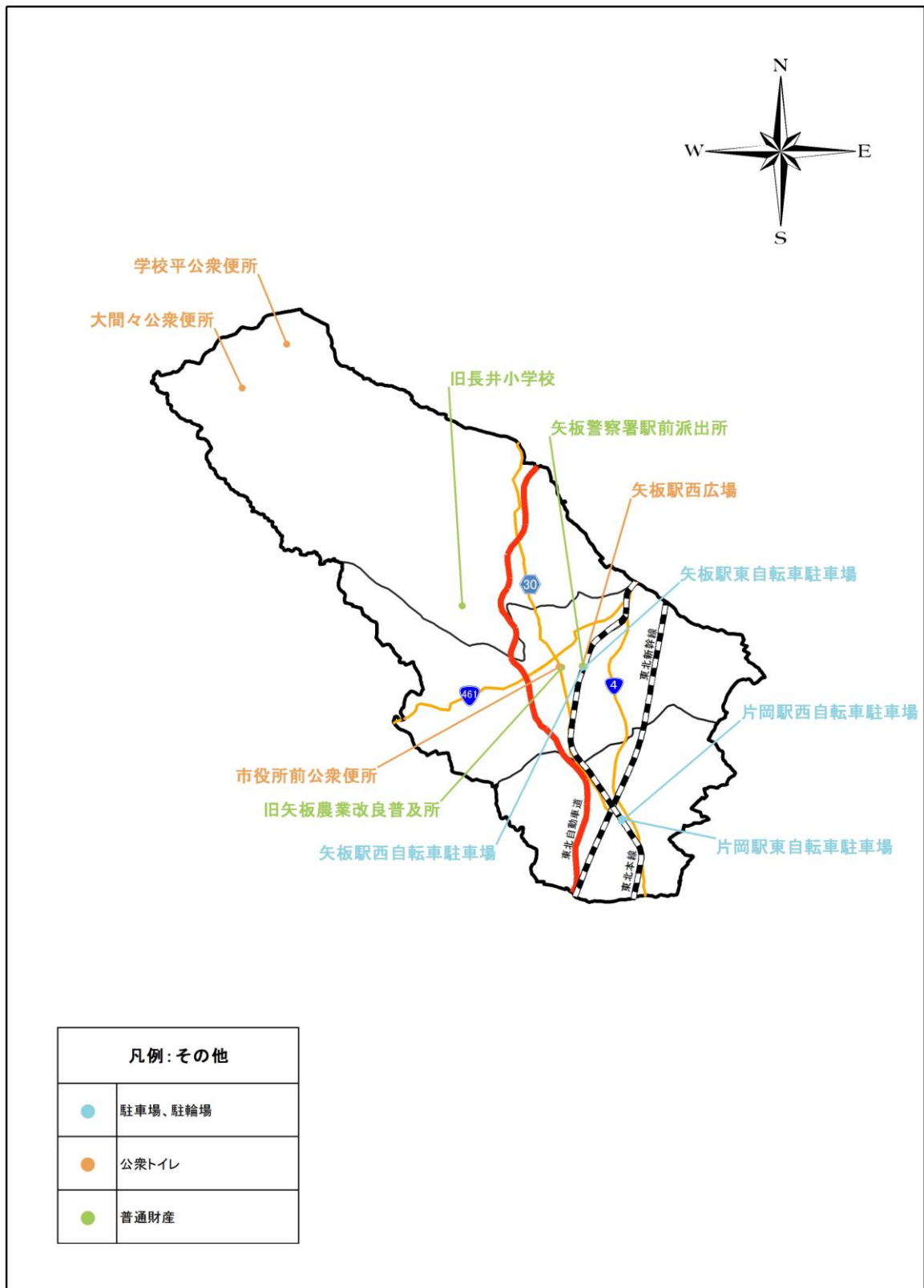
施設名称	維持管理費 (千円)	事業運営費 (千円)	コスト (千円)	利用者数 (人)	利用者1人当たりのコスト (円/人)	減価償却費 (千円)	フルコスト (千円)	利用者1人当たりのフルコスト (円/人)	収入 (千円)	ネットコスト収支差額 (千円)	指定管理料 (千円)
駐車場、駐輪場											
矢板駅東自転車駐車場	388	418	807	—	—	1,145	1,952	—	0	1,952	0
矢板駅西自転車駐車場	465	418	884	—	—	1,580	2,465	—	0	2,465	0
片岡駅東自転車駐車場	305	418	724	—	—	1,373	2,098	—	0	2,098	0
片岡駅西自転車駐車場	0	384	384	—	—	0	384	—	0	384	0
小計	1,160	1,641	2,801	0	0	4,099	6,901	0	0	6,901	0
公衆トイレ											
市役所前公衆便所	83	40	124	—	—	0	124	—	0	124	—
矢板駅西広場	1,477	111	1,588	—	—	678	2,267	—	0	2,267	0
学校平公衆便所	760	430	1,191	—	—	1,002	2,194	—	0	2,194	—
大間々公衆便所	474	765	1,239	—	—	270	1,509	—	0	1,509	—
小計	2,796	1,347	4,143	0	0	1,951	6,095	0	0	6,095	0
普通財産											
旧矢板農業改良普及所	799	76	876	—	—	172	1,049	—	775	274	—
矢板警察署駅前派出所	0	7	7	—	—	89	97	—	0	97	—
旧長井小学校	600	76	677	—	—	53	730	—	1,471	-740	—
小計	1,400	161	1,562	0	0	315	1,877	0	2,246	-368	0
合計	5,357	3,150	8,507	0	0	6,366	14,874	0	2,246	12,628	0

駐車場、駐輪場にかかるフルコストは 6,901 千円です。

公衆トイレにかかるフルコストは 6,095 千円です。

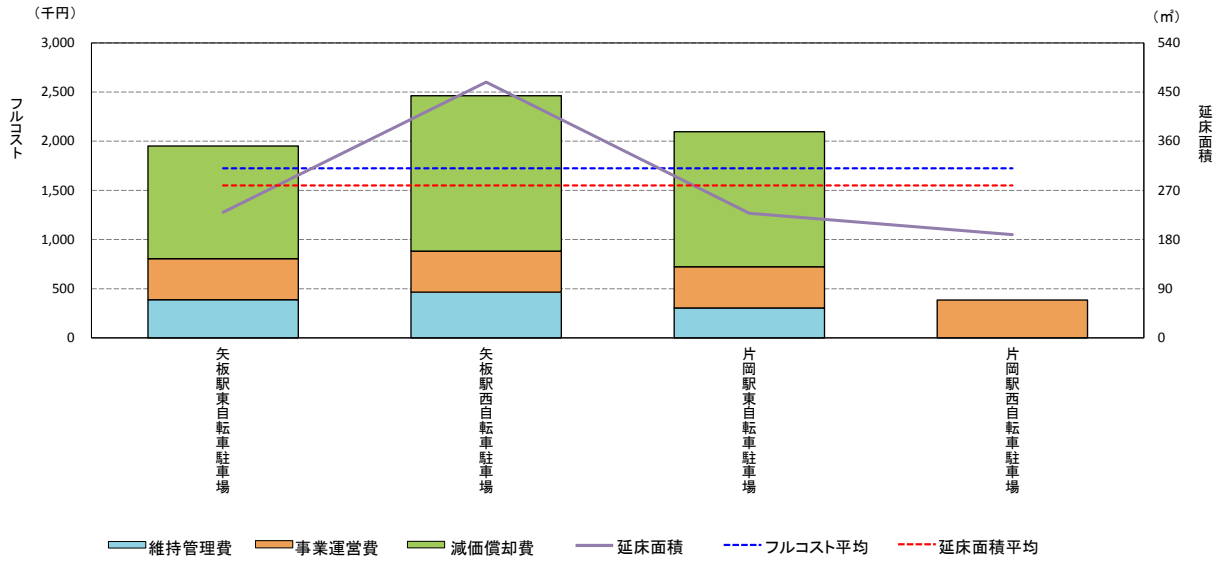
普通財産にかかるフルコストは 1,877 千円です。

図 4-18-1 その他施設の配置状況



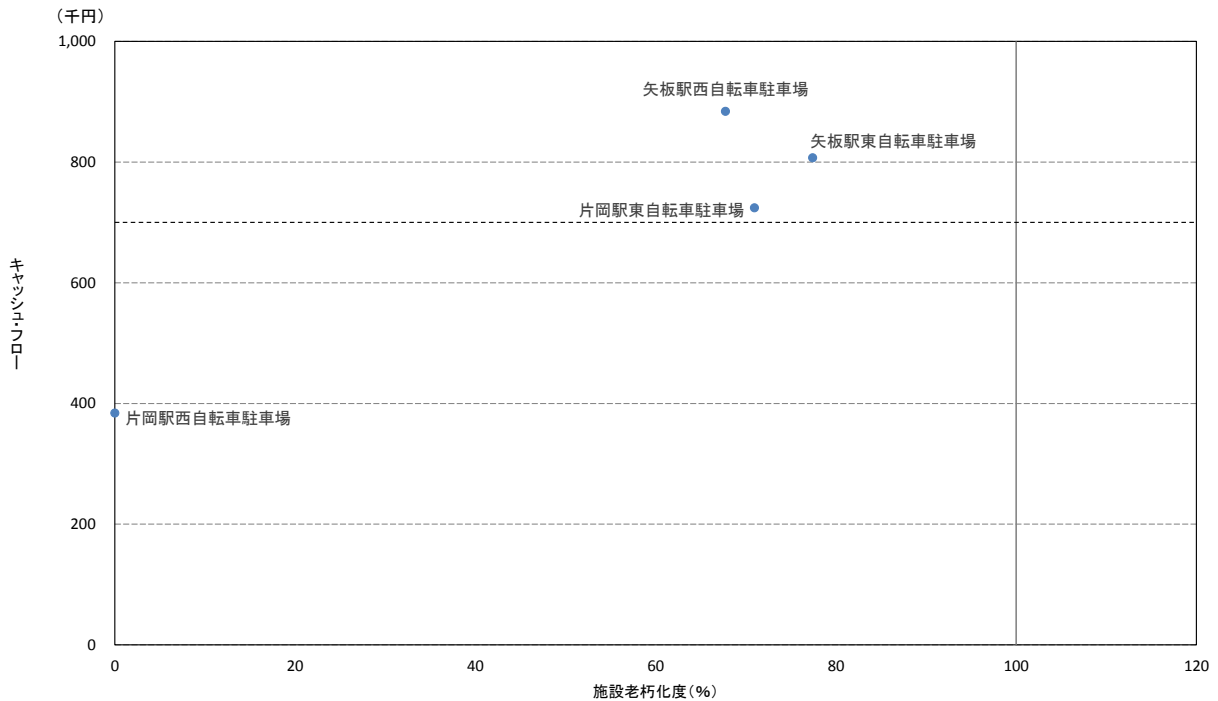
① 【その他施設】 駐車場、駐輪場の状況

図 4-18-2 駐車場、駐輪場のフルコストと延床面積



駐車場、駐輪場のうち、延床面積が最も広いのは、矢板駅西自転車駐車場の468㎡であり、2番目は矢板駅東自転車駐車場の230㎡です。また、フルコストが最も高いのは、矢板駅西自転車駐車場の2,465千円であり、2番目は片岡駅東自転車駐車場の2,098千円です。

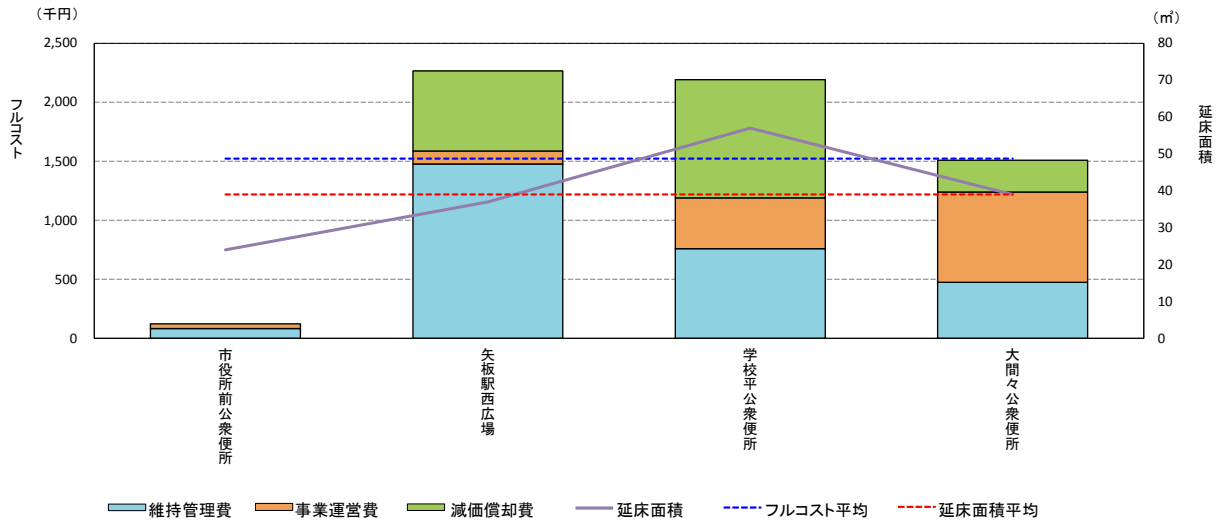
図 4-18-3 駐車場、駐輪場のキャッシュ・フローと老朽化度



駐車場、駐輪場は市内の4箇所設置されており、全て直営にて行われています。片岡駅西自転車駐車場を除き、老朽化が進行している可能性があります。今後の利用者動向、維持管理、運営方法などを踏まえた検討の可能性があります。

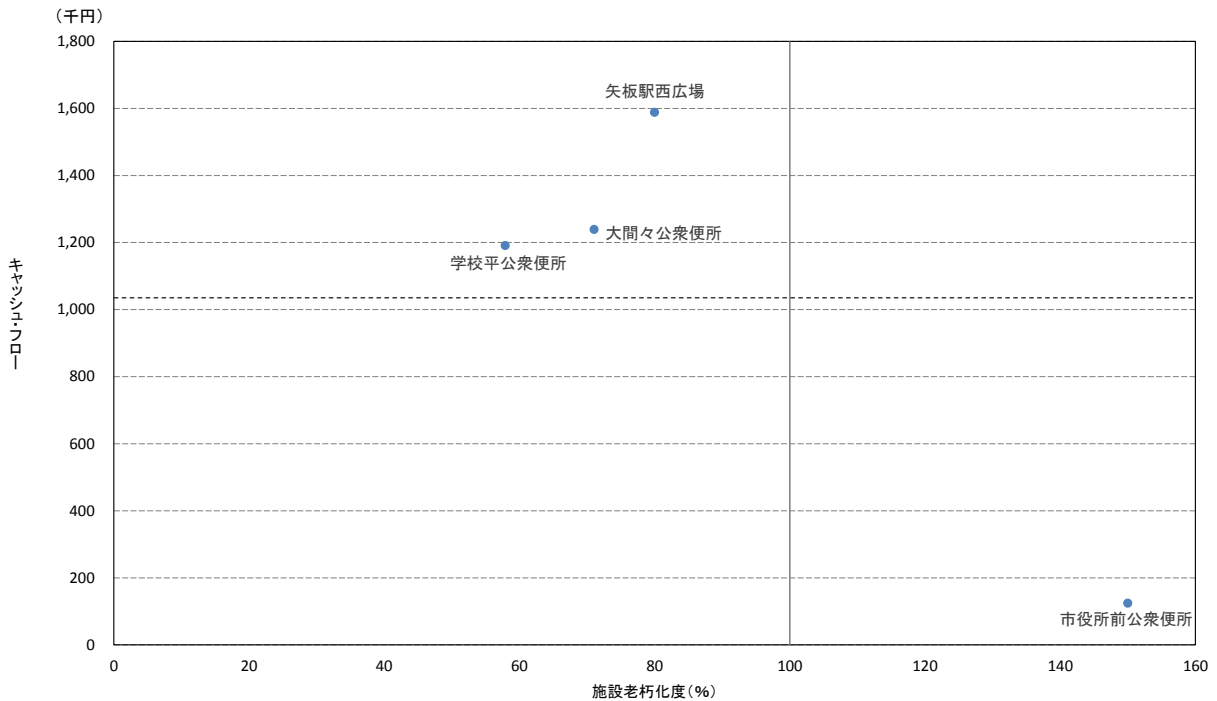
② 〔その他施設〕 公衆トイレの状況

図 4-18-4 公衆トイレのフルコストと延床面積



公衆トイレのうち、延床面積が最も広いのは、学校平公衆便所の57㎡であり、2番目は大間々公衆便所の39㎡です。また、フルコストが最も高いのは、矢板駅西広場の2,267千円であり、2番目は学校平公衆便所の2,194千円です。

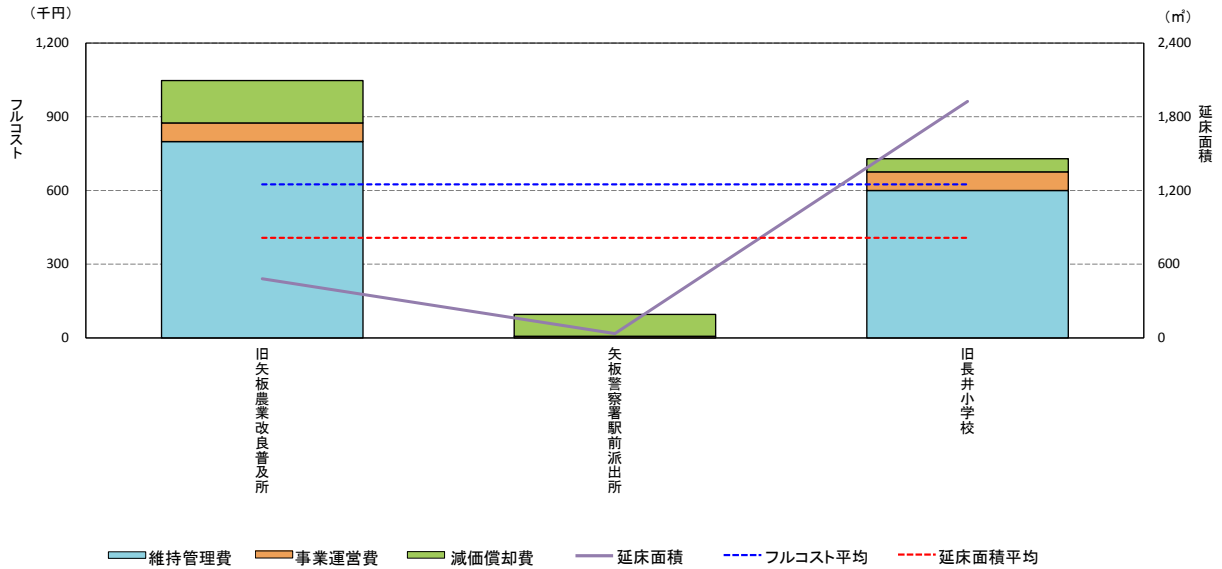
図 4-18-5 公衆トイレのキャッシュ・フローと老朽化度



公衆トイレは市内に4箇所設置されており、昭和38年度に建築された市役所前公衆便所は、老朽化が進行しており、早急な対応の検討が必要です。矢板駅西広場は、他の施設と比べキャッシュ・フローが大きく、コスト面から運営方法などの検討が必要です。

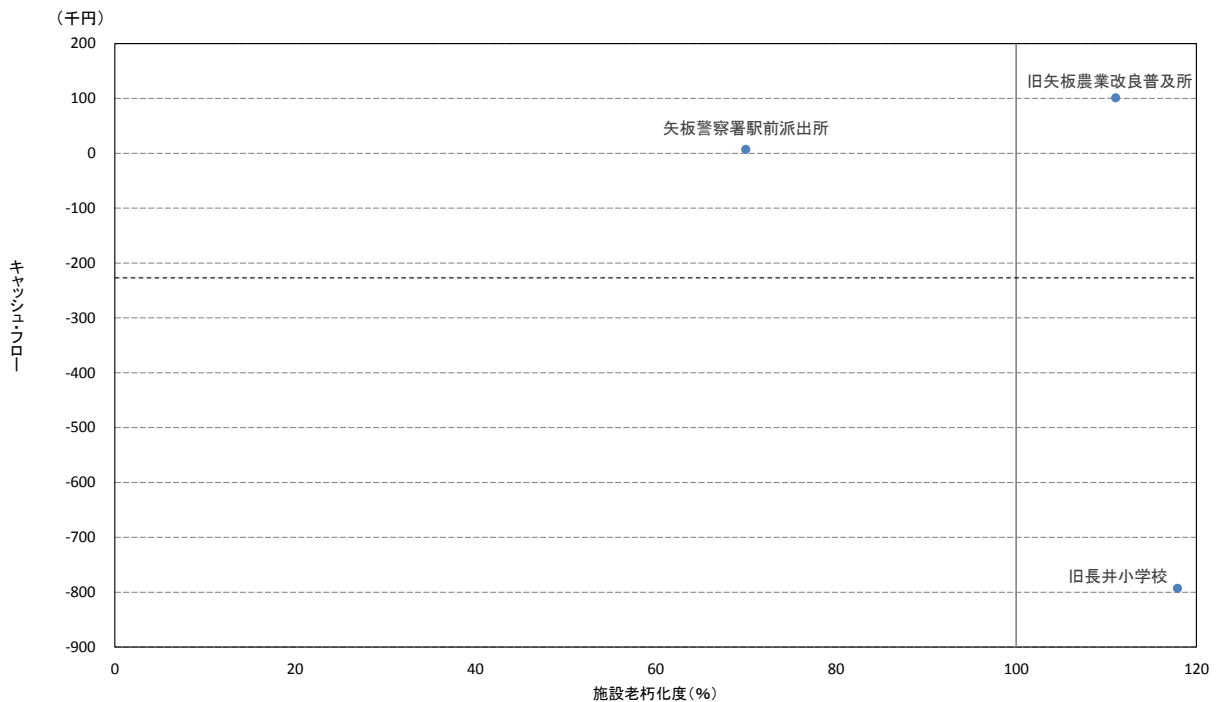
③ 〔その他施設〕普通財産の状況

図 4-18-6 普通財産のフルコストと延床面積



普通財産のうち、延床面積が最も広いのは、旧長井小学校の 1,925 ㎡であり、2 番目は旧矢板農業改良普及所の 482 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、旧矢板農業改良普及所の 1,049 千円であり、2 番目は旧長井小学校の 730 千円です。

図 4-18-7 普通財産のキャッシュ・フローと老朽化度



普通財産、特に学校跡地については、その利用方法について、売却も含めて早急に検討することが必要です。

第5章 公共施設地区別の分析

1 公共施設類型分類による地区別の施設配置状況

表 5-1 地区別の施設配置状況一覧

大分類	中分類	小分類	矢板	泉	片岡	合計
市民文化系施設	集会施設	公民館	1	1	1	3
		コミュニティホール			1	1
	文化施設	文化会館	1			1
		生涯学習施設	1			1
社会教育系施設	図書館	図書館	1			1
	博物館等	文化財、博物館	2	2		4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	4	2	1	7
		屋外スポーツ施設	9	3	1	13
	レクリエーション施設・観光施設	観光施設		2		2
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	5	2	1	8
		商業振興施設	2		1	3
学校教育系施設	学校	小学校	5	1	3	9
		中学校	1	1	1	3
	その他教育施設	給食共同調理場	3	1	1	5
		その他教育施設			1	1
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所		1	1	2
	幼児・児童施設	児童館、学童保育館	5	1	3	9
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設		1	1	2
		その他社会福祉施設	2			2
行政系施設	庁舎等	庁舎	3			3
	消防施設	消防器具置場	14	6	5	25
	その他行政系施設	環境系施設	2			2
公営住宅	公営住宅	市営住宅	2	2	4	8
公園	公園	公園	5		2	7
その他	その他	駐車場、駐輪場	2		2	4
		公衆トイレ	2	2		4
		普通財産	2	1		3
合計			74	29	30	133

2 公共施設地区別の分析

(1) 矢板地区の分析

表 5-2-1 矢板地区の公共施設一覧

大分類	中分類	小分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度			
市民文化系施設	集会施設	公民館	1	矢板公民館	1,229	2029			
		文化施設	2	矢板市文化会館	4,652	2027			
		生涯学習施設	3	矢板市生涯学習館	1,231	2041			
社会教育系施設	図書館	図書館	4	矢板市立図書館	1,232	2029			
	博物館等	文化財、博物館	5	矢板武記念館	481	1872			
6			矢板武記念館仮設倉庫	26	2017				
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	矢板市体育館	1,680	2001			
			8	日新体育館	825	2025			
			9	矢板市武道館	854	2016			
			10	矢板市弓道場	204	2008			
			11	矢板運動公園管理事務所	218	2013			
		屋外スポーツ施設	12	矢板運動公園陸上競技場	206	2025			
			13	矢板運動公園サッカー場	83	2017			
			14	矢板運動公園プール	324	2031			
			15	矢板運動公園相撲場	365	2025			
			16	矢板運動公園テニスコート	128	2035			
			17	矢板運動公園多目的グラウンド	100	2035			
			18	矢板運動公園野球場	1,554	2052			
			19	日新多目的グラウンド	35	2005			
			産業系施設	産業系施設	農業振興施設	20	矢板市農村環境改善センター	825	2042
						21	道の駅やいた	820	2048
						22	塩田ダム管理事務所	223	2046
						23	塩田・片俣放流警報局	9	2035
					商業振興施設	24	農産物即売所	68	2018
						25	勤労青少年ホーム	724	2031
26	魚菜市场	912				2003			
学校教育系施設	学校	小学校				27	矢板小学校	8,670	2023
			28	東小学校	5,593	2022			
			29	川崎小学校	3,347	2033			
			30	西小学校	2,570	2021			
			31	豊田小学校	3,433	2037			
		32	矢板中学校	10,137	2032				
	その他教育施設	給食共同調理場	33	矢板中央学校給食共同調理場	249	2012			
			34	矢板東学校給食共同調理場	157	2005			
			35	矢板北学校給食共同調理場	283	2021			
			子育て支援施設	幼児・児童施設	児童館、学童保育館	36	矢板児童館	360	2026
37	矢板東児童館	174				2015			
38	矢板小学童保育館	66				2026			
39	東小学童保育館	82				2015			
40	川崎小学童保育館	88				2024			
保健・福祉施設	社会福祉施設	その他社会福祉施設	41	矢板市城の湯温泉センター	2,855	2025			
			42	きずな館	583	2030			

大分類	中分類	小分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度
行政系施設	庁舎等	庁舎	43	市役所	5,478	2012
			44	矢板市生涯学習館(庁舎)	260	2041
			45	コミュニティ防災センター	227	2032
	消防施設	消防器具置場	46	第1分団第1部消防器具置場	64	2020
			47	第1分団第2部消防器具置場	64	2021
			48	第1分団第3部消防器具置場	38	2009
			49	第1分団第4部消防器具置場	64	2028
			50	第1分団第5部消防器具置場	64	2026
			51	第2分団第1部消防器具置場	46	2013
			52	第2分団第2部消防器具置場	46	2004
			53	第4分団第1部消防器具置場	46	2012
			54	第4分団第2部消防器具置場	53	2016
			55	第4分団第3部消防器具置場	53	2017
			56	第4分団第4部消防器具置場	64	2019
			57	第4分団第5部消防器具置場	53	2014
			58	第4分団第6部消防器具置場	46	2011
			59	旧第1分団第4部消防器具置場	53	2013
	その他行政系施設	環境系施設	60	矢板市道の駅エコモデルハウス	264	2031
			61	リサイクルハウス(物置)	38	2006
公営住宅	公営住宅	市営住宅	62	荒井市営住宅(平屋)	4,115	2005
			63	中市営住宅	10,367	2023
公園	公園	公園	64	長峰公園	185	2050
			65	川崎城跡公園	77	2015
			66	矢板運動公園休憩施設	262	2010
			67	けやき公園	6	2025
			68	館ノ川広場	43	2010
その他	その他	駐車場、駐輪場	69	矢板駅東自転車駐車場	230	2021
			70	矢板駅西自転車駐車場	468	2024
		公衆トイレ	71	市役所前公衆便所	24	1997
			72	矢板駅西広場	37	2017
		普通財産	73	旧矢板農業改良普及所	482	2008
			74	矢板警察署駅前派出所	35	2029

(地区の特徴)

矢板地区の人口は22,423人(平成27年(2015年)現在)であり、年少人口(14歳以下)が2,837人、生産年齢人口(15歳~64歳)が13,703人、高齢者人口(65歳以上)が5,883人となっています。

市内で一番目に人口が多い地区であり、本地区は、様々な都市機能を有する矢板市街地と、その市街地を取り囲む田園により構成されています。

矢板駅周辺には市役所や矢板市体育館等の公共公益施設が集積し、行政サービスの中心地として機能しています。また、駅前周辺は、本市の中心商業地として機能していましたが、現在の活力は低下し、空店舗や空地等の未利用地が増えています。

(地区施設の分析)

矢板地域では、2016年～2021年、2022年～2030年、2032年～2041年に耐用年数を迎える施設が多くなっています。

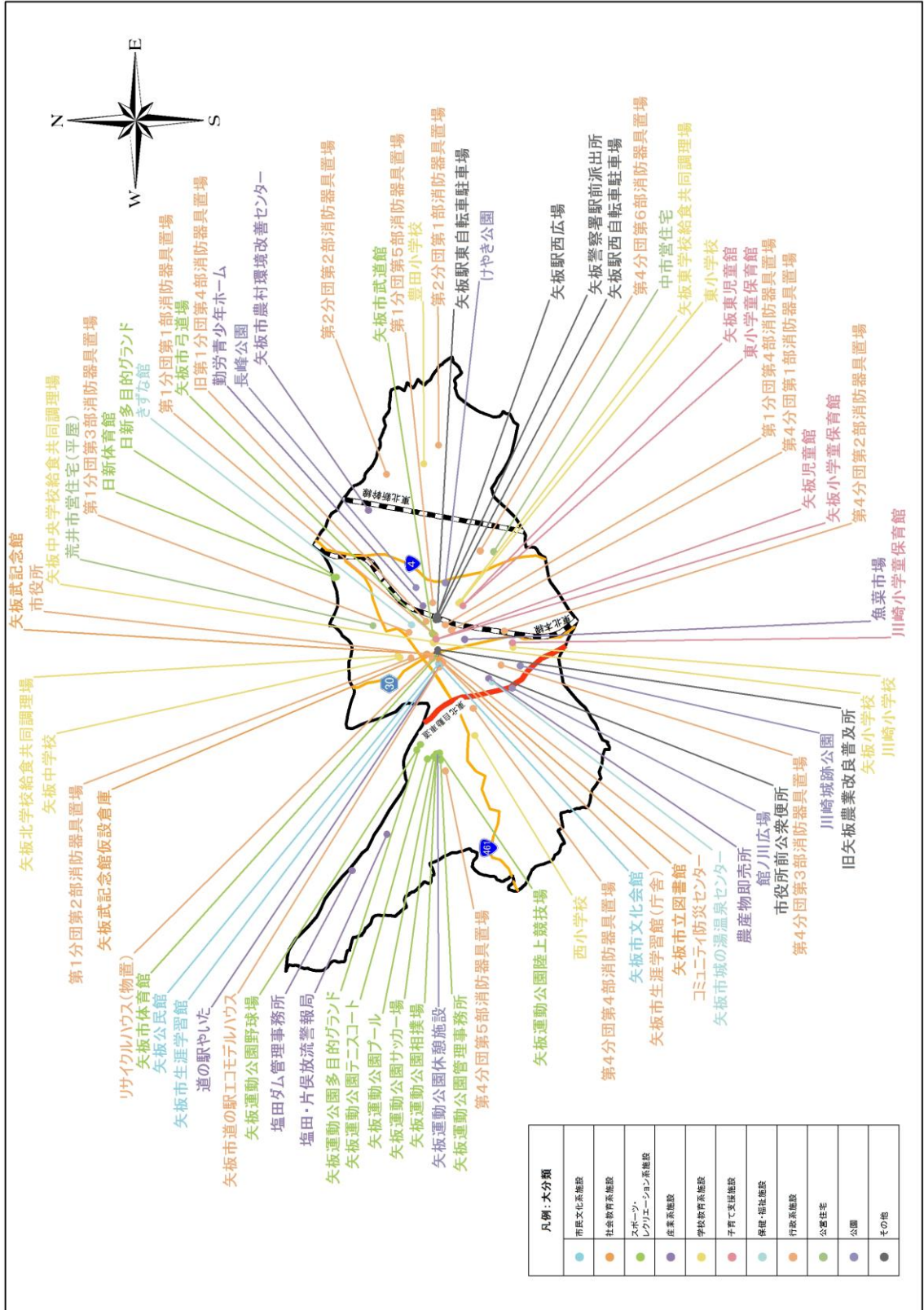
2016年～2020年に更新が必要となる施設は、矢板市武道館、西小学校などです。

2022年～2030年に更新が必要となる施設は、矢板公民館、矢板文化会館、矢板小学校、東小学校、矢板市城の湯温泉センター、中市営住宅などです。

2032年～2040年に更新が必要となる施設は、矢板中学校、矢板市生涯学習館などです。

すでに耐用年数が到来している施設としては、矢板市体育館、市役所、荒井市営住宅（平屋）などがあります。

図 5-1-1 矢板地区の公共施設配置状況



(2) 泉地区の分析

表 5-2-2 泉地区の公共施設一覧

大分類	中分類	小分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	
市民文化系施設	集会施設	公民館	1	泉公民館	881	2027	
社会教育系施設	博物館等	文化財、博物館	2	荒井家住宅公衆トイレ	6	2009	
			3	郷土資料館	1,484	2029	
			4	長井体育館	854	2030	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	5	上伊佐野体育館	833	2030	
			6	泉運動場	35	2005	
		屋外スポーツ施設	7	旧長井小校庭	30	2024	
			8	旧上伊佐野小校庭	50	2011	
	レクリエーション施設・観光施設	観光施設	9	八方ヶ原交流促進センター	467	2026	
			10	八方休憩所	191	2009	
	産業系施設	産業系施設	農業振興施設	11	第一農場活性化施設	170	2027
				12	八方ヶ原牧場管理事務所	79	2026
学校教育系施設	学校	小学校	13	泉小学校	3,363	2016	
		中学校	14	泉中学校	5,100	2028	
	その他教育施設	給食共同調理場	15	泉学校給食共同調理場	273	2020	
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	16	泉保育所	530	2011	
	幼児・児童施設	児童館、学童保育館	17	泉げんきセンター(泉小学童保育館)	194	2017	
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	18	泉げんきセンター(泉はつらつ館)	342	2017	
行政系施設	消防施設	消防器具置場	19	第2分団第3部消防器具置場	64	2018	
			20	第5分団第1部消防器具置場	64	2023	
			21	第5分団第2部消防器具置場	64	2025	
			22	第5分団第3部消防器具置場	46	2011	
			23	第5分団第4部消防器具置場	21	2005	
			24	旧第5分団第1部消防器具置場	44	2020	
			25	上太田市営住宅(平屋)	2,877	2006	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	26	上太田市営住宅	3,379	2054	
その他	その他	公衆トイレ	27	学校平公衆便所	57	2030	
			28	大間々公衆便所	39	2025	
		普通財産	29	旧長井小学校	1,925	2010	

(地区の特徴)

泉地区の人口は3,938人(平成27年(2015年)現在)であり、年少人口(14歳以下)が362人、生産年齢人口(15歳~64歳)が2,333人、高齢者人口(65歳以上)が1,243人となっています。

本地区は、矢板市域北部に位置し、本市のシンボルである高原山の山地・山麓部のほか、丘陵地で占められた地区で、矢板那須線の泉交差点周辺において、学校や公民館等の公共公益施設が集積し、地区の中心となる集落が形成されています。

(地区施設の分析)

泉地区では、2016年~2020年、2023年~2030年に耐用年数を迎える施設が多くなっています。

2016年~2020年に更新が必要となる施設は、泉小学校などです。

2023年~2030年に更新が必要となる施設は、郷土資料館、泉中学校、長井体育館などです。すでに耐用年数が到来している施設としては、上太田市営住宅(平屋)、旧長井小学校、旧上伊佐野小校庭などがあります。

図 5-2-1 泉地区の公共施設配置状況

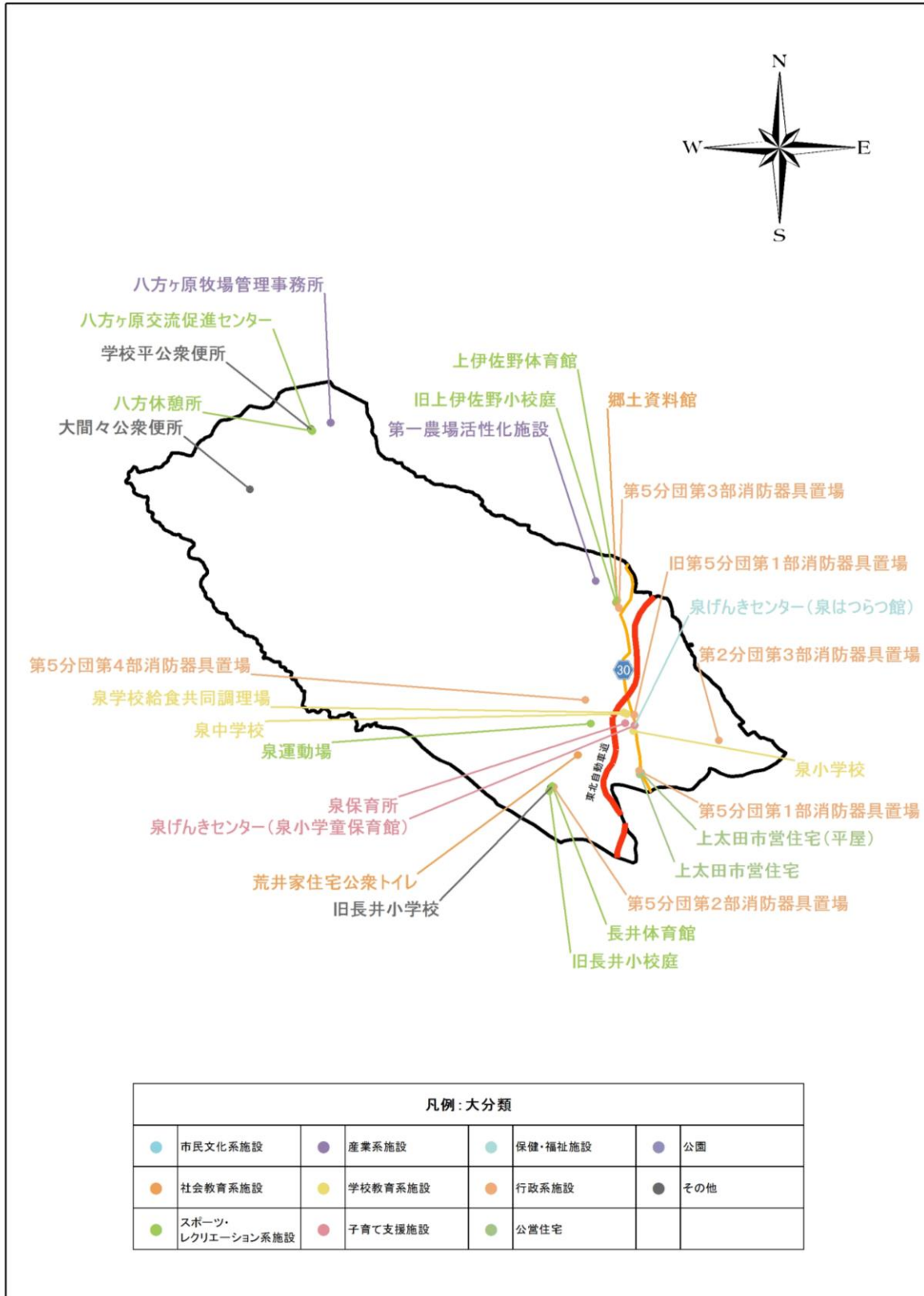
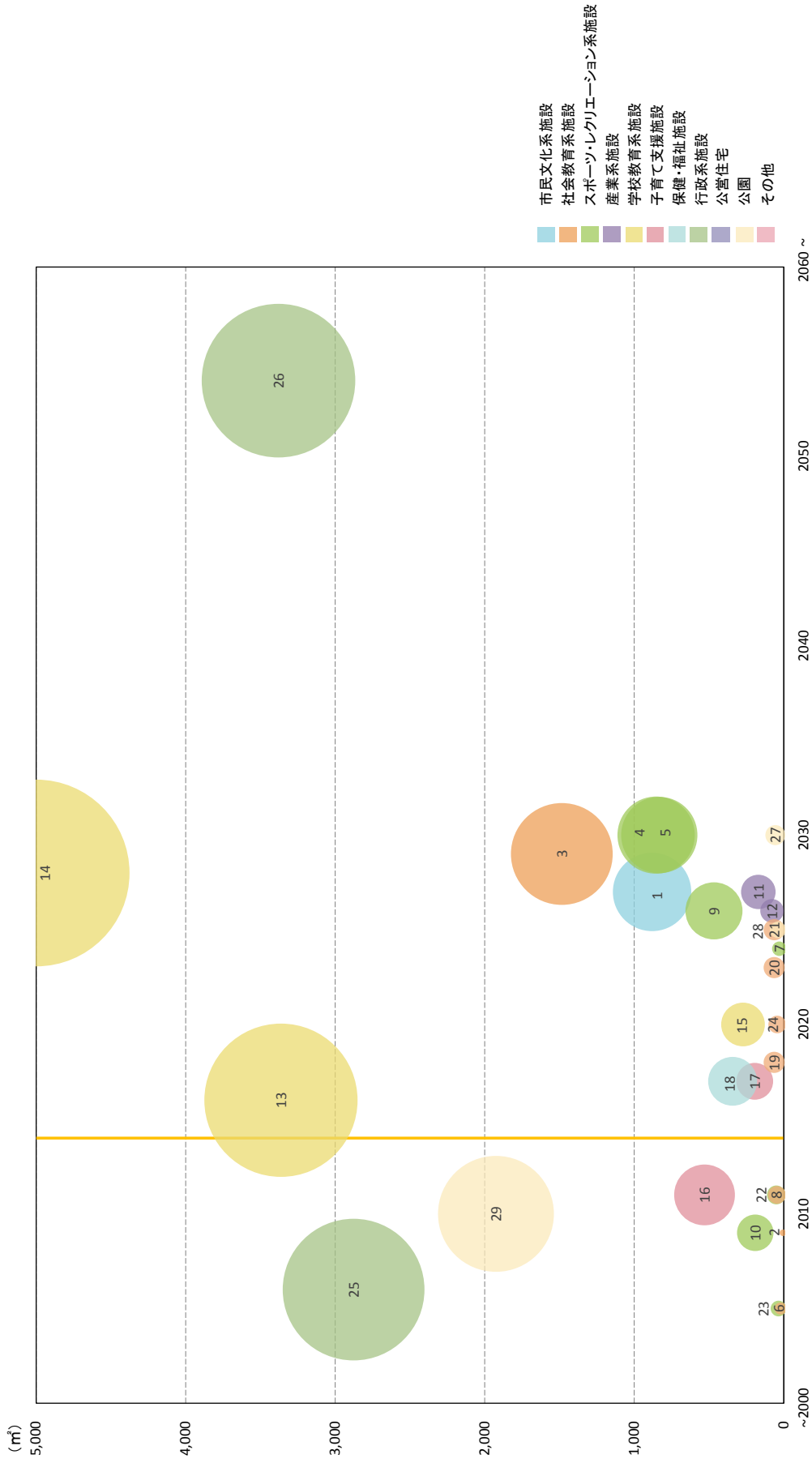


図 5-2-2 泉地区の延床面積と耐用年数到来年度



※図内の番号は【表 5-2-2 泉地区の公共施設一覧】におけるNoです。

※延床面積 5,000 m²以上の施設は、5,000 m²の位置に集約して表示しています。

※耐用年数到来年度が2000年以前の施設及び2060年以降の施設は、それぞれ2000年と2060年に集約して表示してあります。

(3) 片岡地区の分析

表 5-2-3 片岡地区の公共施設一覧

大分類	中分類	小分類	No	施設名称	延床面積 (m ²)	耐用年数 到来年度
市民文化系施設	集会施設	公民館	1	片岡公民館	843	2027
			2	コミュニティホール	381	2026
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	3	農業者トレーニングセンター	1,237	2016
			4	片岡運動場	85	2004
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	5	陶芸工房	61	2021
			6	矢板南産業団地現地案内所	50	2024
学校教育系施設	学校	小学校	7	片岡小学校	4,806	2034
			8	乙畑小学校	2,764	2037
			9	安沢小学校	4,066	2053
		10	片岡中学校	7,457	2028	
	その他教育施設	給食共同調理場	11	片岡学校給食共同調理場	284	2019
		その他教育施設	12	チャレンジハウス	278	2020
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	13	片岡保育所	464	2019
			14	片岡児童館	303	2018
	幼児・児童施設	児童館、学童保育館	15	片岡小学童保育館	74	2018
			16	安沢小学童保育館	158	2031
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	17	片岡デイサービスセンター	402	2037
行政系施設	消防施設	消防器具置場	18	第3分団第1部消防器具置場	70	2029
			19	第3分団第2部消防器具置場	53	2015
			20	第3分団第3部消防器具置場	69	2027
			21	第3分団第4部消防器具置場	64	2022
			22	旧第3分団第1部消防器具置場	46	2019
公営住宅	公営住宅	市営住宅	23	高倉市営住宅	3,739	2030
			24	石関市営住宅	5,181	2036
			25	乙畑市営住宅(平屋)	2,916	2007
			26	乙畑市営住宅	6,969	2040
公園	公園	公園	27	鶴ヶ池公園	6	2025
			28	矢板南産業団地公園1	35	2014
その他	その他	駐車場、駐輪場	29	片岡駅東自転車駐車場	228	2023
			30	片岡駅西自転車駐車場	189	2045

(地区の特徴)

片岡地区の人口は7,687人(平成27年(2015年)現在)であり、年少人口(14歳以下)が965人、生産年齢人口(15歳～64歳)が4,661人、高齢者人口(65歳以上)が2,061人となっています。

本地区は、市区南部の中心として機能する片岡市街地と本市の工業の中心として機能する矢板南産業団地が位置し、それら市街地を取り囲むように田園及び丘陵地が広がっています。また、西部のコリーナ矢板では、丘陵地の地形や自然環境を活かした林間住宅地が形成されています。

(地区施設の分析)

片岡地区では、2016年～2020年、2023年～2030年、2034年～2040年に耐用年数を迎える施設が多く名っています。

2016年～2020年に更新が必要となる施設は、農業者トレーニングセンターなどです。

2023年～2030年に更新が必要となる施設は、片岡中学校、高倉市営住宅などです。

2034年～2040年に更新が必要となる施設は、片岡小学校、石関市営住宅、乙畑小学校、乙畑市営住宅などです。

すでに耐用年数が到来している施設としては、片岡運動場、旧第3分団第2部消防器具置場などがあります。

図 5-3-1 片岡地区の公共施設配置状況

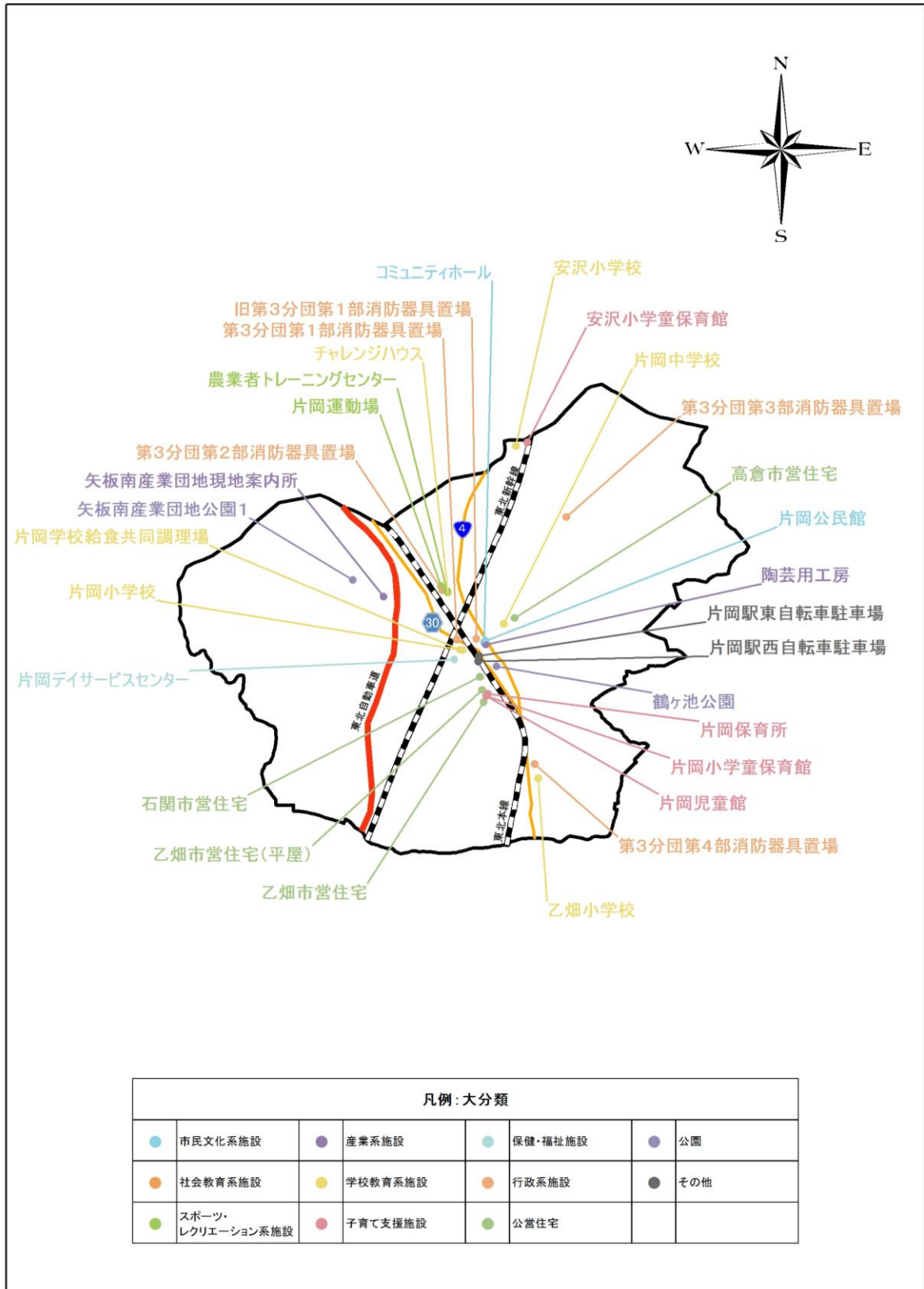
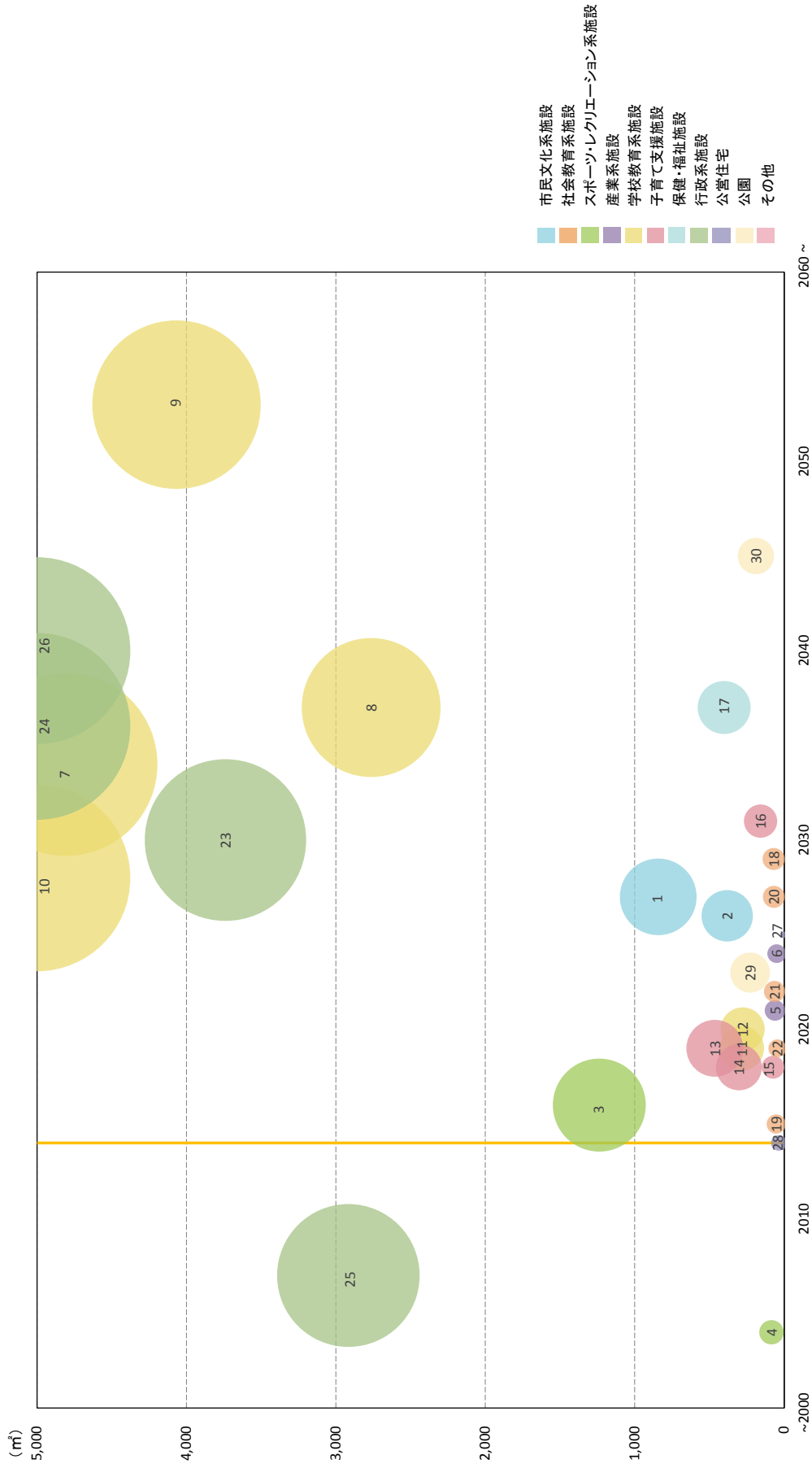


図 5-3-2 片岡地区の延床面積と耐用年数到来年度



※図内の番号は【表 5-2-3 片岡地区の公共施設一覧】におけるNoです。

※延床面積 5,000 m²以上の施設は、5,000 m²の位置に集約して表示しています。

※耐用年数到来年度が 2000 年以前の施設及び 2060 年以降の施設は、それぞれ 2000 年と 2060 年に集約して表示しています。

第6章 公共施設の課題と今後のあり方

1 公共施設の課題

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

矢板市はこれまでも人口減少が続き、平成22年現在で35,343人まで減少していますが、今後この傾向は継続し、平成52年には27,955人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行も見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年から平成2年にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は43.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることがわかります。

昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は816.5億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は20.4億円となります。

東日本大震災が発生した年である平成23年より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）に既存の公共施設等の更新にかけてきた金額は年平均8.5億円となっています。よって、現在本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの2.4倍程度の公共施設等の更新に係る支出が必要となる計算になります。すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

本市の市税収入は、減少傾向を続けています。今後は生産年齢人口の減少等に伴ってさらに市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 矢板市の今後の取り組み

(1) 公共施設の状況に関する周知

今回取りまとめた公共施設白書について周知徹底と今後の公共施設に関する取り組みの推進に向けた職員研修を行います。

また、市民の皆様に対しても公共施設の状況を知っていただくために、広報及び市ホームページなどで周知いたします。

(2) 公共施設等に関する計画の策定

公共施設白書で現状把握した結果を踏まえ、総務省から策定が要請されている「公共施設等総合管理計画」を策定します。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する基本的な方向性を整理したものであり、この方向性を踏まえて市民の皆様とも合意を図りながら、既存施設の規模見直しや有効活用法など、具体的な公共施設等の管理に関する見直しの取り組みを進めていきます。

(3) 公共施設等に関するマネジメント手法の改善

公共施設マネジメントの全庁的な情報管理・共有及び内部管理への活用を目的とした公共施設マネジメントシステムの運用を開始します。

総務省は、平成29年度までに固定資産台帳情報を反映した民間的手法による財務諸表を作成することを求めており、本市としてもそれに対応し、資産管理の充実を図っていきます。

(4) 中長期的な施設の削減目標の設定と短期的な施設再編基本方針の設定

「公共施設等総合管理計画」においては、本市の将来的な財政状況を勘案し、維持更新が可能なまでその数量を削減する基本的な方針を設定いたします。特に人口減少による公共施設の利用状況に変化が生じうる施設について、市民の皆様のニーズを満たしながら公共施設の数量を削減するための基本的な考え方を検討してまいります。

併せて、具体的な施設再編が必要な公共施設についても、「公共施設再編計画」の策定にあたり再編の影響を受ける市民の皆様への説明会を実施し協議してまいります。